

2016 年度 大学評価申請

2015 年度城西大学
自己点検・評価報告書

城西大学

目 次

序 章	1
本 章	
1. 理念・目的	4
2. 教育研究組織	17
3. 教育・教員組織	21
4. 教育内容・方法・成果	
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	37
(2) 教育課程・教育内容	60
(3) 教育方法	77
(4) 成果	99
5. 学生の受け入れ	113
6. 学生支援	139
7. 教育研究等環境	150
8. 社会連携・社会貢献	169
9. 管理運営・財務	
(1) 管理運営	181
(2) 財務	187
10. 内部質保証	192
終 章	197

序 章

序章

1. 城西大学の沿革および現状

城西大学は、1965年4月、創立者であり初代理事長・学長である水田三喜男が掲げた「学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人間形成の手段である」とする建学の精神「学問による人間形成」に基づき、我が国が文化国家として発展するために必要とされる人材の育成を目指して、経済学部(経済学科)、理学部(数学科、化学科)の2学部3学科でスタートした。学歌にも示されるように「高き理想を胸中に燃やし、真理と正義を熱心に求め続け、新しい文化を創る」ことができる、我が国の未来を背負う人材の必要性を、戦後復興に情熱を燃やした政治家として強く感じてきた創立者の思いが込められている。したがって本学は、それらの人材育成を通して、我が国の国際的地位を高めるとともに人類の福祉に継続的に貢献することを使命とし、常に時流を見据えながら、この目的と使命に沿った人材育成を目指してきた。開学以来、薬学部(薬学科、薬科学科、医療栄養学科)、経営学部(マネジメント総合学科)、現代政策学部(社会経済システム学科)を加え、5学部8学科体制を確立し、現在では、より広範な分野における教育研究が可能となる総合大学となっている。

現在は、2015年創立50周年を迎え、我が国の少子高齢社会への突入やグローバル化への急速な移行および東日本大震災からの復興を背景に、2011年に学校法人城西大学が策定した中期計画に基づき、今後地域社会、国際社会が直面する課題に果敢に挑む人間力と国際的視野を兼ね備える人材育成を目指して、全学一丸となった教育改革に取り組んでいる。

2. 前回の認証評価の結果を受けて講じた改善・改革活動の概要

本学は2009年度に、大学基準協会の認証評価を受け、いくつかの助言および勧告を指摘されつつも、適合の評価結果を得ている。評価結果で指摘された個別の事案に関しての改善状況は、2013年に大学基準協会に報告済みであり、真摯な対応との回答を得ることができた。「教育内容・方法」、「学生の受け入れ」、「教員組織」、「研究環境」、「自己点検評価」および「情報公開・説明責任」に関する助言としての指摘については、継続的で可能な限りの改善を進めている。勧告として指摘された事項は重く受け止め、「学生の受け入れ」に関して、経済学部あるいは経営学部の入学定員に対する入学者数比、収容定員に対する在籍者数比の改善、「教員組織」に関して、経済学部における必要な教員数及び経済学研究科における研究指導員数の改善を真摯に進め、さらに、「管理運営」に関して、必要な規程の整備を行い、改善を継続している。

また、2009年度以降、助言で指摘された自己点検評価に関連して、評価作業を学内各部署の業務と連動させる改善活動も進めている。詳細は内部質保証における記載となるが、以下に概要を示す。

1) 自己点検・評価に係る規程の整備および点検評価情報管理部の設置

2010年、認証評価結果を受けて、「自己点検・評価に係る規程」を整備し、自己点検評価活動を強化、変更した。新規程では、円滑な評価体制の構築を目指して、大学内に評価情報を集中し、統括するための組織として点検評価情報管理部を置くこととした。

2) 中期目標と自己点検評価体制

序章

学校法人城西大学が公表した中期目標を受けて、本学執行部会議（学長・学部長連絡会）が中期計画を策定し、「自己点検・評価に係る規程」に基づいて、各部局における進捗状況についての簡易な自己点検・評価を各部局が行い、点検評価情報管理部が自己評価シートとして取りまとめている。

3) 助成金申請に対応するための組織的活動の評価

2013年度、2014年度文部科学省「知の拠点事業」申請、2013年度、2014年度、2015年度大学改革総合支援事業に関する私立学校共済事業団調査等に対応するため、各種活動（地域連携とグローバル化）の自己評価を、点検評価情報管理部が調査し、簡易的ではあるがとりまとめている。

4) Web による評価情報の共有化

各部局の評価関連情報の共有化を図るために、2016年度からの自己点検評価作業への適用を目指して、日本能率協会の「自己点検・評価マネジメントシステム」を2015年度から年次計画で導入し、評価データベース構築の作業を、点検・評価委員会（個別委員会）を中心に開始している。

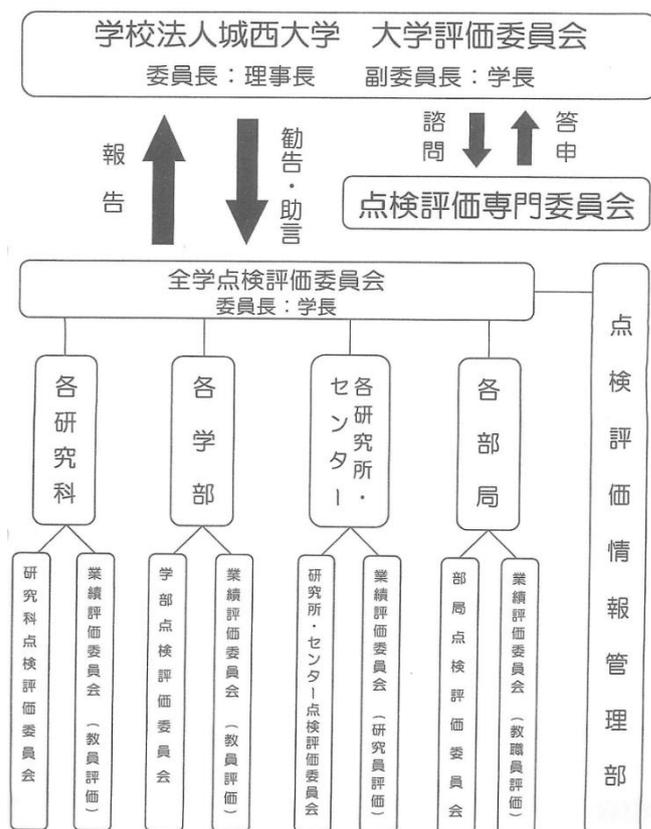
3. 評価を受ける趣旨

本学は、2009年に初めて認証評価を経験して以降、組織として評価文化を学内に定着させることの重要性を認識し、FDや全学点検評価委員会、同個別委員会を通して意識改革を進めるべく、継続的な活動を行ってきた。しかし、全ての部署で十分な自己点検評価体制が定着したものではなく、継続的な外部の指摘を受けつつ内部質保証を確立したいと考えている。貴協会の2回目の大学評価を受ける事によって、本学の課題を再確認し、今後本学が取るべき組織的な改革手法を明確化し、実践していく内部質保証体制確立の契機としたいと強く考えている。

4. 自己点検・評価の体制

2010年に施行した「自己点検・評価に係る規程」に基づき、2012年度以降の本学の自己点検評価体制は、以下の図に示す体制をとるようになっている。

序章



すなわち、学校法人の「大学評価委員会」が、大学の「全学点検評価委員会」の自己点検・評価を統括しており、城西大学における自己点検・評価は、学長を委員長とする全学評価委員会の下、学部、研究科、部局等の点検評価委員会および学部・研究科、部局等の執行部が中心となり実施している。

直接的な評価活動を主目的とした組織ではないが、法人と大学との連携を統括している学校法人城西大学国際学術文化振興センターが、中期目標達成の進捗状況については、定期的に確認し、点検評価活動における法人と大学執行部との連携をスムーズにしている。「国際学術文化振興センター運営委員会」は、理事長が委員長を務め、本学の学長、副学長をはじめ学内の要職者、同一法人内の大学（城西国際大学）の要職者、及び、学外委員若干名から構成される。

今回の申請にあたっては、「全学点検評価委員会」が、昨年度まで行ってきた自己点検・評価を踏まえて、実施方針・スケジュールを決め、それをもとに各学部、各部局等が、自己点検・評価を行った。それらを自己点検・評価報告書として記述し、学長、副学長、大学執行部が取りまとめて、大学としての自己点検・評価報告書とした。

本章

1. 理念・目的

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

大学全体

「城西大学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究し、知的・道徳的能力の涵養をはかり、地域社会及び国際社会に貢献し得る人材を養成するとともに、人類文化の発展に寄与することを目的とする」と城西大学学則(資料 1-1 第1条)に定められている。

創立者であり初代理事長・学長である水田三喜男の第一回卒業式の告示に示されるように、建学の精神「学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人格形成の手段である」を掲げて、学術の中心として広く知識を授けることにより、学歌にも謳われている「我が国の未来を背負う若者が高き理想を胸中に燃やし、真理と正義を熱心に求め続け、新しい文化を創る」人材の養成をとおして、人類の福祉に継続的に貢献し、我が国の国際的地位を高めることを目的としたものである。

2011年には、2015年の創立50周年に向けて、学校法人城西大学と連携して、本学の建学の精神を基礎としてきたこれまでの活動の特色をいかし、グローバル社会への対応を可能とする中期目標を策定し、本学の教育研究活動の指針としている(資料 1-32)。

学部

【経済学部】

経済学部は本学の建学の精神である「学問による人間形成」をバックボーンとしつつ、経済学を体系的かつ実践的に教育・研究し、地域社会および国際社会に積極的に関与する強い意欲を有し、人類文化の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。

また、経済社会に対する強い関心を持ち、経済学の理論と幅広い知識並びに教養を有し、地域社会および国際社会に貢献しうる人材の育成を目指す。さらに経済学の学問的基礎に基づいて現実の経済の動向を把握すると共に、バランス感覚に優れた物の見方・考え方のできる人材の育成を目指している(資料 1-32)。

【現代政策学部】

現代政策学部は、本学の建学の精神である「学問による人間形成」に基づき、「地域社会およびグローバル社会において有為な人材を育成するために、学生の豊かな感性や知識を涵養し、異文化への理解や他者への配慮を高めること」を理念としている(資料 1-32)。

この理念に基づき、現代社会が抱える諸課題を社会科学の視点から解決し、地域社会およびグローバル社会へ対応できる、すぐれた職業人の養成を教育方針とする。そのために、幅広い社会科学分野の知識および思考に加え、言語表現、数理的思考、外国語・情報技術などの基本的能力、問題発見、問題解決、意思決定、他者への説明などの実践的な能力、

第1章 理念・目的

さらに課題に正面から取り組む公共的なマインドを、学生にバランスよく習得させることを目指している(資料 1-32)。

【経営学部】

経営学部の教育理念は、「グローバルな視野とローカルな視角を持ち、新しい社会と産業を創造できる人間を育成する」ことである(資料 1-33)。この具現化のために、本学の建学の精神である「学問による人間形成」に基づき、「地域社会及び国際社会におけるアントレプレナーシップを持ったマネジメントのプロフェッショナルの育成」を教育目的に掲げている(資料 1-34)。

【理学部】

理学部は、理学の本質を論理的・実証的に解析・考察する能力をもち、複雑な社会情勢に適用できる人材の育成を目指しており、数学科は、綿密な論理構成と数学的な思考法を社会に応用できる人材の育成、化学科は、化学的思考力と実験技術を併せもち、社会に貢献できる人材の育成を目指している(資料 1-35)。

【薬学部】

薬学部では大学全体の理念に基づき、「人々が生活と人生の質を高く維持し、健康のより良い状態を目指すことを支援できる人材の育成」を目的とし、さらに、薬学科、薬科学科、医療栄養学科ではそれぞれの学科の特性を踏まえ、上記の学部共通の目的に加え、各学科独自に目的を設定している(資料 1-1 第2条3項(5))。

また、教育理念の具現化のため以下のように薬学部共通の教育目標を定めている。

- 1) 学究的思考をとおして自己能力の開発に努める創造的で個性豊かな人材を育成する。
- 2) 学生中心型教育を根幹として自学自修を促すとともに、医療者としての倫理観をもち、患者、生活者の視点を重視できる人材を育成する。
- 3) 医薬品、食品、化粧品および化学物質の利用と安全性を科学し、国民の健康に資するための高度な専門性を有する人材を育成する(資料 1-32)。

研 究 科

【経済学研究科】

1978年4月に経済政策専攻としてスタートした経済学研究科は、経済学の理論的観点を踏まえながら、現実の経済の動向を分析する能力を有し、経済社会を担う人材、研究者や専門的職業人の育成を目指すことを基本的な理念としている。その際、特に地域社会の動向に高い関心を持ち、洞察力を養うことを通じて、現実の経済の動向を意識し、深く分析することができる人材を育成することを教育方針としている。さらに「経済の国際化」を全体として強く意識したカリキュラム編成を行い、外国人留学生を積極的に受け入れつつ、グローバル化時代を担う人材を育成することを目的としている(資料 1-32)。

第1章 理念・目的

【経営学研究科】

大学院経営学研究科ビジネス・イノベーション専攻の教育理念・目的は、少数精鋭のビジネス専門教育を実施し、国際社会と地域社会で、ビジネスのイノベーションにチャレンジする人材を育成することである。この理念・目的の具現化のために、社会人・外国人留学生の入学者も積極的に受け入れ、世界に通用するビジネスプロフェッショナル(経営の高度専門職業人)を育成することを目的としている(資料 1-32)。

【理学研究科】

理学研究科においては、それぞれの専門分野において自立的な研究方法を体得させ、自然の本質を論理的、実証的に解析・考察でき、地域社会および国際社会に貢献するための高度でグローバルな知識を有し、高度の専門性を要する職業に対して必要な能力に優れたスペシャリストの育成を目指している(資料 1-2 第1条、1-32)。

数学専攻は、地域社会や国際社会に貢献する資質を持った「高度な数学的能力を持つ数理技術者」および「幅広い知識を活かす数学教育者・研究者」を養成することを目的とする。数学専攻では、理学部数学科の2校地制がもつ特色を引き継ぎ、坂戸キャンパスでは純粋数学に、紀尾井町キャンパスでは応用数学に力点を置いた教育により「高度な数学的能力を持つ数理技術者」および「幅広い知識を活かす数学教育者・研究者」の双方の育成という教育目標の達成に注力している。

物質科学専攻においては、コンピュータ技術の修得を前提として物質の構造・物性・反応についての先端的教育を行い、コンピュータ技術の未来の可能性を見通し、物質科学の諸分野において研究・教育を担う人材の育成、特に産業界に向けた高度専門職業人を養成することを目的としている(資料 1-23)。

【薬学研究科】

大学院薬学研究科の教育理念は、国民個人が主観的な生活と生命の質を高く維持し健康のより良い状態を目指すことを支援するために必要とされる高度の能力を有する人材の育成を目指すことにあり、その具現化のために、博士前期課程(2年制)に薬科学専攻、医療栄養学専攻の2専攻、博士課程(4年制)に薬学専攻、博士後期課程(3年制)に薬科学専攻を設けている。

博士前期課程薬科学専攻は、薬学分野の学問的基盤に立脚した、専門性の高い能力と広い視野を有するグローバルな研究者、高度専門職業人を養成することを目指すことを理念としている。

博士前期課程医療栄養学専攻は、薬学研究科の理念の具現化のために、本専攻では、栄養管理の高度化を推進し、専門性の高い能力と広い視野を有するグローバルな人材の育成を目指すことを理念としている。

博士後期課程薬科学専攻は、薬学分野の高度な学問的基盤を身につけ、主に薬科学分野において極めて高度の専門性と豊かな学識を有する人材の育成を目指すことを理念としている。

博士課程薬学専攻は、薬学分野の高度な学問的基盤を身につけ、主に医療薬学

第1章 理念・目的

分野において極めて高度の専門性と豊かな学識を有する人材の育成を目指すことを理念としている(資料 1-25 p. 3~4)。

センター

【語学教育センター】

語学教育センターは、全学の語学教育の中枢を担うために設立された。また各学部各学科の教育内容に適した語学教育システムを構築し、役立つ外国語を習得することができるよう、学生の能力に応じた語学教育を行うこと、グローバル社会で活躍するための能力を身に付けることができるよう、各学部各学科と協力しながらサポートすることを理念としている(資料 1-36)。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

大学全体

本学の建学の精神や理念、中期目標については、大学 Web ページ(資料 1-37)や大学案内(資料 1-5 p. 3~4)を通じて大学構成員への周知ならびに社会への公表を行っている。この他特に、中期目標に関しては、教職員に対する全学 FD(資料 1-38)、年間に 11 回開催される父母に対する父母懇談会等(資料 1-39)、建学の理念に関しては、学生に対する各学部のガイダンス、初年度教育において周知を図っている。

学部

【経済学部】

経済学部の理念・目的は、教授会、各種委員会を通じて教職員に周知され、学部 Web ページ等を通じて広く社会に公表されている。また、オープンキャンパスの機会などを活用して、入学希望者にも適切に提示されている(資料 1-32)。

【現代政策学部】

現代政策学部の理念・目的は、大学 Web ページ(資料 1-32)で広く周知されている他、教職員に対しては学部の教授会や教員連絡会を通じ、また学部の新入生に対しては、必修科目である「キャリアデザイン基礎 I」の授業を通じて、周知徹底を図っている(資料 1-40)。また、父母に対しても、入学式後の説明会や父母懇談会を通じて周知徹底を図っている(資料 1-41)。

第1章 理念・目的

【経営学部】

経営学部の理念・目的に関しては、次のような方法で学部のステークホルダーに周知を図っている。大学や学部の Web ページ(資料 1-33)、パンフレット、オープンキャンパス等で社会や受験生に広く公表されている。教職員については、教授会、各種委員会を通じ、在学生には毎年度 4 月に実施されるオリエンテーションや全員必修のゼミを通じて、特に新入生に対しては上記の機会だけでなく 5 月に実施されるフレッシュマンキャンプにおいても、理念や目的を周知し、その共有を図っている。また、在学生の父母に対しても父母懇談会で配布される資料で周知が図られている(資料 1-42)。

【理学部】

本学の理念・目的に加え、学部の理念、教育方針は Web ページにおいて明示され、大学構成員のみならず、社会に公表されている。また、数学科、化学科それぞれの教育内容の具体的な説明も Web ページで公表されている(資料 1-32、1-35)。

教員に対しては教授会、各種委員会を通じ、在学生には年度初めに実施されるオリエンテーションを通じて周知している。

【薬学部】

薬学部では、毎年、新年度開始時に教員オリエンテーションを実施し、教員への薬学部の教育理念と教育目標の周知を図っている(資料 1-43)。学生に対しては、新入学生全員を対象として宿泊研修フレッシュマンキャンプを実施し、大学の建学の精神と理念、薬学部の教育理念と教育方針について周知を図っている。また、薬学部全学生を対象に、毎年、薬学部の教育理念と教育目標が記載された薬学便利帳(資料 1-44)を配布し、毎学期初めにガイダンスを行い周知の徹底を図っている。薬学部の教育理念、教育目標は Web ページ上(資料 1-32)、薬学部パンフレットやオープンキャンパスでの学科説明等によって社会および受験生に公表されるとともに、薬学部全在学生の父母に送付される父母懇談会資料(資料 1-45)によって、父母への周知が図られている。

研究科

【経済学研究科】

経済学研究科の理念・目的は、城西大学大学院学則に「経済学研究科は、経済学の理論的観点を踏まえながら現実の経済を分析する能力を有し、経済社会を担う人材、研究者や専門的な職業人の育成を目指す」と謳われているとともに(資料 1-2 第4条3項(1))、Web ページ等によって、教職員・学生への周知、社会への公表を行っている(資料 1-32)。

【経営学研究科】

教職員には、研究科委員会を通じて、大学院生には4月のオリエンテーションや「企業研究」のレクチャーを通じて周知し、研究科の Web ページで日本語だけでなく英語でも世界に向けて公表している(資料 1-46)。

第1章 理念・目的

【理学研究科】

数学専攻の理念・目的は学則(資料 1-2 第4条3項(3))に明記されており、教職員および教員、学生へは主に毎年入学時に配布される城西大学学生便覧によって周知が図られている。また社会一般には、城西大学公式 Web ページの大学院理学研究科数学専攻のページ(資料 1-47)および理学研究科パンフレット(資料 1-23 表 2～p. 1)に数学専攻の理念・目的を記載して公表し、オープンキャンパス等による広報活動によって広く周知を図っている。

物質科学専攻では、教員、院生に対しては、年度初めのオリエンテーションにおいて教育理念・目的の周知を図っている。これら理念・目的は学則(資料 1-2 第4条3項(3))に明記され、学則は学生便覧にも記載されている。広く、大学構成員、社会に対しては、大学院理学研究科パンフレット(資料 1-23 表 2～p. 1)、物質科学専攻 Web ページ(資料 1-48)、城西大学教育方針 Web ページ等(資料 1-32)に公表し、周知している。

【薬学研究科】

薬学研究科の理念および各4専攻の理念・目的は、城西大学 Web ページ(資料 1-32)および城西大学大学院薬学研究科パンフレット(資料 1-26 p. 3～4)および大学院学則(資料 1-2 第4条3項(4))に掲載されている。城西大学 Web ページの「研究科設置理念」の頁によって、教職員・学生、社会一般に対して、各専攻の理念・目的を周知・公表している(資料 1-49～52)。学生に対しては、2015年度から新たに開講した「論文作成法特論」の中で、研究科の理念と目的について周知している(資料 1-53)。

センター

【語学教育センター】

大学案内の語学教育センターの紹介ページ(資料 1-5 p. 79～80)、全学生に配布される学生便覧の語学教育センター(資料 1-30 p. 58～59)において、理念・目的を公表している。また毎年4月、新入生に対して語学教育センターに関するオリエンテーションを実施し、学生への周知を図っている(資料 1-54、55)。

(3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

大学全体

2011年に法人が策定した中期目標に基づき、本学の目標の再設定について2013年度に執行部会議(学長・副学長連絡会)で審議し、学則に掲げた目的の変更を決定している。すなわち、地域社会および国際社会で活躍する人材育成を目的とするよう変更を加えた。2014年度にその変更に対応する学部目標の検証を行うことを申し合わせ、また、2015年度には、各ポリシーとの整合を検証する作業を執行部会議で申し合わせた(資料 1-56)。次年度以降は、Webを利用した自己点検・評価のマネジメントシステムの導入が決定しているので、明

第1章 理念・目的

文化されたシステム構築への一歩として、このシステムの活用と、学部教授会あるいは執行部における実質的な検証プロセスの体制が前進したと考えている。

学部

【経済学部】

経済学部の理念・目的については、毎年、教務委員会において検討し、教授会で検証している(資料 1-57)。

【現代政策学部】

現代政策学部の理念や各ポリシーについては、必要に応じて学部教務委員会で検討見直しを行い(資料 1-58)、教授会に諮って決定している(資料 1-59)。

【経営学部】

学部の理念・目的の適切性について、経営学部執行部(学部長、副学部長)が検証し、カリキュラム等に反映される(資料 1-60)。

【理学部】

2013年度より、数学科では2校地教育を導入して定員増を、化学科では定員増を、それぞれ申請して認可された(第2章教育研究組織、第4章教育内容・方法・成果 (1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を参照)。この定員増を申請するにあたり、理学部の理念・目的をもとにして教育目標、教育課程編成・実施方針が議論され、公表された。その後、学年進行に伴って教育方法についての検証が行われているが、理念・目的については来年度以降全学的な検証を行うこととなっている(資料 1-61)。

【薬学部】

薬学部では、学部の理念・目的の適切性について、毎年度、学長からの検証の指示に基づき薬学部執行部(薬学部長、薬学科主任、薬科学科主任、医療栄養学科主任)によって検証し、改訂等が施された新版を学長に提出、教員へ配布しWebページに公開している。しかし、定期的な検証を実施するシステムは構築されていない(資料 1-62)。

研究科

【経済学研究科】

経済学研究科としての理念・目的については、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーなどと併せて、毎年、教務委員会で検討し、研究科委員会で検証している(資料 1-63)。

第1章 理念・目的

【経営学研究科】

理念・目的の適切性について、研究科委員会で2003年以降随時検証を行い、基本的理念や目的は保持したまま、カリキュラムや修了要件などの見直しを行ってきた(資料1-64)。

【理学研究科】

数学専攻の理念・目的の適切性について、毎月開催される数学専攻会議において数学専攻のWeb ページ作成時等に検証を行っている。2015年度には本学の理念の変更に伴い、数学専攻の理念が検証され本学の理念により則すよう改定を行った(資料1-32)。

物質科学専攻は、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー等ポリシーの見直しに関わる指示が毎年度、学長から出され、その都度物質科学専攻会議で理念・目的の適切性について検証している。2012年度に新任教員6名が加わったので、専攻会議において2013、2014年度に理念・目的の適切性について検証、検討したが、現行のものをそのまま継承するという結論になっている。2015年度には大学の理念に則して、地域社会および国際社会に貢献しうる人材を育成することを明示した(資料1-65)。

【薬学研究科】

理念・目的の適切性について研究科委員会にて毎年、検証を行っている。特に、薬剤師養成教育6年制などの教育課程の変更に伴い、研究科委員会において、各専攻の理念・目的を随時見直し、適切性についても検証している。なお、2014年度の点検では4専攻の理念・教育方針に「グローバル」、「国際社会」等の文言を加筆し、研究科委員会での承認後、大学Webページ、大学院薬学研究科パンフレットにその内容を反映させ、公開している(資料1-66)。

センター

【語学教育センター】

広報委員会によって、大学案内、学生便覧、Web ページに掲載する内容の確認を行っており、その一環として理念・目的に関しても確認を行っている。その結果、検討課題がある場合はカリキュラム委員会や教授会で調査・審議する体制となっている(資料1-67)。

第1章 理念・目的

2. 点検・評価

●基準1の充足状況

各理念・目的は、適切に定められており、大学構成員、学生、受験生、社会一般に対して周知と理解が進められ、さらにその具体化も展開されており、同基準を概ね充足している。

(1)効果があがっている事項

大学全体

中期目標の策定および周知によって、大学全体の方向性がかなり浸透してきており、グローバル化、地域連携の意味付けが明確化された。このことにより、学内の実質的な連携体制が機能して、これまで進展が遅れていたグローバル化への対応、地域連携の全学的な取り組みに成果が上がるようになった。

理念・目的の妥当性の客観的な検証は、そう容易ではないと考えているが、毎年実施している、中学・高校の教員をしている卒業生を集めた懇談会（40名程度が参加）において、中期目標および本学の多様な活動が高く評価されている。中期目標の設定が、対外的にも本学の活動をわかりやすくしている現れであろうと考えている。

学部

【現代政策学部】

2014年度「キャリアデザイン基礎Ⅰ」期末試験において、本学の創業者ならびに建学の精神に関する理解状況を試す設問を行ったところ、概ね良好な結果が得られた(資料 1-68)。

【薬学部】

薬学部共通の理念・目的に加えて、3学科それぞれの特徴を理解した教育および学修の結果として、卒業生の医療関連施設・企業への就職実績が本学部の特徴であり、理念・目的は概ね達成されていると評価できる(資料 1-5 p. 84~86、1-17 p. 25~26、1-45)。

中期目標にそった他大学にはない国際教育、交流活動を進めることによって、海外研修への参加など学生の関心は高まっており、特色ある教育展開が可能になってきた。

研究科

【理学研究科】

数学専攻の理念・目的は学則(資料 1-2 第4条3項(3))に明記されており、本基準を概ね充足している。

数学専攻では数学専攻会議等において理念・目的について議論を行うことにより、同専攻の理念・目的の整合性について教職員の間で認識が高まったと考えられる。結果として2015年度には城西大学の理念の変更に伴い、大学の理念により則するよう「地域社会および国際

第1章 理念・目的

社会に貢献」に関する文言を入れる改定を行った。

物質科学専攻は創設以来、11年を経過している。これまで修士課程修了者、計78名を社会に送り出してきた。学位取得者の進路は製造業研究職、技術職、情報産業SE、中学・高校教員が主体であり、他学大学院博士課程進学が続いている。修了者のほぼ全員が希望どおりの進路を確定しており、研究職、技術職が多いことは、コンピュータスキルを重視する教育理念・目的の成果であると考えている(資料1-69)。

(2)改善すべき事項

大学全体

明文化された理念・目的及び中期目標等の妥当性を検証するシステムの構築が不十分と言える。

3. 将来に向けた発展方策

(1)効果があがっている事項

大学全体

中期目標の策定により、構成員の意識共有と教育研究活動の実施効率に成果が見られたことから、学内外に建学の精神と大学の方向性を周知徹底する施設として、創立者の記念館を坂戸キャンパス内に建設中であり、2016年度には竣工予定としている。記念館は、学生への自校教育、教職員、卒業生、父母への本学の歴史理解、学外者への本学の特徴のアピールの場として有用となるものと期待している。

【現代政策学部】

基本的な理念・目的は、時が経過しても変わらないと考えるが、表現の仕方や、それを実現するための方法論は、将来に向けた発展方向に合わせて、少しずつ変化していく。このための制度的な検討はまだ行っていないが、目的の実現のための社会環境の変化に合わせて新しいコース「国際文化政策コース」の設置を2016年度に予定しており、将来に向けた発展方策の一つとして効果が上がっていると考える(資料1-70)。

【薬学部】

薬学部では、医療人教育に加えて国際感覚を備えた人材の育成を推進するための、海外からの薬学生・教員の受け入れと本学学生の海外への派遣の双方向の国際交流が実施されており、グローバル化に対応する教育効果が示されている(資料1-71、1-72)。

第1章 理念・目的

研究科

【理学研究科】

数学専攻においては、理学部で学年進行している2校地での教育、特に応用数学分野の教育に対応するよう理念・目的の定期的な検証を行っていく。

物質科学専攻においては、物質科学の諸分野においてコンピュータを重視する教育・研究は物質科学専攻の教育理念・目的であり、社会の要請と合致して成果を挙げてきた。今後は現状と理念・目的とのさらなる整合を進める。

(2)改善すべき事項

大学全体

学内における理念・目的及び中期目標等の妥当性についての検証システムの明文化を進める。また、目標設定の全学的な情報共有と、社会的な周知がどの程度徹底しているかの検証は行われていないので、今後、点検評価情報管理部による学内外のアンケート調査等を次年度以降行い、その確認方法の試みを開始する。

4. 根拠資料

- 1-1 城西大学学則
- 1-2 城西大学大学院学則
- 1-3 城西大学学位規定
- 1-4 城西大学各種学部規程
- 1-5 『城西大学 大学案内』2015
- 1-6 『城西大学 大学案内』2016
- 1-7 『経済学部パンフレット』2015
- 1-8 『経済学部パンフレット』2016
- 1-9 『現代政策学部パンフレット』2015
- 1-10 『現代政策学部パンフレット』2016
- 1-11 『経営学部パンフレット』2015
- 1-12 『経営学部パンフレット』2016
- 1-13 『理学部数学科パンフレット』2015
- 1-14 『理学部数学科パンフレット』2016
- 1-15 『理学部化学科パンフレット』2015
- 1-16 『理学部化学科パンフレット』2016
- 1-17 『薬学部パンフレット』2015

第1章 理念・目的

- 1-18 『薬学部パンフレット』 2016
- 1-19 『薬学部パンフレット』 2016
- 1-20 『経済学研究科パンフレット』 2016
- 1-21 『経営学研究科パンフレット』 2015
- 1-22 『経営学研究科パンフレット』 2016
- 1-23 『理学研究科パンフレット』 2015
- 1-24 『理学研究科パンフレット』 2016
- 1-25 『薬学研究科パンフレット』 2015
- 1-26 『薬学研究科パンフレット』 2016
- 1-27 『城西大学大学案内』 英語版
- 1-28 『別科パンフレット』
- 1-29 『語学教育センターパンフレット』
- 1-30 『学生便覧』
- 1-31 『学生便覧 (大学院)』
- 1-32 城西大学 Web ページ 教育方針 (<http://www.josai.ac.jp/guide/policy.html>)
- 1-33 経営学部 Web ページ 学部案内 (<http://www.josaikeiei.jp/business/faculty/>)
- 1-34 経営学部 Web ページ 5つのマネジメントコース
(<http://www.josaikeiei.jp/business/management/>)
- 1-35 城西大学 Web ページ 教育・研究目的
(<http://www.josai.ac.jp/guide/purpose.html>)
- 1-36 語学教育センターについて
- 1-37 城西大学 Web ページ 建学の精神 (<http://www.josai.ac.jp/guide/outline.html>)
- 1-38 「平成 24 年度全学 FD 研修会資料 (第三回) のお知らせ」
- 1-39 「地区懇談会資料 (中期目標について)」
- 1-40 現代政策学部 「「キャリアデザイン基礎 I」 パワーポイント資料」
- 1-41 現代政策学部 「地区懇談会資料」
- 1-42 経営学部 「地区懇談会資料」
- 1-43 薬学部 「平成 27 年度教員オリエンテーション資料」
- 1-44 『YaKuVen (薬学べんり帳)』
- 1-45 薬学部 『平成 27 年度父母懇談会資料』 (教育理念)
- 1-46 経営学研究科 Web ページ
(http://www.josai.ac.jp/~gsb/jbs/kenkyuka_02.html)
- 1-47 理学研究科数学専攻 Web ページ
(<http://www.josai.ac.jp/math/graduate/index.html>)
- 1-48 理学研究科物質科学専攻 Web ページ 大学院研究目標
(<http://www.josai.ac.jp/kagaku/bushitsu/purpose.html>)
- 1-49 薬学研究科博士前期課程薬科学専攻 Web ページ
(http://www.josai.ac.jp/facpharm/graduate_school/policy/policy_01.html)
- 1-50 薬学研究科博士前期課程医療栄養学専攻 Web ページ

第1章 理念・目的

- (http://www.josai.ac.jp/facpharm/graduate_school/policy/policy_02.html)
- 1-51 薬学研究科博士後期課程薬科学専攻 Web ページ
(http://www.josai.ac.jp/facpharm/graduate_school/policy/policy_03.html)
- 1-52 薬学研究科博士課程薬学専攻 Web ページ
(http://www.josai.ac.jp/facpharm/graduate_school/policy/policy_04.html)
- 1-53 薬学研究科「論文作成法特論」
- 1-54 語学教育センター「平成 27 年度オリエンテーション日程表」
- 1-55 語学教育センター「オリエンテーション説明用パワーポイント」
- 1-56 「学部ポリシーの見直しについて」(平成 27 年 5 月 14 日)
- 1-57 「経済学部教授会議事録」(No. 26-25)
- 1-58 「現代政策学部教務委員会第 1 回会議録」
- 1-59 「現代政策学部教授会議事録」(No. 26-2)
- 1-60 「経営学部教授会議事録」(No. 26-15)
- 1-61 「理学部教授会議事録」(第 519 回)
- 1-62 「薬学部教授会議事録」(第 H27-2 回)
- 1-63 「経済学研究科委員会議事録」(No. 27-3)
- 1-64 「経営学研究科委員会議事録」(No. 26-13)
- 1-65 「理学研究科委員会議事録」(第 176 回)
- 1-66 「薬学研究科委員会議事録」(第 267 回)
- 1-67 語学教育センター「2015 年度第 3 回カリキュラム委員会議事録」(No. 15-03)
- 1-68 現代政策学部「「キャリアデザイン基礎 I」前期末試験」
- 1-69 「物質科学専攻修了者進路」
- 1-70 現代政策学部『国際文化政策コースパンフレット』
- 1-71 国際研究開発法人科学技術振興機構 Web ページ
さくらサイエンスプラン活動報告書第 100 号 (城西大学)
(http://ssp.jst.go.jp/report2015/k_vol100.html)
- 1-72 薬学部 Web ページ 国際交流
(<http://www.josai.ac.jp/facpharm/intro/cooperation/global.html>)

2. 教育研究組織

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1)大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念、目的に照らして適切なものであるか。

城西大学は、坂戸キャンパスおよび東京紀尾井町キャンパスに5学部8学科、4研究科を擁している。また、教育・研究を支える組織として、図書館、研究センター等を設置している（資料2-1 p.23～94）。

本学は学校教育法および教育基本法の規定するところに従い、建学の精神「学問による人間形成に基づき、社会が発展するために必要とされる人材を育成することによって、人類の福祉に貢献すること」を大学の理念としてきた。専門的な知識と広い教養をともに持った好奇心あふれる人材、地域社会および国際社会でも活躍できる広い視野を持つ創造的な人材、知識だけでなく人として適切な判断力を持つ責任感のある人材など、これからの社会に貢献できる人材の育成を目標としており、近年の社会情勢に対応して中期目標《J-Vision》を掲げるに至っている。

教育研究組織は、これらの建学の精神、理念、目標を念頭に置き、学術の進展や現代社会の要請に適切に答えるために学部・学科等の設置を図り総合大学として発展してきた。これらの組織は、それぞれ固有の目的を追求し、地域連携やグローバル教育、学際領域など、学部・研究科を超えて共通する課題に協力している。

本学の教育は、学校教育法第83条で明記される大学の目的、大学基準協会が定める学士課程基準に沿って行われてきた。

社会科学系の経済学部および自然科学系の理学部（数学科・化学科）は共に1965年の設立で創設以来の伝統をもつものである。1973年に設立された薬学部は、地域社会の人々の主観的QOL(Quality of Life:生活と人生の質)の改善およびヘルスプロモーションを直接的・間接的に支援するという他大学に比してもユニークな目的を掲げている。

2001年4月には、今後の高齢社会に必要な管理栄養士の養成を目的として、薬学部に我が国で初めて、医療栄養学科を設置した。2004年4月に、新しい社会と産業を創造できるマネジメントの専門家を育成する事を目的として、経済学部経営学科を経済学部から独立させ経営学部マネジメント総合学科を新設した。2006年4月には、公共性と市場効率の両立が重要となる未来社会に活躍する人材の育成を目的として、現代政策学部社会経済システム学科を設置した。また、同年、今後の医療を支える人材育成を目指した薬学教育6年制への移行に伴って、高度医療に対応する薬剤師の育成を目的とした薬学科（6年制）および健康関連領域で活躍が期待される食品、化粧品の特許スペシャリストの育成を目的とした薬科学科（4年制）を新設した。2013年4月より、理学部数学科では時代の要求に応える応用数学教育を目指して坂戸キャンパスと東京紀尾井町キャンパスの2校地制とし、教育を展開している。学生は入学試験時にいずれかのキャンパスを選択する。現在のところ、東京紀尾井町キャンパスにおいて、全ての卒業単位を修得できるのは理学部数学科のみとなっている。

大学院においては、社会科学系では1978年に経済学研究科を我が国でも数少ない経済政

第2章 教育研究組織

策専攻として設置した。また、2003年に、経営学研究科ビジネス・イノベーション専攻を国際的視野に立ち、ビジネスの創造と革新を推進する、イノベーターの育成を目指し設置した。

自然科学系では理学研究科数学専攻を数学研究者、高度の数学的能力を持つ数学教育者および数理技術者の育成を目指して1998年に設置した。理学研究科物質科学専攻は21世紀の科学技術に則した構成でコンピュータを駆使した教育・研究を目指し2004年に設置された。薬学研究科薬学専攻は創薬に携わる研究者、および医療分野で高度な問題解決能力を有する専門技術者の養成を目的として1977年に設置された。その後、薬学部薬学科の6年制移行と共に現在の博士課程のみの大学院となった。薬学研究科医療栄養学専攻を薬、食、毒の生体作用を同列に議論することができる人材の育成を目指し2005年設置した。薬学研究科薬科学専攻を食品・医薬品・化粧品に関してより高度な専門職業人の養成を目指し2010年に設置した。

学部学科の教育研究を支える組織としては、大学等の理念・目的を踏まえ以下のとおり各種センター等を設置している。

- 1) 2004年にグローバル化した複雑な日本の社会情勢に対処できる人材を育成し、語学教育をとおして支援することを目的として、語学教育センターを設置した。
- 2) 国際化への対応として、外国人留学生の受け入れを推進するために別科日本文化専修課程・日本語専修課程を設置し、本学又は他の日本の大学への進学を目指す外国人留学生の日本語教育を行う組織を整備している。また、国際教育センターを設置し、海外姉妹校との連携強化や新たな海外姉妹校の開発、交流促進に取り組むと共に、本学学生の海外留学支援や本学における外国人留学生の教育環境の改善・外国人留学生の支援活動の強化充実を図れるよう組織を整備している。
- 3) 情報化への対応として、情報教育を推進するために情報科学研究センターを設置し、学内ネットワーク環境の整備・構築、学生への情報教育の推進、教員へのサポートを行っている。
- 4) 生涯学習への対応として、生涯教育センターを設置し、各種資格取得・スキルアップ・教養・趣味など幅広いフィールドをカバーする講座を年間約40講座開設している。
- 5) 女性の自己確立のために、女性人材育成センターを設置し、男女共同参画社会の推進による女性の社会参加、女性の多様な選択を可能にする教育・学習の充実に努めている。
- 6) 自然科学系学部の教育環境整備のために、アイソトープセンター、生命科学研究センター、機器分析センターを設置し、教育環境の質的向上に役立っている。

以上述べてきたように、本学の学部・大学院の教育研究組織は、建学の精神・理念等を踏まえて、社会科学系・自然科学系学部で構成されている。本学における各学部は、各種センターの支援の下、社会に貢献できる人材の育成を目指して、時代のニーズに合う教育プログラムと教育研究環境の整備に努力を重ねてきた。21世紀を生きる若者たちの豊かな人間形成の場、社会に有用な人材の育成の場として、本学の学部・学科・センター等は十分機能しており、概ね大学の理念・目的に沿った教育研究組織となっている。

第2章 教育研究組織

(2)教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

毎年の実施を前提としている学部・研究科レベルの自己点検・評価委員会および学部執行部における自己点検評価を行い、全学自己点検・評価委員会で評価結果をまとめる際に、検証を行う形をとっている。また、中期目標の進捗状況を、法人組織である国際学術文化振興センターで確認する体制をとっており、適宜組織の変更の必要性等は当該運営委員会で議論され、実質的な検証体制の一つとなっている。

2. 点検・評価

●基準2の充足状況

教育研究組織は、本学の理念・目的に照らして適切であり同基準を概ね充足している。

(1)効果があがっている事項

各学部における自己点検・評価結果を受けて、自然科学系の強化・充実が行われている。2013年の理学部数学科の坂戸・東京紀尾井町キャンパスの2校地制での設置による応用数学教育の充実はその一例であり、よりグローバルな人材を養成するという目標を実行して行く上で非常に重要な意義を持つ。同年理学部化学科でも定員増(80名から90名)が行われたが、これらの定員増の認可申請を行うにあたり、組織としての理学部数学科、化学科について議論され、見直された。詳しい内容については「4章 教育内容・方法・成果 (1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」の項で述べる。

城西大学の国際化は、城西大学の中期目標に沿った形で、学長、副学長が参加する国際学術文化振興センターの運営委員会の議論をとおして、執行部会議(学長・副学長連絡会)の下で国際教育センターが中核的事務組織となって進められ(資料2-2)ており、定期的で開催される国際学術文化振興センター運営委員会における中期目標の進展状況の検証によって、ここ数年の本学における国際教育の著しい進展が実現されている。本学学生の海外留学や外国人留学生の受け入れなど、各学部の国際交流が強力に支援され、2014年度は14件の学生支援機構の補助金申請が採択され、留学の送り出しや受け入れを行い、2015年度も12件の申請が採択されて(資料2-3)、本学の教育目的にあるグローバル人材の育成に貢献していると評価できる。

(2)改善すべき事項

既存の教育研究組織は、それぞれが教育研究の質的向上を目指し努力を続けているが、近年、学部横断的、全学的な対応を必要とする教育研究課題が増えており、新しい教育研究組織の設置とともに、研究組織の統合が必要な場合がある。中期目標の実現に当たっては、法人と大学執行部(執行部会議)との連携により、目標推進の枠組みを整えつつあるが、法人内に設置されるセンター等と大学の各学部、センター等の役割分担の明文化、枠

第2章 教育研究組織

組みの妥当性の検証体制が不十分であり、一層の連携強化が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果があがっている事項

教育研究組織の見直しとして、人文系学部のない本学に、文化理解につながる領域の国際教育を新しく展開することを意図して、グローバル人材の育成のため、2016年度より現代政策学部「国際文化政策コース」を新設する。語学力を重視してグローバルな視点で文化やその政策について語り、問題発見と問題解決できる能力を身に付け、社会で活躍できる人材の育成を目指す（資料2-4 p.43）。

また、来年度には第2期中期計画の策定を、法人とし協力して実施予定であり、その実現に向けた、地域連携、国際連携の推進に必要な組織の設置、充実を行う。

(2) 改善すべき事項

近年、学校法人として国際化に対応するために、法人内に各種センターの設置が進められ、中期目標に向けた新しい組織の枠組みを整えつつあるが、法人内に設置されるセンター等と大学の各学部、センター等の役割分担を明示する規程および枠組みの妥当性の検証体制を整備し、一層の連携強化を進める。

4. 根拠資料

- 2-1 『城西大学 大学案内』2015（既出 資料1-5）
- 2-2 「国際化推進のための全学的な体制」（9/2 執行部会議資料）
- 2-3 「JASSO 採択状況」
- 2-4 現代政策学部『国際文化政策コース』（既出 資料1-70）

3. 教員・教員組織

第3章 教育・教員組織

1. 現状の説明

(1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

大学全体

本学が求める教員像については、学長示達（資料 3-3）により、毎年、学部長に周知し、それに基づいた候補者の推薦を依頼している。また、教員としての評価指標として定めている「ステップ制」（資料 3-4）においても、教員として取り組むべき事柄を明示している。これらは、教員採用、昇格候補者に内容を伝え確認している。

教員組織の編成方にあたっては、文部科学省の設置基準に則った専任教員数を配置するとともに、大学及び各学部、研究科の理念・目標を達成するために十分な教員組織を整備することを方針とする。また、専任教員の募集、採用、昇格には適切性、透明性を保ち、ファカルティ・デベロプメントによって、教員組織としての質の向上を継続的に目指す。

専任教員は、原則として各学部、研究科、語学教育センターに所属する体制をとっており、業績、資格については、学部、研究科、語学教育センターの任用・昇格に関する内規に定められている（資料 3-5）。

学部

【経済学部】

経済学部では、独自に「求める教員像」を明示しているわけではないが、大学の理念や目的を理解し、「経済学を体系的かつ実践的に教育・研究し、社会に積極的に関与する強い意志を有し、将来の経済社会を担う人材を育成することを目的とします。」という経済学部の理念に基づき、それに即した人員の採用を進めている。その職務や資格、能力などは、「業務規程」（資料 3-6 業務規則 第 6 条、第 15 条、第 16 条）、「ステップ制」（資料 3-4）、「人事に関する内規」（資料 3-2 p. 27）に明記している。

教員組織の編成方針は、教育方針である「世界と日本の経済の仕組みやその動向を理解し、分析する能力を身につけること」と、それに基づき構成されている 4 つのコースの「アジア・国際経済コース」、「企業・産業経済コース」、「金融・証券経済コース」、「地域・環境経済コース」を充足できる教員の編制を行っており（資料 3-7）、各コースにおける選択必修科目については主に専任教員を配置することで責任を明確化している。

学部内の役割分担については、各種学部委員会を設置し、教授会で委員を選出し、それぞれの問題に対処している（資料 3-8）。多くの委員会で教授が委員長となっているが、特に重要な委員会は、学部長と学科主任、学部事務長、事務室職員も出席し、役割と責任を担っている。

第3章 教育・教員組織

【現代政策学部】

現代政策学部では、求める教員像および教員組織の編成方針を明示していないが、基本的には、職務、資格、能力は、「業務規程」(資料3-6 業務規則 第6条、第15条、第16条)、「ステップ制」(資料3-4)、「人事に関する内規」(資料3-2 p.31)にそっている。候補者選定の際には、現代政策学部という学部の特性を考慮し、つぎの2つの観点から教員の能力および資質等を考えている。第一に、学際的な科目の企画および実施担当能力、第二に、問題解決・問題発見型の指導を行うための教員能力である。

ただし、学部独自の教員の能力および資質等の明示という観点から言えば、明文化されたものはまだない。2015年度より、明文化に取り組んでいく計画である。

【経営学部】

教員としての資格や能力を評価する基準は大学が定める「ステップ制」、「人事に関する規定」に明記されているものの、学部として求める教員像については明文化していない。また、学部運営を円滑にするために「経営学部各種委員会運営規定」を設け、教育理念・目的を効率よく具現化できるような教員組織の編成を行っている(資料3-9)が、求める教員像や教員組織の編成方針は明文化していない。

【理学部】

理学部として、求める教員像や教員組織の編成方針は明文化していないが、急速に進歩している科学技術に対応して組織を編成するため、それぞれの採用人事において専門分野等が議論される。

理学部における新任人事は年齢に偏りが生じないように選考が行われる(資料3-6 業務規則 第16条)。教授会では内規(資料3-2 p.39)に従って各候補者に対して人事委員会が設置され、教育研究業績についての「ステップ制」(資料3-4)を参考にして評価が行われる。

専任教員は理学部教授会および各学科の教室会議、教養教育等の会議に属している。学部長、数学科主任、化学科主任が業務規則に従って任命され(資料3-5 業務規則 第20条、第22条)、教養教育等の代表者と理学部事務長を加えて、学部が運営されている。また教員は分担して理学部の各種委員会委員、数学科、化学科それぞれの学科の委員会委員、学年担任を担当し、学部運営、学科運営に責任をもって取り組んでいる(資料3-10)。理学部委員会委員は教授会で、学科委員会委員および学年担任は各学科の教室会議で承認されている。

【薬学部】

学部として求める教員像としては特に明文化はしていない。各教員に求められる資質や能力を評価する基準は大学が定める「ステップ制」に明記されており、それらは教育、研究にバランス良く注力でき、大学、地域、国およびグローバルに貢献して成果を蓄積できる教員を求める内容となっている。

第3章 教育・教員組織

教員組織の編成方針についても明文化はしていない。薬学部の教育理念、教育目標および3学科のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを効率よく具現化するために必要な教員組織を編成すべく、教員の配置、授業担当、各種委員会委員の割り当て等を行っている（資料3-4、3-11、3-12）。

研究科

【経済学研究科】

経済学研究科で独自の採用・昇格はない。それゆえ、大学院担当教員は学部の教員が兼任することになっており（非常勤講師を除く）、教員組織の編成方針は経済学研究科としては定めていない。

【経営学研究科】

大学院担当教員は学部の教員が兼任することになっており（非常勤講師を除く）、教員組織の編成方針は経営学研究科としては定めていない。よって、独自の採用・昇格はない。担当する教員の配置については、研究科委員会において、授業科目と担当教員の適合性を重視し、学部での新規教員採用および担当者変更時に、当該教員の研究業績等に基づき、適切に審査されている。また、大学院研究科担当教員の資格審査については、「城西大学大学院担当教育職員資格審査内規」（資料3-5）に基づき行っている。

【理学研究科】

数学専攻の教員は理学部数学科の教員を兼ねており、教員に求める資質、編成方針は基本的に理学部数学科と共通している。大学院担当の基準は学内規程（資料3-5）により適切に定めている。また、修士論文指導を行う指導教員、指導補助教員については学内規程（資料3-5）に定めており、その他数学専攻における委員、係を専攻会議において決定している。

物質科学専攻担当教員は、理学部化学科の専任教員を兼ねており、城西大学大学院担当教育職員資格審査内規および別表（3、4）（資料3-5）の資格審査判定基準を満たす教員を研究科長の推薦に基づき研究科委員会の審査を経た後決定される（資料3-13）。

【薬学研究科】

教員組織の編成方針については、薬学研究科委員会に以下のような共通理解があり、薬学部教員組織と綿密に連携しつつ任用・昇格を行っている。

- 1) 薬学部と薬学研究科の構成員の多くは重なっており、薬学研究科が求める教員像に関しては基本的に薬学部と共通している。すなわち、助教、准教授、教授の任用・昇格については大学が定める「ステップ制」（審査項目には①教育活動の評価、②研究業績、③大学・社会への貢献）に基づく基準がある。また、そのステップ制の詳細については大学の基準の範囲内において薬学部内で取り決める。なお、学部では学科制を敷いているが、研究科では大学院生の指導を円滑にするため講座制を敷いている。博士前期課程

第3章 教育・教員組織

の薬科学専攻では、3分野の教育課程を編成し、その中に7講座を設置しており、医療栄養学専攻では2分野の教育課程を編成し、その中に10講座を設置している。また、博士後期課程の薬科学専攻では、3分野の教育課程を編成し、その中に12講座を設置しており、博士課程薬学専攻では3分野の教育課程を編成し、その中に15講座を設置している。教員は各分野に相応しい専門性を備えた教員を研究科委員会で選任し、各分野・講座に配置している。

2) 研究科のマル合および合教員の資格基準は、設置時のものを基準としている。すなわち、マル合教員は原則として教授であって、過去5年間に亘る複数名のレフリーを有する原著論文数が10報を超えるものとしている。また、合教員は博士前期課程薬科学専攻または医療栄養学専攻にあつては、同5報以上、また、博士課程薬学専攻にあつては同7報としている。さらに、マル合および合の審査は3年おきに行っている（資料3-5）。

センター

【語学教育センター】

語学教育センターでは、教員に求める能力・資質について、ステップ制（資料3-4）によって明確にしており、学位・論文・教育実績・教育活動・大学貢献により総合的に人物評価を行っている。また、教員構成に関して詳細に規定し明確化したものはないが、新規採用に当たっては内規に基づき専門性および年齢別構成が考慮されている（資料3-2 p.25～、p.44～）。

なお、語学教育センターにおいては、カリキュラム委員会（資料3-14）を中心に教員間の連携が図られている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

大学全体

各学部、研究科における教員組織は、それぞれ設置基準上定められた所定の必要専任教員数を満たしており、年度末の急な退職により不足する場合には、当該年度に速やかな充足を行うこととしている。2015年3月における急な退職により、2015年5月1日現在では、大学全体として教員数3名、教授が1名不足していたが、2015年9月1日付で、教授1名、准教授1名、助教4名、そして2015年12月1日付で教授1名を採用し、設置基準を満たしている。

教育課程に相応しい授業科目の担当は、各学部、各研究科、語学教育センターにおける教授会が連携して審議し、決定している。

第3章 教育・教員組織

学部

【経済学部】

経済学部の専任教員数は、法令に定められた必要数を満たしている。設置基準上の必要教員数は17名に対し、専任教員数は17名である。教授9名、准教授8名である。専任教員1人あたりの学生数は、65人である。兼任教員数は、52人である。

年齢構成では、60歳代以上が47%、50歳代18%、40歳代35%となっている。女性教員は3名で18%である（資料 3-15）。

【現代政策学部】

2015年度における現代政策学部の専任教員数は22名であり（うち客員等5名含む）、その内訳は、教授12名、准教授8名、助教2名である。男女別では、男性教員が16名（73%）、女性教員が6名（27%）となっている。女性教員については、教授1名、准教授4名、助教1名である。なお、教員一人当たりの学生数は43名である。

平均年齢は53歳となっているが、著しく高齢化しているとはいえない。また、客員や招聘の特任等の教員については70歳代が多いが、これは各界で活躍されている人材を擁しているためである。なお、専任教員のうち、外国人教員は2名である（資料 3-15）。

【経営学部】

経営学部における教員組織は、設置基準上定められた所定の必要専任教員数を満たしている。本学部は、企業・会計、環境・情報、行政・教育、健康スポーツ、観光・地域の5つのマネジメント履修モデルコースを有し、それに相応しい専門性を備えた教員を各コースにおいている。経営学部専任教員1人当たりの学生数は71人であり、やや増加傾向にある。

専任教員の年齢構成の比率を見てみると、60歳代以上35%、50歳代19%、40歳代27%、30歳代19%となっている。専任教員に占める女性教員は7名（27%）であり、外国人教員は3名である（資料 3-15）。

【理学部】

数学科の専任教員数は教授9（客員2含む）名、准教授4名、講師1名、助教1名の計15名であり、設置基準を上回っている。化学科の専任教員数は教授9名（客員1含む）、准教授3名、講師1名、助教3名の計16名であり、設置基準を上回っている。学部全体の専任教員数は教養教育等の教授2名、准教授2名を加えた35名であり設置基準を上回っている（資料 3-15）。年齢構成では、60歳以上が42%、50歳代が22%、40歳代が25%となっている。女性教員は6名で17%である。（資料 3-15）

第3章 教育・教員組織

【薬学部】

薬学部の教員数（2015年5月現在）は、薬学科43名（教授20名、准教授11名、講師2名、助教10名）、薬科学科13名（教授8名、准教授2名、助教3名）、医療栄養学科17名（教授6名、准教授5名、助教6名）であり、いずれも設置基準上必要な専任教員数を満たしている。年齢構成では、30歳代8名、40歳代26名、50歳代17名、60歳以上が22名と、特に大きな偏りはなく、これに助手26名が教育の補助に当たっている。

男女別では男性62名（85%）、女性11名（15%）となっており、女子学生の割合が高い薬学部においては女性教員のさらなる登用が求められている。2015年度任用教員7名のうち、3名が女性教員であり、望ましい方向に進んでいると思われる（資料3-15）。

研 究 科

【経済学研究科】

経済学研究科の研究指導教員は11名（内教授9名）、研究補助教員3名の合計14名であり、大学院設置基準を上回っている。専任教員の年齢構成は、40代4名、50代1名、60代8名、70代1名となっており、60代以上が64%とやや偏りの傾向にある。

【経営学研究科】

経営学研究科における教員組織は、設置基準上定められた所定の必要専任教員数を満たしている。本研究科は、グローバル、アカウンティング、地域スポーツ、ITビジネスの4つのマネジメントプログラムを有し、研究指導教員は12名（内教授11名）、研究補助教員5名の合計17名であり、大学院設置基準を上回っている。

専任教員の年齢構成を見てみると、30代1名、40代4名、50代4名、60代7名、70代1名となっている（資料3-16）。

【理学研究科】

数学専攻の教員組織は、研究指導教員13名（内教授9名）と研究指導補助教員2名の合計が15名であり、大学院設置基準を満たしている。また、教員の専門分野は、代数学1名、幾何学2名、解析学4名、応用数学3名、数理科学3名、社会数理2名と設定された6分野全てにわたっている（資料3-17 p.3）。授業科目はそれぞれの教員の専門分野と適合するよう担当が決められている。この適合性の判断は数学科教室会議、数学専攻会議で行われており、仕組みは十分整備されている。専任教員の年齢構成を見てみると、30代1名、40代5名、50代2名、60代5名、70代2名となっている。

物質科学専攻は「情報科学」、「分子物性光学」、「物質機能」、「分子設計」の4部門からなり、2015年度の教員組織は、研究指導教員9名（内教授7名）、研究補助教員2名、合計11名で、教員の専門分野は、情報科学部門：専任1名、分子物性光学部門：専任2名、物質機能部門：専任4名、分子設計部門：専任4名である（資料3-18）。専任教員の年齢構成を見てみると、30代1名、40代3名、50代2名、60代3名、70代2名となっている。

第3章 教育・教員組織

【薬学研究科】

薬学研究科の教員数は46名（内女性5名）（2015年5月現在、教授26名、准教授11名、助教9名）で、年齢構成は30歳代5名、40歳代22名、50歳代10名、60歳代9名のバランスのとれた配置となっている。博士前期課程（2年制）の薬科学専攻・医療栄養学専攻の2専攻、博士課程（4年制）の薬学専攻、博士後期課程（3年制）の薬科学専攻の教員組織は、いずれも設置基準上定められた所定の必要専任教員数を満たしている（資料3-16）。

センター

【語学教育センター】

語学教育センターでは、基本的に本学の語学教育に必要なと考えられる教員組織構成がなされており、編成方針に沿ったものであることは、人事委員会および教授会において確認されている。また、適合性を考慮した授業担当教員の配置案は語学教育センター所長・副所長が原案を作成し、全学外国語担当教員連絡会（資料3-19）で確認され、教授会（資料3-20）で審議・承認されている。専任教員の年齢構成に関しては、60歳代5名、40歳代4名、30歳代1名と偏りがみられる。

(3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

大学全体

教員の募集については、各教授会に任されており、公募を原則としている。採用・昇格については、それぞれの教授会で審査委員会を設けて候補者について審議し、その結果を踏まえて学長の判断のもと理事会に推薦し、承認を得る手続きとしている（資料3-21）。大学院教員および大学院指導教員は、学部専任教員の中から資格者をそれぞれの研究科委員会で審議し、選任する。

採用教員は、基本的に2年の任期をつけた採用となる（資料3-5業務規則第6条2項）。任期の任期制の更新および任用の継続の判断は、ステップ制に基づいた評価を、各学部の執行部および業績評価委員会が行い、審議結果を踏まえて学長が理事会の承認を得る手続きをとる。

学部

【経済学部】

教員の募集・採用・昇格は、学部長から教授会に、募集・採用・昇格の提案の後、学部で定められている「人事に関する内規」に沿って行われることから始まる。

第3章 教育・教員組織

昇格の候補者は、人事委員会で選出される。次に審査委員3名と学部長と学科主任による人事審査会で、教員に求める能力・資質等を「ステップ制」による評価等の結果を踏まえて、審査する。その後、経済学部内に設置される昇格人事に関する会議で改めて審査し、学長に推薦する。学長は、候補者の採用・昇進を最終的に、全学的立場から審査・決定する。

募集は、公募される（資料3-22）。応募してきたなかから、教授会において選ばれた選考委員が候補者を選出する。この候補者を、教授会で審査し、最終的に学長を通じて理事会に推薦し、承認する手続きとなる。

審査に際しては、教授、准教授、助教と、それぞれの資格要件が踏まえられ、教員に求められる能力・資質等が、「人事に関する内規」、「業務規程」、「ステップ評価」に明記されている。

【現代政策学部】

全学としての基準であるステップ制度に基づいて運営されている。学部としては、現代政策学部の「専任教員の人事に関する規程」に基づいて、学部の人事委員会において人事に関する企画立案を行い、教授会において審査し学長に推薦する。

【経営学部】

教員の募集に関しては、教育課程編成上の必要性から教授会で募集を決定する。教員の採用・昇格については、人事に関する諸規定（資料3-2 p.36）、ステップ制に基づいて行われる。教員の採用・昇格については、審査委員会が候補者の審査を行い、その審査結果が教授会で審議される。教授会での決議を経たのちに、学長を通じて理事長に推薦され、承認を得る手続きとなっている（資料3-23、24）。

【理学部】

教員の業績評価は、業績登録システムにより各教員から提出された教育研究業績を基に、ステップ制によって「教育業績」、「研究業績」、「大学貢献及び社会との関係強化」がそれぞれ評価されることにより行われる。理学部教員評価委員会において各教員の職位に従って助教、准教授、教授のステップが毎年見直され、全学教員評価委員会で承認される。昇格に相当するステップの教員に対して各学科で昇格人事が検討され、その後は新任人事と同様に教授会で検討された後に推薦される。

新任教員採用においても「教員業績」、「研究業績」の評価はステップ制を参考にして行われる。

【薬学部】

学校教育法の一部改正に伴う「城西大学学則」の一部改正（2015年4月1日から施行）により、教員の募集・採用・昇格に関しては、「学長が決定を行うに当たり、教授会にて審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる」と規定している。薬学部にお

第3章 教育・教員組織

いては、学長等の求めに応じて教授会での審議・意見集約を行うため、2014年11月に「教員人事に関する検討連絡会」を設置し、教員の退職、教員の担当分野のバランス、教員のステップ制に基づく位置付け等を考慮して、これら人事案件の教授会審議に必要な情報収集・情報提供を行うこととしている（資料 3-25）。

研究科

【経済学研究科】

経済学研究科は教務委員会で検討した研究科の理念・目的に合わせてカリキュラム委員会で教育課程の編成を定期的に検討しており、それに合わせて人事委員会の検討を経て、研究科委員会に必要な教員を補充することになっている。その際、学部教員には該当する専門分野の教員がない場合は、学部の採用人事として働きかけることになる。経済学研究科において、新規に研究指導教員および研究補助教員を補充する場合は、内規に基づき、人事委員会の議を経て、当該科目について担当資格有りと研究科委員会が判断したものが選ばれる（資料 3-26）。

【経営学研究科】

「城西大学大学院担当教育職員資格審査内規」に基づき、経営学部との連携のもと、適切に行っている（資料 3-5）。

【理学研究科】

教員の募集、採用、昇格については「城西大学教員任用手続規程」にしたがって学部教授会において行われる人事として運用され、原則として学部教員で構成されている。新任教員を採用する際は、専門分野や年齢の偏りがないよう考慮している。研究科担当教員は研究科における審議の後、研究指導教員・研究補助教員の認定を行っている。

【薬学研究科】

薬学研究科専任教員は、「城西大学教員任用手続規程」にしたがって学部教授会において行われる人事として運用され、原則として学部教員で構成されており、学部教学との整合性を踏まえて行われている。なお、研究科で審議の後、マル合および合教員の認定を行っている（資料3-27）。

センター

【語学教育センター】

教員の募集・採用・昇格に関する規程および手続きは明確化されており、ステップ制とともに適切に運用されている。

第3章 教育・教員組織

(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

大学全体

教員の資質向上に向けた多様なプログラムを全学FD委員会および執行部会議（学長・学部長連絡会）が企画している。新任教員対象の新任教員研修（資料 3-28）、全学教職員対象の全学FD（資料 3-29）を実施しており、参加を義務付けている。また、教職員対象のハラスメント研修会（資料 3-30）を開催しており、年11回開催される父母懇談会（資料 3-31）に出席する教員には、父母への大学執行部による説明会をとおして、大学の現状理解を促している。

この他、科学研究費申請に関する研修会（資料 3-32）、学長所管奨励研究の報告会（資料 3-33）を毎年実施している。Webによる教育支援システム「Web Class」講習会については随時対応している。

各学部、研究科では、FD委員会を設置しており、それぞれ工夫をしたFD活動を行っている。

学部

【経済学部】

教員の資質向上のために、大学主催のFD委員会以外に、学部主催のFD研修会を恒常的に開き、資質向上を図っている（資料 3-34）。たとえば、2014年10月31日に開催された第4回FD研修会では、経済学部の教育学担当教員による発達障がいを持つ学生への対応方法についての講演の後、出席者全員で発達障がいを持つ学生への対応方法や一般学生との関係性の構築などについてディスカッションを行った。

また、毎年度ごとに「教育研究活動報告書」と「ステップ評価」を提出しており、研究成果等については研究業績データベースで公表している。さらに、経済学部にも所属するすべての教員を対象とした学生による授業評価アンケートを実施しており、その内容は、報告書としてまとめ、学内で公表しており、これを教員の資質の向上に役立てている（資料 3-35）。

【現代政策学部】

現代政策学部では、教員の資質向上を図るために、学部開設以来、毎年のFD研修会が実施されている。FD研修会は、学部教員4名からなるFD委員会の企画・運営をしており、授業展開、学生募集、退学者防止、社会貢献など、様々なテーマから取りあげられてきている（資料 3-36）。たとえば、地域での活動、とりわけ地域の活性化のための取組みについて学生を参加させながら進めていくための諸課題について検討を行っている。

また、現代政策学部の研究紀要である「城西現代政策研究」では、第1号から査読制度を採用している（資料 3-37）。さらに、前・後期に授業評価アンケートを実施しており、その結果をもとに各教員が授業改善に取り組んでいる（資料 3-38）。

第3章 教育・教員組織

【経営学部】

経営学部では教員の資質向上を図るために、研究、教育、社会貢献の側面から次のような取り組みを行ってきた。新任教員については4月に実施される全学的なプログラムである「新任教員研修会」に必ず参加させている。また、全学の教員対象であるFD研修会、ハラスメント研修会には参加を義務付けている。さらに、学部の全講義科目を対象に授業アンケートを実施し、その結果を「経営学部授業アンケート結果」(資料 3-39)という冊子として学生に公開するだけでなく、非常勤を含めた全教員に授業改善を促している。

学部内でもFD委員会を設置し、経営学部の専任教員全員を対象として、FDプログラムを企画・提供し、教員の資質向上に務めている。また、「非常勤講師と教職員の連絡会」に合わせてFD研修会を開催し、非常勤講師の参加を呼びかけ啓発と情報共有を図る機会を設けている。FD研修会の内容であるが、全学・学部の海外研修プログラム、学生のキャリア形成、望ましい学習指導など、多くの教員が関心を抱くものがテーマとして取り上げられてきた。

研究活動に関しては「城西大学経営紀要」に研究業績発表を掲載している(資料 3-40)。また、研究業績データベースの公表、周知により評価を活用している。

【理学部】

教員の教育研究、諸活動に関する教員の資質向上を図るため活動として、全学FD研修会に加えて、理学部FD委員会の企画により、学部FD講演会が開催されており、その活動内容は年度末に全学FD委員会において報告されている(資料 3-41)。また、通常のFD活動ではないが、理学部において3つのAll English科目、「Introduction to Science」、「Introduction to Mathematics」、「Introduction to Environmental Science」を新たに設置するにあたり、「Introduction to Science」を担当する教員を中心に英語による講義方法に関する研究を計画し、学長所管研究費に申請して採択され研究を行った(資料 3-42)。

【薬学部】

薬学部では教員の資質向上を図るために、研究、教育、社会貢献の側面から次のような取り組みを行ってきた。年度当初に教員ガイダンスを実施し、教務と生活について啓発と情報共有を図っている。また、全学の教員対象のFD研修会、ハラスメント研修会には参加を義務付けている(資料 3-43、3-44)。

研究活動に関しては、年に一回発刊する『薬学部教育研究業績』に研究業績発表を掲載している(資料 3-45)。

第3章 教育・教員組織

研究科

【経済学研究科】

経済学研究科委員会の下部組織として、総務（広報）、教務、カリキュラム、資料室、年報編集、選挙管理、図書、入試検討、FD、人事（毎年選挙で選出）の各委員会が設置されており、研究科の組織的な運営と役割分担、責任の所在が明らかとなっている。なお、業績評価は学部と一体化している。

【経営学研究科】

経営学研究科では教員の資質向上を図るために、経営学部と連携し、次のような取り組みを行ってきた。全学の教員対象であるFD研修会にも参加を促している。さらに、全講義科目を対象に授業アンケートを実施し、その結果を冊子として学生に公開するだけでなく、非常勤を含めた全教員に授業改善を促している。

全学での取り組みへの積極的な参加を促すだけでなく、経営学研究科では、教員の資質の向上を図る目的で、2009年にFD委員会を設置した。同委員会では、近年多様化した学生の質を高めるために、教員個々の力量のみでは解決できない問題について、共通理解を形成し、組織的な解決を打ち出している。更に2012年からはFD研修会を開催し質向上に努めている。

研究活動に関しては、研究業績データベースの公表、周知により評価を実施している。

【理学研究科】

理学研究科として、教育・研究に資するコンピュータ利用に関わるFD講演会（資料3-46）を実施した。

数学専攻の教員の教育研究業績集（資料3-47）を毎年度作成し、当該年度の研究課題、研究活動、教育活動および社会活動を公表している。また、理学研究科のFDの他、数学専攻として年に数回学内外研究者による講演会を開催している。

物質科学専攻ではFDとして、大学院生による授業評価とその回答の授業評価委員会での集計、教員へのフィードバック（資料3-48）を行った。また、研究業績集（Annual Report）（資料3-49）を毎年刊行している。

【薬学研究科】

薬学研究科FD委員会が設置されており、教員の教育研究活動上の資質向上の取り組みをこの委員会が担っている。定期的な活動としては、①前期・後期の授業（特論・演習）の形成的評価報告会を毎年2回実施し、教育上の資質向上に取り組んでいる。その他の活動としては、②薬学研究科委員会の指導体制についてのFD、③研究業績についてのFD、④キャリア支援に関するFD、⑤コースワークおよびリサーチワークの実施と運用に関するFD、等のテーマについて意見交換を行い、教員の教育研究活動上の資質向上に取り組んでいる。

第3章 教育・教員組織

教員の教育研究活動等の評価としては、学部と連携して「城西大学薬学部教育研究業績集」を毎年発行し、各講座の教育研究活動等についても教員間で共有している。本業績集は、薬学部に在籍している学生のご父母にも発送して公開し、これをもって評価を可能としている（資料3-45、3-50）。

センター

【語学教育センター】

語学教育センターでは、各教員の教育研究活動等はステップ制に反映され、総合的な評価が実施されている。また、教員の資質向上を図るために、全学FDとは別に毎年2度独自のFD研修会（資料3-51）を実施し、情報の共有化を図ろうとしている。

2. 点検・評価

●基準3の充足状況

更なる改善努力を要する事項があるものの、教育・教員組織各項目で同基準を概ね充足している。

(1)効果があがっている事項

大学全体

本学が求める教員像が学長示達によって、また教員としての評価指標を「ステップ制」で明示することで、各学部、研究科、語学教育センターの独自性を保ちながら、公募による教員募集、採用・昇格の候補者推薦と学長の判断、理事会への推薦承認をバランスよく適切に行う素地をつくることができた。

学部

【経営学部】

城西大学中期目標にも掲げられているグローバル人材育成の一環として、2013年度に3名の外国人教員を採用した。

研究科

【理学研究科】

物質科学専攻の専任教員数は設置時の8名から、2015年度には12名となって体制が強化されている。2012年度から新規に参画した6名の教員の研究分野はナノテクノロジー、有

第3章 教育・教員組織

機太陽電池、有機磁性、分子進化学であって、先進的な研究分野であり、本研究科の特徴づけを明確にする教員組織となっている。

(2)改善すべき事項

大学全体

2007年にステップ制を教員評価の指標とする旨を執行部会議で申し合わせているが、学部によってステップ制の取り扱いに温度差があることが課題となっている。

また、それぞれの学部として求める教員像や組織について明文化することが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

(1)効果があがっている事項

大学全体

学長示達並びに「ステップ制」の適用を進める中での経験を改善点として反映しながら各学部等への理解深化をすすめ、教員の資質向上を推進する。

学部

【経営学部】

社会に有用な人材、グローバル人材の育成のために、履修モデルコースの専門性を高め、拡充するような教員組織の編成を継続的に行っていく。

研究科

【理学研究科】

物質科学専攻では新たな研究分野である、ナノテクノロジー、有機太陽電池、有機磁性、分子進化学に重点を置いて予算的、人的にサポートしてゆく方向は既に専攻会議において決定している。

第3章 教育・教員組織

(2)改善すべき事項

大学全体

中期目標に対応する教員組織の整備を進めるにあたり、法人の協力のもと、関連する規程を整備し、2015年4月の学校教育法の改正を背景に、学長、副学長を中心に具体的計画を策定する。

4. 根拠資料

- 3-1 専任教員の教育・研究業績
- 3-2 城西大学規程集（抜粋）
- 3-3 「専任教員の任用並びに昇格等の手続について（示達）」
- 3-4 「業績の審査基準」
- 3-5 「大学院担当教育職員資格審査内規」
- 3-6 「業務規則」
- 3-7 『城西大学 大学案内』2016（既出 1-6）
- 3-8 「経済学部教授会議事録」（No. 26-1）
- 3-9 経営学部「各種委員会運営規程」
- 3-10 理学部「各種委員」
- 3-11 薬学部 Web ページ カリキュラムの流れ
<http://www.josai.ac.jp/facpharm/pharma6/curriculum.html>
<http://www.josai.ac.jp/facpharm/pharma4/curriculum.html>
<http://www.josai.ac.jp/facpharm/nourish/curriculum.html>
- 3-12 城西大学 Web ページ 教育方針（既出 1-32）
<http://www.josai.ac.jp/guide/policy.html>
- 3-13 理学研究科「（修士課程）教員資格にかかわる内規」
- 3-14 語学教育センター「カリキュラム委員会議事録」（No. 15-01）
- 3-15 城西大学 Web ページ 専任教員数(<http://www.josai.ac.jp/guide/members.html>)
- 3-16 「2015年度 大学院担当教員数」
- 3-17 『理学研究科パンフレット』2016（既出 1-24）
- 3-18 理学研究科物質科学専攻 Web ページ 担当教員
<http://www.josai.ac.jp/kagaku/bushitsu/profs.html>
- 3-19 語学教育センター「全学外国語担当教員連絡会議事録」（No.27-1）
- 3-20 「語学教育センター教授会議事録」（No. 26-11、No. 27-9）
- 3-21 城西大学「専任教員ステップ審査（手順）」

第3章 教育・教員組織

- 3-22 「経済学部教授会議事録」(No.26-16)
- 3-23 「経営学部教授会議事録」(No.26-24)
- 3-24 「経営学部教授会議事録」(No.27-3)
- 3-25 「薬学部教授会議事録」(第 H26-12 回)
- 3-26 「経済学研究科委員会議事録」(No. 21-4)
- 3-27 薬学研究科「大学院担当資格認定基準についての申合せ事項」
- 3-28 城西大学「2015 年度 新任教員研修会について」
- 3-29 「平成 27 年度全学 FD 研修会 (第一回) (第二回) のお知らせ」
- 3-30 「ハラスメント防止研修会開催のお知らせ」
- 3-31 「平成 27 年度地区懇談会開催日日程」
- 3-32 「「科研費」研修会の開催について」
- 3-33 「学長所管研究奨励金交付者による研究成果発表会開催について」
- 3-34 経済学部「2014 年度 FD 活動報告書」
- 3-35 経済学部「2014 年度「授業に関するアンケート」結果・報告書」
- 3-36 現代政策学部「アクティブ・ラーニングの事例と今後の進め方」
- 3-37 現代政策学部「「城西現代政策研究」規程」
- 3-38 現代政策学部「2014 年度後期「学生による授業アンケート結果」集計結果」
- 3-39 経営学部「2015 年度前期末授業アンケート結果の配布について」
- 3-40 経営学部「紀要」第 11 号
- 3-41 理学部「FD 活動報告書」(2014 年度)
- 3-42 理学部「研究奨励金(共同研究)申請書」
- 3-43 薬学部「平成 27 年度教員オリエンテーション資料」(既出 1-43)
- 3-44 薬学部「生活ガイド」(平成 26 年度)
- 3-45 薬学部「教育研究業績集 第 36 号」2015
- 3-46 理学研究科「FD 講演会」2015
- 3-47 理学研究科「研究業績集(数学専攻)第 17 号」
- 3-48 「物質科学専攻院生平成 26 年度授業アンケート返却について」
- 3-49 理学研究科「研究業績集(物質科学専攻)」
- 3-50 薬学研究科「FD 平成 25 年度第 1 回、第 2 回、平成 26 年度第 1~5 回」
- 3-51 語学教育センター「2015 年度 FD 活動報告書」

4. 教育内容・方法・成果

- (1) 教育目標、学位授与方針、
教育課程の編成、実施方針

第4章 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

1. 現状の説明

(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

大学全体

本学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、「社会が発展するために必要とされる人材を育成することによって、人類の福祉に貢献すること」を大学の理念として発展してきた。創立者であり初代理事長・学長である水田三喜男は、「学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人間形成の手段である」とし、「我が国の未来を背負う若者が、高い理想を胸中に燃やし、真理と正義を熱心に求め続け、新しい文化を創る」ことができる人材の養成をとおして、人類の福祉に継続的に貢献し、我が国の国際的地位を高めることを目的とした。この理念は今も生き続けており、広い知識と深い専門性を学ぶことをとおして、グローバルな社会で必要とされる知的、道徳的能力を身につけた、実社会に貢献できる人材の育成を目標にしている。したがって本学は、この目的に沿って「専門知識・技術を学び、実社会に対応できる人材を育成する」、すなわち、専門的な知識と広い教養をともに持った好奇心あふれる人材、国際社会でも活躍できる広い視野を持つ創造的な人材、知識だけでなく人として適切な判断力を持つ責任感のある人材など、これからの未来社会に貢献できる人材の育成を目指している

各学部・研究科では、建学の精神を具現化すべく、各学問分野の専門性を鑑みて学位授与方針を設定しており、本学 Web ページで明示している（資料 4(1)-1）。

学部

【経済学部】

経済学部の教育研究上の目的は、学則で「経済学部は、経済学および経済学周辺領域の専門性と思考力を備えて現実を分析・判断する能力を有し、社会の各分野において活躍できる人材の育成を目指す。」と定めている（資料 4(1)-2 第2条3項(1)）。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、経済学部において学んだ学生は、経済学を中心とする社会科学の基礎知識を身につけていること、経済学の知識と論理的思考によって変化する社会を適切に分析・理解できる素養を身につけていること、地域社会及び国際社会の諸問題を適切に把握し、社会の一員として内外で活躍できる能力を身につけていることを目標とし、これを身につけたと判断した場合に学士（経済学）を授与するとしている。

学則、教育方針、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)は、本学 Web ページで明示している（資料 4(1)-3）。

第4章 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

【現代政策学部】

現代政策学部の教育研究上の目的は、学則で、「現代政策学部は、現代社会が抱える諸問題を、幅広い社会科学の視点から解決するために必要となる問題発見、意思決定、説明責任などの能力が高く、公共的なマインドを持つ人材の育成を目指す。」と定めており、続けて、「現代政策学部は、現代社会が抱える諸問題を、幅広い社会科学の視点から解決するために、必要となる問題発見、意思決定、説明責任などの能力が高く、公共的なマインドを持つ人材の育成を目指す」としている。

また、本学の建学の精神である「学問による人間形成」に基づき、地域社会およびグローバル社会において有為な人材を育成するために、学生の豊かな感性や知識を涵養し、異文化への理解や他者への配慮を高めることを基本的な理念としている。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、所定の単位を修得した者が、幅広い社会科学分野の学問的知識・思考に基づき、社会における課題を列挙し、課題解決のための方策を提示できること、基本的な言語能力および数理的思考能力を用いて、職業人として必要な事務処理業務を遂行できること、自らの考えを他者の考えと比較し、適切に表現できること、地域社会およびグローバル社会の課題を発見し、その課題解決に取り組むことができること、の能力を身につけていると判断した場合に、学士（現代政策学）の学位を授与するとしている。

なお、学則、教育方針、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、本学 Web ページで明示している（資料 4(1)-3）。

【経営学部】

経営学部の教育研究上の目的は、学則第 2 条 3 項(3)で「グローバルな視野とローカルな視角を持ち、新しい社会と産業を創造できる人間を育成する」と定めている（資料 4(1)-2）。

「地域および国際社会で活躍する豊かな人間性と専門能力を持ったマネジメントのプロフェッショナルを育成する」という教育目標に基づき定められたディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、以下の通りである。

カリキュラムにおいて所定の単位を修得したものは、以下を身につけていると判断し、学士（経営学）を授与することとしている。

－知識・理解－

1. マネジメント（経営学、マーケティング、会計学の基礎）
2. 地域社会と国際貢献（ローカリゼーションとグローバル化）

－汎用的技能－

1. コミュニケーション・リテラシー（日本語・英語能力、読解力、作文力、会話力、プレゼンテーション力-TOEIC など）
2. メディア・リテラシー（ICT 操作能力、情報収集発信能力、情報倫理-マルチメディア検定など）
3. マネジメント・リテラシー（組織の計画・運営・管理能力-簿記など）

－態度・志向性－

第4章 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

1. マネジメント・マインド
2. アントレプレナーシップ
3. リーダーシップとリレーションシップ
4. 市民としての社会的責任と倫理
5. 自己管理能力と生涯学習力（自律と自立）

－総合的能力－

これまで獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、ものごとの本質をとらえ、課題を解決する能力。

なお、学則、教育方針、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、本学 Web ページで明示している（資料 4(1)-3）。

【理学部】

理学部の教育研究上の目的は、学則で、「理学部は、理学の本質を論理的・実証的に解析・考察する能力をもち、複雑な社会情勢に適用できる人材の育成を目指す。」とし、続けて数学科、化学科を次のように個別に定めている。「①数学科は、綿密な論理構成と数学的な思考法を社会に応用できる人材の育成を目指す。②化学科は、化学的思考力と実験技術を併せもち、社会に貢献できる人材の育成を目指す。」（資料 4(1)-2 第2条3項(4)）

数学科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、所定の単位を修得し、数学セミナーでの指導を受けた者は、大学課程の数学の知識、数学的な解析・分析能力、数理的能力を地域社会や国際社会で発揮する応用力の能力を有するものとして学士（理学）を授与することとしている。化学科は、所定の単位を修得した者は、大学課程の化学の知識と技術、化学的な解析・問題解決能力、化学を基礎とした論理的思考力を地域社会や国際社会で発揮する能力を有するものとして学士（理学）を授与することとしている。

学則、教育方針、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、本学 Web ページで明示している（資料 4(1)-3）。

【薬学部】

薬学部の教育研究上の目的は、学則で、「薬学部は、人々が生活と人生の質を高く維持し、健康のより良い状態を目指すことを支援できる人材の育成を目指す。」

とし、続けて薬学科、薬科学科、医療栄養学科を次のように個別に定めている。「①薬学科は、人々の健康増進を支援する薬剤師の育成を目指す。②薬科学科は、人々の生活の安全確保と健康増進を支援する薬科学技術者の育成を目指す。③医療栄養学科は、人々の健康増進と生活の安全確保を支援する管理栄養士や食品衛生管理者・食品衛生監視員の育成を目指す。」（資料 4(1)-2 第2条3項(5)）

薬学科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、所定の単位を修得した者は、医療人としての強い自覚を持ち、高度な医療に貢献できる薬剤師になる能力、医療制度、他職種の役割を理解し、地域社会の医療に貢献する薬剤師になる能力、栄養学、食品機能学、中毒学などの素養を有し、関連する広範な分野で人々の健康を護るために活躍できる薬剤

第4章 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

師になる能力、コミュニケーション力を備え、グローバル化した社会での医療に対応できる能力、有機化学、物理化学、生化学、生理学および薬理学の確かな学力を有し、さらに高度な薬学の知識を学び研究力を発展させることができる能力を身につけていると判断し学士（薬学）を授与することとしている。

薬科学科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、所定の単位を修得した者は、生活者を支援するという強い自覚を持ち、高度な科学技術に貢献できる薬科学技術者になる能力、化粧品・香粧品学、基礎栄養学、バイオスタティスティクスなどの素養を有し、関連する広範な分野で活躍できる薬科学技術者になる能力、医薬品・機能性食品・化粧品の有効性・安全性に関わる技術や制度、生活者への情報提供などを熟知し、地域社会での生活者の安心・安全に貢献する薬科学技術者になる能力、コミュニケーション力を備え、グローバル化した社会での医療に対応できる能力、有機化学、物理化学、生化学、生理学、臨床化学および薬理学の確かな学力を有し、さらに高度の薬科学を学び研究力を発展させることができる能力を身につけていると判断して学士（薬科学）を授与することとしている。

医療栄養学科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、所定の単位を修得した者は、病気の起こる仕組みを理解し、患者への薬物療法と栄養アセスメントを通じてどのような栄養指導、栄養管理が必要かを考えることのできる能力、薬と食物の間にある「機能性食品」や「健康食品」に関する深い知識を適切に紹介する能力、人間一人ひとりの遺伝子の違いを配慮したチーム医療に向けて、「オーダーメイドの栄養管理・栄養治療」を開拓する能力、Pharma-Nutrition 分野を理解し活用できる能力、コミュニケーション力を備え、グローバル化した社会での医療に対応できる能力、医療栄養学が地域ならびに国際社会の人々の健康増進にどのような帰結をもたらすかを評価し議論できる能力を身につけていると判断し、学士（医療栄養学）を授与することとしている。

学則、教育方針、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)は、本学 Web ページで明示している（資料 4(1)-3）。

研究科

【経済学研究科】

経済学研究科は、大学院学則に教育研究上の目的として「経済学の理論的観点を踏まえながら現実の経済の動向を分析する能力を有し、経済社会を担う人材、研究者や専門的な職業人の育成を目指す。」ことを掲げている（資料 4(1)-4 第4条3項(1)）。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、経済学に関する高度な専門知識を修得し、地域社会やグローバル経済の諸問題に関する十分な研究遂行能力と問題解決能力を有すると判断されたものに修士（経済学）の学位を授与することとしている。そのためには、研究科が定める期間在学し、所定の単位を修得することが条件となるが、その間単に指導教員やその他教員による授業を通じただけではなく、修士論文計画書作成やその面接（修士1年秋と修士2年春の2回）、修士論文発表会（現在2回開催、1回は駿河台大学総合政策研究

第4章 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

科との共同開催)等の機会において複数の教員等から受けた問題点を修正した上で修士論文を提出し、当該分野において十分な研究水準に到達しており、幅広い学識を有しているという基準による審査を受け、最終の口頭試問に合格することが必要である。

学則、教育方針、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)は、本学 Web ページで明示している(資料4(1)-3)。

【経営学研究科】

経営学研究科は、学則第4条3項(2)に教育研究上の目的として「経営学研究科は、国際的視野に立ち、創造的ビジネスを推進するイノベーターの人材、研究者や起業家などの高度専門職業人の育成を目指す」ことを掲げている(資料4(1)-4)。

「グローバルとローカルの視点を持ち社会に貢献するビジネス・プロフェッショナル」の育成という教育目標に基づき定められたディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)は、以下の通りである。

本研究科のカリキュラムにおいて所定の単位を修得し、提出した修士論文が内規に則って審査され合格と判定された者には、修士(経営学)の学位が授与されます。なお修士論文の形式は、①従来の修士論文②インターンシップ研究③プロジェクト研究の3種類の中から選ぶことが可能です。

また姉妹校である海外大学(韓国東西大学大学院、中国大連理工大学管理学院)との交換留学生(MBAデュアル・ディグリー、1プラス1制度)に選抜され留学し所定の成績を収めた者には、本研究科と留学先の大学の二つの修士(経営学)の学位が授与されます。

学則、教育方針、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)は、本学 Web ページで明示している(資料4(1)-3)。

【理学研究科】

理学研究科は、大学院学則に教育研究上の目的として「理学研究科は、自然の本質を論理的・実証的に解析・考察でき、グローバルで高度な知識を有して、高度の専門性を要する職業に対して必要な能力に優れたスペシャリストの育成を目指す。」とし、続けて数学専攻、物質科学専攻を次のように個別に定めている。「①数学専攻は、「高度の数学的能力を持つ数理技術者」、「幅広い知識を生かす数学教育者・研究者」の育成を目指す。②物質科学専攻は、未来の可能性を見通し、物質科学の諸分野において研究・教育を担う人材の育成、特に、産業界に向けた有為な高度専門職業人の育成を目指す。」(資料4(1)-4 第4条3項(3))

数学専攻のディプロマ・ポリシーは、

1. 数学を体系的に理解できる。
2. 研究成果を修士論文としてまとめ、口頭発表できる。
3. 中学校・高等学校の教員として、高度な専門的知識を身につけて教育・指導ができる。または、統計数学・計算数学をベースとして、社会現象の数理的な解析ができる。

第4章 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

という3つの能力を身につけていることとしている。

物質科学専攻のディプロマ・ポリシーは、研究テーマの妥当性、意義、方法、展開、結果、論文の記載等に関して定められた基準に基づいて行われる修士論文審査に合格することとしている。

学則、教育方針、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)は、本学 Web ページで明示している(資料4(1)-3)。

【薬学研究科】

薬学研究科は、大学院学則に教育研究上の目的として「薬学研究科は、国民個人が主観的な生活と生命の質を高く維持し健康のよりよい状態を目指すことを支援するために必要とされる高度な能力を有する人材の育成を目指す。①薬学専攻(博士課程)は、薬学分野の高度な学術的基盤を身につけ、主に医療薬学分野において極めて高度の専門性と豊かな学識を有する人材の育成を目指す。②薬科学専攻(博士後期課程)は、薬学分野の高度な学術的基盤を身につけ、主に薬科学分野において極めて高度の専門性と豊かな学識を有する人材の育成を目指す。③薬科学専攻(博士前期課程)は、薬学分野の学問的基盤に立脚した、専門性の高い能力と広い視野を有する人材の育成を目指す。④医療栄養学専攻(博士前期課程)は、栄養管理の高度化を推進し、専門性の高い能力と広い視野を有する人材の育成を目指す。」(資料4(1)-4 第4条3項(4))

博士前期課程医療栄養学専攻のディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)は、所定の単位を修得し、提出した修士論文が専攻内規に則って審査され合格と判定された者は、最近の生命科学の進展の成果を基礎として、食、薬、毒の生体作用を、物質によって引き起こされるものとして同列に議論することができる能力、①食品と薬の相互作用を念頭に置き食毒性を考慮した高度な栄養管理、栄養教育の実践、②食品を生理学的、薬力学的、毒性学的に評価し、これらがヒト恒常性に与える影響を分子のレベルで理解する、のいずれかができる能力、医療栄養学の基礎科学的探究のみならず、先進の探求的研究を統合的に理解して、国民ひいては国際社会の健康増進にどのような帰結をもたらすかを地域に注目しながらかつグローバルな視点で評価し議論できる能力、の国際レベルの能力を身につけていると判断され、修士(医療栄養学)の学位を授与することとしている。

博士前期課程薬科学専攻のディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)は、所定の単位を修得し、提出した修士論文が専攻内規に則って審査され合格と判定された者は、医薬品、化粧品成分、食品成分、生活化学用品による生体作用を最新の生命科学の進展の成果に基づいて議論することができる能力、①安全性を考慮した医薬品の開発・研究・情報提供、②安全性を考慮した化粧品の開発・研究・情報提供、③安全性を考慮した機能性食品の開発・研究・情報提供、④安全性を考慮した生活化学用品の開発・研究・情報提供、のいずれかができる能力、薬科学の基礎科学的探究のみならず、先進の探求的研究を統合的に理解して、国民ひいては国際社会の健康増進にどのような帰結をもたらすかをグローバルな視点で評価し議論できる能力で、際レベルの能力を身につけていると判断され、修士(薬科学)の学位を授与することとしている。

第4章 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

博士課程薬学専攻のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、所定の単位を修得し、提出した博士論文が専攻内規に則って審査され合格と判断された者は、最近の生命科学の進展の成果を基礎として、医薬品、食品成分、環境化学物質、毒物等の化学物質の生体作用を、遺伝情報の発現・制御（ゲノミクス）、タンパク質の機能発現・制御（プロテオミクス）、代謝物の変動の制御（メタボノミクス）、及び化学物質の物理化学的性質の情報に基づいて議論することができる能力、①安全性を考慮した医薬品の開発・研究・情報提供、②生体障害因子から健康を衛るための研究・情報提供、③医薬関連情報からエビデンスを引き出すための研究・情報提供、のいずれかができる能力、薬学の基礎科学的探究のみならず、先進の探求的研究を統合的に理解して、医療にどのような帰結をもたらすかを地域に注目しながらかつグローバルな視点で評価し議論できる能力の、国際レベルの能力を身につけていると判断され、博士（薬学）の学位を授与するとしている。

博士後期課程薬科学専攻のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、所定の単位を修得し、提出した博士論文が専攻内規に則って審査され合格と判断された者は、最近の生命科学の進展の成果を基礎として、医薬品、食品成分、環境化学物質、毒物等の化学物質の生体作用を、遺伝情報の発現・制御（ゲノミクス）、タンパク質の機能発現・制御（プロテオミクス）、代謝物の変動の制御（メタボノミクス）、及び化学物質の物理化学的性質の情報に基づいて議論することができる能力、①安全性を考慮した医薬品・化粧品の開発・研究・情報提供、②安全性を考慮した機能食品の開発・研究・製造・情報提供、③食品、食品の組合せ、食品と医薬品の組合せを生理学的、薬動学的、毒性学的に評価する研究・情報提供、のいずれかができる能力、薬科学の基礎科学的探究のみならず、先進の探求的研究を統合的に理解して、国民の健康増進にどのような帰結をもたらすかをグローバルな視点で評価し議論できる能力の国際レベルの能力を身につけていると判断され、博士（薬科学）の学位を授与するとしている。

学則、教育方針、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、本学 Web ページで明示している（資料 4(1)-3）。

(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

大学全体

本学では、各学部・研究科において、その理念、教育目標および学位授与方針に基づいてカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）を設定している。これらは、本学 Web ページにおいて明示している（資料 4(1)-3）。また、具体的な履修上の諸要件は、「学生便覧」に明示している。これにより各学部・研究科の学位授与方針と提供している教育課程とが整合性を持っているかを確認できるようになっている。

第4章 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

学部

【経済学部】

経済学部の学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は、基礎的な科目から専門科目への展開や国内外の経済を理解する編成をとることで、連関を配慮した編成となっている。

経済学部は、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を、「経済学部は世界と日本の経済の仕組みやその動向を理解し、分析する能力を身に着けることを目標とした教育課程を編成しています。そのために教養科目・外国語科目・経済学に関する基礎科目・並びに専門科目をバランスよく各学年に配置してあります。また、学生の将来の進路の道標として「アジア・国際経済コース」、「産業・企業経済コース」、「金融・証券経済コース」、「地域・環境経済コース」の4つのコースを設定しています。経済学の体系的理解のため、基礎から応用へ段階的に学べるような教育課程を編成しています。」としており、本学 Web ページで明示している（資料 4(1)-3）。

具体的な科目の配置や学年配当、履修すべき科目数など達成のための諸要件は「学生便覧」に明示している（資料 4(1)-5 p. 92～120）。

【現代政策学部】

現代政策学部は、学部理念および教育方針に基づき、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）を以下のように定めている。「1. 幅広い社会科学分野の知識および思考を向上させるため、社会科学系各分野の科目をレベル別に設置する。2. 言語表現、数理的思考、外国語、情報技術などの基本的能力を向上させるため、基礎科目をレベル別に設置する。3. 問題発見、問題解決、意思決定、他者への説明などの実践的能力を向上させるため、ゼミナール科目を1年次から4年次まで必修科目として設置する。4. 公共的なマインドと実社会での経験を向上させるため、プロジェクト型科目およびインターンシップ科目を設置する。5. 卒業後に実社会において、持続的にすぐれた職業人として活躍できるように、キャリアデザイン基礎などのキャリア教育科目を設置する。」としており、本学 Web ページで明示し、本学 Web ページを通じて周知徹底を図っている（資料 4(1)-3）。

具体的な科目の配置や学年配当、履修すべき科目数など達成のための諸要件は「学生便覧」に明示している（資料 4(1)-5 p. 122～153）。

【経営学部】

経営学部では、地域社会や国際社会で活躍するアントレプレナーシップを持ったマネジメントのグローバル・テクノロジストを育成するという教育目標を掲げ、これの実現を意図したカリキュラムを編成している。カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）とも整合性を持つ形で明示されている。

経営学部は、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を、「経営学部では、地域社会や国際社会で活躍するマネジメントのプロフェッショナルの育成を目標に掲げ、

第4章 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

これを実現することを意図したカリキュラムを編成しています。1. 将来の幅広い進路に対応した経営、会計、マーケティングの知識・技能・問題解決能力を修得する教育を行います。2. 経営学をはじめとする諸科学の基礎理論を理解し、社会や産業に関する事象をマネジメントの視点からとらえる能力を養う教育を行います。3. グローバルな活動の基礎を形成するため、ICT、英語、簿記のスキルアップを図る教育を行い、米国、欧州、アジアへ留学する機会を多数創ります。4. 地域の行政や産業と連携し、地域社会の活性化に貢献する教育を行います。5. 大学における学習および生活を充実させるための初年次・導入教育を徹底します。6. 大学生活から社会生活に円滑に移行するための職業観の形成をめざすキャリア教育を行います。」としており、本学 Web ページで明示している（資料 4(1)-3）。

具体的な科目の配置や学年配当、履修すべき科目数など達成のための諸要件は「学生便覧」に明示している（資料 4(1)-5 p. 156～182）。

【理学部】

理学部は、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を数学科と化学科の専門性を基にそれぞれで定め、本学 Web ページで明示している（資料 4(1)-3）。

数学科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、初年次の高大連携教育、1、2年次の代数・幾何・解析の各科目では演習を多く取り入れ以降の学習の基礎を固め、3、4年次の教育は、地域社会や国際社会において数学の能力を発揮できる有為な人材を育成するために、坂戸キャンパスでは純粋数学のより進んだ内容を学び専門性を深め、紀尾井町キャンパスでは数学の学際領域で活躍するために応用数学を幅広く学ぶこととし、教員免許（数学、情報）および測量士補等の資格取得、情報系科目、統計系科目、4年次に配属された「数学セミナー」についても定めている。化学科は、1年次では化学の基礎を学習、2～4年次は物質・情報科学、合成化学、生命化学、一般科学のコアプログラムを置き各自に適したコアプログラムを中心に学習、1～3年次の実験は必修として実験技術や解析法を学習、卒業研究では知識・実験技法を学ぶだけでなく思考力・表現力の訓練を行い、4年間の学習を通して科学の先端であるナノテクノロジー、先端材料、新エネルギー分野などの地域社会や国際社会が最も必要とする分野に関する基本的知識を得ることとしている。

理学部の具体的な科目の配置や学年配当、履修すべき科目数など達成のための諸要件は「学生便覧」に明示している（資料 4(1)-5 p. 184～213）。

【薬学部】

薬学部は、薬学科、薬科学科、医療栄養学科のそれぞれで以下のような教育の目標を定めた上で、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を本学 Web ページで明示している（資料 4(1)-3）。

薬学科は、「社会のグローバル化に対応しつつ、地域社会の人々の健康増進を支援する薬剤師の育成」を目標とする。この教育目標を達成するために、「基礎教育」、「専門教育」、「統合教育」の順に進行する。薬学科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の

第4章 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

方針)は、基礎教育の薬学概論、フレッシュマンセミナーおよび関連科目では、モチベーション教育のみならずコミュニケーション能力や医療人としての自覚と倫理観、および幅広い教養と豊かな人間性を養うこと、総合薬学分野Ⅰ、Ⅱの科目を配置し、修得した知識・技能を広範囲な領域に応用し展開する能力を養います。特に、看護／介護／社会福祉演習、コミュニティーファーマシー論、社会と薬学、社会保険制度・コミュニティーファーマシー論などの科目を通して地域社会に貢献する薬剤師の養成を目指すこと、専門教育には基礎薬学分野、生理・治療分野、医療薬学分野の科目が配当され、医療人・薬剤師としての素養を身に付けるとともに、基礎栄養学、医療栄養学などの科目を通して食、栄養に関する知識を深め、高度医療への対応力と食を通じて人々の健康を護る能力を併せ持つ薬剤師の育成を目指すこと、統合教育の総合薬学分野Ⅱには専門語学科目を配置し、国際的コミュニケーション力の育成を目指すこと、統合教育の実務実習では、薬剤師としての自覚と実践力および問題解決能力を培い、卒業研究では高い科学的素養と基本的研究力を持った薬剤師の育成を目指すこととしている。

薬科学科は「人々の生活の安全確保と健康増進を支援する薬科学技術者の育成」を目標とする。この教育目標を達成するために、「基礎教育」、「専門教育」、「統合教育」の順に進行する。薬科学科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、基礎教育、専門教育、統合教育の順に進行するとし、それぞれ、基礎教育の医薬品・食品・化粧品概論、フレッシュマンセミナーおよび関連科目では、モチベーション教育のみならずコミュニケーション能力や薬科学技術者としての自覚と考え方、および幅広い教養と豊かな人間性を養う。専門教育には総合薬科学分野Ⅰ、基礎薬学分野、生理・治療分野、医療薬学分野の科目が配当され、薬科学技術者としての素養を培い、広い視野を持ち高度な科学技術に対応できる能力を持った薬科学技術者を目指す。統合教育は総合薬科学分野Ⅱの科目を配置し、修得した知識と技能を幅広く応用し、展開させる能力を養う。基礎教育、専門教育の一部では Semester 留学制度を活用し、国際的コミュニケーション力の育成を目指す、としている。さらに臨床検査の素養をもった薬科学技術者育成を目指す、必要な科目を必修、選択および自由科目中に配置する、としている。

医療栄養学科は、幅広い教養と豊かな人間性を有し地域社会ならびに国際社会において活躍できる専門性を身につけた管理栄養士を養成することを目的とするため、「基本科目」、「専門科目」、「統合教育科目」の順に進行する（資料 4(1)-5 p.216～284）。医療栄養学科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、基本科目、専門科目、統合教育科目からなるカリキュラムについて、基本科目は、大学における学習方法や学生生活の指導を通して自立した社会人としての意識づけを行うとともに、基本的な国際的コミュニケーション能力の向上を目指す。専門科目は、医療分野における栄養学のスペシャリストとして地域ならびに国際社会に貢献しうる人材を養成するために必要な科目として配置、必修科目は、栄養学、薬学、医学の関連分野、および学士（医療栄養学）・管理栄養士養成のための教育上必要不可欠なものとして知識と技能の修得を目指す。選択科目は、卒業後の進出分野を考慮してそれぞれの分野でスペシャリストとして活躍するために必要な科目ならびに専門語学科目を配置し、知識と技能の修得ならびに国際的コミュニケーション

第4章 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

ン能力の向上を目指す。統合教育科目は、専門科目を統合的に理解することで得られる、いわゆる医療栄養学が実践できる知識と技能の修得を目指すとしている。

研 究 科

【経済学研究科】

経済学研究科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、「高度な専門知識の修得と研究遂行能力の育成や、現実の経済・社会が直面する様々な問題に対する問題解決能力を有する人材の養成を目的として、経済学の基礎から応用まで、幅広い科目を提供しています。具体的には、理論経済学、国際経済論、経済史、経済政策学、産業経済論、地域開発論、財政学、金融論、統計学、社会政策学などの経済学の分野毎に複数科目を配置するというカリキュラム体系となっております。それらの科目の履修を通じて、地域社会やグローバル経済の現実を解明するための高度な専門知識の修得や研究遂行能力の育成が可能となります。」としており、本学 Web ページで明示している（資料 4(1)-3）。また、「学生募集要項」にも明示している（資料 4(1)-6、4(1)-7、4(1)-8）。

具体的な履修上の諸要件は「学生便覧（大学院）」に明示している（資料 4(1)-9 p. 70～74）。

【経営学研究科】

経営学研究科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、「本研究科では、2008 年度に新カリキュラムを導入し、修士課程の修了要件として従来の 30 単位を 40 単位に改定するなかで、必修科目（「特論」「企業研究」）を増やすなど、本研究科の理念・目的の実現に努力しています。そのため、本研究科に「グローバルビジネス・イノベーション特論」や「マネジメントアカウンティング・イノベーション特論」科目を新設すると同時に、4 プラス 2（経営学部・経営学研究科）の一貫教育を推進し、税理士・公認会計士や起業家の育成に取り組んでいます。また国内外での研修を課すことにより、ビジネス・イノベーションを実証的に解明する教育内容となっています。」としており、本学 Web ページで明示している（資料 4(1)-3）。また、「学生募集要項」にも明示している（資料 4(1)-10、4(1)-11）。

具体的な履修上の諸要件は「学生便覧（大学院）」に明示している（資料 4(1)-9 p. 75～82）。

また、このカリキュラムの特徴は、経営学研究科パンフレットに以下のように記載されている。

「「グローバル」、「ローカル」「クリエイティブ」、「イノベティブ」が、本研究科のカリキュラムを貫く共通のキーワードです。たとえば、必修科目の「基礎論」において、基本的な理論のフレームワークと実践的課題に関する理解を深めてもらいます。基礎論が、本研究科の言わば礎に相当します。そして、基礎論 A、B、C、D の 4 科目に共通して、上記 4 つのキーワードが関わってくるのです。各院生は、10 分野の「特論」科目の中から、主

第4章 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

たる専門分野を選択します。そして、その選択した特論を担当する教員の「演習」を履修することになります。このように、「基礎論」、「特論」、「演習」と連携する専門領域が、本学の院生が学ぶビジネス・イノベーション専攻の主たる柱となります。この柱を補完するかたちで、15講座の「特別講義」と学外の専門家を招聘して開催している「企業研究」や特別講演などが実施されています。そのほか、国内外でのインターンシップや海外研修プログラム、海外提携校との交換留学、各種資格取得の指導を強力に推進しています。」(資料4(1)-12 p.4)。

【理学研究科】

理学研究科は、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を数学専攻と物質科学専攻の専門性を基にそれぞれで以下のように定め、本学Webページ(資料4(1)-3)、理学研究科パンフレット(資料4(1)-13 表2～p.1)で明示している。

数学専攻は、「数学専攻では、理学部数学科で取得した数学の一般知識を前提として担当教員が世界に発信するレベルを目指した研究指導を行うとともに、地域社会や国際社会に多大な貢献が出来る資質を持った専門職業人の養成のための講義科目を配置しています。カリキュラムは代数学・幾何学・解析学・応用数学・数理科学・社会数理の6分野から構成されています。」としており、本学Webページで明示している(資料4(1)-3)。

物質科学専攻は、「物質科学専攻では、高度に専門的なコンピュータスキルをもつ物質科学技術者を目指す特色あるカリキュラム・ポリシーを設定している。1. 全院生がコンピュータに精通することを前提とし、情報科学部門の6科目のうち4科目を必修にしている。これにより、進路の可能性を拡げ、地域社会および国際社会に貢献し得る有為な高度専門職業人として活躍できる道を創る。2. 修士論文研究と特論科目では、それぞれが専門とする分野においてスペシャリストとして高度な知識と技能の修得を目指す。3. 技術者としての視野をひろげる、サイエンスビジネスセミナーが必修科目に置かれている。」としており、本学Webページで明示している(資料4(1)-3)。

理学研究科の具体的な履修上の諸要件は「学生便覧(大学院)」に明示している(資料4(1)-9 p.83～88)。

【薬学研究科】

薬学研究科は、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を各課程・専攻で以下のように定め、本学Webページ(資料4(1)-3)、薬学研究科パンフレット(資料4(1)-14 p.3～4)で明示している。

博士課程薬学専攻では、それぞれの専門分野において、生命科学の全体像を学んだ、グローバルな視野を有する医療薬学分野の豊かな学識と極めて高度の専門性を有する専門職業人を養成することを目的としたカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を設定している。すなわち、それぞれの専門分野において、生命科学の全体像を学んだ、グローバルな視野を有する医療薬学分野の豊かな学識と極めて高度の専門性を有する専門職業人を養成することを目的とするため、先端生命科学特論、先端医療薬学特論、レギュ

第4章 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

ラトリーサイエンス特論およびドライリサーチ特論を必修科目とし、グローバルな視野に立った豊かな学識の涵養を図り、ジェネラリストとして自らの研究領域を俯瞰できる能力を養成すること、特論演習では、自立した研究能力を有するスペシャリストを目指すために、国際レベルで各領域がそれぞれが専門とする教育・研究を対象として知識と技能の修得を目指すこと、チームによる集団指導体制を入学時から導入し、主研究指導教員との綿密な協議に基づいて策定された研究方針を、副研究指導教員も加えた定期的なディスカッションを通して形成的評価を繰り返し、最終的に博士論文として完成させることにより国際レベルの極めて高度な研究能力を養成するとしている。

博士後期課程薬科学専攻では、それぞれの専門分野において、グローバルな視野を有する極めて高度の専門性と豊かな学識を有する研究者、専門職業人を養成することを目的としたカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を設定している。すなわち、それぞれの専門分野において、グローバルな視野を有する極めて高度の専門性と豊かな学識を有する研究者、専門職業人を養成することを目的とするため、高度先端薬科学特論、レギュラトリーサイエンス特論、ドライリサーチ特論を必修科目とし、グローバルな視野に立った学識の涵養を図り、ジェネラリストとして自らの研究領域を俯瞰できる能力を養成すること、特論演習では、各分野でそれぞれが専門とする教育・研究を対象としてスペシャリストとして国際レベルの高度な知識と技能の修得を目指すこと、主研究指導教員との綿密な協議に基づいて研究方針を策定し、副研究指導教員も加えて形成的な評価に耐えうる定期的なディスカッションを通して課題研究を遂行し、最終的に博士論文として完成させることにより国際レベルの極めて高度な研究能力を養成することとしている。

博士前期課程薬科学専攻では、それぞれの専門分野において、グローバルな視野を有し高い専門性を身につけた高度専門職業人を養成することを目的としたカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を設定している。すなわち、それぞれの専門分野において、グローバルな視野を有し高い専門性を身につけた高度専門職業人を養成することを目的とするため、先端薬科学特論、総合薬科学演習を含む各分野の特論・演習を選択・必修科目として、グローバルな視野に立った学識の涵養を図り、ジェネラリストとして自らの研究領域を俯瞰できる能力を養成すること、特論演習ではそれぞれが専門とする分野においてスペシャリストとして国際レベルの高度な知識と技能の修得を目指すこと、主研究指導教員との綿密な協議に基づいて研究方針を策定し、副研究指導教員も加えて形成的な評価を目的とした定期的なディスカッションを通して課題研究を遂行し、最終的に修士論文として完成させることにより国際レベルの高度な研究能力を養成することとしている。

博士前期課程医療栄養学専攻では、それぞれの専門分野において、グローバルな視野を有し高い専門性を身につけた高度専門職業人を養成することを目的としたカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を設定している。すなわち、それぞれの専門分野においてグローバルな視野を有し高い専門性を身につけた高度専門職業人を養成することを目的とするため、総合医療栄養学演習、病院・保険薬局実習を含む各分野の特論を選択・必修科目として、グローバルな視野に立った学識の涵養を図り、ジェネラリストとして自らの研究領域を俯瞰できる能力を養成すること、特論演習ではそれぞれが専門とする分野

第4章 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

においてスペシャリストとして国際レベルの高度な知識と技能の修得を目指すこと、主研究指導教員との綿密な協議に基づいて研究方針を策定し、副研究指導教員も加えて形式的な評価を目的とした定期的なディスカッションを通して課題研究を遂行し、最終的に修士論文として完成させることにより国際レベルの高度な研究能力を養成することとしている。

具体的な履修上の諸要件は「学生便覧（大学院）」に明示している（資料 4(1)-9 p. 89～105）。

センター

【語学教育センター】

語学教育センターは、「全学部全学科の語学教育の中核を担う、重要な組織」で「各学部各学科と協力しながら」語学教育を行うこと、「語学教育センターの目標」、「語学教育センターが提供する語学教育のポイント」を「学生便覧」に明示している（資料 4(1)-5 p. 58～60）。

(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

大学全体

本学では、その理念、教育目標、学位授与方針およびそれらに基づいて策定された教育課程の編成・実施の方針は、本学 Web ページにおいて明示している（資料 4(1)-3）。これにより、本学構成員である教職員や学生等に周知するとともに、社会に広く公表している。

学部

【経済学部】

学位授与方針および教育課程の編成・実施の方針は、本学 Web ページで公開しているが、特に学生に対しては、履修や卒業要件などは学生便覧「履修の手引きと手続」で明示し、新年度授業開始前に開催されるオリエンテーションにおいて、履修関係の説明会をすべての学生を対象に実施している（資料 4(1)-5 p. 92～120）。履修科目登録にあたっては、「履修相談」を設置し、広く学生からの相談に対応している（資料 4(1)-15 裏表紙）。さらに、経済学部を志望する学生に対する入試説明会やオープンキャンパスでも説明している。

【現代政策学部】

本学部の教育理念・目的を踏まえ、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施の方針の詳細については、「学生便覧」及び本学 Web ページに掲載している（資料 4(1)-3、

第4章 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

4(1)-5 p.122~153)。「学生便覧」は教職員および学生等に配布し、周知している。

課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件・修了要件）については、毎年度初めに履修説明会を実施し、対象者に詳しく説明している。また、新年度には個別履修相談会（専任教員で分担、終日×1週間程度）を実施している。上記内容は、1年次必修の「キャリアデザイン基礎A、B」においても説明を加えている。

学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施の方針、さらに学習成果および勉学生活の様子については、学部 Web ページ、学部 Facebook、父母懇談会や毎月発行する父母向けメールニュース等で周知・公表している（資料 4(1)-3、4(1)-16、4(1)-17）。

【経営学部】

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施の方針については、本学 Web ページおよび経営学部 Web ページに明示され、社会に公表されている（資料 4(1)-3）。ステークホルダー（教職員・学生・保護者等）に対しては、学生のうち、特に新入生には、入学時のオリエンテーション、学外でのフレッシュマンキャンプなどにより周知を図っている。保護者に対しては、父母懇談会で説明が行われる。

【理学部】

教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは学生便覧、本学 Web ページに掲載し、大学構成員（教職員および学生等）はそれらを参照することができる。特に、学生に対しては年度初めに開催する新入生・在学生オリエンテーション時に説明している（資料 4(1)-3、4(1)-5 p.156~182）。

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは各学科で教育目標をもとに作成されたものであり、作成過程において教室会議などで議論される中で各学科の教職員に熟知されている。

【薬学部】

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施の方針については、社会に対しては本学 Web ページで公開している（資料 4(1)-3）。さらに、在学生に対しては「学生便覧」「YaKuVen（薬学部べんり帳）」を用い学生ガイダンスを実施している。父母に対しては「父母懇談会資料」を用い父母懇談会等で周知に心がけている（資料 4(1)-5 p.216~284、4(1)-18、4(1)-19）。大学教職員に関しては、同様の資料や配布資料を用いて、学部主催および学科主催の FD 研修会などで周知している（資料 4(1)-20）。

研究科

【経済学研究科】

学位授与方針および教育課程の編成・実施の方針は、学生に対しては、入学時に実施される全員参加のガイダンスにおいて徹底させているほか、履修科目登録時に事務室窓口でも指導を行っている。このことは本学 Web ページでも公開されており（資料 4(1)-3）、ま

第4章 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

た「学生募集要項」、「学生便覧（大学院）」などにも記載され、受験生、本学構成員、大学院生、その他広く社会一般に対して周知し、公表している（資料4(1)-9 p.70～74、4(1)-6～8）。

【経営学研究科】

経営学研究科では、4月に学生を対象としたオリエンテーションを実施している。科目や演習の内容説明から、履修方法や修了要件の説明まで学生に周知している（資料4(1)-21）。また、修士論文ガイダンスを5月に実施し、学生だけでなく教職員間においても論文作成方法やスケジュールの周知徹底を図っている（資料4(1)-22）。

なお、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施の方針については、本学Webページにおいても学生および社会に対し周知し公表している（資料4(1)-3）。

【理学研究科】

大学院学則、学位規程、教育方針はガイダンスなどで大学構成員に周知し、大学院理学研究科パンフレット、本学Webページで社会に公表している（資料4(1)-3、4(1)-13 表2～p.1）。

【薬学研究科】

4専攻各々の学位授与方針および教育課程の編成・実施の方針は、各専攻の理念および入学者受け入れ方針とともに本学Webページおよび薬学研究科パンフレットに明示されている。

また、各4専攻の教育研究上の目的および授業科目と単位数については、「学生便覧（大学院）」に掲載されている。教職員、学生、広く一般からは、本学Webページの「研究科設立理念」ページにアクセスすることで閲覧することが可能である。

また、在籍する各専攻の大学院生には、毎年度初めに開催されるガイダンスにおいて履修申請関連等について配布資料を用いて十分説明している。特に新入生に対しては、「学生便覧（大学院）」を配布し、専攻ごとの教育研究上の目的および授業科目の単位認定と修得すべき単位数について周知徹底を図っている（資料4(1)-9 p.89～105、4(1)-13 p.1～4、4(1)-23）。

センター

【語学教育センター】

語学教育センターの教育目標については学生便覧、パンフレットおよび本学Webページに明示しており、学生のみならず、保護者や受験生、広く社会にも公開している。また、新入生には入学時に行うオリエンテーションでも説明している（資料4(1)-5 p.58～59、4(1)-24）。

第4章 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

大学全体

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検証は、各学部、研究科において行われる。各学部・研究科において検証された結果、求められるカリキュラム変更、学則変更等は、各学部・研究科における教授会ないし研究科委員会によって審議・承認されたのち、学長等が議長を務める執行部会議（学長・学部長連絡会）で審議され、決定される。

学部

【経済学部】

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証は、教務委員会において、学部長、学科主任、学部事務室事務長なども加わり、その妥当性を検討している（資料4(1)-25）。これを原案として教授会に報告し、審議している（資料4(1)-26）。

【現代政策学部】

期待する学習成果の達成を可能とするために、教授会・カリキュラム検討委員会・教務委員会等で定期的に検討し、カリキュラムの調整を行っている（資料4(1)-27）。また、前期・後期に授業評価アンケートを実施し、講義に対する学生の満足度や要望を確認している。さらに、1年次後期から3年次後期まで各期に就職模擬試験を実施して、学生の基礎学力あるいは学士力としての学習成果の確認も行っている（資料4(1)-28）。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するために、学部において、教務委員会とカリキュラム検討委員会およびキャリア教育委員会を設けており、上記の委員会において定期的に検討を行っている。検討内容を教授会に報告し、審議を行っている。これらの活動により改善につなげている。

【経営学部】

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、教務委員会、カリキュラム委員会等で定期的に検証が行われ、教授会で審議・承認される。

地域社会や国際社会で活躍するアントレプレナーシップを持ったマネジメントのプロフェッショナルの育成という視点から教育課程の編成・実施方針が見直され、2009年度にはグローバルマネジメントコースを、2014年度には観光マネジメントコースを新たに設置し、関係科目を開講することで改善につなげている（資料4(1)-29）。

第4章 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

【理学部】

理学部では2013年度より、数学科では2校地教育(坂戸キャンパスおよび東京紀尾井町キャンパス)を導入して入学定員80名から120名への定員増を、化学科においては坂戸キャンパスにおいて定員80名から90名への定員増を、それぞれ申請して認可された(資料4(1)-30)。この定員増を申請するにあたり、カリキュラム・ポリシーが議論され、公表された。その中で、学則にある教育目標に合わせたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの改正も行われ、整合性が保たれている。

また、各年度の最終教授会、あるいは翌年度の最初の教授会において、数学科、化学科、教養教育等、それぞれのセクションにおいて教育課程の編成・実施方針の適切性について問題があったかどうか報告され、検証されている(資料4(1)-31)。

【薬学部】

薬学部では、薬学部長の指導のもと、前年度までの教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについて薬学部教授会および薬学部学科会において、年度初めに検証を行い、その結果を執行部会議で検証・改善している。

研 究 科

【経済学研究科】

経済学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針などの適切性については、毎年、各委員会の検討を踏まえて、研究科委員会で検証している(資料4(1)-32)。

【経営学研究科】

経営学研究科では、研究科委員会において、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている。2014年度においてはカリキュラムの改訂について研究科委員会で審議され、1科目の廃止、2科目の新規開設等を決定した(資料4(1)-33)。

【理学研究科】

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は整合性をもって設定されており適切に関連している。教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは必要に応じてその都度専攻会議において検討され、決定している(資料4(1)-34)。

【薬学研究科】

薬学研究科の教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、研究科委員会にて毎年、検証を行っている。2014年度の点検では4専攻の学位授与方針に「国際レベルの能力」、「グローバルな視点」等の文言を加筆した。また、4専攻の教育課程の編成・実施方針に「グローバルな視野」、「国際レベル」等の文言を加筆した。本内容については

第4章 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

研究科委員会での承認後、本学Webページ、薬学研究科パンフレットにその内容を反映させ、公開している（資料4(1)-35）。

センター

【語学教育センター】

教育目標の適切性等については、カリキュラム委員会で定期的に検証を行い、教授会で審議・承認している。また、全学外国語担当教員連絡会を設置し、関連する課題についての検討や情報の共有を図っている（資料4(1)-36、4(1)-37）。

2. 点検・評価

●基準4(1)の充足状況

各教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、実施方針は、明示され周知公表され、定期的に検証もされ改善につながっており、全学的な制度化に不足面は残るものの同基準を概ね充足している。

(1)効果があがっている事項

大学全体

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針等は、各学部教授会・各研究科委員会において策定され、執行部会議において報告・承認されている。これにより、全学の教育目標と各学部・研究科の目標や方針および教育内容の整合性を確認している。これらの目標・方針は本学Webページに明示され、周知、公表されていると同時に、各学部のオリエンテーション等において学生に周知している。

また、各学部・研究科には、例年、学長からカリキュラム・ポリシーの見直しを求めており、学則にある教育目標等に合わせた学位授与方針、教育課程の編成・実施方針との検証が行われ、教授会で審議・承認されている。それらの結果は、学長に報告されている（資料4(1)-38）。

学部

【経営学部】

入学希望者に対しては、本学Webページやオープンキャンパスで説明を行い、新入生および在学者に対してはオリエンテーション期間中にガイダンスを実施している。Webによる履修申請と同時に教職員による履修相談の機会も設けている。年2回の成績発表時には、個別相談を行い進級条件や卒業要件の周知を徹底し成果を上げている。また、父母懇談会

第4章 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

での父母に対しても周知を行っている。

【薬学部】

薬学科の教育目標を達成するため、「基礎教育」、「専門教育」、「統合教育」の順にカリキュラム編成を行い、2009年度に制定された「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の到達目標との整合性が合致している。また、教育課程の編成・実施方針に則った授業内容が実施されているかについての検証を行っている。

研 究 科

【経営学研究科】

4月初めの経営学研究科委員会において、教育目標・学位授与方針・教育課程の編成実施方法について確認を行い、オリエンテーションにおいて大学院生への説明、指導を行っている。適切性の検証は研究科委員会で実施し、次年度に向け見直しなどを行っている。

セ ン ター

【語学教育センター】

英語科目については、それぞれの科目の目標、関連性を具体的に提示しているため、授業方針や授業内容の決定のための指標となっている。また、他の言語についても、授業の目標をシラバスにおいて明確に示している。これらのことは、学生にとっても履修決定の際の参考となっている（資料4(1)-39）。

(2)改善すべき事項

大 学 全 体

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針等の本学Webページへの公表はなされているが、その周知の検証が不十分である。これらを学生に周知する手段である学生便覧等への掲載が不十分である。

学 部

【経済学部】

これまで、英語など外国語での周知が不十分であったため、英語による授業科目を開講したにもかかわらず、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針等を外国人留学生や海外提携校などに十分に理解されていない。

第4章 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

【薬学部】

「学生便覧」に学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の記載がされていない。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果があがっている事項

大学全体

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針等の検証は、今後各学部・研究科の自己点検評価委員会等で行うとともに、全学教務部委員会において、各学部の方針を共有する場を設け、全学的に行う検証を制度化する。さらに、交換留学生を含めた外国人留学生の増加に対応して教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針等は、本学 Web ページにおいて多言語化を進める。

学部

【経営学部】

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針等の新たな変更点を踏まえ、今後も学生の実情に沿った周知方法を継続していく。

【薬学部】

薬学科では、2015 年度の「薬学教育モデル・コアカリキュラム」改訂に伴い、到達目標とカリキュラム編成を行い、2015 年度入学者から実施を開始している。教育課程の編成・実施方針に則った教育内容が学生の修熟度・達成度にどれだけ効果的な影響を及ぼすかについて、定期的な検証を実施する。

センター

【語学教育センター】

各授業としての目標だけではなく、それぞれの言語ごとに総体としての目標と各科目の位置づけをさらに検討し明確にすることによって、学生のニーズに対応しつつ「話す、聴く、読む、書く」の言語運用能力をより高めるための語学学習カリキュラムを構築する。

第4章 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

(2) 改善すべき事項

大学全体

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針等の周知は、本学 Web ページへの公表だけでは十分でなかったため、学生便覧への掲載を併せて行う。また、本学 Web ページでの公表は多言語化を進める。

学部

【経済学部】

経済学部 Web ページについては、既に一部機能の多言語化は行っていたが、周知が不十分なことなどもあって、十分に理解されていなかった。大学および経済学部においても国際化に積極的に対応する姿勢を表明していることから、外国人留学生の受け入れや海外提携校への周知のためにも、外国語による教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針等を展開していく。なお、2015 年度から Web ページに本格的な英語サイトが導入される予定である。

【薬学部】

「学生便覧」に学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を記載する。

4. 根拠資料

- 4(1)-1 城西大学 Web ページ 建学の精神 (既出 1-37)
- 4(1)-2 城西大学学則 (既出 1-1)
- 4(1)-3 城西大学 Web ページ 教育方針 (既出 1-32)
- 4(1)-4 城西大学大学院学則 (既出 1-2)
- 4(1)-5 『城西大学 学生便覧』(既出 1-30)
- 4(1)-6 『平成 27 年度経済学研究科(一般一次) 募集要項』
- 4(1)-7 『平成 27 年度経済学研究科(一般二次) 募集要項』
- 4(1)-8 『2015 年度経済学研究科(指定校留学生) 募集要項』
- 4(1)-9 『城西大学大学院 学生便覧』(既出 1-31)
- 4(1)-10 『平成 27 年度経営学研究科(一般) 募集要項』
- 4(1)-11 『平成 27 年度経営学研究科(学内推薦及び城西短期大学推薦) 募集要項』
- 4(1)-12 『経営学研究科パンフレット』2016 (既出 1-22)
- 4(1)-13 『理学研究科パンフレット』2015 (既出 1-23)

第4章 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

- 4(1)-14 『薬学研究科パンフレット』2015 (既出 1-25)
- 4(1)-15 『経済学部 2015 年度授業時間割表』
- 4(1)-16 「現代政策学部 Facebook」
- 4(1)-17 「現代政策学部メールニュース」
- 4(1)-18 『YaKuVen (薬学べんり帳)』(既出 1-44)
- 4(1)-19 薬学部『平成 27 年度父母懇談会資料』(教育目標)
- 4(1)-20 薬学部『平成 27 年度教員オリエンテーション資料』(既出 1-43)
- 4(1)-21 経営学研究科「2015 年度オリエンテーション資料」
- 4(1)-22 経営学研究科「論文作成方法およびスケジュール」
- 4(1)-23 薬学研究科 Web ページ 研究科設立理念
- 4(1)-24 語学教育センター「オリエンテーション説明用パワーポイント」
- 4(1)-25 「経済学部教務委員会議事録」(2014 年度第 16 回)
- 4(1)-26 「経済学部教授会議事録」(No. 26-25)
- 4(1)-27 「現代政策学部教授会議事録」(No.27-1、27-3)
「現代政策学部カリキュラム検討委員会会議録」(第 1～3 回会議録)
「現代政策学部教務委員会会議録」(第 1 回、第 6 回)
- 4(1)-28 現代政策学部「2015 年度前期 2 年生・3 年生学部模擬試験結果」
- 4(1)-29 『城西大学 大学案内』2015 (既出 資料) 1-5)
- 4(1)-30 「城西大学定員関係学則変更認可申請書」(平成 24 年 6 月)
- 4(1)-31 『理学部教授会議事録』(第 540 回)
- 4(1)-32 経済学研究科委員会議事録」(No.25-1、No.25-7、No.27-2)
- 4(1)-33 「経営学研究科委員会議事録」(No. 26-14)
- 4(1)-34 「理学研究科委員会議事録」(第 176 回) (既出 1-65)
- 4(1)-35 「薬学研究科委員会議事録」(第 267 回) (既出 1-66)
- 4(1)-36 「全学外国語担当教員連絡会議事録」(No. 27-1) (既出 3-19)
- 4(1)-37 語学教育センター「全学外国語担当教員連絡会運営規程」
- 4(1)-38 「学部のポリシーの見直しについて」(平成 27 年 5 月 14 日) (既出 1-56)
- 4(1)-39 『語学教育センターパンフレット』

4. 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

第4章 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

大学全体

城西大学の教育課程は、基礎教育を目指した基本科目、専門科目、教養教育に該当する関連科目、教職関連科目等からなる自由科目で構成されている。

各学部・研究科においては、それぞれの教育課程の編成・実施方針に基づき授業科目が適切に編成されている。基本科目、専門科目関連科目の割合は、後述のとおり学部の専門性により様々である。また、学部によっては、多数の授業科目が体系的に編成されるようにコースごとに編成されている。研究科におけるコースワークとリサーチワークのバランスは、各研究科により違いがあるが、それぞれの教育課程の編成・実施方針に基づき配分されている。

教育課程の順次性・体系性の担保を目指した全学的な取組として、2013年から学長諮問会議において、ナンバリング制導入の検討を開始した。それらの検討をもとに全学教務部委員会の統括により各学部の授業科目のナンバリングを作成しており、2016年6月には確定する。ナンバリングの目的は、各学部が編成している教育課程の順次性・体系性を確認するとともに、学生が履修科目を決定する際の学問分野や難易度を分かりやすくする事を目指している。同時に、交換留学等、海外の大学とのやり取りが盛んになってきている本学において、単位の互換等に活用するものである。

ナンバリングの確定後は、全学教務部委員会により、各学部・研究科において、カリキュラムマップの作成を促し、それぞれの教育改訂の体系性が担保されているかを確認する作業を促す。

授業科目の編成の見直しに伴う学則の改正については、各学部教授会・研究科委員会での審議・承認を経て全学執行部会議（学長・学部長連絡会）において審議・決定される。

学部

【経済学部】

経済学部では、1年次に基本科目、2年次以降に専門・関連科目を配置することで、基礎的な科目から専門・発展的な科目へと積み上げ方式で体系化している。具体的には、1年次に8単位が必修化されている「TOEIC イングリッシュ」と、全学年必修の「セミナー」・「ゼミナール」を合わせた基本科目24単位、それに専門科目（第一分野）と関連科目（第二分野）で各52単位の計128単位を卒業に必要な単位数としている。これにより、教育方針でもある「バランス感覚に優れた物の見方・考え方のできる人材」の育成を図り、幅広い知識と理解力を備えた人材の育成を目指している。

第4章 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

学生の多様なニーズや複雑化する社会情勢などを背景として、2年次から「アジア・国際経済コース」、「産業・企業経済コース」、「金融・証券経済コース」、「地域・環境経済コース」の4つのコースを設置して自己の興味や関心に沿って将来の進路を踏まえた勉学を可能にするように配慮している（資料4(2)-12 p.92～120）。

また、卒業要件128単位に占める基本科目、専門科目、関連科目の単位数（割合）は、基本科目24単位（18%）、専門科目52単位（41%）、関連科目52単位（41%）である。他に教職課程も置いている。

【現代政策学部】

「公共政策コース」、「医療福祉経済コース」、「ビジネス法コース」、「地域イノベーションコース」を置き、コースごとにコア科目制を導入して各専門分野について深く学ぶとともに2年次以降の専門科目についても幅広い知識を体得できるように工夫をしている（資料4(2)-13 p.27～30）。専門科目のうち24単位以上は、コースコア科目、関連科目についてはエクステンション講座振替を12単位まで含めることができる。2010年度入学者からは、卒業要件の専門科目を従前の40単位以上から52単位以上の割合を高めた。「基本科目」は、「演習科目」、「必修語学科目」、「政策系科目」、「キャリア系科目」からなる。「演習科目」は、1年次の「フレッシュマンセミナー」、2年次の「ソフォモアセミナー」、3年次の「政策ゼミナールⅠ」、4年次の「政策ゼミナールⅡ」からなり、必修科目である（資料4(2)-12 p.122～153）。

また、卒業に必要な単位数は130単位で、内訳は基本科目32単位（25%）、専門科目52単位（40%）以上、関連科目36単位（28%）以上、その他に専門科目又は、関連科目から10単位（7%）必要である。他に教職課程も置いている。

【経営学部】

経営学部では、カリキュラム体系に「基本科目」〈必修〉、「専門科目」〈必修・選択必修・選択／共通基礎科目分野、専門教育科目分野、プロジェクト研究科目分野〉、「関連科目」〈選択／総合教育科目分野〉、「教職関連科目」〈選択／自由科目〉の4つの科目群を設置している（資料4(2)-12 p.156～182）。

「基本科目」は、1年次から4年次までの「ゼミ」と1、2年次の「TOEICイングリッシュ」から構成され、本学部における少人数個別教育の実践とグローバル時代に対処するために不可欠なコミュニケーション能力形成の柱となっている。

「専門科目」は、共通基礎科目分野、専門教育科目分野、プロジェクト研究科目分野の3つの分野からなる。共通基礎科目分野では、マネジメントの概要を理解し、マネジメントに必要な理論と技能を基礎的なレベルで習得させる科目を設置している。専門教育科目分野では、1、2年次に総論的な講義科目と、事業経営を理解するための経営学のコア講義科目を、3、4年次には、経営学部の専攻分野（企業、行政、環境、健康スポーツ、観光）に対応する講義科目を設置しているプロジェクト研究科目分野では、学外研修（インターンシップ）および社会貢献的活動を選択必修として設置している。

第4章 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

「関連科目」は総合教育科目分野として、幅広い教養と柔軟な思考、独自の新しい視点を形成するための素養を培うことを目的とし、1、2年次には主として「人文科学系科目」と「語学系科目」を、3、4年次には、「社会科学系科目」を多く配当している。

「教職関連科目」は、教員免許取得関連科目によって構成されている。2015年度からは、星槎大学との連携協定により、自宅学習と実技のスクーリングで、中学保健体育・高校保健体育の教員免許が取得可能となった（資料4(2)-14 p.15）。

また、卒業要件132単位に占める基本科目（28単位）、専門科目（72単位）と関連科目（32単位）の単位数（割合）は、それぞれ（21%）と（55%）と（24%）である。

【理学部】

理学部は各学科の教育目標に従って伝統的な数学、化学の科目が開設されている（資料4(2)-12 p.184～213）。それに加えて、数学科の2校地教育と入学定員増、化学科の入学定員増を機に、多様化する科学技術社会の情勢に対応するための教育課程の編成・実施方針が作成されて、この方針に従ってカリキュラムが見直されている（資料4(2)-15）。

数学科の教育課程は、基本科目、専門科目、関連科目、教職に関する科目（自由科目）から構成される。教育課程の編成・実施方針に基づき、1年次から4年次まで学年の進行に伴い体系的にカリキュラムが編成され、段階的に専門分野にアプローチできるように配慮されている（資料4(2)-16）。教職に関する科目は自由科目として配置され、理学部学生に志望の多い中学・高校教員免許「数学」、高校教員免許「情報」が取得できるようになっている（資料4(2)-12 p.324～329、p.341～342）。また、卒業要件124単位中、共通教育科目と専門教育科目の単位数（割合）は、それぞれ30～36単位（24～29%）と94～88単位（76～71%）である。幅があるのは6単位が共通教育科目と専門教育科目のどちらから選択してもよいためである。

化学科の教育課程は、基本科目、専門科目、関連科目、教職に関する科目から構成される。基本科目と関連科目は、主として1、2年次に履修するのに対し、専門科目は、学年の進行に伴い基礎的な科目からより専門性の高い科目まで体系的に学習するようになっており、講義科目と実験科目から構成される（資料4(2)-17）。教職に関する科目は自由科目として配置され、中学・高校教員免許「理科」が取得できるようになっている（資料4(2)-12 p.324～329、p.343）。また、卒業要件128単位に共通教育科目と専門教育科目の単位数（割合）は、それぞれ30単位（23%）と98単位（77%）である。

【薬学部】

薬学科では、社会のグローバル化に対応しつつ、地域社会の人々の健康増進を支援する薬剤師の養成のため教育上必要不可欠とされる科目を開設している。卒業するためには、基本科目6科目（10単位）、専門科目（必修）87科目（162単位）、専門科目（選択）4科目（8単位）以上、（関連科目）3科目（6単位）以上を習得しなければならない。専門科目は、

総
合薬学分野Ⅰ、基礎薬学分野、生理・治療分野、医療薬学分野、総合薬学分野Ⅱに分類し

第4章 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

て、編成・実施されている。また、教育職員免許状（理科教諭）取得のため、卒業に必要とされない教職関連科目（自由科目）が19科目(39単位)編成されている。さらに、学生の国際化に伴うオールイングリッシュ科目として、基礎薬学分野3科目（6単位）、生理・治療分野2科目（4単位）、総合薬学分野Ⅱ4科目(8単位)、関連科目Ⅱ群16科目（32単位）が用意されている。また、卒業要件186単位に占める基本科目と関連科目、専門科目の単位数(割合)は、それぞれ16単位(8.6%)と170単位(91.4%)である（資料4(2)-12 p.216～239）。

薬科学科では、学部の教育方針を基盤とした薬科学科の「人々の生活の安全確保と健康増進を支援する薬科学技術者の育成」という教育目標に基づき、基本科目、専門科目、関連科目の合計129単位を卒業必要単位として定めている。基本科目では、薬科学分野への導入とモチベーション向上、英語力の基礎固めを行う。専門科目は5つの科目群に分かれている。関連科目は、幅広い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を培う上で有用な科目として配置されている。また、卒業要件129単位に占める基本科目と関連科目、専門科目の単位数(割合)は、それぞれ16単位(12.6%)と113単位(87.6%)である（資料4(2)-12 p.240～263）。2013年度からsemester留学制度を実施しており、単位互換により留学先で薬科学分野の科目を修得することができる（資料4(2)-18）。

医療栄養学科では、医学、薬学、栄養学の関連分野、および学士（医療栄養学）・管理栄養士・食品衛生管理者・食品衛生監視員の養成のため教育上必要不可欠とされる科目を開設している。卒業するためには、基本科目5科目(9単位)、専門科目（必修）65科目(107単位)、専門科目（選択）5科目(9単位)、（関連科目）3科目(6単位)以上を習得しなければならない。専門科目は、基礎医療栄養学分野、衛生・公衆栄養分野、医療栄養学分野に分類して編成・実施され、また、教育職員免許状（栄養教諭）取得のため、卒業に必要とされない教職関連科目（自由科目）が13科目(26単位)編成されている。また、卒業要件131単位に占める共通教育科目と専門教育科目の単位数(割合)は、それぞれ15単位(11.5%)と116単位(88.5%)である（資料4(2)-12 p.264～284）。

研究科

【経済学研究科】

経済政策専攻では、「理論経済学」、「国際経済論」、「経済史」、「経済政策学」、「産業経済論」、「地域開発論」、「財政学」、「租税法」、「金融論」、「統計学」、「社会政策学」の11分野を設け、その中に合計28の授業科目を配置している。それに加え、修士1年次の段階で、経済学部出身者以外の院生には、「基礎経済学」として、「経済学基礎特修」および「経済政策学基礎特修」の履修を義務づけ、経済学に対する基礎的な学習の欠如を補う措置を取っている。また、上記11分野の内外で、必要に応じて対応できるように、「特殊講義Ⅰ」、「特殊講義Ⅱ」の授業科目を配置している。さらに、2012年度からは、インターンシップのために、「経済調査実習」を設置している（資料4(2)-19 p.70～74）。

また、必修8単位（演習）を含む、30単位以上の修得が修了の条件となっている。

第4章 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

【経営学研究科】

経営学研究科では、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮した教育を行っている。コースワークでは、必修科目の「基礎論」において基本的な理論と実践的課題の理解を深め、10分野の「特論」により主たる専門分野を選択し、リサーチワークとしての「演習」につながっている。演習は、「基礎論・特論・特別講義などを履修し、ビジネス・イノベーションに関する広範な知識、イノベーションを実現するためのいろいろな切り口について学ぶとともに、演習指導教員の助言を受けつつ、修士論文テーマを仮設定する。そして、文献調査、文献購読を奨励し、1年次夏期に短期企業実習などのインターンシップ積極的に行う。年次後期の研究を進めて、1年次末に修士論文のテーマに関し指導する。2年次では、改めて修士論文テーマを見直し、必要な文献研究、実地調査などを追加し、修士論文作成のための材料を整える。場合によっては、海外姉妹校との研究交流・交換留学を通じて、新しい見方の発見など、研究に対する刺激を受ける機会を可能な範囲で設けることとする。そして、中間報告の後、修士論文の最終仕上げをすべく指導する。」ものである（資料4(2)-20 p.4）。

また、修了単位40単位であり、その内訳は基礎論科目8単位、特論科目12単位、企業研究2単位、演習科目8単位、特別科目10単位である。

【理学研究科】

数学専攻では担当教員が各専門の高水準の研究指導を行うとともに、講義科目を、代数学・幾何学・解析学・応用数学・数理科学・社会数理の6つの研究分野から配置している。また、「数学講究Ⅰ」、「数学講究Ⅱ」、「数学論文研修」というセミナー科目を配置し、指導教員とのディスカッションや、口頭発表の教育も行っている。卒業要件30単位に占める専門教育科目の単位数(割合)は、30単位(100%)である。

物質科学専攻では、物質科学の諸分野においてコンピュータを使用する教育・研究を行うことを特色としている（資料4(2)-21）。情報科学部門を中心に分子物性光学部門、物質機能部門、分子設計部門の計4部門を配し、教育面ではすべての学生がコンピュータに精通することをねらいとして情報科学部門の4科目を必修とする。情報科学以外の科目は、分子物性光学部門で2科目、物質機能部門で3科目、分子設計部門に4科目がおかれている。

また、特に産業界に向けた高度専門職業人の養成を教育目的としていることから、産業界の第一線で働く技術者を主体とする12名程度の講師による「サイエンスビジネスセミナー」を必修科目としている。研究面では8研究室において先端的研究指導が行われている。修了要件31単位に占める専門教育科目の単位数(割合)は、31単位(100%)である（資料4(2)-19 p.83~88、4(2)-14）。

第4章 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

【薬学研究科】

薬学研究科の教育課程は、4 専攻においてそれぞれの教育課程の編成・実施方針に基づき、コースワークとリサーチワークを組み合わせ、体系的に編成されている。コースワークでは専攻ごとに特色ある「特論」および「特論演習」をバランスよく配置している（資料 4(2)-19 p.89～105、4(2)-15）。

博士前期課程では、1 年次生の初期の段階（概ね 4、5 月）で、「総合薬科学演習」（薬科学専攻）または「総合医療栄養学演習」（医療栄養学専攻）を必修科目として設置している。これらのコースワークを踏まえて、リサーチワークである「修士論文研究」あるいは「博士論文研究」では、指導教員のアドバイスを受けながら、修士論文あるいは博士論文を作成する（資料 4(2)-22）。

博士前期課程薬科学専攻では、7 分野のうち共通分野に 2 つの「特論」および「総合薬科学演習」、他 6 分野に 10 の「特論」、「特論演習」および 1 つの「実習」が配置され、その他に「論文作成特論」、「海外薬学リサーチインターンシップ I、II、III」、「修士論文研究（修士論文指導を含む）」が設けられている。合計 30 単位以上の修得が修了の条件となっている。

博士前期課程医療栄養学専攻では、3 分野のうち共通分野に 2 つの「特論」および 3 つの「演習」、他 2 分野に 8 つの「特論」、7 つの「特論演習」および 1 つの「実習」が配置され、その他に「論文作成特論」、「海外薬学リサーチインターンシップ I、II、III」、「修士論文研究（修士論文指導を含む）」を設けている。合計 30 単位以上の修得が修了の条件となっている。

博士後期課程薬科学専攻では、4 分野のうち共通分野に 5 つの「特論」、他 3 分野に 12 の「特論演習」が配置され、その他に「論文作成特論」、「海外薬学リサーチインターンシップ I～III」、「博士論文研究（修士論文指導を含む）」を設けている。合計 24 単位以上の修得が修了の条件となっている。

博士課程薬学専攻では、4 分野のうち共通分野に 7 つの「特論」、他 3 分野に 5 つの「特論」、5 の「特論演習」および 15 の「演習」が配置され、その他に「論文作成特論」、「海外薬学リサーチインターンシップ I、II、III」、「博士論文研究（修士論文指導を含む）」を設けている。合計 30 単位以上の修得を修了の条件としている。

センター

【語学教育センター】

語学教育センターは、各学部各学科が開設する語学関連科目を担当しているため、それらの位置づけ等については各学部各学科に委ねている。しかし語学教育センターが掲げる教育目標を達成するため、センター独自に語学教育センター講座を開講している。語学教育センター講座は、複数年度にわたって受講可能となるよう、体系的に編成されている（資料 4(2)-23）。

第4章 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

大学全体

大学としての理念や教育課程の編成・実施方針に基づき、各学部・研究科ごとに、専門教育を必修科目、選択科目等の区分、学年進行に合わせて深化させながらの科目配当、履修モデルの提示やコース制で自分の将来の方向性を考えやすくする手段とするなどの方法をもって、学生に提供している。

初年次教育では、1年次の必修科目である「フレッシュマン・セミナー」（経営学部では「基礎ゼミⅠ」）やその他基礎教育である基本科目を全学的に設置し、導入教育を実施している。また、全学的に入学前教育も実施している。

学部

【経済学部】

1年次配当科目として「経済事情A」、「経済事情B」、「経済学の考え方」、「マクロ経済学入門」、「ミクロ経済学入門」を選択必修科目としている。これらの科目は、積み上げ式の編成で、経済学の基本的な考え方や基礎理論を理解した上で、専門・応用分野へ展開する方式となっている。他方で、「基礎リテラシーⅠA、ⅠB」を開設することで、基礎的な学力の定着も進めている。さらに、行政や企業による寄付講座、インターシップ実習などの授業を開設することで、「社会に積極的に関与する強い意欲」の実現を図り、また「社会教養基礎」などを1年次より開設することで、「自らの力で将来を切り開いていく」人材の育成を実現しようとしている（資料4(2)-24）。

カリキュラム編成・実施については、カリキュラム委員会を通じて検討を行い、教授会の承認を得て実施している（資料4(2)-25）。

【現代政策学部】

現代政策学部では、1年次ではコースに所属せず、2年次進級時に4つのコースの中から1つに所属する。1年次必修の「キャリアデザイン基礎A、B」では、教員によるコース内容の説明のほかに、4年次学生による学習の成果や就職体験の講話の機会を設けている（資料4(2)-26）。また、1年次に専門分野の入門的な科目の選択を可能として、将来の専門の見通しが得られるようにも配慮している。2年次からの科目選択については、講義要覧に掲載の「カリキュラム体系イメージ」に加えて、コースごとに年度初めのオリエンテーション期間にガイダンスを実施し、卒業時点までの計画的な履修を促している。講義要覧においても、各科目における「授業の目的・目標」欄内に、前提となる科目、同時に履修が望ましい科目を記載している。

基礎教育・専門教育については、新入生全員に、英語、数学、コンピュータ・リテラシーのプレイスメントテストを実施して、1年次は、学力別のクラス編成を行っている（資

第4章 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

料 4(2)-27)。

2年次からの専門科目としては、2年次配当 80 科目 (160 単位)、3年次科目 80 科目 (160 単位) が開設されており、学生の科目選択に一定の自由度が保障されている (資料 4(2)-12 p. 122～153)。

【経営学部】

経営学部では、将来の進路に則した専門教育を提供できるように、5つの履修モデルコースを設定し、グローバルな視点とローカルな視点を持ちマネジメントの知識と技能を兼ね備えた人材の育成にあたっている。2015年度時点の5つの履修モデルコースは、「企業・会計マネジメントコース」と「行政・教育マネジメントコース」、「環境・情報マネジメントコース」、「健康スポーツマネジメントコース」、「観光・地域マネジメントコース」であり、学生はこれらのコースのなかで自分の将来の方向性を考えるようになっている。コースはあくまでも履修モデルである。

また、「基本科目」における少人数教育とコミュニケーション能力の形成、「共通基礎科目」における専攻の入門講義を中心に、以下のような基礎教育をおこなっている。

1年次生における「基礎ゼミⅠ(キャリア研究含む)」では、将来の進路を考える機会を設けている。2年次生における「基礎ゼミⅡ(キャリア研究含む)」では、より専門的なことならについての「ノートの取り方」「レジュメの作り方」「報告や議論の仕方」を培うとともに、プレゼンテーション能力を養い、将来の具体的な進路を考える機会も設けている。

基礎教育として、ミニマム・スタンダードを設定して簿記検定、情報検定および TOEIC などの資格試験によって、学部生全員が習得するように指導している。

「共通基礎科目」として「企業マネジメント入門」「行政マネジメント入門」「環境マネジメント入門」「健康スポーツマネジメント入門」「観光マネジメント入門」を1年次に設置し、経営学部の専攻領域についての概要を理解することで、2年次以降の専門科目への移行が円滑にいくようにしている (資料 4(2)-12 p. 156～182)。

【理学部】

数学科は、関連科目に「数学序論」を配置し、後期中等教育で数学Ⅲを十分に学習していない学生をサポートしている。また、基本科目には「フレッシュマンセミナーⅠ・Ⅱ」を配置し、大学で数学を学ぶための基礎固めを行っている。1、2年次に必修科目と諸分野の選択科目を置き、基礎力の強化を図っている。2年次の主要科目では演習を重視した半期4単位の編成としている。3、4年次では解析系、幾何学・位相系、代数系、計算機・情報処理系、応用数学系の中から関心の高い分野の専門科目を選択履修し、高度な知識と応用力を身につける。特に、坂戸キャンパスでは基礎数学と教育数学、東京紀尾井町キャンパスでは産業界を目指した応用数学に力点を置いた開講科目となっている (資料 4(2)-12)。また、両キャンパスにおいて自由科目として教職関連科目を置いている。4年次必修科目「数学セミナー」では各研究室に分かれて、専任教員の指導のもとテーマを決めてテキストの輪講、演習・実習を行う形式がとられている (資料 4(2)-28「数学セミナー」)。

第4章 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

化学科は、1年次の専門科目は化学の基礎を学習するため、「分子と物質」、「物質の変化」、「基礎無機化学」、「基礎有機化学」が配置されている。2年次からは専門科目が中心となり、主要な7科目を選択必修とする。「物質・情報」「合成化学」「生命化学」「一般化学」の4つのプログラムが用意されており、プログラムに応じて主要7科目の選択方法のガイドン
スを行っている。3年次の専門講義科目はすべて選択で、プログラムに応じた選択をするよ
う指導している。4年次は各プログラムについての特論と卒業研究・ゼミナールで構成されており、特論1科目と卒業研究・ゼミナールは必修となっている。1年次後期の「化学基礎セミナーⅡ」、2年次の「基礎化学実験」、「無機分析化学実験」、3年次の「物理化学実験」「有機化学実験」「生化学実験」、4年次の卒業研究がすべて必修となっている。2、3年次の実験科目は進級条件にもなっている。他に教育職員免許「理科」の取得にも必要な「物理学実験」「生物学実験」「地学実験」が開講されており、広く理科実験の技術も習得できる。卒業研究は、研究室に所属して担当教員が学生4～5名を指導する（資料4(2)-12 p.184～213）。「先端材料」「新エネルギー」「ナノテクノロジー」「環境」を専門とする教員が、1年次の「自然科学概論」や3年次の「機能有機化学」「生体機能生化学」、4年次の卒業研究、特論を担当し、最先端科学を学習できるようにしている（資料4(2)-15）。

【薬学部】

薬学科では、薬剤師養成科目に加え、卒業後の進出分野を考慮して、それぞれに必要な教育科目を組み入れている。学生自身が将来希望する方面や活動する分野を考えて一つの系統を立て、それに合わせて必要科目を選択履修できるように教育内容を提供している（資料4(2)-12 p.216～239）。それらの特徴として、1)低学年からバランスよく配置した生物学系・生理学系科目と化学などの基礎科目 2)統合教育 3)栄養学系、食品機能学系、食品医薬品相互作用に関する科目 4)医療スタッフとの連携などのコミュニケーション教育および医療制度に係わる科目 5)薬毒物中毒への対応、化粧品・香粧品の開発、食品・医薬品の開発にかかわる科目の充実が挙げられる。

薬科学科では、薬科学科の教育目標に基づき、1)コミュニケーション能力や薬科学技術者としての考え方、豊かな人間性などを養うための科目として、基本科目のフレッシュマンセミナー、専門科目・総合薬科学分野Ⅰの医薬品・食品・化粧品概論、および多様な関連科目群を提供している。2)薬科学技術者としての素養を培うための科目として、専門科目の総合薬科学分野Ⅰ、基礎薬学分野、生理・治療分野、医療薬学分野の科目群が、また3)知識と技能を応用し、展開させる能力を養うための科目として、卒業研究を含む専門科目・総合薬科学分野Ⅱの科目群を提供している。4)国際的コミュニケーション力の育成のための科目としては、各種語学系とグローバル関連の科目群とセメスター留学、短期留学、短期語学研修などのプログラムを提供している（資料4(2)-12 p.240～263）。

医療栄養学科では、管理栄養士・食品衛生管理者・食品衛生監視員養成のため教育上必要不可欠とされる科目に加え、卒業後の進出分野（医療、地域保健福祉、スポーツ栄養、フ

第4章 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

ードマネジメント、研究開発、栄養教諭、食品衛生管理者、食品衛生監視員、大学院など）を考慮して、それぞれに必要な教育科目を組み入れている。学生自身が将来希望する方面や活動する分野を考えて一つの系統を立て、それに合わせて必要科目を選択履修できるように教育内容を提供している（資料4(2)-12 p.264～284）。

研究科

【経済学研究科】

経済学研究科では、体系的に教育課程を編成し、コースワークを充実させるとともに、修士という学位に相応しい修士論文の作成に向けて、単に指導教員やその他教員による授業を通じてだけではなく、修士1年秋と修士2年春の2度にわたる修士論文研究計画書作成およびその面接、2度の修士論文発表会（1回は駿河台大学経済学研究科との共同開催）等の機会において複数の教員等から指摘を受けた問題点を修正した上で修士論文を提出し、審査を受けることにしている。このように、リサーチワークは、指導教員による研究指導を基本としながらも、複数教員による授業内および授業外の指導を徹底する体制を取っている。

このような教育課程・教育内容については、カリキュラム委員会および教務委員会を中心に毎年検討し、必要に応じて改正の手続きを進めている。2015年度には、4単位科目をすべて2単位科目に分割した、セメスター制の導入に対応したカリキュラムの改正を決定した。

【経営学研究科】

経営学研究科で提供される科目は、演習以外は全て2単位であり、修了のためには演習の8単位を含めて40単位以上習得する必要がある。4つのグローバルマネジメントプログラムに分類された分野ごとに特論と特別講義が提供されている。また、高度専門職業人育成の一環として、「企業研究」では「ビジネス・イノベーション研究会」等の講義を定期的に行い、学内の講義や演習だけでは得られない経営学の実践を体験することが可能である（資料4(2)-20 p.3～4）。

【理学研究科】

数学専攻の教育課程は、「数学講究Ⅰ、Ⅱ」、「数学論文研修」の3つの必修科目と、代数学・幾何学・解析学・応用数学・数理科学・社会数理の6つの研究分野からなる選択科目とで構成されている。「数学論文研修」において修士論文作成のための研究指導を行い、数学全般における展望や社会と数学との関係把握を目指して6つの分野の選択科目としての講義を提供している。

物質科学専攻では、物質科学の諸分野においてコンピュータを使用する教育・研究を行うべく、カリキュラムを設定し情報科学部門の4科目を必修としている。また、特に産業界に向けた高度専門職業人の養成を教育目的としていることから、産業界の第一線で働く

第4章 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

技術者を主体とする12名程度の講師による「サイエンスビジネスセミナー」1単位を必修科目としている。

コースワークとしては他に選択科目として情報科学部門、分子物性光学部門、物質機能部門、分子設計部門の計4部門に関わる16科目を配置し、リサーチワークでは8研究室において先端的研究指導が行われている（資料4(2)-21 p.3、7）。

【薬学研究科】

博士前期課程の2専攻、博士後期課程および博士課程において、定められた教育課程編成・実施の方針に基づき、コースワークの中に各分野を配置している。博士前期課程薬科学専攻では、基礎薬学分野、生体防御分野、医薬品機能分野、化粧品機能分野、食品機能分野および医療薬学分野を配置し、医療栄養学専攻では、医療養分および食毒性分野を配置している。博士後期課程薬科学専攻では、医薬品・化粧品機能分野、食品機能分野および食毒性分野を配置し、博士課程薬学専攻では、薬探索領域、生体防御領域および医療領域を配置している。4専攻とも各分野に相応しい授業科目（選択）を置いている。博士課程薬学専攻では、生命科学の全体像を学んだ薬学分野のジェネラリストとして、またスペシャリストとして、豊かな学識と高い専門性を養うことができるよう、カリキュラムが組まれている。共通分野に必修の授業科目として「先端生命科学特論」、「先端医療薬学特論」、「レギュラトリーサイエンス特論」、「ドライリサーチ特論」の4つの「特論」を配置し、1つの特論科目について外部講師として7名の研究者・専門家を招聘し、幅広い専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。

博士後期課程薬科学専攻については、生命科学の全体像を学んだ薬科学分野のジェネラリストとして、またスペシャリストとして、豊かな学識と高い専門性を養うことができるよう、カリキュラムに配慮がなされている。共通分野に博士課程薬学専攻の上記特論科目に対応させた「高度先端薬科学特論（必修）」、「先端医療薬科学特論（選択）」、「レギュラトリーサイエンス特論（必修）」、「ドライリサーチ特論（必修）」として同時開講するかたちで配置している。

博士前期課程についても、博士課程薬学専攻の「先端生命科学特論」を同時開講し、薬科学専攻では、「先端薬科学特論（必修）」、医療栄養学専攻では、「先端医療栄養学特論（必修）」として配置している。また、2015年度より、研究者としての倫理教育のみならず適切な論文作成に向けた知識・技能・態度を身に付けることを目的とした「論文作成法特論」を4専攻に選択科目として配置した。

リサーチワークである「修士論文研究」あるいは「博士論文研究」では、主研究指導教員（配属講座主任）と2名の副研究指導教員によって形成的評価が定期的実施され、この形成的評価でなされた指導は終始論文作成および博士論文に反映されている（資料4(2)-19 p.89～105）。

第4章 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

センター

【語学教育センター】

各学部各学科の必修科目である「TOEIC イングリッシュⅠ」と経済学部、現代政策学部、経営学部の必修科目である「TOEIC イングリッシュⅡ」については、学部学科ごとのクラス編成を行っているため、科目としての目標に加え、各学部各学科の特色にあった授業内容となるよう、テキスト選定において配慮されている（資料4(2)-29）。

選択科目については、学部学科の枠を超えてクラスを設置しているため、シラバス等で明示した授業の目標に従い教育が行われている。語学教育センター講座についても同様である（資料4(2)-12 p.58～62）。

さらに語学力を身につけるためには、絶え間のない学習が必要であるとの観点から、特に英語に関して、TOEIC 対策集中講座として希望する在学生のための特別講座（資料4(2)-30）や英語入学前指導として希望する新入生に対する指導（資料4(2)-31）を提供している。

2. 点検・評価

●基準4(2)の充足状況

教育課程や教育内容は適切である。一方でそれらの検証に不十分な面があり、ナンバリング制導入が途上ではあるが、概ね基準を充足している。

(1)効果があがっている事項

大学全体

大学としての方針に基づく、教育目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー等の見直しを学長から各学部・研究科に要請することによって、各学部・研究科の教育の専門性と大学としての斉一性を併せて図っている。

全学教務部委員会の主導により、各学部・研究科におけるナンバリング制導入準備作業の過程において、各学部・研究科における教育課程の順次性・体系性への意識がさらに高められた上で作業が進められた。

初年次教育については、フレッシュマンセミナーをはじめとした基本科目の教育が導入教育として機能している。

第4章 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

学部

【現代政策学部】

1年次の基礎教育については、プレイスメントテストによる学力別のクラス編成によって、学生の授業理解度が高まっている。また、全学で就職課が実施しているSPI模擬試験の結果

からは、数的能力については他の文系学部よりも有意に高い成績を収めており、1年次の教育によって数的分野の基礎学力の底上げが図られていることも確認できる（資料4(2)-32）。

コア科目制導入によって、コースに関わらずすべての専門科目を履修できるようになったため、科目選択の幅広さを実現できている。

また、1年次の必修科目「キャリアデザイン基礎A、B」は、1年生からキャリアを意識させることが目的の一つで、これにより進路とコースとのミスマッチを回避するように努めている。講義形式の授業にゲストスピーカーを取り入れることで、大学での学びと実社会での仕事の結びつきを理解し、学習の意義を再発見する効果を上げている。このことから、インターンシップ参加者が毎年100名近くおり、海外への研修や留学をする学生も多い（資料4(2)-33）。また、数学・英語・コンピュータ関係の授業の一部は、少人数・クラス分け授業の一部では、理解度に応じた授業を展開できている。

【薬学部】

薬学科では、学則にある教育目標を達成するため、「基礎教育」、「専門教育」、「統合教育」の順に体系的なカリキュラム編成を行い、2009年度に制定された「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の到達目標との整合性も合致している（資料4(2)-34）。2015年度以降の入学生については、2015年度から改訂された「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の到達目標に対応した新しいカリキュラムを編成した（資料4(2)-11 p.216～239）。さらに、卒業後の進出分野を考慮して、それぞれに必要な教育科目を組み入れ、学生自身が将来希望する方面や活動する分野を考えて一つの系統を立て、それに合わせた必要科目を選択履修できるように教育内容を提供している。また、ほとんどの学年に進級条件があり、教育効果の一つの指標である薬学共用試験の合格者は95%以上と高水準を維持している（資料4(2)-35）。

医療栄養学科では、国家試験の合格率が96.4%（全国平均55.7%）、卒業生の進路は医療系の職種への就職が2013年3月卒業時で60.6%、2014年3月卒業時で83.9%、教育課程・教育内容はほぼ適切であると考えている（資料4(2)-36 p.26、4(2)-37 p.26）。

研究科

【薬学研究科】

薬学研究科の教育課程は、4専攻においてそれぞれの教育課程の編成・実施方針に基づき

第4章 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

コースワークとリサーチワークを組み合わせ、体系的に編成されている。コースワークでは、薬学のみならず基礎研究領域に対しても専攻ごとに特色ある特論・特論演習科目が配置され、効果的に実施されている。また、リサーチワークでは、複数の指導教員のアドバイスを受けながら形成的評価がなされ、最終的に研究委員会委員全員の評価のもとで、総合的評価に移行する厳格な評価システムが運用されていることが評価できる（資料4(2)-19 p. 89～105）。

(2) 改善すべき事項

大学全体

教育の専門性と大学としての斉一性が、本学の人材育成に寄与している成果の検証が不十分である。2016年6月にはナンバリング制の導入が完成するが、各学部・研究科は、ナンバリングによりカリキュラムマップを作成し、教育課程の体系性を担保する必要がある。全学教務部委員会の主導のもとに、それらをすすめるなければならない。また、初年次教育の適切性を検証する必要がある。

学部

【理学部】

伝統的な数学、化学の科目は概ね体系的に配置されていると考えられるが、応用数学分野や先端科学分野の科目については一般的に体系的カリキュラムが確立されていないため、今後検討していく必要がある。また具体的にナンバリングなどの方法はとられていない。

研究科

【経済学研究科】

これまで教育課程の編成に際しては、体系性を重んじてきたが、2年間という修士課程の制約から、順次的な履修という観点から不十分であったことは否めない。また、将来的な非漢字圏からの外国人留学生への対応が準備不足である。

第4章 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果があがっている事項

大学全体

大学としての方針に基づきながら、教育の専門性と大学としての斉一性を併せて図る施策を継続する。

ナンバリング制に基づき、各学部・研究科による順次性のある体系的な授業科目の配置が確実に担保されるようになる。また、各学部・研究科は、それに基づいたカリキュラムマップを作成することにより、コース等に細分化された中での授業科目の体系性が検証される。

学部

【現代政策学部】

学力別クラス編成については学部開設以来10年の成果を考慮して、より広い範囲で実施することが教育効果を上げる可能性が高いと期待される。2015年度からは、2年次の「数理的思考法ⅠA、ⅠB」でも1年次の「政策研究の基礎数学A、B」での成績によるクラス分けを実施する。

2016年度からは国際文化政策コースを設置することによって、国際関係、国際文化などの分野まで、すべての学生が学ぶことができる。

現代政策学部はキャリアを意識させることが特色の一つであり、1年次生必修の「キャリアデザイン基礎A、B」では、希望進路とコース選択のミスマッチの回避に役立っている。インターンシップ参加者が多い。また、1年次生から3年次生まで、前・後期に実施する就職模擬試験は、各学年の順位・偏差値・分野別の評価を学生に示している。以上のような取り組みによって就職内定率の向上につながっているものと思われるので、これらを継続する。

【薬学部】

薬学科では、卒業後の進出分野を考慮して、それぞれに必要な教育科目を組み入れ、学生自身が将来希望する方面や活動する分野を考えて一つの系統を立て、それに合わせた必要科目を選択履修できるようにしたので、その運用を的確に行う。

医療栄養学科では、卒業生並びに在学生の希望が多かった、食品衛生管理者および食品衛生監視員の資格を取得できるように教育課程・教育内容を整備したので、その活用を図る（2015年入学生から適用）（資料4(2)-12 p.268～271）。

第4章 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

研究科

【薬学研究科】

現行の教育課程編成の適切性や今後グローバル化、社会人入学の受入れなどを積極的に推進する取り組みの検討が実施されている点が評価される。これの実現を図る。

(2)改善すべき事項

大学全体

学士課程における専門教育と教養教育のバランスの適否について各学部において定期的に検証していくよう、全学教務部委員会で推進役を果たす。同様に、初年次教育の適否についても検証する仕組みを構築する。

学部

【理学部】

2013年度の定員増が2016年度に完成するので、特に応用数学分野、先端科学分野の科目について検証し、カリキュラムを見直す。また、これらの分野も含めてナンバリングにより体系的なカリキュラム構成を目指す。

研究科

【経済学研究科】

経済学研究科在籍者は、現状では圧倒的に外国人留学生が多い。しかも、これまでは中国など漢字圏からの外国人留学生が中心であったが、今後は非漢字圏からの外国人留学生の増加が予想される。それゆえ、教育課程を体系的、順次的に編成する努力をさらに重ねるとともに、これまでは学生と教員の努力に依存する割合の高かった外国人大学院生に対する指導を、今後はより組織的な取り組みとなる方向での改革を進めていく。

4. 根拠資料

- 4(2)-1 Web シラバス
- 4(2)-2 『経済学部講義要覧』
- 4(2)-3 『現代政策学部講義要覧』
- 4(2)-4 『理学部講義要覧』(坂戸キャンパス)

第4章 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

- 4(2)-5 『理学部講義要覧』（東京紀尾井町キャンパス）
- 4(2)-6 『経済学部 2015 年度授業時間割表』（既出 4(1)-15）
- 4(2)-7 『現代政策学部時間割表』
- 4(2)-8 『経営学部時間割表』
- 4(2)-9 『理学部数学科（坂戸キャンパス）化学科時間割表』
- 4(2)-10 『理学部数学科東京紀尾井町キャンパス時間割表』
- 4(2)-11 『薬学部時間割表』
- 4(2)-12 『学生便覧』（既出 1-30）
- 4(2)-13 『城西大学大学案内』2015（既出 1-5）
- 4(2)-14 『経営学部パンフレット』2016（既出 1-12）
- 4(2)-15 「城西大学定員関係学則変更認可申請書」（平成 24 年 6 月）（既出 4(1)-30）
- 4(2)-16 『理学部数学科パンフレット』2015（既出 1-13）
- 4(2)-17 『理学部化学科パンフレット』2015（既出 1-15）
- 4(2)-18 「MSU との MOU」
- 4(2)-19 『学生便覧(大学院)』（既出 資料 1-31）
- 4(2)-20 『経営学研究科パンフレット』2015（既出 1-21）
- 4(2)-21 『理学研究科パンフレット』2015（既出 1-23）
- 4(2)-22 「第 7 回薬学研究科 FD リサーチワークの実施と運用」
- 4(2)-23 『語学教育センターパンフレット』（既出 資料 1-29）
- 4(2)-24 経済学部「社会教養基礎」
- 4(2)-25 「経済学部教授会議事録」（No. 26-6、26-12）
- 4(2)-26 現代政策学部「キャリアデザイン基礎 I、II」
- 4(2)-27 現代政策学部「オリエンテーション日程表」
- 4(2)-28 理学部数学科「数学セミナー」
- 4(2)-29 「指定テキスト一覧」
- 4(2)-30 語学教育センター「TOEIC 対策集中講座のパンフレット・TOEIC 対策集中講座開催のお知らせ」
- 4(2)-31 語学教育センター『英語入学前指導パンフレット』
- 4(2)-32 現代政策学部「SPI 模擬試験結果」
- 4(2)-33 現代政策学部「インターンシップ研修先一覧」（2013、2014）
- 4(2)-34 薬学科教科委員会資料「薬学教育コアカリキュラム対照表」
- 4(2)-35 薬学部「薬学共用試験合格者数年間推移」
- 4(2)-36 『薬学部パンフレット』2015（既出 1-17）
- 4(2)-37 『薬学部パンフレット』2016（既出 1-18）
- 4(2)-38 『大学院時間割』

4. 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

第4章 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

1. 現状の説明

(1)教育方法および学習指導は適切か。

大学全体

講義・演習・実験等の授業形態はそれぞれの授業科目の目的に応じて採用されている。授業の形態等はシラバスによって、学部は本学 Web ページで、研究科はそれぞれに備えた印刷物によって明らかにされている。各学部・研究科は、履修科目登録の上限を設定することで、学生の各科目の学習時間の確保をし、単位制度の実質化につなげている。1年間に履修できる単位数の上限は、学生便覧に記載している。学修指導については、少人数による演習を中心に考えており、社会科学系学部では、1年次の入門的なゼミ演習、3、4年次の専門的なゼミ演習、理系学部では、卒業研究を必修としている。また、本学 Web ページによる教育支援システム (Web Class) やティーチングアシスタント (TA) 制度の導入により、学生の学習の充実を図っている。

各学部においては、従来の講義形式だけでなく学生の主体的な参加を促す授業方法も開始している。研究科の研究指導等は、各研究科で形態を定めて実施している。

学部

【経済学部】

経済学部の教育研究上の目的は「経済学および経済学周辺領域の専門性と思考力を備えて現実を分析・判断する能力を有し、社会の各分野において活躍できる人材の育成をめざす」ことにある(資料4(3)-1 第2条3項(1))。この目的に対して経済学部では、とくに初年次教育の充実を図るため、学力検査を伴わない入学者に対する入学前課題を課している。課題は、感想文の作成等もしくは通信教育教材の選択制(資料4(3)-2)で、通信教育は入学後行われるプレイスメントテスト(国語・数学)ともデータを共有できる体制となっている(資料4(3)-3)。プレイスメントテスト後には、学力に応じたクラス分けのもと基礎リテラシーの授業を実施し、理解力の向上を目指している。2015年度は、入学者のほぼ全員が受講者であった。

ゼミナールは1年次からの必修となっている。2年次は「ソフォモアセミナー」、3年次が「ゼミナールⅠ」、4年次が「ゼミナールⅡ」で、いずれも担当教員の担当学生数が20人前後となるよう設定され、ゼミナールにおいて学生に主体的な参加を促すことが可能な少人数教育を実現している。また、国際状況に対応するため2014年度からは経済学部専任教員が英語で講義を行う「フレッシュマンセミナー」、「ソフォモアセミナー」を開設した(資料4(3)-4)。

経済学部では教育研究上の目的に基づき、コース制を導入しており2年次の履修申請で各コースの選択必修科目を履修する。コース制は、「アジア・国際経済コース」「産業・企

第4章 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

業経済コース」「金融・証券経済コース」「地域・環境経済コース」からなる。

履修登録の上限は1年次48単位、2年次44単位、3年次44単位、4年次44単位となっており、学生便覧に明記されている（資料4(3)-5 p.92～93）。

一方、学年に応じた職業選択を意識した教育の充実も図るため、2年次配当科目の「キャリア開発とコミュニケーションⅠ」、3年次配当科目の「インターンシップⅠ、Ⅱ」を設定し、学年に応じたキャリア教育を充実させている（資料4(3)-6）。

【現代政策学部】

現代政策学部では、城西大学の建学の精神である「学問による人間形成」を21世紀のグローバル化した社会で実現するために、学生一人ひとりのキャリア形成と現代社会における問題解決能力の涵養を目標として、教育課程を編成している。

1年次は全学生が、外国語、コンピュータ、数理、文章表現などのリテラシーを身につけ、2年次からは、公共政策コース、医療福祉経済コース、ビジネス法コース、地域イノベーションコースに分かれ、各分野での課題解決と自己のキャリア形成を学ぶことを目標としている。

また、現代政策学部においては、政策研究とキャリア教育の2本柱を学部教育の基幹としている。政策研究としては、社会科学系科目のほか、人文科学や自然科学、実学、テーマ科目など、多様な専門科目群・関連科目群を設置している。キャリア教育としては、必修科目としての「キャリアデザイン基礎A、B」（資料4(3)-7）や「インターンシップ」など、キャリア系科目を充実させている。

これらの科目群には、従来の講義型授業のほか、問題解決能力を育成するためにアクティブラーニングを採用した授業（たとえば、「地域イノベーション」など）や、実社会の最新情報を得るために外部の実務家との交流を積極的に採用した授業（たとえば、「NPO論」など）も多数開講されている。また、1～4年次まで少人数の全員ゼミナール制を採用しているほか、学生の多様な政策研究・キャリアの志望に合うため3・4年次の「政策ゼミナールⅠ・Ⅱ」は幅広い専門領域から選択が可能となっている。

履修登録の上限は各年次とも48単位であり、学生便覧に明記されている（資料4(3)-5 p.124）。

【経営学部】

授業形態については、多人数の講義科目、30名程度で実施される語学科目、会計科目、70名程度で実施される情報関係の演習・実習科目に大別される。

また、本学部では、4年間、必修ゼミナール制をとっている。具体的には、1年次生の「基礎ゼミⅠ（キャリア研究含む）」、2年次生の「基礎ゼミⅡ（キャリア研究含む）」、3・4年次生の「ゼミナールⅠ、Ⅱ（キャリア研究含む）」の各演習科目を置いている。「基礎ゼミⅠ（キャリア研究含む）」、「基礎ゼミⅡ（キャリア研究含む）」では、「読み、書き、表現力」のような基礎力を身につけ、将来の進路について考える時間を設ける。3・4年次生の「ゼミナールⅠ・Ⅱ（キャリア研究含む）」では、共同研究や個人研究などのプログラムを通じて、

第4章 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

専門的な知識を深め、プレゼンテーションやコミュニケーションの能力を磨き、本人の希望する進路を目指す就職活動を支援する。

必修である「基礎ゼミ I、II」、「ゼミナール I、II」は、全ての専任教員が担当し、若干名の兼任教員を加えている（2015年度は2名）。

経営学部のミニマム・スタンダード科目（英語〈TOEIC イングリッシュ〉、会計〈簿記〉、情報技術〈コンピュータ〉）については、少人数教育の実現のため、専任教員と兼任教員との混合チームにより学生を指導している。

履修登録の上限は1年次 48 単位、2年次 44 単位、3年次 44 単位、4年次 44 単位となっており、学生便覧に明記されている（資料 4(3)-5 p. 157）。

【理学部】

数学科においては、概ね講義、演習・実習を含む授業、セミナーという授業形態である。数学科のカリキュラムは、入門・導入科目、基礎・基本科目、発展・応用科目で編成されており、それに基本科目、関連科目、教職に関する科目（自由科目）が組み込まれている。それぞれの科目構成は、基礎・基本から応用・発展へと誘導されている。

演習・実習を含む授業ではティーチングアシスタント（TA）制度を導入し、各授業 1～2名の TA（理学研究科数学専攻の大学院生）が受講者の学習をサポートしており、教育効果を高めている（資料 4(3)-9）。

化学科においては、授業科目は演習を含む授業科目、実験科目、セミナーに大別される。授業科目は 1 年次から順に、入門・導入科目、基礎・基本科目、発展・応用科目で編成されており、それに基本科目、関連科目、教職に関する科目（自由科目）が組み込まれている。実験科目は 1 年次後期からスタートし、2・3 年次は週 2 日間の午後はすべて実験が行われる。4 年次の特論と卒業研究は 3 年次までに学習した内容の総仕上げともいうべきもので、4 年次への進級条件は 3 年次までに配置された 116 単位のうちのほとんどである 108 単位の単位取得となっている。また、化学科では TA（理学研究科物質科学専攻の大学院生）は主として実験科目、コンピュータ演習科目を中心に配置され、個別指導が必要な実験や演習において教育効果を高めている（資料 4(3)-9）。

数学科では 2010 年度入学生より、化学科では 2009 年度入学生より、1 年間に履修科目登録できる単位数を 50 単位未満として、専門科目の過度な履修を抑制し、単位の実質化を図る措置がとられている（資料 4(3)-5 p. 196）。

教育方法はシラバスに掲載されてガイダンス等で詳しい説明がなされて学生に周知されている（資料 4(3)-8）。

【薬学部】

薬学科では、学年ごとに履修登録できる講義、演習、実験を定め、進級条件も定めている。特に、統合科目の「薬学総合演習 A」は 3 年次進級に、「薬学総合演習 B」は 4 年次進級に、「薬学総合演習 C」は 5 年次進級に、また、〔2〕教育課程・教育内容に示した基本科目 6 科目、専門科目（必須）87 科目、専門科目（選択）4 科目以上、（関連科目）3 科目以

第4章 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

上が卒業に必修である（資料4(3)-5 p.216～228）。

薬科学科では、年間の単位数の上限を49単位と定め、学生の学習時間を確保している。ただし、多様な学びを推奨する上で、留学をする場合や自由科目に関しては柔軟に対応している。修学の連続性を確保するために各年次で履修すべき科目を定め、修学の質を担保するために進級要件を定めている（資料4(3)-5 p.240～256）。

医療栄養学科では、学年ごとに履修登録できる、講義、演習、実験を定め、進級条件も定めている。統合科目の「総合演習A」は3年次進級に、また、「総合演習B」、「卒業研究」は卒業に必修である（資料4(3)-5 p.264～275）。

研究科

【経済学研究科】

経済学研究科の教育目標に則って設定されたカリキュラム体系に従って、経済政策専攻としてバランスの取れたコースワークが実施されるよう、指導教員などの教員により、履修などに関して、適切なアドバイスを実施している。リサーチワークとしては、指導教員による演習は1、2年次継続する。その間、1年次（後期）には修士論文計画書（含：先行研究、参考文献リスト）を提出し、複数の研究科教員による面接および指導教授へのフィードバックを行い、研究内容の明確化を図っている。2年次（前期）には再度修士論文計画書を作成し、複数教員の面接により1年次提出計画書からの進展度を審査し、論文作成に向けての助言・指導を行っている。修士論文発表会は2回実施されており、そのうち1回は駿河台大学大学院総合政策研究科（経済研究科から組織変更）との共同開催であり、2回の発表会をとおして、学内外の複数の教員からの指摘、批判を得て、修士論文の内容を向上させるようにしている（資料4(3)-10）。

【経営学研究科】

本研究科では、ビジネスイノベーター育成という教育目標達成のため、基礎論・特論・演習を支柱とするカリキュラム構成、国内外でのインターンシップや企業研究（ビジネス・イノベーション研究会）の実施、英語クラスの開講（英語での講義）をおこない、コースワークとともに、企業研究と演習を重視している（資料4(3)-11 p.75～82）。

また、研究指導計画に基づく学生のリサーチワークに対する研究指導、学位論文作成指導を行っている。これらの研究指導計画のスケジュールは、オリエンテーションの際に学生に周知している（資料4(3)-12）。

以上、本研究科では、講義、演習とともに、インターンシップや実地調査、口頭発表あるいは修論作成の中間時点における草稿やレポート提出など、きめの細かな指導を心がけている。

第4章 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

【理学研究科】

数学専攻では代数学・幾何学・解析学・応用数学・数理科学・社会数理の6つの研究分野からの1つの分野を選択させ修士論文の作成を指導する。また6つの分野のうち複数の分野を選択科目において学ぶようになっており、高度な数学的能力を持つ数理技術者および幅広い知識をいかす数学教育者・研究者の養成という観点から、現状の教育方法および学習指導は適切である（資料4(3)-13 p.3）。

物質科学専攻は、4部門8研究室からなる。すなわち、情報科学部門の情報科学、分子物性光学部門の分子分光學、反応動力学、物質機能部門の物質機能科学、分子集合体科学、分子設計部門の合成有機化学、物理有機化学、天然物有機化学の各研究室の構成となっている。これらの研究室は、相互に密接な連携の下に教育・研究を行うが、とくに、情報科学部門はこれらの連携の要となり、情報科学を柱として物質科学の教育研究を推進する（資料4(3)-13 p.7）。必修科目は、情報科目関連4科目8単位、「サイエンスビジネスセミナー」1単位、「物質科学特別研究」10単位、「物質科学特別演習Ⅰ、Ⅱ」計4単位の計23単位で、選択科目は指導教員が担当する科目2単位を含む8単位以上を履修することによって修士修了に必要な31単位以上を充足することができる。「サイエンスビジネスセミナー」はさまざまな企業人によるセミナーである。この科目は、学生が視野を広めるだけでなく、自らの学んだ物質科学の生きた意義を体得し、将来優れた技術者研究者になるための契機となることを期待している。「物質科学特別研究」は修士論文研究に対応し、「物質科学特別演習Ⅰ、Ⅱ」は同ゼミナールに対応している（資料4(3)-11 p.83～88）。

【薬学研究科】

授業形態は、博士前期課程薬科学専攻および医療栄養学専攻では、ほとんどの科目において複数の教員が授業を担当するオムニバス形式を導入し、統合型の特論と演習を主体に編成されている。博士前期課程では、1年次生の初期の段階で、「総合薬科学演習」（薬科学専攻）または「総合医療栄養学演習」（医療栄養学専攻）を必修科目として設置している。

博士前期課程、博士後期課程薬学専攻および博士課程薬学専攻では、専攻ごとに授業科目数は異なるが、特別講師として外部の研究者・専門家を招聘し、幅広い専門分野の高度化に対応した教育内容を提供することを目的とした特論を設置している。また、各専攻で配置されている特論演習では、教員と学生とのディスカッションを中心とした演習形式の教育方法を用いている。

形成的評価について、リサーチワークである「修士論文研究」あるいは「博士論文研究」では、主研究指導教員（配属講座主任）と2名の副研究指導教員によって形成的評価が定期的に実施され、この形成的評価でなされた指導は修士論文作成および博士論文に反映されている（資料4(3)-14）。

学修指導は、在籍する各専攻の大学院生には、毎年度初めに開催されるガイダンスにおいて履修申請関連等について配布資料を用いて十分説明している。特に新生生に対しては、「学生便覧」を配布し、専攻ごとの教育研究上の目的および授業科目の単位認定と修得すべき単位数について周知徹底を図っている。また、2015年度に開講した「論文作成法特論」

第4章 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

の15コマのオムニバス形式の授業の1~3コマ目に薬学研究科長による「大学院薬学研究科の理念」についての授業および大学院委員による「コースワーク」、「リサーチワーク」の内容についての授業を開講し、薬学研究科の教育課程が両コースの組み合わせで体系的に編成されていることを指導している（資料4(3)-15）。

センター

【語学教育センター】

語学教育センターが受け持つ科目はすべて語学関連科目であるため、基本的に講義形式ではなく演習形式の教育方法が採用されている（資料4(3)-16）。また授業期間中は、Language Loungeにおいて月曜から土曜の昼休み、学習相談など個別指導の体制を整えている（資料4(3)-17）。

(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。

大学全体

シラバスは全学で統一した書式をもって作成しており、本学 Web ページを主に、印刷物配布を補助として学生に配布して公表している（資料4(3)-16、18、19、20、21）。なお、水田記念図書館にはシラバスルームを用意し、シラバスに記載されている教科書・参考書が整えられている（資料4(3)-5 p.29）。授業内容・方法とシラバスとの整合性については、学期末に実施する授業アンケートによって学生からのフィードバックをもとに検証を行っている。なお、学長示達によって、休講が生じた場合に補講を行うことを求めている（資料4(3)-22）。これにより、シラバスに記された授業内容が確実に実行されるようにしている。

学部

【経済学部】

「講義要覧（シラバス）」は統一された書式・記載項目のもと、各教員が「目的・目標」や、授業1回ずつの具体的な講義内容である「講義スケジュール」を明記している。また、シラバスは作成期間が1ヶ月ほどあり、教員に授業計画について熟慮できるよう期間が設けられている（資料4(3)-23）。そしてシラバス作成時の注意点は、シラバス入力依頼文の記入例（資料4(3)-24）と入力マニュアルによって全教員に周知している（資料4(3)-25）。また学生の授業アンケートには、「講義要覧（シラバス）を有効に活用しましたか」と「先生の教材（テキスト、プリント、ビデオ等）の利用は適切でしたか」というシラバスに関する項目があり（資料4(3)-26）、結果を分析し各教員に通知している。

第4章 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

【現代政策学部】

現代政策学部では、「講義要覧（シラバス）」には「授業の目的・目標」、「成績評価方法」、「成績評価における各評価基準」など、全ての開講科目について統一された書式で記載されている。

このほか、「講義要覧（シラバス）」の付録として、「経済学の学び方」、「公務員を目指す人に」、「資格試験を目指す人に」、「レポートの書き方」などの項目について説明をつけており、学生の勉学に資するようにしている（資料4(3)-19 p.549～555）。

本学部シラバスは、本学 Web ページで閲覧可能なほか、4月のオリエンテーションの際、全学生へ冊子として配布している。

【経営学部】

シラバスについては、統一された書式で作成され、履修登録時に授業科目を選択する資料として活用されている。各講師の授業は、シラバスに基づいて授業を行っている。本学部では、シラバスを冊子体で配布しておらず、Web シラバスでの参照としている（資料4(3)-16）。冊子体として配布していない理由は、ペーパーレス化と学生が IT 技能を高め Web シラバスの参照や履修登録申請について一貫してコンピュータ上でできるようにしているためである。Web シラバスは学内だけでなく、自宅からでも閲覧できる。

【理学部】

各教員が担当する科目と教育目標を踏まえて統一した書式でシラバスを作成し、シラバスに記載した「授業の目的・目標」「講義スケジュール」に基づいて授業を展開している。シラバスの項目はすべての科目で統一されている。シラバスの記載内容と実際の授業との整合性については、基本的には各担当教員による責任において遂行されている。授業におけるシラバスの有用性は、授業アンケートにより把握している（資料4(3)-27）。

また、2014年度より理学部にシラバス委員会（資料4(3)-28）を設け、2015年度シラバスが適正に記載されているかどうかを確認した。修正を求める必要があるものは見られなかったが、次年度に向けて書き方の改善点などを議論した（資料4(3)-29）。

【薬学部】

薬学部の3学科は、共に本学 Web ページにシラバスを掲載している。そのシラバスを用いて授業の目的、到達目標、授業内容・方法、スケジュール、成績評価方法・基準を示し実施している。さらに、講義、演習、実習の初回に学生にシラバスを示し、周知している。また、その成果は、全ての教科で学生に対して「授業アンケート」を実施し、その結果を各学科の教科委員会（資料4(3)-30）、教授会等で評価して各教員にフィードバックしている（資料4(3)-31）。

第4章 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

研究科

【経済学研究科】

シラバスは統一した書式で作成されており、概ね、シラバスに基づいて授業が実施されている。シラバスの検証は教務委員会の管轄であり、これまでのところ適切な結果となっている。

【経営学研究科】

経営学研究科における各科目のシラバスは、学部を含めた全学共通の授業シラバスの書式をもとに作成されている。大学院生は、本学Webページからアクセスし閲覧できるようになっている。

【理学研究科】

シラバスは全ての教科について作成され統一した書式で本学 Web ページに公開されている。シラバスについては年度当初のオリエンテーションで大学院生に周知する。専攻毎のFD委員会（資料 4(3)-32）において授業評価アンケート結果の集計を行う際に、シラバスどおりの講義がなされているか否かの確認をしている。

【薬学研究科】

シラバスは、統一した書式で本学Webページに公開し、学生の履修計画の材料として活用されている。教員は、初回の授業において、シラバスに沿って講義を進めていくことを授業履修した当該大学院生に説明している。

センター

【語学教育センター】

必修科目である「TOEIC イングリッシュ I」（経済学部、現代政策学部、経営学部は「TOEIC イングリッシュ II」も含む）では、共通シラバスを作成し、それに基礎を置きながら各学部各学科の特色を加味して授業を展開している。英語以外の言語も含めたすべての選択科目においてシラバスが事前に提示され、それに基づいて授業が行われている。

第4章 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。

大学全体

成績評価方法および評価基準については大学設置基準に基づいて、城西大学学則第26条、同大学院学則第25条2、ならびに「講義要覧（シラバス）」に記載されている。本学では、2014年度から全学でGPA（Grade Point Average）制度を導入している。これにより学生は、自らの学修成果の推移を知り、学修の自己管理ができるようになっている。GPAの結果は、学期ごとに通知する成績表や成績証明書に記載している。

学則に示される成績評価の基準は、100点満点で100～90点がS評価、89～80点がA評価、79～70点がB評価、69～60点がC評価で、以上が合格、59点以下がF評価の不合格であり、それぞれのGPAのポイントが4、3、2、1、0となっている。

単位については、大学設置基準に基づいて城西大学学則第12条～第15条、同大学院学則第25条で定められている。

編入学等で入学する学生は前所属大学で取得した単位や、本学が協定または認定した外国の大学で取得した単位などの認定は、大学設置基準に基づいて城西大学学則第36条の3、第36条第2項をもって定めている。

学部

【経済学部】

「講義要覧（シラバス）」に「成績評価方法」を明記し、全科目において定期試験、課題、レポートなどに基づいて各教員が評価を実施することを学生に周知している。また、授業担当者には、成績評価の方法の留意点について、前期末、学期末に「成績提出の注意」を配布し、周知している（資料4(3)-33）。2014年度よりGPAが導入され、その利点と、計算方法の明示を含めて、学生便覧で周知を図っている（資料4(3)-5 p.119）。

単位認定の適切性は、教育目標、学位授与方針と合わせて、教授会において確認している（資料4(3)-34）。

【現代政策学部】

成績評価方法は、前期末（7～8月）および後期末（1～2月）に実施される定期試験、やむを得ない事情で受験できなかった学生を対象とする追試験（期末試験後）、不合格で再受験を認められた学生を対象とする再試験があり、教場試験とこれを代替するレポート試験に大別される。なお、各年次の演習科目、インターンシップ、エクステンションプログラムなど、研修、出席状況、模試受験などが評価要素とされる科目もある。教場試験については、試験期間内（TOEICイングリッシュ等一部科目を除く）に持込不可を原則として実施している。

成績の評価基準は学則に則っており、定期試験やレポート試験のほか、授業態度や成果

第4章 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

物等を評価要素とし、適切になされている。また、2014年度より、成績評価を数値化するGPA制度を導入している。これにより、各期おけるGPAや通算のGPAを比較することができ、学生が学習成果を知ることができる（資料4(3)-5 p.151）。学生には、年度初めのオリエンテーション、またご父母には、入学時の説明会や父母懇談会において説明の機会を設けている。

単位認定については、教務委員会の審議を経て、進級および卒業認定などとともに、教授会にて決定される（資料4(3)-35）。

【経営学部】

教育効果の測定は主に定期試験であり、教場試験とこれを代替・補完するものに分けられる。定期試験は、全学的に統一された期間内（7、8月に前期末試験、1、2月に学年末試験）に実施している。追再試験は追再試験期間（9月、2月）に実施される。定期試験の多くは教場試験であるが、教場試験を代替するものとしてレポートの提出が求められることもある。また、講義内容の理解度を確認するために、授業内課題や小テストが実施されることもある。成績評価の基準は、Webシラバスに明示されている。成績評価の基準としては、たとえば、定期試験の他に、出席率、授業に対する取り組み姿勢などが、総合的に評価され、単位認定が適切に行われている。

追試験は、やむを得ない事情によって定期試験を受験できなかった履修者に対し、原則として前期末または学年末に実施する。再試験は、原則として実施するが、講義内容や教員の裁量によって、まれに実施しない場合もある（資料4(3)-5 p.179）。

ゼミナールでは、履修者の学習意欲と自主性の育成という点で、口頭発表や卒業論文などを教育効果の測定として重視している。

また、2014年度よりGPA（Grade Point Average）制度を導入している。成績を数値化したGPAにより、学生は学期ごとのGPA、通算のGPAを比較することで、自らの学習成果の推移を知ることができる（資料4(3)-5 p.181～182）。

【理学部】

成績評価基準は学則に規定されている。具体的な評価に当たっては各担当教員の責任で行われる。基本的に学期末試験の結果で成績評価しているが、講義期間中の小試験や演習などによる評価も加えられる。出席については「1/3以上の欠席者に対して受験資格を与えない」ことが学則に記されている。化学科の実験科目については、さらに厳格に出席とレポート提出が単位認定の条件として課されている。成績評価法についてはシラバスに明示されている。

【薬学部】

薬学科では、成績評価に関しては、担当教員がシラバスに示した基準で評価と単位認定をしている。また、「薬学総合演習 A、B、C」の統合科目に関しては、教科委員会が成績評価と単位認定を確認している。進級や卒業に関わる内容はさらに、教授会においても確認

第4章 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

を行う。特に、実習に関しては、単独の教員で評価は行わず、当該学内実習の担当教員全員と学内実習委員会で成績評価を行っている。病院・薬局実習（学外実務実習）に関しては、実習期間中に教員が訪問するとともに、実習施設からの成績評価と学内での事前教育の評価とあわせて総合的に判断して、学外実習委員会で成績評価を行っている（資料4(3)-30）。

薬科学科では、講義科目においては基本的に試験結果を100%として成績評価しており、シラバスにて学生に公表している。ただし、学期末試験だけでなく中間試験やレポートも成績評価に含める科目もあり、これについてもあらかじめ学生に通知している。成績の評価基準は学則に規定されている。実習科目は別途評価基準を定め、各学年の初めのガイダンスで学生に配布物とともに説明している（資料4(3)-36）。評価基準に照らし合わせ、薬科学科実習教育委員会で成績評価を行っている（資料4(3)-30）。

医療栄養学科では、成績評価に関しては、担当教員がシラバスに示した基準で評価した後、教科委員会が成績評価と単位認定を確認している。進級や卒業に関わる内容はさらに、教授会においても確認を行う。実習に関しては、単独の教員で評価は行わず、当該実習の担当教員全員と教科委員会関連委員会の実習教育委員会で成績評価を行っている。臨地・薬局実習（学外実習）に関しては、実習期間中に教員が訪問するとともに、実習施設からの成績評価と学内での事前教育の評価とあわせて総合的に判断して成績評価を行う（資料4(3)-30）。

研 究 科

【経済学研究科】

「講義要覧（シラバス）」に従って、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、授業計画、成績評価方法・基準などが予め明示されており、それに従った成績評価と単位認定が行われている。

【経営学研究科】

本研究科の成績評価および単位認定は、学則第21条別表2および第25条「履修科目の単位修得の認定は、試験により担当教員が行うものとする。2前項の試験の結果による成績の評価は、A・B・C・Fとし、A・B・Cを合格、Fを不合格とし、合格した授業科目については、単位を与える。」に基づき適切に行われている。

学位授与に必要な取得単位数は、別表2の注意書きに記載されているように、1) 基礎論4科目8単位及び企業研究1科目2単位必修、2) 指導教員の担当する特論科目2科目4単位選択必修、3) 指導教員の担当する特論科目の他に特論科目4科目8単位選択必修、4) その他、特論及び特別講義・キャリア形成の中から10単位以上選択必修、5) 学則第23条により取得した単位の系列は研究科委員会が決定する、6) 演習（修士論文指導を含む）1～2年次継続して8単位必修、および7) 合計40単位以上を修得し、かつ修士論文を提出し審査に合格することで、これは大学院設置基準を十分に満たしており妥当である。

修士論文の成績評価については、各論文に関して、それぞれ1名の主査（演習指導教員）

第4章 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

および2名の副査で構成する審査委員会で可否を判定した後、研究科所属の全教員で構成する研究科委員会において最終的な認定を行っている（資料4(3)-37）。修士論文の成績評価については、論文指導教員の恣意的な基準によらず、客観性と信頼性・妥当性を確保するような体制が整えられている。また、各科目の成績評価については、全学共通のWebシラバスに明示された各科目の到達目標に照らして、適切に評価されている。

【理学研究科】

授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等はシラバスに記載され、公表されている。それに従った成績評価が適切になされており、研究科委員会で最終の確認がなされている。

【薬学研究科】

薬科学専攻/医療栄養学専攻においては、特論と演習科目の成績は、レポート、発表、出席、記述試験などを総合的に判断して評価し、「特論」、「演習」、「実習」の成績区分はA、B、C、F（不可）としている。また、修士論文の総括的評価は、学内における公開発表と主査1名および副査2名による審査によって評価されるが、そこに至るまでに主研究指導教員1名および副研究指導教員2名によって構成される指導体制による形成的評価が3回実施される。最終的には研究科委員会が可否を判定する。

博士課程薬学専攻および博士後期課程薬科学専攻においても、特論と演習科目の成績は、レポート、発表、出席、記述試験などを総合的に判断して評価し、「特論」、「演習」の成績区分はA、B、C、F（不可）としている。また、博士論文の総括的評価は、研究科委員会内における発表と主査1名および副査2名による審査によって評価されるが、そこに至るまでに主研究指導教員1名および副研究指導教員2名によって構成される指導体制による形成的評価が、博士後期課程（3年制）では3回、博士課程（4年制）では4回実施される。さらに両課程とも最終学年の4月（9月入学の場合：9月）に研究科委員会における形成的評価が行われ、総括的評価への移行の可否が決定される。総括的評価における本審査は、研究科委員会の中（主および副研究指導教員、共同研究者は除く）から選任された主査と副査2名の審査によって行われ、学位審査の客観的・厳格性を確保する方策を取っている。両課程とも総括的評価は、最終的には研究科委員会が可否を判定する（資料4(3)-11 p.95～105）。

センター

【語学教育センター】

英語の必修科目においては、シラバスにおいて共通の評価項目、評価の割合が提示されており、それに基づいて成績評価および単位認定が行われている。また英語以外のすべての言語科目を含む選択科目においてもシラバスにおいて評価項目、評価の割合が事前に提示されており、それに基づいて成績評価、単位認定が行われている。

第4章 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

大学全体

教育成果の検証と改善は、各学部、研究科に委ねられている。学部、研究科では、執行部および教務に関する委員会（教務委員会、カリキュラム委員会など）が、FD委員会と連携してFD研修を施し、教育課程や教育内容・方法の改善を目指している。学部、研究科で行われたFD研修の結果は、学長に報告される。全学でのFD研修は、年2回から3回開催しているが、教育内容・方法の改善に関するものが必ず含まれている（資料4(3)-38）。

学部

【経済学部】

経済学部では授業評価方法の確立を目指し、FD委員会主催によるFDを開催している。2014年度の特徴として、二つの他大学から講師を招き、それら大学で採用されている教育成果検証方法について研修会を実施し、教育成果の検証や改善の方法を議論したことが挙げられる（資料4(3)-39）。

また、カリキュラムの改訂を段階的に行っていくことが決定しており、通年科目の前期・後期2分割を柱に科目の充実を図ることがカリキュラム委員会によって審議され、教授会で報告された（資料4(3)-40）。この中にはキャリア教育に関する科目の充実を図ることも含まれ、次年度以降に増設することが決定した。

授業に関するアンケートにおいても、「授業の内容は学生のニーズ（学びたいこと）に当てていると思いますか」という設問で教育成果を学生に問う項目を用意している（資料4(3)-26）。この結果は、各教員に通知され（資料4(3)-41）、報告書を学生にも公表することで教育内容・方法の改善に寄与している。

【現代政策学部】

現代政策学部では教育成果について定期的な検証を行う一環として、教育課程や教育内容・方法の改善について、学生に対する授業評価アンケートおよび学部FDを実施している（資料4(3)-42）。

授業評価アンケートについては、教務委員会が検討し、前期1回（7月上旬～中旬）、後期1回（12月上旬～中旬）に実施している。集計データについては、各教員に還元するほか、本学Webページ上でも閲覧できるようにしている（資料4(3)-43）。

学部FDについては、執行部と学部FD委員会が内容・実施方法を企画している。内容としては、授業展開、学生募集、退学者防止、社会貢献、とりわけ地域の活性化のための取り組みの課題について検討している。そこでの成果を次年度の授業に生かすよう心がけている。

第4章 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

以上のことを受け、カリキュラム検討委員会を定期的に開催し、科目の編成等について検討を行っている（資料4(3)-44）。

【経営学部】

経営学部では、授業の改善を目的として「学生による授業アンケート」を実施している（資料4(3)-45）。

特に、授業評価が低い教員に対しては、学部長が注意を促がし所見を求めている。授業アンケートの実施結果は経営学部事務室において閲覧が可能となっている。

ミニマム・スタンダードに関しては、学部内に設置された各委員会（会計教育委員会、情報教育委員会、国際教育委員会）が、定期的に検定の結果を総括し、教授会、教員連絡会で報告する。結果についての委員会の総括は、会計入門や情報技術の担当教員のみならず専任教員全員が情報を共有している。授業内容の改善や方法の改善に結び付けられている（資料4(3)-46）。

【理学部】

理学部では学生による授業アンケートを実施している。アンケートは各担当教員に戻され、各教員の判断で教育内容・方法の改善が行われている。評価が低い結果が得られた場合は学部長から各担当教員に注意を喚起し、改善を促している。授業アンケート結果は科目ごとに学生にも掲示で周知している（資料4(3)-27）。

数学科では学力不振・欠席しがちな学生における履修状況や進級状況（2年次から3年次、3年次から4年次）については数学科教室会議で報告がなされ、教員間で問題点を共有している。

化学科では各学年の実験科目の担当教員が学年担任として学生の勉学面および生活面での指導と相談の対応を行っている。結果は適宜化学科教室会議で報告され、教員間で情報を共有している。また、毎年ではないが授業の相互参観が行われ、他の教員の教育方法を参考として教育方法の改善が行われている。

教育方法については学部FD委員会において講演会などが企画され、年間のFD活動は年度末に全学委員会で報告されている（資料4(3)-47）。

【薬学部】

薬学部共通の形式で授業アンケートを実施し、全教科の結果は学内に掲示して、学生に公開している（資料4(3)-28）。

薬学科では、教科を扱う「教科委員会」が定期的に教育成果に関して評価・検証を行っている。同委員会で改善が必要と判断された場合においては、「教科委員会」関連委員会である基礎薬学・医療薬学教育委員会、実習教育委員会、共用試験委員会、アドバンスト教育委員会、教育評価委員会、教育自己評価委員会等で検討し改善する（資料4(3)-48）。

薬科学科では、薬科学科教科委員会において定期的に教育成果の検証を行っている。また、その結果を踏まえて、下部各種専門委員会において教育内容・方法の改善を行っている

第4章 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

る（資料4(3)-49）。

医療栄養学科では、教授のみで構成される「学科構想委員会」と教科を扱う「教科委員会」が独立して定期的に教育成果に関して評価・検証を行っている。両委員会で改善が必要と判断された場合においては、「教科委員会」関連委員会である基礎教育委員会、専門教育委員会、学内実習委員会、臨地実習委員会、国試対策委員会、教育評価委員会等で検討し改善する（資料4(3)-50）。また、教育に関するFD活動として、年2回の全教員対象の教科ガイダンス等を実施している。

研 究 科

【経済学研究科】

教育内容・方法等の改善を図るため、経済学研究科独自のFD研修会も実施している。2013年度は2回にわたり、「大学院の現状とこれから」をテーマにFD研修会を実施した。2014年度は、「大学院教育の比較研究—セメスター制度を中心に—」をテーマとして実施した（資料4(3)-51）。さらに、教育成果に関しては、日常的にカリキュラム委員会や教務委員会で検討しており、必要に応じて、研究科委員会で議論することになっている。セメスター制の導入という議論はこうした検討の結果としてでてきたものである。

【経営学研究科】

教育成果については、委員会を設置し必要に応じてカリキュラムの改編や内容の検討を行い、研究科委員会において活発な議論を行っている（資料4(3)-52）。

本研究科に在籍する大学院生のうち外国人留学生としては中国からの留学生が多く、その日本語力、とくに読解力の向上については長年の懸案事項であったため、本年度から「特別講義（ビジネス・異文化のコミュニケーションA、B）」の講義の中で専門書講読を行うこととなった。また、「インターンシップ報告会」を「修士論文中間報告会」に拡充したのも、インターンシップや調査などの実地での経験を修士論文の作成につなげていくための改革である。

【理学研究科】

教育内容・方法等の改善を図ることを目的として理学研究科FD講演会を年数回行っているが、2014年度は2回2015年度に1回実施した（資料4(3)-53、4(3)-54）。テーマは教育・研究に資するコンピュータ利用に関わるものを設定するようにしている。大学院生には授業評価アンケートをコースワークの全教科について実施し、それを各専攻毎のFD委員会で集計して、集計結果および改善すべき点等は大学院担当全教員に通知している（資料4(3)-55）。

教育内容・方法の改善に関する検討は、物質科学専攻では教員全員が参加する学位論文審査会議で行われている。

第4章 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

【薬学研究科】

薬学研究科FD委員会が設置されており、教員の教育研究活動上の資質向上の取り組みをこの委員会が担っている。定期的に前期・後期の授業（特論・演習）の形成的評価報告会を毎年2回実施し、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に役立てている。また、オムニバス形式の授業については、授業の目的・目標に合った教授内容であるかを担当教員間で協議している（資料4(3)-56）。

センター

【語学教育センター】

各学期の終わりに学生による授業評価（資料4(3)-57）を行っている。その結果は、各教員に開示されると共に、一定期間、学生にも公開している。また毎年3月に行われる非常勤講師連絡会（資料4(3)-58）において、授業の方法等に関する討議を行っている。

2. 点検・評価

●基準4(3)の充足状況

教育方法全般にわたり、各学部研究科の特性を踏まえ適切に行われており、その課題も把握され改善への取り組みが進められている。一方、それらの検証に不十分な面がある。総体的には、同基準を概ね充足している。

(1) 効果があがっている事項

大学全体

授業の形態、成績評価方法、履修についての諸留意が、シラバスや学生便覧で公開されることで、学生の勉学の利便性が高まった。それらの効果の検証は、授業評価アンケートをとおして、学部、研究科で行われている。

履修科目登録の上限設定は、学生の無理のない履修を促進し、単位制度の実質化への取り組みを容易にしている。

本学で導入している学習支援システム（Web Class）により、授業前の資料のダウンロードや、時間と場所を選ばない学修が可能になり、学生の主体的な学びを促すことにつながっている。

GPA制度を正式に導入して2年がたち、教育活動の中での活用が進んでいる。これにより成績評価の厳格化が進みつつある。

第4章 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

学部

【現代政策学部】

本学部の教育目標を踏まえて、定期的な授業科目の見直しのために、学部FD研修、授業評価アンケートの実施や、カリキュラム検討委員会、学部執行部、教授会にて検討がなされている。その結果、専門科目やコア科目をはじめ、科目の統廃合がなされ、体系化が進められている。曜日による時間割の編成も整備が進められている。

学力別クラス編成により、きめ細かな指導と教育効果を上げている。1年次の英語・数学・コンピュータリテラシー科目の少人数クラス分けのためのプレースメントテスト、1年次に「キャリアデザイン基礎A、B」、1年後期から3年生後期まで各期1回実施する達成度テスト（模擬試験）などにより、学生指導の充実を図っている（資料4(3)-59）。

【理学部】

教育内容・方法等の改善を図ることを目的に全学FD研修会、理学部FD研修会が毎年実施され、化学科では授業の相互参観も行われている。

教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において、適切な教育方法をとっているかは、シラバスに基づいた授業が展開されているか否かなど、学生による授業評価アンケートを通じて検証は一定程度行われているといえる。

昨年度、学生の学修が効果的に行われるシラバスとなるよう、またシラバスに基づいた授業を展開されるようにするため、理学部シラバス委員会（資料4(3)-32）を設置し、シラバスの記載を確認した。

研究科

【経済学研究科】

教育目標の検討とそれを踏まえた定期的な授業科目の見直しの結果、現状ではカリキュラムの体系的な整備が行われ、指導教員を中心とした大学院生に対する指導の徹底を通じて、コースワークに関しては、ある程度の成果を上げていると判断できる。また、1年次および2年次の修士論文計画書と面接、二度にわたる修士論文発表会等を通じた複数教員による指導体制の確立は、指導教員の徹底した指導と相まって、一定の成果を上げている。

【理学研究科】

数学専攻は、各科目の教育方法、シラバスに沿っているかどうかといった事柄は大学院生に対して授業アンケートを行い、アンケート結果は科目担当教員にフィードバックされるため、検証は十分にされている。

物質科学専攻のコースワークに関しては、大学院生による授業評価を実施、その回答をFD委員会、授業評価委員会で集計、精査を行った後一般的講評を付して教員へのフィードバックし、これによる点検・評価の効果が上がっている。

リサーチワークについては、大学院生は講義などを除いて研究室で毎日実験・計算を行

第4章 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

うことが原則であり、指導教員のマンツーマンの研究指導を受けている。その間、年1回以上の学会発表を行い、さらに修士論文中間発表会、修士論文作成、発表会があり、物質科学専攻教員全員による学位論文審査会を通じて大学院生の研究成果が上がっている。

(2) 改善すべき事項

大学全体

履修科目登録の上限設定に伴う、単位制度の実質化がどの程度進んでいるかについての全学的な検証が行われていない。

また、学生の主体的参加を促す授業については、各学部においてはアクティブラーニングといえるものが進められているが、全学的に推進しているものとはなっていない。

厳格な成績評価に関しては、GPA制度を進級要件等への活用を検討する必要がある。

さらに、授業の内容・方法の改善を進めるためにも、各学部・研究科で行っているFD研修の具体的成果が確認できるようにする必要がある。

学部

【経済学部】

経済学部では、以下の2点を改善すべき事項と考えている。

初年次教育の学力向上を目的とする科目の充実により、英語、国語、数学の習熟度別クラス編成が可能となったが、その時間割と、1年次の必修ゼミナールである「フレッシュマンセミナー」の時間割が重複している場合が散見される（資料4(3)-60）。初年次教育に適切な「フレッシュマンセミナー」を開設しているも、現状では科目決定の優先順位が英語科目、基礎リテラシー科目の次に設定されているため、学生が希望するゼミナールへの配属がなされていない場合がある。

現在行われている経済学部の授業アンケートでは、その結果の評価や改善に関する取り組みは教員の自主性に任されている。より客観的な授業評価を目指し、実施要員に学生を登用するなど、教員以外のチェックが加わる運用方法が必要であろう。

研究科

【経営学研究科】

より専門性を高めるため、また国際化に対応するためのカリキュラムやプログラムを充実させていく必要がある。

第4章 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果があがっている事項

大学全体

アクティブラーニングを全学的に推進するために、全学教務部委員会でWG（ワーキンググループ）を設置し、具体的な推進方策を検討する。検討事項にはアクティブラーニングを推進する場としてのアクティブラーニング・スペースの設置構想を含んでいる。

学部

【現代政策学部】

学力別クラス編成により、きめ細かな指導と教育効果を上げていることから、2015年度からは、2年次の「数理的思考法ⅠA、ⅠB」でも1年次の「政策研究の基礎数学A、B」での成績によるクラス分けを実施するので、この成果を確認する。

本学部の特色は、幅広く組み合わせて専門知識を学ぶことができることなので、今後もさらに充実を図る。2016年度から設置される国際文化政策コースが開設され、国際関係、国際文化などを学生が学ぶことができるようになる（資料4(3)-61）。

【理学部】

授業評価アンケートについては経年変化を調べることにより有効な活用を図る。シラバス→シラバスに即した講義→授業アンケート→シラバスの改善、というサイクルを確立していく。

研究科

【経済学研究科】

研究計画書の作成とそれに対する面接の実施、二度にわたる修論発表会を実施する体制を整え、複数教員による学位論文（修士）作成指導の体制を構築したので、これを充実させる。

【理学研究科】

数学専攻は、高度な数学的能力を持つ数理技術者および幅広い知識をいかす数学教育者の養成は、現状の教育方法および学習指導によってなされているので、これを継続する。

物質科学専攻は現在の指導方法によって、大学院生の多くが研究職、技術職、教員の進路を確定することに結び付いているので、これを継続する。

第4章 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

(2) 改善すべき事項

大学全体

各学部、研究科での検証と改善の報告手続きを明確に定め、全学共通の認識へとつなげる。単位制度の実質化のための方策が各授業科目のシラバスに反映され、実施されるような仕組みを構築する。学生の主体的参加を促す授業方法を推進するために、スペースの確保だけでなく授業方法のアドバイスなどを含めたサポート体制を構築する。

学部

【経済学部】

学生の修学状況の改善を図るために、ゼミナール科目（必修科目）の担当教員による履修指導を行う。その際には、習熟度別のクラス編成を行っている科目の曜日移動や、ゼミナールだけが集中する曜日の設定など、学生の履修に配慮する。

また、教育内容・方法の改善を必要とする科目を組織的に検討するため、科目別成績分布を作成し、授業アンケート結果との整合性を調査する。その際には、アンケート評価をいかに次年度の授業方針に盛り込むのかについて具体案を出し、それを学部で共有するしくみを策定する。

研究科

【経営学研究科】

すべての学生が日本語と英語によるコミュニケーションをとり、さらにもう一つ言語を学べるようなカリキュラムやプログラムを構築する。

4. 根拠資料

- 4(3)-1 城西大学学則（既出 1-1）
- 4(3)-2 経済学部「合格者のみなさんへ」（2015年度入学者への事前学習課題）
- 4(3)-3 経済学部「入学前準備教育結果報告書」（2015年）
- 4(3)-4 経済学部「オールイングリッシュ科目」
- 4(3)-5 『学生便覧』（既出 1-30）
- 4(3)-6 経済学部「キャリア開発とコミュニケーションⅠ」、「インターンシップⅠ、Ⅱ」シラバス
- 4(3)-7 現代政策学部「キャリアデザイン基礎Ⅰ、Ⅱ」（既出 4(2)-26）

第4章 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

- 4(3)-8 Web シラバス (既出 4(2)-1)
- 4(3)-9 「TA 配置表 (数学科、化学科)」
- 4(3)-10 「経済学研究科委員会議事録」(No.26-10、27-1、27-2、27-4、27-6)
「平成 26 年度 経済学研究科 大学院行事予定表 (院生用)」
「平成 27 年度 経済学研究科 大学院行事予定表 (院生用)」
- 4(3)-11 『学生便覧(大学院)』(既出 1-31)
- 4(3)-12 経営学研究科「修士論文提出手順」
- 4(3)-13 『理学研究科パンフレット』2015 (既出 1-23)
- 4(3)-14 「第7回薬学研究科FDリサーチワークの実施と運用」(既出 4(2)-22)
- 4(3)-15 薬学研究科「論文作成法特論」
- 4(3)-16 演習形式授業科目例「TOEIC イングリッシュ I A、I B」
- 4(3)-17 語学教育センター「Language Lounge ポスター、担当表」
- 4(3)-18 『経済学部講義要覧』(既出 4(2)-2)
- 4(3)-19 『現代政策学部講義要覧』(既出 4(2)-3)
- 4(3)-20 『理学部講義要覧 (坂戸キャンパス)』(既出 4(2)-4)
- 4(3)-21 『理学部講義要覧 (東京紀尾井町キャンパス)』(既出 4(2)-5)
- 4(3)-22 「学長示達 (休講について)」
- 4(3)-23 経済学部「2015 年度シラバスの原稿入力について (依頼)」
- 4(3)-24 現代政策学部「平成 27 年度講義要覧 (シラバス) の作成について (依頼)」
- 4(3)-25 「Campusmate/Syllabus 操作説明書 (教員向け)」
- 4(3)-26 経済学部「2014 年度「授業に関するアンケート」結果・報告書」(既出 3-35)
- 4(3)-27 理学部「授業アンケート結果」
- 4(3)-28 「理学部教授会議事録」(第 550 回)
- 4(3)-29 「理学部教授会議事録」(第 540 回) (既出 4(1)-31)
- 4(3)-30 「平成 27 年度 薬学部各種委員会担当者 (YY, YK, YV)」
- 4(3)-31 薬学部「2015 年度前期授業評価アンケート結果」
- 4(3)-32 理学部「各種委員」(既出 3-10)
- 4(3)-33 経済学部「学年末試験成績提出について」
- 4(3)-34 「経済学部教授会議事録」(No. 26-25) (既出 1-57)
- 4(3)-35 「現代政策学部教授会議事録」(No.27-1)
- 4(3)-36 『YakuVen (薬学べんり帳)』(既出 1-44)
- 4(3)-37 「平成 27 年度経営学研究科修士論文発表会プログラム」
- 4(3)-38 「平成 27 年度全学 FD 研修会 (第一回) (第二回) のお知らせ」(既出 3-29)
- 4(3)-39 経済学部 2014 年度 FD 活動報告書」(既出 3-34)
- 4(3)-40 「経済学部カリキュラム委員会議事録」(平成 25 年 8 月 3 日)
- 4(3)-41 経済学部「2014 年度後期授業アンケート結果の配布について」
- 4(3)-42 現代政策学部「2014 年度 FD 活動報告書」
- 4(3)-43 現代政策学部 Web ページ 「学生による授業評価アンケート結果」

第4章 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

<http://www.josai.ac.jp/~new/topics/temps/201310001.pdf>

- 4(3)-44 「現代政策学部教授会議事録」(No.27-1、27-3) (既出 4(1)-27)
「現代政策学部カリキュラム検討委員会会議録」(第1～3回)
「現代政策学部教務委員会会議録」(第1回、第6回)
- 4(3)-45 経営学部「2015年前期授業アンケート結果の配布について」(既出 3-39)
- 4(3)-46 「2015年度 経営学部各種委員名簿」
- 4(3)-47 理学部「FD活動報告書」(2014年度) (既出 3-41)
- 4(3)-48 「薬学科教科委員会会議事録」(平成26年度第1回～第22回)
- 4(3)-49 「薬科学科教科委員会会議事録」(平成26年度第1回～第16回)
- 4(3)-50 「医療栄養学科教科委員会会議事録」(平成26年度第1回～第13回)
- 4(3)-51 経済学研究科「2014年度FD研修会報告書」
- 4(3)-52 「経営学研究科委員会会議事録」(No. 26-13) (既出 1-64)
- 4(3)-53 理学研究科「FD講演会 2014-1, 2」
- 4(3)-54 理学研究科「FD講演会」2015 (既出 3-46)
- 4(3)-55 「物質科学専攻院生平成26年度授業アンケート返却について」(既出 3-48)
- 4(3)-56 「薬学研究科FD資料」(平成27年度第1回、26年度第1回、第2&3回)
- 4(3)-57 語学教育センター「「授業に関するアンケート」についての依頼」
- 4(3)-58 語学教育センター「非常勤講師との打合せ会」
- 4(3)-59 現代政策学部 「2015年度前期2年生・3年生学部模擬試験結果」(既出 4(1)-28)
- 4(3)-60 『経済学部 2015年度授業時間割表』(既出 4(1)-15)
- 4(3)-61 現代政策学部『国際文化政策コースパンフレット』(既出 1-70)

4. 教育内容・方法・成果

(4) 成果

第4章 教育内容・方法・成果

4. 成果

1. 現状の説明

(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。

大学全体

各学部・研究科の教育目標に沿った成果が上がっているかは、各学部・研究科が評価を行っている。評価指標は、各学部・研究科によりさまざまであるが、国家資格等、各種資格取得者数、就職率などである。それらの結果によれば、概ね教育目標に沿った成果が上がっているといえる。地域活動への参加、海外プログラムへの参加、留学者数、交換留学生受け入れ数などから、地域社会および国際社会に貢献し得る人材の養成も、それぞれ一定の成果を上げているといえる。

授業評価アンケートも成果を知る重要な手段の一つであり、評価指標として活用されている。

学部

【経済学部】

経済学部の教育方針として、育成する人材の目標を「経済社会に対する強い関心を持ち、経済学の理論と幅広い知識並びに教養を有し、国際社会に貢献しうる人材」と「経済学の学問的基礎に基づいて現実の経済の動向を把握すると共に、バランス感覚に優れた物の見方・考え方のできる人材」としている。その成果の大きな一つとして、キャリア教育を挙げることができる。2年次、3年次には必ず「ソフォモアセミナー」、「ゼミナールⅠ」の時間を使い、毎年6月頃と11月頃に就職課主催によるガイダンスを行っている。また、埼玉県西部地域雇用促進協議会の主催する「埼玉県西部地区企業合同説明会」への積極的な参加をとおして、地域に根差した大学と企業の就職モデルを構築しつつあり、その中で、経済学部を中心とする参加学生数は、常に参加大学の中で上位に位置している(資料4(4)-1)。

通常の授業においても、財務省地方局、市役所、金融機関の職員が講師を務める「特殊講義Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」、「行政への参加Ⅰ、Ⅱ」や、学生に体験就業を課す「インターンシップⅠ、Ⅱ」など、地域とのつながりを重視した科目を設定している。特殊講義の受講者は延べ125人(2014年度履修登録者)、行政への参加の受講者数は延べ183名(2014年度履修登録者)、またインターンシップ科目の受講者は延べ118人(2014年度履修登録者)であり、学生の関心の高さがうかがえる(資料4(4)-2)。

一方、授業で農作物の栽培・販売を目指すことで、キャンパス近隣に広がる耕作放棄地の活用に貢献し、地域連携を深める授業も継続している(資料4(4)-3)。

通常の授業のほかに外部から講師を招き、昨今の社会情勢に関連したトピックを選んだ講演会を開催し(資料4(4)-4)、学生に刺激を与えている。

教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針および教育内容については、経済学に直結

第4章 教育内容・方法・成果

4. 成果

したコア教育の充実を図り、関連科目との関係性を明確にすることを目的として2015年度入学者より新カリキュラムを構築した。また、これに伴い、4つのコース科目のそれぞれの内容も、経済学により直結した科目を選択必修科目とする見直しを実施した(資料4(4)-5)。コース制教育によって、卒業後の進路と履修科目の関連付けを行い、高い就職内定率を維持している(資料4(4)-6)。

【現代政策学部】

現代政策学部では、建学の精神である「学問による人間形成」に基づき、地域社会およびグローバル社会において有為な人材を育成するために、学生の豊かな感性や知識を涵養し、異文化への理解や他者への配慮を高めることを、基本的な理念としている。また、現代社会が抱える諸課題を社会科学の視点から解決し、地域社会およびグローバル社会へ対応できる、すぐれた職業人の養成を教育方針とし、幅広い社会科学分野の知識および思考に加え、言語表現、数理的思考、外国語、情報技術などの基本的能力、問題発見、問題解決、意思決定、他者への説明などの実践的能力、さらに課題に正面から取り組む公共的なマインドを、学生にバランスよく習得させることを目指している。

この結果、キャリア教育の観点では、毎年100人を超える学生がインターンシップを経験し、キャンパス内での学びと社会への結びつきを確認している(資料4(4)-7)。このほか、現代政策学部では、基礎的な資格の取得を奨励しており、法学検定、ニュース検定、ファイナンシャルプランナー等の各種検定や資格の合格者を輩出している(資料4(4)-8)。

国際経験を積ませるという点では、毎年、アジアや欧米の短期留学やインターンシップなどを経験する学生を輩出している。

【経営学部】

「グローバルな視野とローカルな視角を持ち、新しい社会と産業を創造できる人間の育成を目指す」という経営学部の理念に沿って、「アントレプレナーシップを持ったマネジメントのプロフェッショナルの育成」という教育目標は、以下の理由から成果を上げていると考える。

まず、グローバルな視野についての成果は、学部が実施している海外プログラムである米国マネジメント研修や全学で実施されている海外プログラムである3週間のマレーシア研修に積極的に参加する学生が増加する傾向にあることである。これらのプログラムに参加した学生の中には、意欲的に英語学習に取り組む者も出てきている。また、若干名であるが、これらプログラムを経験した学生には、長期留学に挑戦する者もいる。

次に、ローカルな視角からの成果は、ミニマム・スタンダードという資格取得のための教育である。会計教育は、前述したように普通高校出身者の8割がミニマム・スタンダードである全経簿記3級に合格している。ミニマム・スタンダードを達成した学生や、既に商業高校出身の有資格者には、学習サークル簿記塾や公認会計士研究会で、より上級の簿記資格や税法の資格を取得するために学ぶ機会が用意されている。さらに、大学院経営学研究科に進学し、引き続き公認会計士や税理士等のプロフェッショナルを目指すことも可

第4章 教育内容・方法・成果

4. 成果

能である（資料4(4)-9 p.9、21～22）。具体的な成果は、日商簿記1級の合格者は2004年度以降18名に及んでいる。また、在学中に公認会計士短答式試験に2名が、卒業後に公認会計試験に2名が合格している（資料4(4)-10）。

ミニマム・スタンダードとマネジメントのプロフェッショナルとなるためのカリキュラムで学んだ経営学部生は、就職希望者のほぼ全員が就職している。その就職先は、学部の特性を反映し、卸売業、サービス業、小売業の分野が多く全体の30%を占めている。その他に、公認会計士、警察官や消防員等の公務員や銀行員、教員、企業の経理、商社、IT企業、外国の大使館員等多岐にわたっている。また、少数であるが、大学院や専門学校に進学する者や海外に留学する者もいる（資料4(4)-11 経営学部）。

【理学部】

理学部では数学科、化学科それぞれの教育目標に従って、「綿密な論理構成と数学的な思考法を社会に応用できる人材」と「化学的思考力と実験技術を併せもち、地域社会や国際社会に貢献できる人材」の育成を目指している。進路状況は、数学科では進学11.5%、教育機関31.1%、情報18.1%、計60.7%であり多くが数学を基礎とした進路となっている。化学科では進学12.3%、教育・研究機関3.5%、製造22.8%であり、2014年度の化学を基礎とした進路割合は計38.6%とやや低いが、2011年度～2014年度の4年間では進学22.5%、教員・教育7.0%、技術・研究8.0%、製造27.3%、情報5.9%、計70.7%であり多くが化学を基礎とした進路である（資料4(4)-11 理学部）。

資格取得については、数学科では58人が教員免許を取得し、化学科では教員免許を12人（資料4(4)-12）、危険物取扱者（甲種）を5人、バイオ技術者認定試験（中級）を27人が取得している（資料4(4)-13 p.9）。

このように卒業生の就職率、数学と化学を基礎とした進路割合、資格取得などから教育の成果が得られていることがわかる。

【薬学部】

薬学部の教育研究上の目的である「人々が生活と人生の質を高く維持し、健康のより良い状態を目指すことを支援できる人材の育成」における成果とは、基礎力（理論・技術）の修得と、それらに基づいて人々の健康支援を実践する能力の統合と言える。これらの素養を持った人材輩出の観点から、以下のように教育目標の成果が立証されている。

薬学科は「人々の健康増進を支援する薬剤師の育成」を目指しており、2015年度実施の第100回薬剤師国家試験合格率は51.4%（全国平均71.4%）であったが（資料4(4)-14）、薬学共用試験の合格率は95%以上と高水準を維持している。2015年3月の卒業生の進路は、大学院進学（博士課程）3.6%、就職：病院16.5%、保険薬局49.5%、ドラッグストア18.5%、製薬会社5.7%、治験コーディネーター3.6%、と教育目標に沿った成果が上がっている（資料4(4)-11 薬学部）。

薬科学科は「人々の生活の安全確保と健康増進を支援する薬科学技術者の育成」を目指しており、高い大学院進学率と職域の多様性（食品、化粧品、医薬品関連企業ほか）から

第4章 教育内容・方法・成果

4. 成果

も目指す人材育成の成果が見られる（資料4(4)-11）。

医療栄養学科は「人々の健康増進と生活の安全確保を支援する管理栄養士や食品衛生管理者・食品衛生監視員の育成」を目指しており、高い管理栄養士国家試験合格率（第29回新卒合格率：96.4%（同全国平均：95.4%）（資料4(4)-15）、進路職域の多様性（大学院進学19.1%、病院15.7%、薬局21.3%、福祉施設11.2%、フードサービス14.6%、食品メーカー7.9%など）と教育目標に沿った成果が上がっている（資料4(4)-11 医療栄養学科）。また、特色あるカリキュラムとして、循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業研究においても評価されている（資料4(4)-16）。

研究科

【経済学研究科】

「経済学の理論的観点を踏まえながら現実の経済の動向を分析する能力を有し、経済社会を担う人材、研究者や専門的な職業人の育成を目指す」ことを教育目標とする経済学研究科は、経済政策専攻としての体系的なカリキュラム体系の下で、指導教員を中心とした複数教員による履修の指導（コースワーク）と、修士論文作成への助言・指導を行う体制（リサーチワーク）を確立している。

リサーチワークについては、指導教員を中心に、1年次（後期）および2年次（前期）に修士論文計画書を提出し、複数の研究科教員による面接および指導教授へのフィードバックを行っており、2年次秋には2度にわたる修士論文発表会（そのうち1回は駿河台大学院総合政策研究科との共同開催）を実施し、学内外の複数の教員からの指摘、批判を得て、修士論文の内容を向上させるようにしている。

こうして教育目標に沿った形で能力の向上を図ってきた結果、修了者は日本国内および本国において、自らの人生目標に適合した進路を選択しているようである。必ずしも数は多くないが、これまで日本および中国に於いて大学・短大教員（日本の場合は一部を除き他大学の博士課程を経ている）、その他帰国した外国人留学生修了者には、新華社、中国農業銀行、広州汽車など、一流企業に勤務するものを多く輩出している。それゆえ、基本的には教育目標に沿った成果を上げていると判断している。

【経営学研究科】

学修成果は、コースワークである授業科目とリサーチワークである演習、修士論文で評価される。修士論文作成にあたって評価の内容を意識した指導を行っている。評価は1名の主査（演習指導教員）および2名の副査で構成する審査委員会による口頭試問においては、形式化された項目をもとに客観的にかつ透明性をもって行われている。さらに、研究科委員会においては、学位授与候補者の一人ひとりについて口頭試問と修士論文の審査結果内容についての検討が行われ、可否の決定がなされる。審査項目に関しては修士論文作成にあたって大学院生に周知し、指導教授も評価項目を意識した論文指導を行っている。

課程終了後の主な進路は、日本人は公認会計士、高校の教員、マネジメント担当者ある

第4章 教育内容・方法・成果

4. 成果

いは外国企業のスペシャリストである。留学生（中国人）は、日本で起業したり、日本の企業で就職しSEになったり、商事会社に勤務する者もいる。また、帰国して、貿易会社に就職した者もいる。

【理学研究科】

本研究科の教育目標は「自然の本質を論理的・実証的に解析・考察でき、グローバルで高度な知識を有して、高度の専門性を要する職業に対して必要な能力に優れたスペシャリストの育成」であり、その成果は数学専攻では「高度の数学的能力を持つ数理技術者」、「幅広い知識を生かす数学教育者・研究者」の育成、物質科学専攻では「物質科学の諸分野において研究・教育を担う人材の育成、特に、産業界に向けた有為な高度専門職業人の育成」により達成される。数学専攻の大学院生のほぼすべて、物質科学専攻の大学院生の約15%、が高等学校、中学校教員（専修免許）を目指しているが、それらの大学院生の多くが自らの研究に加えて地域における学校でのインターンシップとしての非常勤教員を経験している。物質科学専攻の約85%の大学院生は産業界あるいは学界での研究者・技術者を目指しているが産業界における仕事の実際を知るためにサイエンスビジネスセミナーが必修として設置されている。なお、すべての大学院生に対して自らの研究を年一回以上、学会（国際学会含む）で報告することを義務付けている。これらの学会報告は両専攻の研究年報に記載されており、大学院生による授業評価アンケート回答の集計・検討と合わせて教育成果の確認となっている。成果は最終的には数学専攻大学院生の多くが高等学校、中学校教員（専修免許）を主体とする教育関係に進路を決定し、物質科学専攻では約90%の大学院生が製造業研究職・技術職、教員、（他学）博士課程進学等の進路を決定していることで立証されている。

【薬学研究科】

博士前期課程（2年制）における学習成果の評価は、授業科目の成績評価と修士論文によって評価されている。修士論文の評価は、形成的評価と総括的評価の2段階で実施される。形成的評価は、主及び副研究指導教員が同席した場で計3回段階的に評価され、当該学生の当初計画した修士論文研究の進捗が確認されている。総括的評価の一環として実施される公開の修士論文発表会は教育効果の確認ともなっている。同様な形成的評価が博士後期課程（3年制）は計3回、博士課程（4年制）では計4回実施される。両課程では、研究指導教員による形成的評価に加え、最終学年に研究科委員会の場にて非公開の発表による形成的評価が実施される。これらのプロセスにおいて各専攻の教育目標に沿った成果が上がっていることを検証している。また、大学院生の学会発表や論文発表の研究成果は、毎年発行される「城西大学薬学部教育研究業績集」に掲載される。

各専攻における教育の成果は学生の進路状況にて立証され、博士前期課程の2専攻の修了者はそれぞれの専攻の特徴をいかした分野へ就職し、また、博士後期課程修了者については高度専門職へ就職している（資料4(4)-17 p.6、10、18）。

第4章 教育内容・方法・成果

4. 成果

センター

【語学教育センター】

英語の必修科目については4月と12月に統一試験を行い、その学習成果を測っているが、基本的には平均点が向上しており、一定の成果（資料4(4)-18）を収めていると言える。また語学教育センター講座の受講者から交換留学やJEAP（Josai Education Abroad Program：城西大学海外教育プログラム）を利用した語学留学、短期の語学研修等に参加したり、語学教育センターで主催するスピーチコンテストに応募、TOEICなどの語学検定試験に挑戦したりするなど、積極的に語学学習に取り組む姿勢を有する学生を養成している（資料4(4)-19）。

(2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

大学全体

本学の卒業要件は、学部ごとに学則第27～29条や学生便覧に明示し、学生に周知されている。大学院の課程修了や学位授与については、同大学院学則大25～28条および学生便覧に明示し、学生に周知されている。各学部・研究科の学位授与（卒業・修了認定）は、各学部教授会、大学院委員会において審査し、その結果を学長が決裁する。

学部

【経済学部】

経済学部ではディプロマ・ポリシーによって学位授与の方針を明示している。この方針は、学部教授会によって妥当性が評価されている（資料4(4)-5）。卒業要件と、卒業に必要な総単位数、専門、関連科目別必要単位数などは、「学生便覧」や「講義要覧（シラバス）」によってあらかじめ学生に周知している。このことは、新入生オリエンテーションにおいても説明している。

学位授与はまず学部教務委員会において全学生の卒業判定を行った後、教授会において承認し、学長決裁の手続きをとり、学位を授与している（資料4(4)-20）。

【現代政策学部】

現代政策学部は、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を定め、本学 Web ページ等を通じて周知徹底を行っている。学位授与すなわち卒業認定のための具体的な条件については、「学生便覧」に明示している。

学位授与はまず学部教務委員会において全学生の卒業判定を行った後、教授会において承認し、学長決裁の手続きをとり、学位を授与している（資料4(4)-21）。

第4章 教育内容・方法・成果

4. 成果

【経営学部】

経営学部では、学則に規定している各授業科目の単位計算方法に基づき定められている。ゼミナールで重要な連絡および学生の就学状況に対して、きめ細かい指導をしている。学位授与はまず学部教務委員会において全学生の卒業判定を行った後、教授会において承認し、学長決裁の手続きをとり、学位を授与している（資料4(4)-22）。

【理学部】

卒業および学位規定は学則（第27条）に定められている。数学科では基本科目12単位、専門科目88単位（必修36、選択52）、関連科目18単位、専門選択科目・関連科目の中から6単位の合計124単位以上を取得した学生はディプロマ・ポリシーに掲げた諸条件を満たすものとして、学位（理学）を授与している。化学科では基本科目12単位、専門科目98単位（必修30、選択68）、関連科目18単位、の合計128単位以上を取得した学生はディプロマ・ポリシーに掲げた諸条件を満たすものとして、学位（理学）を授与している。この条件は「学生便覧」に記載され、年度初めのガイダンスにおいて補足説明がなされている。

学位授与にあたり、各科目の単位認定は担当教員の責任で行われ、各学科教室会議において確認され、教授会において承認し、学長決裁の手続きをとり、学位を授与している（資料4(4)-23）。

【薬学部】

卒業および学位規定は学則に定められている。薬学部では、卒業認定を行うにあたり、「学生便覧」に示した単位を修得する必要がある。

薬学科では、2、3、4、6年次の必須科目として、薬剤師として必要不可欠な内容に関する各学年までの総合科目として、「薬学総合演習A、B、C、D」を形式的に実施している。医療栄養学科では、4年次必須科目として、管理栄養士として必要不可欠な内容で構成された総合科目として「総合演習B」を実施している。

学位授与はまず学科ごとの教科委員会において卒業判定を行った後、教授会において承認し、学長決裁の手続きをとり、学位を授与している（資料4(4)-24）。

研 究 科

【経済学研究科】

授業科目の成績評価基準についてはシラバスにおいて科目ごとに明示されており、試験を含めて、担当教員が適正に評価している。また、学位（修士）論文については、1年次の修士論文計画書と面接、2年次の再度の修士論文計画書と面接を経て、7月に研究科長および教務委員による修士論文作成ガイダンスを実施し、文献引用をはじめとする論文作成過程における基礎的注意を行い、書式に関する基準を示している。その後、2年次の秋に2回開催される修士論文発表会を経て提出された学位論文の審査、最終試験が1月以降実施される。この学位論文審査基準および最終試験実施要領については、入学時点から、ガイド

第4章 教育内容・方法・成果

4. 成果

ンスで徹底するとともに、文章で明示されている(資料4(4)-25 p.70~74)。具体的には、学位論文審査基準は、研究テーマの妥当性、情報収集、アプローチ方法等合計6項目について提示されている。最終試験(口頭試問)においては、主査、副査2名に加えて、関連分野の教員が参加し、総合評価を行う。この最終試験についての評価基準も、3項目が上記学生便覧に明示されている。作成した修士論文は図書館に収監し、閲覧可能な状態とし、著者名・論文名はWebページで公開している。このようなプロセスを経た学位授与は適切に行われていると判断している。

【経営学研究科】

修士の学位授与の手続きは、本学大学院学則にしたがって修士課程修了者に対して修士の学位を授与している。学位論文審査基準および最終試験実施要領については、文章で学生に明示されている(資料4(4)-25 p.75~82)。

具体的な学位の授与のプロセスは、1) 指導教員の指導の下、所定の期日に修士論文タイトルを提出し、修士論文を作成する。2) 所定の日時に、「修論発表会」において、修士論文の概要を発表し、主査、副査、その他教員等のコメント、批判を受け、論文内容を修正する。3) 所定の日時に、学位論文1編(3部)を提出する。4) 経営学研究科委員会は、指導教員を主査とし、他2名以上からなる審査委員会を設置し、学位論文を審査する。5) 研究科委員会は、審査委員会の審査結果を審査し、学位を授与すべきか否かを決定する。6) 学長が召集する大学院委員会において、学位授与の可否を審議し、可とされたものに対し修士(経営学)の学位記を授与する。

「修士論文発表会」において、副査だけではなく大学院担当教員全員、さらには発表者の2年次生に加え1年次生も出席し、厳しく修士論文論内容についての質疑応答が出席者全員でなされている。学位審査は、そうしたプロセスを経て提出されるため、他の院生との比較も踏まえた透明かつ客観的な審査がなされている。学位の授与された修士論文は本学図書館に保管され閲覧の供に賦されている。

以上のとおり、本研究科における学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性に関しては、成果を上げている。

【理学研究科】

修士課程の修了は本学大学院学則にあるとおり、2年以上在籍し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、「城西大学学位規程」に定める修士論文の審査および最終試験に合格することである。学位論文審査基準および最終試験実施要領については、文章で学生に明示されている(資料4(4)-25 p.83~85)。論文の研究分野の主査と2名の副査からなる審査委員会により、審査が行われ研究科委員会に結果が報告される。研究科委員会は報告に基づき審議し、結果は大学院委員会に報告され、審議ののち学長が授与の可否を決裁する。

第4章 教育内容・方法・成果

4. 成果

【薬学研究科】

博士前期課程の修士号の学位授与は、所定の単位（30 単位以上）を修得するとともに、修士論文および最終審査に合格することを必要とする。学位論文審査基準および最終試験実施要領については、文章で学生に明示されている。学位論文の審査にあたっては、指導教員による研究指導、学位論文発表会などをおして、学位論文審査基準の審査項目について、主査および副査による形成的評価を参考として総括的評価を行っている。なお、研究科委員会は審査結果を最終的に確認し、学位授与の可否について審議し、学長が決定する。

博士後期課程（3 年制）における博士（薬科学）号ならびに博士課程（4 年制）における博士（薬学）号の学位授与は、それぞれの課程で所定の単位（博士後期課程：24 単位以上、博士課程：30 単位以上）を修得するとともに博士論文および最終審査に合格することを必要とする。学位論文審査基準および最終試験実施要領については、文章で学生に明示されている。

課程によらない博士における博士（薬科学）号ならびに博士（薬学）号の学位授与は、博士論文および最終審査に合格し、かつ学識の確認（本学大学院博士課程において所定の単位を修得して学位を授与される者と同様の広い学識を有することを確認する試験）に合格する必要がある（資料 4(4)-25 p. 89～105、314～315、318～321、4(4)-26）。

2. 点検・評価

●基準 4 (4) の充足状況

各学部研究科とも、教育目標に沿った成果が上がり、また学位授与は適切に行われている。同基準は概ね充足している。

(1) 効果があがっている事項

大学全体

各学部、研究科の教育目標に沿った成果があがっており、地域社会および国際社会に貢献し得る人材の養成も成果を上げている。学位授与も適切である。

学部

【現代政策学部】

1 年次の「キャリアデザイン基礎 A、B」を通じて、教育目標の理解を促し、学生の進路について意識させることができている。その結果、2 年次から所属するコースへの理解がすすんでいる。また、インターンシップへ参加する学生も多い（資料 4(4)-27）。

入学当初のプレイスメントテストによる学力別クラス分けも段階に応じた指導を可能と

第4章 教育内容・方法・成果

4. 成果

しており、学生の理解度向上に結び付いている。

【経営学部】

本学部は、ミニマム・スタンダードという資格取得目標を掲げており、会計および情報の資格を8割の学生が取得している。「まちづくり」や「スチューデントインターンシップ」を通じて、地域連携を推進している。

研 究 科

【経済学研究科】

1年次と2年次の修士論文計画書と面接、2年次秋の2度にわたる修士論文発表会は、大学院生が修士論文に対する認識と問題意識を深める上で有効である。特に、他大学（駿河台大学）の教員を含めた指導教員以外からの助言と指導は有益で、教育成果を検証する手段ともなっている。

【経営学研究科】

修士論文の作成時から、個別指導の中で評価の内容と基準を意識して指導をしているので、全ての学生が形式と内容の整った修士論文の作成ができています。2008年度のカリキュラム改革の成果もでています。

セ ン タ ー

【語学教育センター】

英語の必修科目において4月と12月に行っている統一試験の平均点を比較すると、概ね平均点の上昇が認められる。また、語学教育センター講座の受講生が積極的に海外留学や検定試験に挑戦している。

(2)改善すべき事項

大 学 全 体

教育目標に沿った成果の数値目標が明確に定められておらず、成果の評価基準が曖昧である。また、卒業後の評価についても、組織的な評価が十分得られていない。

第4章 教育内容・方法・成果

4. 成果

学部

【経済学部】

経済学部では、授業評価アンケートなど、教育効果の測定に応用できる調査を行ってきた（資料4(4)-28）。しかしこれらの調査結果の包括的な分析や、結果を教員で共有する仕組みが十分に整備されているとは言えない。また、シラバスの作成に関し、学生がより理解できるような内容とするための客観的な評価が必要であるとの意見が挙げられている（資料4(4)-5）。

【経営学部】

海外へ留学する学生の意識は高まったが、人数は伸び悩んでいる。

【薬学部】

薬学科では、2014年度6年制第4期生は、国家試験の合格率は50%と全国平均を下回った。入学者数に対する割合では、ほぼ全国平均に近いが、本学科の高学年の学習目標（成果）が概ね達成されているとは言いがたい。今後、教育課程の編成・実施方針に則った授業内容が学生の修熟度にどれだけ効果的な影響を及ぼすかについて、定期的な検証が必要である。

センター

【語学教育センター】

英語の必修科目においては統一試験を実施しているため、ある程度の教育効果を測定することができるが、その他の英語を含めた選択科目においては、客観的な効果を測定する尺度がないという課題がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果があがっている事項

大学全体

各学部・研究科の教育目標に沿った成果および地域社会および国際社会に貢献し得る人材の養成を、更に進める。

第4章 教育内容・方法・成果

4. 成果

学部

【現代政策学部】

政策研究とキャリア教育の2本柱を学部教育の基幹としているので、インターンシップなどの科目を含めて幅広い分野を組み合わせるよう指導を強化する。

【経営学部】

ミニマム・スタンダードの一つの柱である、英語力向上を強化する。国際理解をもって地域連携を進める。

研究科

【経済学研究科】

コースワークとリサーチワークに関して明確化し授業体制を整えたので充実させる。

【経営学研究科】

修士論文については、きめ細かい指導を今後も継続する。

センター

【語学教育センター】

どのような授業の取り組みが効果的であったのかについて検証を行い、さらに語学力を向上させるための体制を整える。また、語学学習に意欲を持ち、かつ持続させる学生の数はまだ限定的であるため、より多くの学生が意欲を持つような体制づくりを教授会等で検討し、全学外国語担当教員連絡会や非常勤講師との打ち合わせ会等で意識の共有を図る。

(2)改善すべき事項

大学全体

教育目標に沿った成果および地域社会および国際社会に貢献し得る人材の養成に、明確な数値目標を定める。卒業後における就職先や卒業生の評価について、組織的に方策を立て実行する。

第4章 教育内容・方法・成果

4. 成果

学部

【経済学部】

今後はアンケートによる教育効果の測定・分析とFD活動を連動させ、教育体制を充実させていく。また、それらに応じて作成されるシラバスに関して、外部と連携した授業科目は、より正確な内容の記述を行う。第三者による内容のチェックや評価の実施も検証する。

【経営学部】

卒業後、海外で活躍する学生を増やすために、水田三喜男奨学金や女性リーダー奨学金に応募・採択される学生を増加させたい。学生には、2年次・3年次に海外へ留学することを説明し、留学を希望する学生を増やす。

【薬学部】

薬学科では、第100回薬剤師国家試験合格率では51.4%(全国平均71.4%)と全国平均を下回った。単位認定、進級、卒業認定等の基準を明確にし、厳正に適用しつつ、その認定基準を満たすことのできる学生を1人でも多く育成することが求められる。絶えず教育目的の達成状況を点検しながら、教育内容の検証・教育方法の改善、環境の整備等に取り組んでいく。医療栄養学科では国家試験対策を強化するとともに、さらに大学院進学者を増加させ(目標20名程度)、高度な専門職に就職できる卒業生を増やす。

教育目標に沿った成果を評価するために、卒業生および卒業生の就職先に対する教育成果に関するアンケート等を実施する。

センター

【語学教育センター】

客観的な効果を測定する尺度がないという課題を受け、教授会やカリキュラム委員会等で測定方法等を整備する。

4. 根拠資料

- 4(4)-1 「経済学部教授会議事録」(No. 27-3)
- 4(4)-2 経済学部「特殊講義、インターンシップ履修者数一覧表」
- 4(4)-3 経済学部「ソフォモアセミナー」
- 4(4)-4 「経済学部シンポジウム開催について」
- 4(4)-5 「経済学部教授会議事録」(No. 26-25)(既出 1-57)
- 4(4)-6 『城西大学大学案内』2016(既出 1-6)

第4章 教育内容・方法・成果

4. 成果

- 4(4)-7 現代政策学部「キャリア教育委員会会議録」(第1回～第5回)
- 4(4)-8 現代政策学部「2014年度資格取得者一覧」
- 4(4)-9 『経営学部パンフレット』2016(既出 1-12)
- 4(4)-10 城西大学 Web ページ 坂本健一さん公認会計士短答式試験合格体験記 経営学部卒業生『公認会計士合格』インタビュー
(http://www.josai.ac.jp/faculty/business/news/post_3.html)
- 4(4)-11 城西大学 Web ページ 就職情報
(<http://www.josai.ac.jp/career/university/type.html>)
- 4(4)-12 「教員免許取得状況」
- 4(4)-13 『理学部化学科パンフレット』2016(既出 1-16)
- 4(4)-14 「薬剤師国家試験合格率」
- 4(4)-15 「第29回管理栄養士国家試験合格率」
- 4(4)-16 「保健・医療の栄養管理サービスの評価に基づく専門的人材育成のシステム構築に関する研究」
- 4(4)-17 『薬学研究科パンフレット』2015(既出 1-25)
- 4(4)-18 「プレイメントテスト結果推移について」
- 4(4)-19 「語学教育センター講座受講生の留学に関する状況」(2014年)
- 4(4)-20 「経済学部教授会議事録」(No. 26-19)
- 4(4)-21 「現代政策学部教授会議事録」(No. 26-19)
- 4(4)-22 「経営学部教授会議事録」(No. 26-20)
- 4(4)-23 「理学部卒業判定教授会議事録」(平成26年度)
- 4(4)-24 「薬学部教授会議事録」(No. 26-19、No. 26-23)
- 4(4)-25 『学生便覧(大学院)』(既出 1-31)
- 4(4)-26 「薬学研究科委員会資料」(第220回)
- 4(4)-27 「3学部インターンシップ報告会結果報告書」
- 4(4)-28 経済学部「2014年度「授業に関するアンケート結果・報告書」(既出 3-35)

5. 学生の受け入れ

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

大学全体

本学は、主要な「学生募集要項」(資料5-1、5-2、5-38)の冒頭に「城西大学の教育方針」の表題で、「城西大学の建学の精神と目標」と「城西大学の教育方針」を掲げている。

これらの下に、各学部の「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」を明示し、そこに修得しておくべき知識等の内容・水準も言及している。具体的には、修得しておくべき知識等の内容・水準については、入学試験ごとに受験資格を設定し、受験科目によっても示している。さらにAO入学試験では各々の学部学科で「求める人物像」を学生募集要項に記載し、修得しておくべき知識等の内容・水準を補足している。

これら「城西大学の教育方針」、「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」は、いずれもWebページ(資料5-39)にも掲載している。

障がいのある学生の受け入れ方針については、大学共通のものとして、事前の照会の必要を「学生募集要項」の「出願資格」等およびWebページに明示している(資料5-40)。たとえば「学生募集要項」の「はじめに」には「身体にある種の疾病、障害、アレルギーなどがある人の受験については、入学後の学習内容（実験・実習含む）・学習方法との関係で学業に支障が生じる場合がありますので、入学検定料を払い込む前（AO入学試験はエントリー期間前）に入試課に照会してください。」と記載して周知している。照会があった場合は、当該受験者の申し出に基づき受験前に必要な特別措置を検討し、試験実施学部において特別措置実施について決定を行う。入学手続き後には各学部および関係部署にて入学後の具体的支援について確認し修学上の支援を行う。

外国人留学生受け入れについては、「城西大学の教育方針」および各学部の「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」を学生募集要項（外国人留学生）(資料5-3)に明記している。入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準は、各入学試験の出願資格として示しており、学生募集要項に明記している。

大学院は、「城西大学の建学の精神と目標」を城西大学と共有する。大学院の教育方針は、「城西大学の建学の精神と目標」を共有する城西大学に準ずるものであることから特に大学院として設けず、研究科ごとに「教育方針」を掲げている。「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」も研究科ごとに掲げている。これらは各研究科学生募集要項(資料5-5～5-31)および本学Webページ(資料5-39)に掲載している。入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準は、各入学試験の出願資格として示しており、学生募集要項に明記している。

障がいのある学生の大学院への受け入れ方針についてはWebページに大学、研究科共通のものとして掲載している。

第5章 学生の受け入れ

学部

【経済学部】

経済学部は、城西大学学則（資料5-41 第2条3項(1)以下同様）に「教育研究上の目的」として「経済学部は、経済学および経済学周辺領域の専門性と思考力を備えて現実を分析・判断する能力を有し、社会の各分野において活躍できる人材の育成を目指す。」と規定し、これの下に「教育方針」「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」を定めている。

教育方針は、経済社会に対する強い関心を持ち、経済学の理論と幅広い知識並びに教養を有し、地域社会及び国際社会に貢献しうる人材の育成を目指すこと、また、経済学の学問的基礎に基づいて現実の経済の動向を把握すると共に、バランス感覚に優れた物の見方・考え方のできる人材の育成を目指すことである。

アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）は、本学の建学の精神である「学問による人間形成」をバックボーンとし、地域社会及び国際社会に貢献しうる能力の獲得を目指す人材を求めることである。具体的には、経済学を真剣に学び、現在の地域社会が抱えている問題を正しく理解し、その解決を求めて学ぼうとする意欲にあふれた人材、経済社会の問題を分析するために必要な基礎学力の習得に熱心な人材、グローバルな視点に立った物の見方・考え方ができ、日本や世界の諸問題の解決に取り組む意欲のある人材、論理的な物の見方・考え方に興味を持ち、専門的な能力の習得に意欲を持つ人材である。

ともに「学生募集要項」およびWebページ（資料5-39 以下同様）に明示している。

【現代政策学部】

現代政策学部は、学則第2条3項(2)に「教育研究上の目的」として「現代政策学部は、現代社会が抱える諸問題を、幅広い社会科学に視点から解決するために必要となる問題発見、意思決定、説明責任などの能力が高く、公共的なマインドを持つ人材の育成を目指す。」と規定し、「教育方針」および「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」を設定している。

現代政策学部における基本的な理念は、本学の建学の精神である「学問による人間形成」に基づき、地域社会およびグローバル社会において有為な人材を育成するために、学生の豊かな感性や知識を涵養し、異文化への理解や他者への配慮を高めることであるとする。その下で、「教育方針」として、「現代政策学部は、現代社会が抱える諸課題を社会科学の視点から解決し、地域社会およびグローバル社会へ対応できる、すぐれた職業人の養成を教育方針とする。そのために、幅広い社会科学分野の知識および思考に加え、言語表現、数理的思考、外国語、情報技術などの基本的能力、問題発見、問題解決、意思決定、他者への説明などの実践的能力、さらに課題に正面から取り組み公共的なマインドを、学生にバランスよく習得させる。」としている。

以上の学部理念および教育方針に基づき、以下の者を受け入れるという「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」を設定する。

第5章 学生の受け入れ

1. 大学入学後の学習に必要な基盤学力を有している者。
2. 知的好奇心が旺盛で、主体的に学習する意欲がある者。
3. 地域社会およびグローバル社会に対する関心が高く、自ら課題を解決しようとする志を有する者。
4. 心身ともに健やかで、他者への配慮を心掛ける態度を有する者。

なお、「教育方針」および「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」は、「学生募集要項」及びWebページに明示している。

【経営学部】

経営学部は、学則第2条3項(3)に「教育研究上の目的」として「経営学部は、グローバルな視点とローカルな視点を持ち、新しい社会と産業を創造できるマネジメントの専門家の育成を目指す。」と規定し、これの下に「教育方針」「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」を定めている。

教育方針は、建学の精神である「学問による人間形成」を基礎として、社会が発展するために有為な人材を育成することにより人類の福祉に貢献することという理念に沿って、地域および国際社会におけるアントレプレナーシップを持ったマネジメントのプロフェッショナルの育成を目的ととしている。

アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）は以下の通りである。

「経営学部の（上記）理念を理解し、本学での積極的な学習を通して、将来、企業・行政・NPO・環境・健康スポーツ・教育・観光分野等で活躍することを目指す意欲を持っている人を受け入れます。

そのため、高等学校での英語、国語、数学や社会系の科目などを幅広く学び、基礎学力と論理的思考力を身につけ、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の基礎を習得していることが望まれます。

語学、簿記、情報技術などの資格、生徒会、スポーツ・文化活動、ボランティア活動などで実績を残した人は高く評価されます。」

ともに「学生募集要項」およびWebページに明示している。

【理学部】

理学部は、学則第2条3項(4)に「教育研究上の目的」として「理学部は、理学の本質を論理的・実証的に解析・考察する能力をもち、複雑な社会情勢に適用できる人材の育成を目指す。1.数学科は、綿密な論理構成と数学的な思考法を社会に応用できる人材の育成を目指す。2.化学科は、化学的思考力と実験技術を併せもち、社会に貢献できる人材の育成を目指す。」と規定している。「教育方針」および「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」も、数学科、化学科それぞれで規定している。

理学部の教育方針は、本学の建学の精神に基づき、以下の方針で教育を行うことである。数学科は、学問それ自体を目的とすることなく、数学・応用数理の先端的知識と技術をもって現代社会の高度な要請にこたえ、地域社会や国際社会で活躍できる人材の養成を

第5章 学生の受け入れ

目指す。化学科は、近年の科学技術の発展に対応するために先端分野の教育も取り入れ、化学を基礎として先端分野の基本的知識も備えもつ人材を育成して、地域社会や国際的科学技术社会に貢献する。

数学科のアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）として、数学・応用数理の先端知識と技術をもって現代社会の高度な要請にこたえ、地域社会や国際社会で活躍できる人材の養成を行うために次のような人を求めている。すなわち、数学が好きで、勉学にいそしむ生活習慣を身につけている人、社会の先端で活躍するため、数理的能力を身につけたいと考えている日知、中学・高校の数学教師を目指している人である。

化学科のアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）として、現代社会を支える科学的基礎を物質科学に置き、新しい物質の創造と問題解決能力と化学的感性を育成する目的で、次のような人を求めている。すなわち、高校で学ぶ基礎・基本を身につけている人、理科や実験が好きである人、自然科学と科学技術およびそれらの地域社会や国際社会とのつながりについて旺盛な好奇心を持つ人である。

これらは「学生募集要項」およびWebページに明示している。

【薬学部】

薬学部は、学則第2条3項(5)に「教育研究上の目的」として、「薬学は、人々が生活と人生の質を高く維持し、健康のより良い状態を目指すことを支援できる人材の育成を目指す。」と規定している。「教育方針」、「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」も3学科それぞれで定め、「学生募集要項」およびWebページに明示している。

薬学部の教育方針は、次の通りである。1) 学究的思考を通して自己能力の開発に努めることができ、創造的で個性に富む、社会に有為な人材を育成する。2) 学生中心型教育を根幹として自学自修を促すとともに、豊かな人間性と医療者としての倫理観を持ち、地域社会における患者と生活者の視点を重視できる人材を育成する。3) 医薬品、食品、化粧品および化学物質の利用と安全性を科学し、地域社会のみならず国際社会の健康に資するための高度の専門性と基本的研究力を有する人材を育成する。

薬学科のアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）は、社会のグローバル化に対応しつつ、地域社会の人々の健康増進を支援する薬剤師の育成を目指すことから、「国民一人ひとりの主観的QOL（quality of life:生活と人生の質）の改善とヘルスプロモーションを直接的・間接的に支援する努力を惜しまない人」を求めるとしている。具体的には、薬剤師として地域社会や医療現場に貢献したいと考えている人、食と栄養に強い薬剤師になりたいと考えている人、グローバル化する社会に対応できる薬剤師になりたいと考えている人、化学に強い薬剤師として研究力を身につけ薬学と医療の発展に貢献したいと考えている人、人と協力しながらチャレンジすることが好きな人である。

薬科学科のアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）は、人々の生活の安全確保と健康増進を支援する薬科学技術者の育成を目指します。このため、生活者の立場に立って、医薬品・機能性食品・化粧品の有効性・安全性に関わり、「一人ひとりのQOL（quality of life:生活と人生の質）を高め、健康のより良い状態になるように支援する努力を惜しまな

第5章 学生の受け入れ

い人」を求めている。具体的には、将来、医薬品関連の研究者または開発者になりたいと考えている人、将来、機能性食品などの研究者または開発者になりたいと考えている人、将来、化粧品や機能性化粧品などの研究者または開発者になりたいと考えている人、将来、生命科学関連の研究者になりたいと考えている人、将来、臨床検査の素養をもった薬科学技術者として、地域社会やグローバル化する社会に貢献したいと考えている人、化学実験や生物実験が好きな人、自然観察が好きな人、数学が得意な人、医薬品、機能性食品、化粧品とマネジメントを組み合わせて起業したいと思っている人、多文化を理解し、地域またはグローバル化する社会で薬科学と人文科学・社会科学の境界領域にチャレンジしたい人、人々の健康と安心・安全に寄与して働きたいと思っている人である。

医療栄養学科のアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）は、人々の健康増進を支援する管理栄養士の育成を目指すことから、一人ひとりがQOL（quality of life：生活と人生の質）を高めるのを目指すことを直接的・間接的に支援できる人材になりたい人、健康のより良い状態を目指すために努力を惜しまない人を求める。具体的には、個人を、人間をみることができる管理栄養士を目指している人、薬と病気と最新の栄養学を学ぼうとしている人、「食毒性」を理解し、それを食事設計に反映したい人、地域ならびに国際的な医療活動に貢献しチーム医療に参加したいと考えている人、地域社会ならびにグローバル化した社会での福祉と医療の統合を考えている人、遺伝子関連分野などのバイオサイエンスに強い管理栄養士を考えている人、機能性食品・サプリメントを安全で効果的に扱える管理栄養士を目指している人、傷病者や相手の立場で考えることができる人、地域の特性に立脚した高齢者、要介護者のヘルスケアマネジメントを身につけたい人、栄養治療に必要な医薬品の知識を身につけたい人である。

研究科

【経済学研究科】

経済学研究科は、城西大学大学院学則（資料 5-42 第4条3項(1)以下同様）に「教育研究上の目的」として「経済学研究科は、経済学の理論的観点を踏まえながら現実の経済の動向を分析する能力を有し、経済社会を担う人材、研究者や専門的な職業人の育成を目指す。」と規定し、これの下に「教育方針」「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」を定め、ともに「学生募集要項」（資料 5-5～7）およびWeb ページ（資料 5-39 以下同様）に明示している。

教育方針は、経済学の理論的観点を踏まえながら、現実の経済の動向を分析する能力を有し、経済社会を担う人材、研究者や専門的な職業人の育成を目指すことである。その際、特に地域社会の動向に高い関心を持ち、洞察力を養うことを通じて、現実の経済の動向を意識し、深く分析することを教育方針としている。もう一つの大きな特色は、「経済の国際化」を全体として強く意識したカリキュラム編成としたことで、現在の国際化（グローバル化）時代を先取りしたものといえる。修了者（学位取得者）の進路としては、理論的なアプローチで学習・研究に取り組む学生は、大学教員、高校教諭、シンクタンクな

第5章 学生の受け入れ

どの研究員などを目指している。一方、実践的なアプローチを行う学生は高度専門職業人としてビジネスシーンで活躍できる人材を目指している。

経済学研究科のアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）は、本学の建学の精神である「学問による人間形成」に基づいた教育を実践するために、経済学の高度な専門領域において深い学問的探求をし、それを通じて社会に有為な人材を育成することを目的としていることから、具体的には次に該当する人材を求め受け入れることとしている。

経済学を真剣に学び、現実の社会、特に地域社会が抱えている諸問題の解決策を求めて必死に努力する人、国際的視野に立って、日本における経済の現状と海外におけるそれとを意欲的に考え、研究遂行能力の向上に努力する人、高度な専門的能力の修得に強い意欲を持つ人、自らの社会人経験を、経済学の学習と関連づけたいという希望を持つ人である。これらいずれの場合にも、経済の現実に関心を持ち、これまでの研究成果をさらに大きく飛躍させようという意欲と強い学問的探求心があることが必要である。なお、税理士などの資格取得を目指す人は、大学院での研究活動とそれらの資格取得のための勉強との両立させる強い意欲があることが条件となる。また、外国人留学生の場合には、日本語に対する理解力とコミュニケーション能力が特に問われる。

【経営学研究科】

経営学研究科は、大学院学則第4条3項(2)に「教育研究上の目的」として「経営学研究科は、国際的視野に立ち、創造的ビジネスを推進するイノベーターの人材、研究者や起業家などの高度専門職業人の育成を目指す。」と規定し、これの下に「教育方針」「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」を定めている。

本研究科の教育方針は、少数精鋭のビジネス専門教育を実施すると同時に、日本人・外国人留学生別にきめの細かい進路・就職指導を行なうことにより、世界に通用する高度専門職業人を育成することに力を注ぐことである。

アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）は以下の通りである。

「本研究科では、以下の意欲や学力を有する人を受入れます。

1. ビジネス・イノベーションに対する強い関心と興味を持ち、自らが高度専門職業人となる意欲と学問的探究心がある人。
2. 教職や税理士・公認会計士等を目指すため、通常の大学院での研究活動に加え、資格取得のための学習にも積極的に取り組む意欲がある人。
3. 起業家精神をもち、新しいビジネスモデルを創造し実践する意欲がある人。
4. 語学力を身に付け海外留学プログラムに積極的に参加する意欲がある人。
5. グローバルにもローカルにも活躍するマネジメントの専門家を目標にしている人。

以上のように高度職業人に求められる資質は、専門的基礎知識や語学力に加えて、グローバルな見識から内外の環境変化に対処する適応力、事態を分析・洞察

第5章 学生の受け入れ

して新しい価値創造や新しいビジネスモデルを作り上げる創造力、さらには問題解決に向けて革新的戦略計画を立案し実施する指導力（リーダーシップ）などが必要です。」

これらは「学生募集要項」（資料5-8、9）およびWebページに明示している。

【理学研究科】

理学研究科は、大学院学則第4条3項(3)に「教育研究上の目的」として「理学研究科は、自然の本質を論理的・実証的に解析・考察でき、グローバルで高度な知識を有して、高度の専門性を要する職業に対して必要な能力に優れたスペシャリストの育成を目指す。」と規定し、これの下に数学専攻、物質科学専攻でそれぞれ「教育方針」「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」を定めている。

教育方針は次の通りである。

数学専攻は、地域社会や国際社会に貢献する資質を持った「高度な数学的能力を持つ数理技術者」「幅広い知識を活かす数学教育者・研究者」を養成することを目的とします。

物質科学専攻は、コンピュータ化された未来の可能性を見通し、物質科学の諸分野において研究・教育を担う人材の育成、特に、産業界に向けた有為な高度専門職業人の育成を目指す。

アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）は次の通りである。

数学専攻におけるアドミッション・ポリシーは、

- ・ 数学に興味を持ち、学部での研鑽をさらに深めたい学生
- ・ スキルアップを目指す社会人
- ・ 大学卒業時に中学校教諭Ⅰ種免許、高等学校教諭Ⅰ種免許を取得し、大学院修了時にさらに上級の資格である専修免許状の取得を目指し、専門性の高い教員として地域社会への貢献を目指す学生
- ・ 統計数学、計算数学をベースとした自然現象あるいは社会現象の数理的な解析などに関心を持ち、国際レベルでの活躍を目指す人材を求めており、物質科学専攻においては、
- ・ 研究に対する熱意を持ち、物質科学専攻の教育方針に沿って努力し地域社会および国際社会に貢献し得る人
- ・ 高度な知識を持った理科教員や上級の資格である専修免許の取得を目指す学生を求めるとしている。

物質科学専攻はアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）として、研究に対する熱意を持ち、物質科学専攻の教育方針に沿って努力し地域社会および国際社会に貢献し得る人を受入れることとし、また、高度な知識をもった理科教員や上級の資格である専修免許の取得を目指す学生を求めている。

これらはともに「学生募集要項」（資料5-10、11）、「理学研究科パンフレット」（資料5-43 表2～p.1）およびWebページに明示している。

第5章 学生の受け入れ

【薬学研究科】

薬学研究科は、大学院学則第4条3項(4)に「教育研究上の目的」として「薬学研究科は、国民個人が主観的な生活と生命の質を高く維持し健康のよりよい状態を目指すことを支援するために必要とされる高度な能力を有する人材の育成を目指す。」と規定し、これの下に各専攻で「教育方針」「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」を定め、これらをWebページに明示している。

教育の目的は次のように定めている。

「本学の建学の精神である「学問による人間形成」を希求するうえで、自らを超える視点を持つ知性の醸成と、学ぶために必要な姿勢と価値を見出すことが建学の精神の根幹を成している。本研究科の博士課程薬学専攻では、建学の精神に立って、社会のグローバル化に則した医療人教育として学んだ薬学分野の学問的基盤をさらに充実させて、保健・医療の高度化を推進し、国民ひいては国際社会の一人一人が主観的な生活と生命の質を高く維持し、健康のより良い状態を目指すことを直接的または間接的に支援できる専門性の極めて高い能力と豊かな学識を有する高度医療職業人を養成することを目的とする。」

博士課程薬学専攻は、薬探索、生体防御および医療の各領域において、以下の学力や意欲を有する人を受入れることをアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）としてい

る。薬学の専門知識を、グローバルな視点で個人の主観的な生活と生命の質を高く維持することに活用しようとする強い意欲のある者、先進の探求的研究に広く興味を持ち国際レベルで専門性の高い問題解決能力を身につける意欲と医療に貢献するための新たな研究を発掘しようとする意志のある者、有機化学、物理化学、生化学、生理学および薬理学の確かな学力を有する者である。

博士後期課程薬科学専攻は、研究の目的を次のように定めている。

「本学の建学の精神である「学問による人間形成」を希求するうえで、自らを超える視点を持つ知性の醸成と、学ぶために必要な姿勢と価値を見出すことが建学の精神の根幹を成している。本研究科の博士後期課程では、建学の精神に立って社会のグローバル化に則して博士前期課程が掲げる目的をさらに向上させるため、薬学分野の高度な学問的基盤を身につけ、おもに薬科学分野において国民ひいては国際社会の一人一人が主観的な生活と生命の質を高く維持し、健康のより良い状態を目指すことを直接的または間接的に支援できる極めて高度の専門性と豊かな学識を有した研究者、専門職業人を養成することを目的とする。」

アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）は、医薬品・化粧品、食品機能、食毒性の各分野において以下の学力や意欲を有する人を受入れることをアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）としている。

自然科学における確かな知識と国際レベルで高度な研究推進能力を有する者、薬学の学問的深化を追及する中で、医療との関係に興味と問題意識を持ち統合的かつ国際レベルで専門性の高い問題解決能力を身につけたいと思う意欲のある者、薬学分野と食品・栄養分野の中間に位置するPharma-Nutrition分野（薬科学分野）を薬学的にグローバルな視点で発展させたいと思う意欲のある者である。

第5章 学生の受け入れ

博士前期課程薬科学専攻は、教育の目的を次のように定めている。

「本学の建学の精神である「学問による人間形成」を希求するうえで、自らを超える視点を持つ知性の醸成と、学ぶために必要な姿勢と価値を見出すことが建学の精神の根幹を成している。本研究科の博士前期課程薬科学専攻では、建学の精神に立って薬学を学問的基盤として、とくに社会のグローバル化に対応する安全性を考慮した医薬品、化粧品、機能性食品、生活化学品の分野において国民一人一人が主観的な生活と生命の質を高く維持し、健康のより良い状態を目指すことを直接的または間接的に支援して国民ひいては国際社会の健康増進に寄与することができる薬科学の素養を身につけた高度専門職業人を育成することを目的とする。」

博士前期課程薬科学専攻は、化粧品機能分野、食品機能分野と医薬品安全性分野において、以下の学力や意欲を有する人を受入れることをアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）としている。

薬学分野のみならず薬学分野と食品・栄養分野の中間に位置する Pharma-Nutrition 分野にも立脚したグローバルな視点で薬科学の学問領域を発展させたいと思う意欲のある者、薬学的視点に立って安全性を考慮した医薬品、化粧品、機能性食品、生活化学品の開発、製造、研究、情報解析に関する国際レベルで専門性の高い問題解決能力を身につけたいと思う意欲のある者、自然科学における基本的な知識を有しており国際レベルの研究推進能力を身につけたいと思う意欲のある者である。

博士前期課程医療栄養学専攻は、教育の目的を次のように定めている。

「本学の建学の精神である「学問による人間形成」を希求するうえで、自らを超える視点を持つ知性の醸成と、学ぶために必要な姿勢と価値を見出すことが建学の精神の根幹を成している。本研究科の博士前期課程医療栄養学専攻では、建学の精神に立って薬学的な視点で薬学分野と食品・栄養分野の中間に位置する学際分野（Pharma-Nutrition分野）をグローバルで独立した分野として確立し、この分野において国民一人一人が主観的な生活と生命の質を高く維持し、健康のより良い状態を目指すことを直接的または間接的に支援して国民ひいては国際社会の健康増進に寄与することができる薬学、栄養学、医学の素養を身につけた高度専門職業人を育成することを目的とする。」

博士前期課程医療栄養学専攻は、医療栄養分野と食毒性分野において以下の学力や意欲を有する人を受入れることをアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）としている。

薬学分野と食品・栄養分野の中間に位置する Pharma-Nutrition 分野をグローバルな視点で独立した分野として発展させたいと思う意欲のある者、栄養学と医療、特に薬学との関係に興味と問題意識を持ち国際レベルで専門性の高い問題解決能力を身につけたいと思う意欲のある者、自然科学における基本的な知識を有しており国際レベルの研究推進能力を身につけたいと思う意欲のある者である。

なお、「学生募集要項」（資料5-2～31）では教育方針の要旨と理念を掲載したうえで「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」を掲載し明示している。

第5章 学生の受け入れ

(2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

大 学 全 体

学部に入学者できる者は、城西大学学則第31条に明記されている。

編入学等については、同第34条で規定している。なお、同条では「その学部に欠員のある場合、選考によって許可することがある。」としている。

外国人留学生については、同第54条で規定している。

個々の入学試験は、上記に基づき、入学後の教育との関連を踏まえ、入試方法の多様化、評価尺度の多元化に努めながら、出願資格、選抜方法等を定め、それぞれを学生募集要項に記載し明示している。「城西大学 城西短期大学 学生募集要項」と「城西大学 城西短期大学 学生募集要項（外国人留学生入学試験）」は、Webページにも当該募集年度を掲載している(資料5-44)。

入学者選抜試験の実施には、学長を委員長とする「入試制度検討委員会」(資料 5-45)および「城西大学・城西短期大学入学試験委員会」(資料 5-46)を設置している。前者は学長、副学長、学部長、教学関係部長を構成員とする委員会で学生募集の基本方針を審議し方針を立てる。後者はこれに担当事務局課長等を加えた実施のための委員会で、この委員会では前年度の入学試験を検証した上で次年度の入試日程や基本的な方針を定め、その具体的な検討を各学部へ依頼する。各学部ではそれに沿って、学部長を委員長とする実施委員会のもとで実施案を検討するが、さらに学部内の入試検討委員会等を設けて具体的な検討も重ねる。実施案は教授会決定を経て成案とする。その間、必要に応じて学部間の調整を適宜行う。

入学者選抜試験の実施では各学部とその教授会の主体性を尊重し、担当事務局で支援する体制をとっている。

本学の入学試験は、大別して一般選抜入学試験と各種入学試験から構成されている。

一般選抜入学試験は、各学部での教育に必要な総合的な学力を持つ受験生を選抜するために、一般入学試験と、大学入試センター試験利用入学試験を実施している。入学者選抜において透明性を確保するための入試科目、出題内容、合否判定基準の適切性については、各学部で検証している。

一般入学試験の入学試験問題作成にあたっては、高等学校学習指導要領に準拠し、高等学校教育の正常な発展の障害とならないよう十分留意しつつ、「城西大学・城西短期大学入学試験委員会」および「入学試験問題出題責任者連絡会」において、入学試験問題作成時の注意事項の確認、過去の出題問題の確認、問題作成者間での問題内容の調整確認(学部間・学科間)を実施している(資料 5-47)。入学試験問題は一教科につき3名以上の教員が分担して作成している。それぞれの問題の検証は、問題作成者間で検討される。入学試験別・科目別の出題チームによって作成されたすべての問題は、不適切な出題や出題ミスがないように、3度の校正でチェックされる。さらに社会科学系の科目については問題点検確認委員が出題をチェックしており、2016年度入学試験からは英語、国語にもこれを導入している。

第5章 学生の受け入れ

大学入試センター試験利用入学試験は、大学入試センター試験の得点を合否判定に利用するもので、学部学科の入学後の学習に要する学力と入学試験の出願時期等を踏まえ、試験科目、配点を定めている。一部の入学試験では、高等学校の調査書併用を行っている。

一般選抜入学試験のほかに、推薦入学試験などをはじめとする各種入学試験を実施している。各種入学試験の面接は、試験の公平性と透明性の確保のため複数名で担当している。

推薦入学試験は、大別して指定校推薦と公募制推薦がある。いずれも高等学校長名での推薦を必要としており、専願制である。推薦の依頼にあたっては、高等学校での各生徒の学業や生活等について、高等学校のカリキュラムや指導を尊重した内容で推薦基準を設けている。高校在学中の実績による選考は、多様な個性と資質、一定の学力を持った人材を求める方法として適切なものと考えられる。指定校推薦入学試験には、学内でスポーツ推薦入学試験と呼称する課外活動等のスポーツ実績を主とする推薦方式、附属高校からの推薦方式も含まれている。公募制推薦入学試験は、推薦可能な生徒に広く受験機会を設けるものである。

A0 入学試験は、書類審査、基礎学力確認、予備面接、面接等を組み合わせつつ、入学志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定する入学試験で、理学部数学科以外の全学部で実施している。受験生に A0 入学試験の趣旨の理解を図るための冊子「A0 入試ナビ」(資料 5-48)を作成し、配布している。Web ページにも掲出している(資料 5-44)。

このほか、帰国生徒入学試験、社会人入学試験、編入学試験、外国人留学生試験等についても入学試験ごとに出願資格や選考方法を定め、多様な入学試験を実施している。

それぞれの入学試験の合否判定にあたっては、選考日、選択科目によって不利が生じないように調整し、各学部の学部長、学科主任等で素案を策定、学長、理事者等との協議を経た原案を教授会の議を経て成案としている。

合格発表の方法は、一斉に合格者を公示する方式(学内掲示およびWebページによる公示)と、受験生個人々人への合否結果通知による方式との2方式がある。

入学試験の結果は、全入学試験が終了した次年度にWebページ掲出によって、募集人数、志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、倍率、合格最高点、最低点を公表している(資料5-49)。入学試験問題もWebページ掲出によって公表している(資料5-44、5-50)。

本学が実施する入学試験制度は、入学試験ごとの入学者受入方針、募集人員、出願要件、出願手続、試験期日、試験方法、試験場、入学検定料その他に要する経費の種類・金額やその納入手続期限など入学志願者が出願から入学手続き等について必要な事項を「学生募集要項」に明示している。

大学院入試については、各研究科において「アドミッション・ポリシー(入学者受入の方針)」、出願資格、選抜方法等を定め実施している。一般入学試験、社会人入学試験、特別入学試験、推薦入学試験等の様々な方式による入学試験を実施している。これらは各研究科の「学生募集要項」に明示している。入学者選抜において透明性を確保するための入試科目、出題内容、合否判定基準の適切性については、各研究科委員会で検証している。

合格発表は、合格者を公示する方法である。

「学生募集要項」は一般入学試験、社会人入学試験のものをWebページに掲出してい

第5章 学生の受け入れ

る。入学試験の結果は、公表していない。入学試験問題は全入学試験が終了した次年度に希望者へ配布している。

なお、各研究科の学生募集は、全研究科を網羅する大学院委員会ではなく、各研究科の責任において実施している。

学部

【経済学部】

経済学部は主な入学試験として、推薦入学試験(公募制・指定校)と一般選抜入学試験(AO入学試験、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験)をそれぞれ複数回実施している。また、留学生や社会人に向けた特別入学試験も実施している。これらによって、さまざまな能力や個性を持つ学生に受験機会を提供している。

合否判定については、推薦入学試験では、高校成績の評定平均値を条件に設定することで、客観性を確保しながら一定水準以上の学力の学生を受け入れている。また、推薦入学試験およびAO入学試験では調査書に加え、書類審査や面接試験、小論文試験を実施しており、学生の能力を多面的に評価する方策を確保している。入学試験では、選考委員会で合格者原案作成を行い(資料5-51)、最終的に教授会で合否判定を審議している(資料5-52)。これらの判定を通じて、大学教育を受けるための能力・適性を持つ学生であるかどうかを判断している。このほか、帰国生徒入学試験、社会人入学試験、編入学試験、外国人留学生試験等も実施している。

【現代政策学部】

入学者選抜方法は、一般入学試験と大学入試センター試験利用入学試験、推薦入学試験、AO入学試験の3つに大きく区分され、それぞれ学生募集要項に明示している。

一般選抜入学試験(AO入学試験、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験)をそれぞれ複数回実施している。入試科目の特徴として、本学部の到達目標に沿うことのほか、公務員試験や各種資格試験に対応できる能力を判断できるように、受験科目を設けた選抜方法を実施している。

指定校推薦入学試験においては、一定の評定平均値を上回ることを推薦基準としている。また、主体的に「学問による人間形成」を実現できるように、受験生の性格、態度、意欲、バイタリティー等、「人物評価」については、調査書の活動記録等の記載部分と面接を通じて行っている。

AO入学試験では、高校における成績同時に入学の目的(志望理由)、入学後に取り組みたいこと、自分の将来像など、入学後の姿勢を判断要素とする。書類審査後には、受験生の志望理由などから、関係のある分野の文章を読みまとめるという課題を出し、これをもとに面接審査を実施している(資料5-53)。

入学試験の実施体制は、実施委員、出題委員、試験監督、面接担当者、判定委員から構成される。入学試験の流れは、「入学者選抜方法の決定→教授会の承認→試験の実施→選

第5章 学生の受け入れ

考委員会による合格者原案作成→教授会での審議」となる(資料5-51)。このほか、帰国生徒入学試験、社会人入学試験、編入学試験、外国人留学生試験等も実施している。

【経営学部】

入学者選抜方法は、一般入学試験と大学入試センター試験利用入試、推薦入学試験(指定校、公募制)、A0入学試験の3つに大きく区分される。特にA0入学試験については、通常の筆記試験と異なるため、必要な手続きおよび資料作成について示したA0入試ナビ(資料5-48)により募集要項を補足している。

各入試方式については、学部長、副学部長および教授会により募集人員、選考方法が決定される。試験終了後の合否判定案については、学部長、副学部長と試験担当教員が協議し、その後教授会で議論される(資料5-51)。このほか、帰国生徒入学試験、社会人入学試験、編入学試験、外国人留学生試験等も実施している。

【理学部】

理学部の主な入学試験として、推薦入学試験では指定校、公募制推薦、一般選抜入学試験では一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、さらに化学科ではA0入学試験を行っている。指定校推薦は成績基準により、各学科のアドミッション・ポリシー(入学者受入の方針)に基づく志願者であることを確認している。公募制推薦では筆記試験で把握し、面接によりこれを確認している。一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験では、学力を評価することで勉学姿勢を判定している。化学科の一部の一般選抜入学試験では、高等学校の調査書併用を行っている(資料5-1 p.25、29、41、46)。

A0入学試験では2回の面接と課題提出を求めており、アドミッション・ポリシー(入学者の受入方針)を満たしているかを総合的に判断している。

試験終了後の合否判定案については、数学科、化学科において作成され教授会で審議される。

【薬学部】

薬学部は主な入学試験として、指定校推薦入学試験と一般選抜入学試験(一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験)、さらに一般選抜入学試験としてA0入学試験を、それぞれ複数回実施している。複数の選抜方式を設けることで受験生の多様性に対応している。公募制による推薦入学試験は、2012年度入学試験まで実施した。

学科ごとに入学後の学習に相違があることから一般選抜入学試験では3学科で異なる選考方法で実施している。

入学試験の透明性、公平性に対しては、学部長、学科主任に加え、3学科教科委員会および入試広報委員会によるチェック、複数名による問題作成者の選出、A0入学試験と指定校推薦入学試験の面接は2~3名の担当者によること(資料5-54)、一般入学試験の試験科目では選択科目間の難易度を調整に点数換算をした判定とし合否判定では学部長、学科主任等で案を策定し、教授会での承認を経るものとして公平性、透明性の確保に努めている。

第5章 学生の受け入れ

研 究 科

【経済学研究科】

経済学研究科は、第一次（秋）と第二次（春）の2回の入学試験を実施している。また、社会人入学試験も同時に実施し、これは学科試験を免除している。合否判定は、一般入学試験では、専門科目である経済学と英語（留学生は英語または日本語の選択）の試験によって判断している。ただし本学経済学部成績優秀者は「経済学」「英語（留学生は「英語」または「日本語）」を免除することがある（資料5-5、5-6）。面接試験は受験生全員に実施しており、受験生の問題意識や研究計画（社会人の場合は過去の活動実績など）やアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）に合致するかどうかについて、受験生の能力と経験を多面的に評価する方策を確保している。合否判定は研究科所属教員全員が出席する研究科委員会で審議され、客観性と平等性を確保している。

【経営学研究科】

経営学研究科は、秋と春の2回の入学試験を実施している。また、社会人入学試験も同時に実施し、これは学科試験を免除している。一般入学試験による募集のほか、学内推薦制度がある。

一般入学試験は、第一次（秋）と第二次（春）の入学試験を実施し、筆記試験と口頭試問によって選抜している。筆記試験では小論文および経営学一般、専門についての基礎学力試験、外国語（英語）能力を問う試験を実施している。口頭試問では志望者本人の得意分野（資格を含む）、入学後の研究課題、大学院修了後の将来計画を問う（資料5-8）。学内推薦制度は、学部教育を受け優秀な成績を修めることが推薦の条件となる。経営学部の学生においては、学部成績200番以内でゼミナール担当者が推薦するものが対象となり、さらにこれが30番以内の者は書類選考のみの審査となる。経営学部以外の学生は、当該学部成績順位が上位3分の1以上でゼミナール担当者が推薦するものが対象となる。本学に併設する城西短期大学の学生においては、本学大学院において学校教育法第83条に定める大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められ、短期大学学長の推薦する者が対象となる。なお、城西短期大学からの推薦入学制度は、2015年度募集をもって廃止した（資料5-9）。口頭試問（面接）の選抜にあたっては、口頭試問の直前に担当者に学生受入の方針を明示しており、これに基づいて2名の口頭試問担当者が受験生の適正を総合的に判定している。

筆記試験と口頭試問の結果は、研究科委員会に報告され、学生受入の方針に基づいて審議される。

【理学研究科】

理学研究科の入学試験方式には、一般入学試験（一次、二次）、学内推薦入学試験（一次、二次）、社会人入学試験（一次、二次）がある。一般入学試験は筆記試験と面接により、学内推薦入学試験と社会人入学試験は書類選考と面接により、選考を行なう。学内推薦入学試

第5章 学生の受け入れ

験は学部における成績に関して設けられた条件を満たす場合のみ受験資格を与えている(資料5-10、5-11)。

可否判定は研究科委員会で審議され、客観性と平等性を確保している。これらの判定を通じて、大学院教育を受けるための能力・適性を持つ学生であるかどうかを判断している。

【薬学研究科】

4専攻の入学試験制度には、公募推薦入学試験、学内推薦入学試験、一般入学試験がある。また、外国人を対象とした外国人留学生海外特別選考がある。募集は専攻、課程別に、複数回実施している。4専攻のそれぞれの理念とアドミッション・ポリシー(入学者受入の方針)を各学生募集要項に掲載し、受験生に公開し周知している。また、学部学生の最上級生に対して、6月に大学院説明会を実施している。この際、薬学研究科パンフレット(資料5-55)を用いて、特に、推薦入学試験を希望する者に対しては、推薦枠内にいる学生との面談を行うとともに、一方で一般入学試験受験希望者については、試験に向けての心がけなどの具体的な説明を行っている。また別途、学生募集要項に従って志願票の作成に向けた説明会を、事務職員が担当して開催している。

公募推薦入学試験および学内推薦入学試験では、書類審査および面接による選考を行っている。学内推薦入学試験における面接では、卒業論文または修士論文の説明並びに質問による選考を行っている(資料5-15～18、21～23、28～31)。一般入学試験では、入学試験問題の作成から筆記試験の実施、面接、採点は、各領域の出題委員や入学試験問題実行委員会が行い、採点の取りまとめをもとに薬学研究科委員会が審議している。

(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

大学全体

各学部において社会情勢、学問分野の特性等を勘案し、適切な定員を設定している。

入学試験実施後、各学部の教授会の下に設置された入試実施委員会等で、近年の志願者動向、他大学の志望動向を適切に捉え合格判定案を作成し、教授会において審議している。また、毎年4月の執行部会議(学長・学部長連絡会)において、入学定員・収容定員の充足状況を確認している。その後も機会があるごとに各学部の定員管理状況を適宜確認している。

大学院においては、定員を充足していない研究科および定員を超過している研究科がある。可否判定は各研究科委員会において行っている。3月の大学院研究科委員会においては、定員の充足率を確認している。

学生の受け入れに関して、<改善報告書検討結果>で指摘があった、経済学部、経営学部

第5章 学生の受け入れ

および理学部数学科の推薦入試ならびに現代政策学部のA0入学試験において、募集定員の2倍以上を受け入れていた点に関する改善は、2015年度入学試験では経済学部推薦入学試験の募集人数83名に対して入学者数142名で1.71倍、経営学部推薦入学試験の募集人数205名に対して入学者数335名で1.63倍、理学部数学科推薦入学試験の募集人数38名に対して61名で1.61倍と、不十分ながらも改善を図ることができた。現代政策学部のA0入学試験は2015年度入学試験募集人数22名に対して入学者数62名で2.82倍である。現代政策学部は2011年度の学生募集では一般入学試験を3回実施、大学入試センター試験利用入学試験を4回実施であったものを、2015年度には一般入学試験を5回実施、大学入試センター試験利用入学試験を6回実施として募集方法の改善に努めてきたが、2015年度入学試験においてもなお、一般入学試験の募集人数55名に対して入学者数18名、大学入試センター試験利用入学試験の募集人数71名に対して入学者数32名にとどまっている。

学部

【経済学部】

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.08であり、ほぼ適正な値を保持している。2015年度は、収容定員1,200名に対し、在学学生は1,231名で、1.03倍であり、ほぼ適正な値を保持している。

【現代政策学部】

2014年度の入学者は216名であり、2006年の学部開設以来、最少の入学者数である。定員に対する欠員は、2013年度入学者248名に続く定員割れであった。この間も4年間の定員充足率についてはこれを満たしており、著しい超過もない。2015年度入学者は258名であることから、収容定員については適切であると考えられる。

【経営学部】

経営学部の定員数は500名であり、これは社会的要請およびニーズ、学問的特性に基づき設定している。各年度の入学者は、599名（2011年度）、554名（2012年度）、600名（2013年度）、452名（2014年度）であり、入学定員に対する入学者比率は、1.20（2011年度）、1.11（2012年度）、1.20（2013年度）、0.90（2014年度）となる。実際の入学者比率は年度により上下しているが、5年間の比率が1.10であり、概ね定員に近い値となっている。経営学部の入学試験は入試方式が様々であるが、学部長が中心となって総合的に管理がされているといえる。

【理学部】

理学部数学科、化学科とも1965年の大学創立以来定員80名であったが（臨時定員増を除く）、2013年度より社会の変化に対応して数学科定員120名、化学科定員90名とする定員増を申請し、認可された（第2章教育研究組織参照）。その後も学生募集は順調であり、

第5章 学生の受け入れ

概ね社会の要請する定員となっていることがわかる。

数学科は、2011年度～2015年度の入学者比率は1.21、1.15、1.67、1.33、1.08と推移しており、2011年度～2015年度の5年間の平均値は1.29である。坂戸キャンパスの推薦入試において入学者比率が毎年2倍程度と高くなっているため、指定校の見直し、入試区分ごとの定員の変更など適切な値に向けて努力中である。2013年度には坂戸キャンパスと東京紀尾井町キャンパスの2校地教育の導入と定員増が行われて、入試方法などに大きな変化があったため入学者比率が大きくなったが、その後は入学定員近くになってきている。

化学科は、2011年度～2015年度の入学者比率は1.09、1.13、1.22、1.27、1.03と推移しており、2011年度～2015年度の5年間の平均値は1.15であるため、概ね適切な入学者数となっている。入試区分毎にみてもほぼ定員に従った入学者数となっている。

収容定員に対する2015年度在籍学生数比率は数学科1.27、化学科1.11、理学部全体では1.20となっている。

【薬学部】

薬学科の入学定員は各年度とも250名であるが、2012年度から2014年度の3年間の入学者数比率は、2012年度1.24、2013年度1.50、2014年度1.31と著しく高かった。2012年度までの志願者数減少傾向と2013年度からの大幅な増加により、合格者に対する入学者比率の予想が立てにくかったことが要因である。2015年度は1.16と改善した。5年間平均1.25である。

薬科学科の入学定員は各年度とも50名であるが、2012年度から2014年度の3年間の入学者数比率は、2012年度1.00、2013年度1.46、2014年度1.26と推移し、2015年度は1.22である。2015年度の収容定員に対する在籍学生数比率は1.22、入学定員に対する入学者比率（5年間平均）は1.19と適正である。

医療栄養学科は、2015年度の収容定員に対する在籍学生数比率は1.06、入学定員に対する入学者比率（5年間平均）は1.11と適正である。

研究科

【経済学研究科】

経済学研究科の入学定員は10名である。過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.42であるが、2014年度は12名、2015年度は10名と、適正な入学者数である。収容定員は20名であるが、在学学生数は22名と1.10倍という数値であり、適正な値を保持している。

【経営学研究科】

過去5年間の入学定員15名に対する入学者数比率は、2015年度の1.13から2014年度の1.87と、継続して高い値である。収容定員30名に対する在籍者比率データは、2015年度の1.53と高い値である。

第5章 学生の受け入れ

【理学研究科】

数学専攻は2011年度～2015年度の入学者比率が0.20、0.60、0.27、0.33、0.27と推移し、物質科学専攻は2011年度～2015年度の入学者比率が0.50、0.92、0.17、1.17、0.25と推移し、数学専攻・物質科学専攻共に入学定員を満たせない傾向が継続している。対策として学部学生には日常的な周知、国、公、私立大学へ学生募集要項、募集ポスター、理学研究科パンフレット等を送付し周知に努め、門戸開放を図っているが、本学外から両専攻への入学者は若干名にとどまっている。

【薬学研究科】

入学定員を専攻別に設けている。過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均を専攻ごとにあげると、博士前期課程薬科学専攻は1.22、博士前期課程医療栄養学専攻は0.48、博士課程薬学専攻は2.25、博士後期課程薬科学専攻は0.67である。博士課程薬学専攻の定員増の検討し、博士前期課程医療栄養学専攻の学生募集に努めている。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

大学全体

入学者選抜試験の実施結果評価は各学部、各研究科で検討を行っている。

前年度の学生募集および入学者選抜について、年度の初めに学長を委員長とする「入試制度検討委員会」および「城西大学・城西短期大学入学試験委員会」で検証している。

また、2013年度には全学FD研修会を開催し、検証の機会を設けた(資料5-56)。

学部

【経済学部】

学生募集および入学者選抜は、毎年、学部内に設置している入試検討委員会において試験科目、入学試験内容および回数等が適切であるかを検討している。

【現代政策学部】

学生募集および入学者選抜については、広報・学生募集委員会が検討し、教授会が審議・決定をしている。また、高校訪問や来訪高校生等との個別対応などから情報収集を行い、検証に繋げている(資料5-53)。これらについては、次年度初めに、同委員会で総括し、教授会および教員連絡会に報告し、今後の検討に向けて教員の意見を伺う機会を設けている(資料5-57)。

第5章 学生の受け入れ

【経営学部】

学生募集および入学者選抜は、学部長が中心となり進めている。その案は教授会で議論される。教授会のメンバーには、教務委員長や入試広報委員長等、学部の各委員の長がいる。この議論には、学生の受け入れ方針の遵守も含まれている。

【理学部】

学生募集および入学者選抜は、前年度の入試結果や在学生の成績をもとにして毎年度初めに数学科および化学科の教室会議で検討し、入試の種類、時期、入試方法、入試ごとの募集人員などを見直している。

【薬学部】

学生募集および入学者選抜は、毎年度初期に、学部内に設置している入試広報員会と学部長、各学科主任により、前年度の入試結果、在学生の成績をもとにして入試の種類、入試ごとの定員、時期、試験科目（出題範囲を含む）が適正に設定できているか、アドミッション・ポリシーとの整合性が取れているかを検証し、見直しを図っている。その結果を教授会に提案・説明し、検証・承認を得ている。

研究科

【経済学研究科】

学生募集および入学者選抜は、毎年、教務委員会において検討し、研究科委員会の承認を得ている。また、試験科目、入試内容等の適切性については、入試検討委員会で検討し、研究科委員会の承認を得ている(資料5-58、5-59)。

【経営学研究科】

学生募集および入学者選抜は、入学試験後に検証している(資料5-60)。

【理学研究科】

学生募集および入学者選抜に関する検証は、学生募集対策の検証も含め、毎年研究科委員会で行っている(資料5-61)。

【薬学研究科】

学生募集および入学者選抜は、研究科委員会にて毎年、検証を行っている。

第5章 学生の受け入れ

2. 点検・評価

●基準5の充足状況

各点検評価項目では、総体的にはおおむね同基準を充足しているといえるが、個々には各方針の明示方法に差異がみられること、入学定員超過及び定員未充足の改善が不十分であること、検証体制が不十分であることなど、更なる努力が必要な事項が散見される。

(1)効果があがっている事項

大学全体

アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）は、学生募集要項等への明記とWebページへの掲出が進んだ。さらに、理念や教育方針の明示も進めた。

入学者選抜は学生受入の方針を基本とし、昨今の志願者数の変化や受験生の推薦入学試験、AO入学試験から一般選抜方式への比重変化に伴った募集方式の変更等を行った。

入学者数の入学定員超過は改善過程にあり、不足が生じた学部学科は増加への改善が行われ、入学者数は入学定員に収まりつつある。

学部

【経済学部】

入学者それぞれの学力や能力に対応するため、さまざまな形態の入学試験を実施しており、多様性は維持できている。たとえば、AO入学試験の求める人物像を、経済学部のアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）により即したものに改めながら簡素化することで、受験生により分かりやすいものとした(資料5-1)。

学力試験によらない入学者の学力水準も、学力上位者を対象に支給される水田奨学生候補者にも表れているように、見劣りするものではない(資料5-62)。

【経営学部】

学部開設以来、実際の入学者が定員を超過する傾向にあったが、過去4年間は定員に近い入学者数となっている。

【理学部】

学生受入の方針と学生募集、入学者選抜の実施方法は概ね整合性がとれている。その中で学部・学科における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は数学科1.29、化学科1.15であり、学部全体では1.22である。また、収容定員に対する在籍学生数比率は数学科1.27、化学科1.11、理学部全体では1.20となっている。数学科で入学者比率、在籍者数比率ともに高い値になっているが改善は進んでいる。

第5章 学生の受け入れ

研究科

【経営学研究科】

「グローバルにもローカルにも活躍するマネジメントの専門家を目標にしている人」を掲げる学生受入の方針に基づいた適性を有する学生の受け入れができています。

中国からの留学生に限っては、安定的に希望者を受け入れている。（資料5-63）

(2)改善すべき事項

大学全体

推薦入学試験およびA0入学試験での受け入れ人数改善が不十分である。

障がいのある学生の受け入れ方針が Web ページの受験サイトには掲載されているが、大学院の学生募集要項に明示されていない。

アドミッション・ポリシーに合致した入学者選抜が行われたか、入学後の追跡調査等によって、入試方法の妥当性を確認するなどの全学的検証体制は十充分整っているとは言えない。

学部

【現代政策学部】

学部の教育方針やアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）を維持していくためには、志願者数の維持、増加の対策を考えなければならない。具体的には、多彩な入学者選抜試験および受験機会の提供が必要である。また、外国人留学生の入学者増も視野に入れる必要があるが、日本語能力など入学者選抜試験の内容を工夫する必要がある。

【理学部】

数学科において入学者数比率、収容定員に対する在籍学生数比率がいずれも高い数値になっている。毎年定期的に検証を行うことで改善傾向ではあるが、さらに改善を要する。

【薬学部】

薬学科の入学者数比率、収容定員に対する在籍学生数比率は改善過程であるが、一層の適正化が必要である。

研究科

【理学研究科】

数学専攻・物質科学専攻とも定員充足を目指した学生募集に努める。

第5章 学生の受け入れ

【薬学研究科】

博士課程薬学専攻の入学者が、入学定員3名（収容定員12名）のところこれまでの4年間で19名が在籍していることから、定員増の検討が課題である。博士前期課程医療栄養学専攻では、入学定員20名が恒常的に充足しないため学生募集に努める。併せて大学院のグローバル化に向けた取り組みも同時に推進するために、改善計画を検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果があがっている事項

大 学 全 体

アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）の明示を継続する。さらに大学院各研究科の学生募集要項の掲載項目を統一しながら、理念や教育方針の明示も進める。

入学者選抜はアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）を基本としながら、受験生の志向を把握し改善を継続する。

今後もアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）の見直しを行いながら、入学定員確保とともに、超過を抑制する。

入学試験結果評価・検証を定期的に行うための全学的な組織の充実を図る。

学 部

【経済学部】

経済学部の教育方針やアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）を受験生に広くPRする機会を今まで以上に拡大させ、教育方針に合った多様な個性を持つ学生の確保に向けた努力を続けていく。

【経営学部】

現在の入試方式等は、学部定員の遵守という観点では有効に機能している。また、本学部の理念に示されたグローバルな視点の育成のため、外国人留学生の受け入れの在り方について検討を行い、将来的な入試方式の設定につなげていく。

【理学部】

学生の受け入れについては、前年度の入試結果や在学生の成績をもとに学部で検討し、それを全学での会議で検討する。2016年度末に定員増から4年が経過するので、その点検評価を行う。

第5章 学生の受け入れ

研究科

【経営学研究科】

「グローバルにもローカルにも活躍するマネジメントの専門家を目標にしている人」を掲げる学生の受け入れ方針に基づいた適正を有する学生の受け入れを優先していることから、既存の4つのプログラム（①グローバル人材育成、②会計プロフェッショナル、③教育・人材育成プロフェッショナル、④ITマネジメントプロフェッショナル）を、外国人留学生のニーズに合致した内容に強化し、高度職業人の育成を図る。

(2)改善すべき事項

大学全体

推薦入学試験およびA0入学試験での受け入れ人数改善を継続する。

障がいのある学生受入の方針を全ての学生募集要項で明示する。

エビデンスに基づく入試方法の検証体制を構築すべく、入試部、教務部、学部からなる入試制度検討委員会で、入学後の追跡調査によって、入試方法の妥当性を検証する具体的な方法を策定する。

学部

【現代政策学部】

教育方針や「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」に沿った学生受け入れを維持したい。そのためには、学部内容と受験生が自身の将来をイメージできるような広報活動、また多彩な人材の育成ができるような入学試験を検討する。毎年学生に対するアンケート調査を実施しているが、この結果をより有効活用する。外国人留学生受け入れへの対応を構築する。

【理学部】

数学科において、指定校の見直し、入試区分ごとの定員の変更などにより、入学者数を適切な値とする。

【薬学部】

薬学科の学生受け入れの適正化を、入学試験の方式、各入学試験での募集人員と合格者数の見直しなど、募集方式全体の見直しと共に継続する。

第5章 学生の受け入れ

研 究 科

【理学研究科】

数学専攻では、現時点では学部在學生に向けた大学院進学オリエンテーションや学部在學生の家庭に向けて大学院への進学案内を送付しているが、進学に対する不安を払拭する内容にする。さらに数学に興味がある學生の進学を増やすことに注力する。学部のセミナーと大学院のセミナーの交流を通じて、学部學生に大学院における研究の様子を知ってもらい数学に興味を持つ學生の進学を促す。

物質科学専攻においても学部教育において大学院における研究内容の魅力をより一層伝えていく。

【薬学研究科】

入学定員、収容定員の変更を具体化し、それに伴い教育の質を維持するための教員配置を併せて具体化する。

4. 根拠資料

- 5-1 『城西大学平成27年度(推薦・一般・センター利用・AO・アピール) 募集要項』
- 5-2 『城西大学平成27年度年度指定校推薦募集要項』
- 5-3 『城西大学2015年度外国人留学生 募集要項』
- 5-4 『2015年度別科 募集要項』
- 5-5 『平成27年度経済学研究科(一般一次) 募集要項』(既出 4(1)-6)
- 5-6 『平成27年度経済学研究科(一般二次) 募集要項』(既出 4(1)-7)
- 5-7 『2015年度経済学研究科(指定校留学生) 募集要項』(既出 4(1)-8)
- 5-8 『平成27年度経営学研究科(一般) 募集要項』(既出 4(1)-10)
- 5-9 『平成27年度経営学研究科(学内推薦及び城西短期大学推薦) 募集要項』
(既出 4(1)-11)
- 5-10 『平成27年度理学研究科(一般) 募集要項』
- 5-11 『平成27年度理学研究科(学内推薦) 募集要項』
- 5-12 『平成27年度薬学研究科博士前期課程(一般一次) 募集要項』
- 5-13 『平成27年度薬学研究科博士前期課程(一般二次) 募集要項』
- 5-14 『平成27年度薬学研究科博士前期課程(一般三次) 募集要項』
- 5-15 『平成27年度薬学研究科博士前期課程(学内推薦一次) 募集要項』
- 5-16 『平成27年度薬学研究科博士前期課程(学内推薦二次) 募集要項』
- 5-17 『平成27年度薬学研究科博士前期課程(学内推薦三次) 募集要項』
- 5-18 『平成27年度薬学研究科博士前期課程(公募推薦) 募集要項』

第5章 学生の受け入れ

- 5-19 『平成 27 年度薬学研究科博士前期課程(外国人留学生海外特別選考) 募集要項』
- 5-20 『平成 27 年度薬学研究科博士後期課程(一般一次) 募集要項』
- 5-21 『平成 27 年度薬学研究科博士後期課程(学内推薦一次) 募集要項』
- 5-22 『平成 27 年度薬学研究科博士後期課程(学内推薦二次) 募集要項』
- 5-23 『平成 27 年度薬学研究科博士後期課程(公募推薦) 募集要項』
- 5-24 『平成 27 年度薬学研究科博士後期課程(外国人特別) 募集要項』
- 5-25 『平成 27 年度薬学研究科博士課程(一般一次) 募集要項』
- 5-26 『平成 27 年度薬学研究科博士課程(一般二次) 募集要項』
- 5-27 『平成 27 年度薬学研究科博士課程(一般三次) 募集要項』
- 5-28 『平成 27 年度薬学研究科博士課程(学内推薦一次) 募集要項』
- 5-29 『平成 27 年度薬学研究科博士課程(学内推薦二次) 募集要項』
- 5-30 『平成 27 年度薬学研究科博士課程(学内推薦三次) 募集要項』
- 5-31 『平成 27 年度薬学研究科博士課程(公募推薦) 募集要項』
- 5-32 編入試験(留学生LE)
- 5-33 『平成 27 年度短大からの推薦編入学 試験要項』
- 5-34 『平成 27 年度編(転)入学一般(薬学除く)3(2)年生編入 試験要項』
- 5-35 『平成 27 年度編(転)入学一般(医療栄養)3(2)年生編入 試験要項』
- 5-36 『平成 27 年度編入学(外国人留学生 経済・現代) 試験要項』
- 5-37 『平成 27 年度特別入学試験外国人留学生(別科推薦) 募集要項』
- 5-38 『平成 27 年度年度学生募集要項(スポーツ推薦入学試験)』
- 5-39 城西大学 Web ページ 教育方針(既出 1-32)
- 5-40 城西大学 Web ページ 入試 Q&A
(<http://www.josai.ac.jp/admission/examination/qa.html>)
- 5-41 『城西大学学則』(既出 資料 1-1)
- 5-42 『城西大学大学院学則』(既出 1-2)
- 5-43 『理学研究科パンフレット』2015(既出 1-23)
- 5-44 城西大学 Web ページ 平成 27 年度入試問題/各種資料を見る
(<http://www.josai.ac.jp/admission/examination/data/material.html>)
- 5-45 「平成 27 年度入試制度検討委員会議題、平成 28 年度入試制度検討委員会委員」
- 5-46 「入学試験委員会開催について(通知)」(2015 年 5 月 20 日付)
「平成 28 年度入学試験委員会委員」
「城西大学・城西短期大学入学試験委員会規程」
- 5-47 「平成 28 年度第一回入学試験問題出題責任者連絡会の開催について」
「平成 28 年度第二回入学試験問題出題責任者連絡会の開催について」
- 5-48 『城西大学 A0 入試ナビ』2016
- 5-49 城西大学 Web ページ 入試結果
(<http://www.josai.ac.jp/admission/examination/data/>)
- 5-50 城西大学 Web ページ 過去問題

第5章 学生の受け入れ

<http://www.josai.ac.jp/admission/examination/data/kakomon/>

- 5-51 「平成 27 年度経済学部・現代政策学部・経営学部入学試験担当表 一般入試 A 日程」
- 5-52 「経済学部教授会議事録」(No. 26-16)
- 5-53 「現代政策学部広報・学生募集委員会」(第 3 回～5 回会議録)
- 5-54 「平成 28 年度薬学部特別推薦(指定校 A 日程・スポーツ・附属高校)担当表」
「平成 28 年度薬学部 A0 入学試験 A 日程担当表」
- 5-55 『薬学研究科パンフレット』2015(既出 1-25)
- 5-56 「平成 27 年度全学 FD 研修会(第一回)(第二回)のお知らせ」(既出 資料-29)
- 5-57 「現代政策学部教授会議事録」(No. 27-1、27-3)(既出 4(1)-28)
- 5-58 「経済学研究科委員会議事録」(No. 26-4)
- 5-59 「経済学研究科委員会議事録」(No. 26-5)
- 5-60 「経営学研究科議事録」(No. 27-2)
- 5-61 「理学研究科委員会議事録」(第 153 回、第 163 回)、「臨時理学研究科委員会議事録」
- 5-62 経済学部「平成 26 年度水田奨学生第 1 種特待生候補者推薦資料」
- 5-63 経営学研究科「ビジネス・イノベーション専攻留学生数」

6. 学生支援

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

学校法人城西大学では2011年に、中期目標として7つの目標からなる《J-Vision》を発表したが、そのうちの一つに「5 キャンパス環境の充実とグローバル化・ネットワーク化」がある。ここでは、「学生、教職員が健康で、安心して学び、仕事ができる安全な環境」に向けた整備を目標に掲げている。この中には、「学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ること」が含まれている。《J-Vision》は、全教職員、学生、学外、FD研修会、校内掲示、大学案内、本学 Web ページ、在学生保護者対象の地区父母懇談会等で広く周知している（資料 6-1）。

本学の執行部会議（学長・学部長連絡会）で《J-Vision》に基づき「学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ること」に対する認識共有が図られ、対応が進められてきた。

具体的には、学修に専念できるキャンパス環境を整備し学習相談等の学修支援体制の充実、心身の健康を保持し人権侵害や危害を防止し生活上の問題を解決するための支援体制の充実、課外活動及び正課外活動を支援して学生のキャンパス生活を豊かなものにし人間的な成長を支援すること、正課内外のキャンリア教育を充実し社会人として自立した能力の育成を促すとともに適切な進路の選択を支援すること、障がいをもつ学生が等しく学習を進められる支援体制の充実、などを方針に置いている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

【仲間づくりから始まる留年、休・退学防止の修学支援】

「学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ること」の具体的な対応として、学長名で執行部会議メンバーに対して全学教職員を対象としたFDのテーマにこれを取り上げることを通じ、各学部で現状報告と対策を求めた。2012年、2013年の全学FDは連続してテーマに「退学者防止」を取り上げ、各学部の取り組みを全教職員で共有した（資料 6-2）。

また留年者や休・退学防止策としては、全学部において、定期的な出欠状況調査を実施し、出席不良者に対しては、担当教員や学部事務室から学生や保護者とのコンタクトをとるなどの対応を行っている。各学部には、担任的役割を担う教員（セミナー担当教員等）がおり、学生の修学状況把握に努めている。休学もしくは退学等の願い出については、原則として担当教員に事前に了解をとったうえで事務室に提出するようにしている。

入学時に、大学になじみ、仲間を増やすことによって、留年や休・退学者を防止することを目指して、「フレッシュマンキャンプ」（経営学部、薬学部）や、「県人会」（経営学部）、女子学生情報交換会（経済学部、現代政策学部、経営学部）などを行い、仲間づくりを支援している（資料 6-3）。

第6章 学生支援

留年者および休・退学者の状況把握と対処は、適切に行われているといえる。

【スムーズに大学教育に進むための修学支援】

補習教育・補充教育に関する支援体制は以下のとおりである。入学前を含め、授業科目、相談面など、多様な支援を適切にとっているといえる。

1) 入学前準備教育の実施

推薦入試等により、早期に入学が決定した入学予定者に対して、全学部および語学教育センターで入学前準備教育を実施して、入学後の学修をスムーズにスタートできるような講座を開講している（資料 6-4）。薬学部においては、入学予定者が気軽に在学生に大学生活や学習状況等について質問ができるピアサポート制度を取り入れ、スムーズに大学生活に入れるような配慮を行っている（資料 6-5）。

2) 初年次教育の充実

大学の学修にスムーズに入っていけるように、各学部では基礎学力の確認を行うリメディアル科目、大学の専門科目にスムーズに移行するための高大接続科目、スタディースキルなどを学ぶセミナー等の科目を充実させている。リメディアル科目としては、「基礎リテラシー」（経済学部）、「化学基礎セミナー」（理学部化学科）、「基礎化学」「基礎物理学」（薬学部）などがあげられる。また、高大接続科目としては、「初等解析学」「数学序論」「化学基礎セミナー」（理学部）などがある。スタディースキルなどを学ぶセミナー等の科目としては、各学部における「フレッシュマンセミナー」「基礎ゼミ I（キャリア研究含む）」「基礎ゼミナール」「化学基礎セミナー」などがある（資料 6-6）。

水田記念図書館では、2008 年度より、理学部・薬学部用に基礎学力の補習・補強を目的とした代々木ゼミナール製作の自学自習用の講義映像リメディアルムービーを導入し、学内のネットワーク上で提供している。2014 年度の利用は、化学、生物、数学、英語を合わせて 12,093 回であり、月平均 1,000 回の利用があったことになる（資料 6-7）。

3) ティーチングアシスタント（TA）制度を活用した学修支援

経済学部・経営学部・理学部・薬学部では、本学大学院生による TA 制度を導入している。TA の役割の一つとして、学生の学修支援を行うことになっている（資料 6-8）。

情報科学研究センターでは、全学の情報系科目の授業のうち演習・実習系において TA 制度を導入し、授業中の PC 操作などを支援している。

4) 学修相談

経営学部では、毎年、前期・後期の成績発表時に、成績不良者を対象に教員による面談を行っている。薬学部薬学科は、教育推進室を設置し、学生の学修支援を実施している（資料 6-9）。

各学部事務室では、個人の成績履修科目等をもとに相談を受け、修学の助言・指導を行っている。水田記念図書館では、全学部生を対象に、「学生が学生に相談できる」学生

第6章 学生支援

アドバイザー制度を導入している（資料 6-10）。

5) 学習支援システムの運用

本学では、ウェブによる学習支援システム（Web Class）を導入しており、全学で利用している。Web Class は、インターネットを利用して学習するシステムで、Web Class に登録されている資料をダウンロードして授業に持参、課題レポートの提出、出欠確認などに利用できる。インターネットに接続されているパソコン、携帯電話を利用して時間や場所を問わずに学習ができる（資料 6-11）。

【障がいのある学生が等しく学ぶための修学支援】

2013年6月に障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律（通称「障害者差別解消法」）が公布され、2016年4月より施行されるため、本学では2014年度に『教職員のための障害学生修学支援ガイド』を学長、学部長他教学関係教員および関係事務長に配布、2015年6月には『発達障害学生の理解と対応について』の冊子（日本学生相談学会発行）を教職員全員に配布し、理解を深めるよう努めている（資料 6-12）。

障がいのある学生に対する学修支援については、各学部において学生の状況に合わせた個別の対応をしている。現在、車椅子使用の学生対応として、専用の机の用意、バリアフリーの教室等を使用している。

現時点で不足ない対応ではあるが、社会的要請の視点では一層の努力が必要である。

【経済的支援としての修学支援】

学生に対する経済的支援としては、以下のものがある。広範囲に種々の要請に適切に対応している一方、これにとどまらない一層の充実が求められる。

1) 奨学金制度

本学では経済的支援として、給付型奨学金と貸与型奨学金を用意している。担当窓口である学生課、学務課、国際教育センターで対応している。

2) 授業料における学生支援

本学では、授業料等の納入金を前期分（期限：4月末日）および後期分（期限：10月末日）の2期に分割納入することとしている。なお、経済的理由などのやむを得ない事情により授業料等の納入が遅れるときは、学長に「授業料延納願」を提出し、承認を得て以下に示す期限まで延長し、納入できるよう配慮している。延納の期限は、前期分は7月末日まで、後期分は翌年の1月末日までとなっている（資料 6-13 p.8）。

外国人留学生を対象とした経済支援として、外国人留学生授業料減免制度を設け、適用された者には年間授業料の30%を給付している。

城西大学の外郭団体である城西大学父母後援会の共済事業として、全学生を対象とした学生保険および生命保険を扱っている（資料 6-14）。

東日本大震災により、被災した在学生には、学校法人城西大学が創設した「被災学生生活支援基金」より学納金の免除や生活支援金を支給した。2011、2012年の2年間で延

第6章 学生支援

べ167名の学生に支援した（資料 6-15）。

3) その他大学生生活に関する支援と指導

本学では、一般学生用の学生寮は設置していないが、近隣アパートオーナーの会や不動産業者から毎年、アパート登録票を提出してもらい、最新情報を作成し、本学 Web ページおよび学生課窓口にて、大学周辺のアパートを紹介し、住環境の情報を提供している（資料 6-16）。2014 年より大学の近くに「インターナショナルハウス（外国人留学生と日本人学生との共同生活による国際寮）」を設け、外国人留学生の住環境の支援も行っている（資料 6-17）。

学生課では、大学に情報提供されたアルバイト募集について、学生として相応しい内容か確認後、掲示板にて掲示している。ただし、学生の本分としての勉学をおろそかにならないよう、また、トラブルや困ったことがあった場合は、相談するようにオリエンテーション時に指導している（資料 6-13 p. 12）。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

本学では、学生の健康を保持増進し、心身共に健康な学生生活が過ごせることを目的に、休養室を備えた保健センターと学生相談室を設けている。ここで、応急処置、健康相談、学生の健康管理および定期健康診断の実施、救急・救命の取り扱い、学生相談室（心の健康）、メンタル相談への対応を行っている（資料 6-18、19）。また、学内には AED（自動体外式除細動器）を適切な場所に設置している。

ハラスメント防止については、健全で快適な教育研究環境および労働環境を確保することを目的とし、1999 年にセクシュアル・ハラスメント防止委員会が設置され、2012 年 3 月からはハラスメント防止委員会へ変更した。同委員会は、検証とあわせて活動計画を策定している（資料 6-20）。

毎年、新入生には入学時、「Stop! Campus Harassment ハラスメントのないキャンパスを」（リーフレット）を配布するとともに、本学 Web ページでも周知している。また、「イッキ飲み防止連絡協議会」発行のアルコールハラスメント防止の印刷物も配布し、指導をしている。学生団体に対しては、クラブ等の新入生勧誘時期に大学独自の飲酒事故防止の文書と上記のアルコールハラスメント防止のチラシを添えて、指導を行っている。また、クラブ、ゼミ等の合宿前の説明会でも注意喚起している（資料 6-21）。

教職員および学内の委託業者に対しては、年 1 回、ハラスメント防止委員会主催のハラスメント防止研修会を行っている（資料 6-22）。

各学部では、各年次に対応したセミナーなど授業科目等の担当教員が窓口となり、幅広い学生相談に応じている。

いずれも適切な措置といえる。

第6章 学生支援

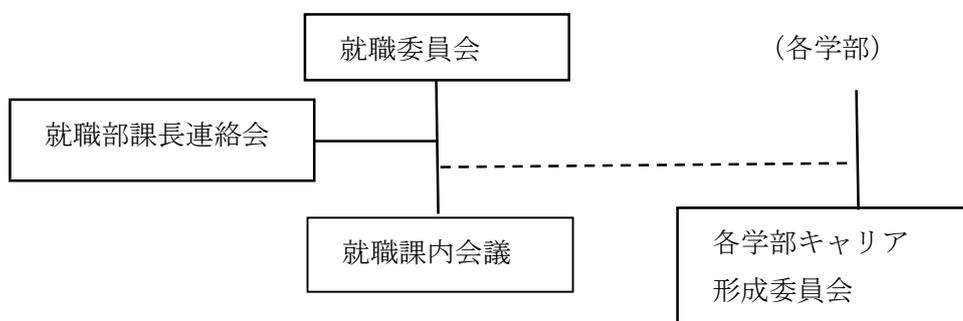
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

大学全体

本学では建学の精神である「学問による人間形成」の実現に向け、卒業後の社会生活の中で有為な人材となれるよう、学生支援を行っている。

各キャリア教育の視点は全学部の授業科目に取り込まれており、かつ学年に広く行きわたって設置されており、人材育成の視点から、適切な展開を行っている。

全体としては全学の就職委員会の運営および各学部でのキャリア形成支援教育の実施などとおして、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備し推進している（資料 6-23）。日常の主たる就職支援活動は就職部課長連絡会（資料 6-24）で連絡をとりながら就職部就職課が担っている。



進路支援活動の推進は、育成された有為な人材に対して有効な進路支援活動を実行することで、社会（企業他）、学生双方に役立つことである。就職委員会は支援活動の現状の課題を踏まえテーマ設定を行い、運営組織である就職課などとそれを共有する。就職課が果たすべき事項は、個別の就職相談を丁寧にきめ細かく行うこと、幅広い就職行事を効果的に行うこと、有効な就職活動ツールを提供すること、本学への求人情報を最適な方法で紹介すること、学内外機関と機能的な連携を行うことである。就職行事においては、年間に多様なガイダンス等を実施している。

大学全体として、進路支援には組織的な取り組みが機能している。

【経済学部】

1年次からキャリア教育のためのさまざまな科目を設置し、専門のキャリア・コンサルタントによるきめ細かいサポートを行っている。就職活動に必要な知識やマナーを実践で学ぶ授業として、「インターンシップⅠ、Ⅱ」「インターンシップ実習Ⅰ」「社会教養基礎」「社会教養Ⅰ、Ⅱ」「キャリア開発とコミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ」「ボランティア活動」などを設けている（資料 6-25、26）。

第6章 学生支援

【現代政策学部】

現代政策学部の進路選択に関する指導・ガイダンスは、全学の就職課の活動を補完する形で行われている。1年次の「キャリアデザイン基礎A、B」を必修科目として設置し、受講生自らがキャリアについて考え始めるよう促している。2、3年次は就職課による就職ガイダンスが中心となり、教員はガイダンスを踏まえ個別指導を行う。卒業年次は就職課による個別面談が主となる。4年次生の政策ゼミナールⅡの担当教員は、就職課の担当職員と連絡を取り合いながら適宜個別指導を行っている。学生の進路支援として学部が最も力を入れているのがインターンシップである。公務員インターンシップは、大学近隣の市役所を中心に実施している。企業インターンシップでは、IT関連企業、物流企業、書店、社会保険労務士事務所などで実施している。海外インターンシップでは、日系企業が数多く進出する中国の大連、EU拡大のまさにフロンティアにあるハンガリーのブダペストなどで実習している。学部模擬試験も行い、学年進行に合わせ学生の能力を確認し、学生の学習意欲向上を常に図っている。学部のキャリア支援の企画や調整はキャリア教育委員会が担っている（資料 6-27、6-28）。

【経営学部】

経営学部では2009年に文部科学省の補助金を得て、キャリア支援システム「jwest」を開発し、運用している。「jwest」では、学習カルテと就職カルテを活用し、学生の情報を一元管理し、進路支援につなげている。経営学部の「基礎ゼミⅠ、Ⅱ」「ゼミナールⅠ、Ⅱ」は、すべてキャリア研究などを含み、キャリア形成などの支援を行っている。経営学部のインターンシップは教育内容と密接に関連するプログラムで、就職活動の支援にも結びつく実践型の授業である。「インターンシップⅠ、Ⅱ」は、組織や企業の現場を体験し3・4年次の研究や就職活動に反映させることを目的として実習を行っている。「スチューデントインターンシップⅠ、Ⅱ」は、坂戸市教育委員会と提携した学校でのインターンシップである（資料 6-29）。

【理学部】

学生の進路選択のガイダンスを、オリエンテーションおよび学期中に就職課とともに実施している。また、化学科では「自分を分析し、最も効果的に自己を表現・アピールできるようにすること。また、化学科の学生にとって取り組み難い、社会、業界、企業の仕組みを理解させ、キャリア形成や社会人基礎力について学ぶことにより、将来のキャリアデザインを構築する力を身につけさせる。」ことを目的として基本科目「キャリアデザイン」を設置している。

理学部で志望者の多い教員免許取得希望者のために、坂戸市内の小・中学校で「算数」や「数学」または「理科」の授業や放課後指導の補助に当たる「スチューデント・インターンシップⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」を行っている。

資格取得も積極的に学生に勧めている。バイオ技術者認定試験は化学科「生化学研究室」によって本学内でも試験を実施している。化学科専門科目「バイオ技術」、「生化学

第6章 学生支援

実験」はこの試験に役立っている。「物質取扱技術」は危険物取扱者と、「コンピュータ入門」、「情報科学序論」は基本情報技術者、応用情報技術者と、「機器分析化学」、「地圏環境」、「環境科学 I、II」は eco 検定、公害防止管理者と、それぞれの資格と関連した科目として位置付けられている。以上の内容は理学部 Web ページに掲載されて学生に周知されている（資料 6-30）。

【薬学部】

薬学部では、入学次から「フレッシュマンセミナー」等の授業科目をとおして、将来の進路について考える機会を設けている。また、「キャリア形成支援委員会」が全学年対象の「OB・OG による就職体験セミナー」、企業説明会や就職セミナー、ブンナビ薬学特別講座を開催している。また、毎学年次に、進路希望アンケートを実施し、進路希望先を検証している。大学院希望者に対しては、大学院委員と就職課の協力のもと、薬学研究科への進学および就職活動についての説明を行っている。年度末には「キャリア形成支援委員会」が進路に関する評価を行い、教授会で検証し、評価、改善等が行われている（資料 6-31）。

2. 点検・評価

●基準 6 の充足状況

全学で入学前から卒業に至る過程で学生支援の充実が進んでおり、同基準を概ね充足している。

(1) 効果があがっている事項

退学者防止への取り組みの結果、退学者等については、2012 年度大学 379 名、大学院 13 名であったものが、2014 年度には大学 321 名、大学院 6 名に低減し、人数、退学率ともに低下した（資料 6-32）。適切な対応が行われた成果といえる。

日本学生支援機構の奨学金受給者は年々増加傾向であり、2014 年度は、在学生の約 4 割の学生が受給を受けている。これは、修学困難な学生に対して学内外の奨学金制度の申請手続きに関する案内・掲示・説明指導を行った成果でもある。

授業科目の中でキャリア支援に関する科目が充実したことも成果である。

(2) 改善すべき事項

学生支援として、学修支援、生活支援、就職支援を統括して情報共有する組織がなく、個別の活動は、各学部、教務部、学生部、就職部が丁寧な対応をしていると考えているが、相互の連携が十分とは言えない。今後外国人留学生対応も含めて、全学的な学生支援体制を作る必要がある。

障がいのある学生に対する修学支援に関しては、個別学部の対応は過不足無いといえる

第6章 学生支援

が、全学的な方針を明示していない。

奨学金等の経済的支援については、退学者のうち経済的な理由による者は1割であるが、奨学金を必要とする者は少なくない。さらなるサポートが望まれる。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果があがっている事項

退学者については、さらに推移を注視する。その退学者防止対策は迅速な対応が望まれるので、出席状況の把握をよりスピーディにするために出席管理システムの導入検討と教員と学生相談室との連携をより強化する。

キャリア支援に関する授業科目の効果を検証する。

(2) 改善すべき事項

教務部、学生部、就職部が中心となり、学生支援全般にわたる情報共有の組織整備を進める。

障がいのある学生に対する修学支援に関しては、全学的な方針を定め公表する。

奨学金等の経済的支援については、在学生の経済状況等を勘案し、その拡充を検討する。

4. 根拠資料

6-1 学校法人城西大学 Web ページ 中期目標《7つのJ-Vision》の詳細

(http://www.josai.jp/about/medium_target/detail_index.html)

6-2 「平成24年度、平成25年度全学FD研修会（第一回）のお知らせ」

6-3 経営学部 Web ページ フレッシュマンキャンプ2015開催

(http://www.josaikeiei.jp/index.php?action=pages_view_main&active_action=journal_view_main_detail&post_id=136&comment_flag=1&block_id=497#_497)

経営学部 Web ページ 先生が身近になる・友だちが見つかる「フレッシュマンキャンプ」(<http://www.josai.ac.jp/admission/special/learning.html>)

薬学部 Web ページ シュマンキャンプの効果てきめん

(<http://www.josai.ac.jp/facpharm/news/news/252704.html>)

経済学部「新生女子学生の女子学生会」

現代政策学部「平成27年度 オリエンテーション日程表」

経営学部 Web ページ 入学式前に友達になろう：新生女子学生情報交換会開催

第6章 学生支援

http://www.josaikeiei.jp/index.php?action=pages_view_main&active_action=journal_view_main_detail&post_id=28&comment_flag=1&block_id=497#_497

- 6-4 経済学部「合格者のみなさんへ～入学前学習のお知らせ～」
経済学部 入学前準備教育[DVD 講座]のご案内
現代政策学部 入学前の準備学習課題のご案内(2016 年度新入生)
理学部数学科 Web ページ「[推薦入試に合格された皆さんへ] 数学科入学前指導のお知らせ」

http://www.josai.ac.jp/math/topics/headline_detail.cgi?kanriid=2015120019

理学部化学科「入学前準備教育のご案内」
薬学部薬学科「合格者のみなさんへ」
薬学部薬科学科「合格のみなさんへ」
薬学部医療栄養学科「合格のみなさんへ」
薬学部「入学前準備教育[DVD 講座]のご案内」
語学教育センター「英語入学前指導」
経営学部 Web ページ 入学前体験講座実施中

http://www.josaikeiei.jp/index.php?action=pages_view_main&active_action=journal_view_main_detail&post_id=128&comment_flag=1&block_id=497#_497

- 6-5 薬学部「合格者のみなさんへ 一メール相談のご案内」
薬学部「医療栄養学科の学生で「入学直後ピアサポート」」
6-6 初年次教育シラバス例(基礎リテラシー I A、I B 他)
6-7 「リメディアル教材アクセス統計(2014 年度)」
6-8 経済学研究科「TA 奨学生募集要項」
経営学研究科「TA 奨学生募集要項」
理学研究科 Web ページ 資格・進路・学生の活動 ティーチング・アシスタント(TA) 制度(<http://www.josai.ac.jp/math/graduate/student/student.html>)
理学部化学科 Web ページ 学科の特色

<http://www.josai.ac.jp/kagaku/education/>

- 6-9 経営学部「前期成績発表時の担当教員別成績面談について」
薬学部 Web ページ 研究室紹介

<http://www.josai.ac.jp/facpharm/pharma6/intro.html>

- 6-10 城西大学水田記念図書館 Web ページ 学生アドバイザーとは
<http://libopac.josai.ac.jp/apply/adviser.html>

- 6-11 「Web Class トップページ」(<https://webclass.josai.ac.jp/>)

- 6-12 「教職員のための障害学生修学支援ガイド」

「発達障害学生の理解と対応について」

「部課連絡会記録」(2015 年 6 月 12 日)

- 6-13 『城西大学 学生便覧』(既出 1-30)

- 6-14 城西大学「奨学金・共済事業の実績(人数)」(2014 年度)

第6章 学生支援

- 城西大学 Web ページ 奨学金・学費支援
(<http://www.josai.ac.jp/admission/examination/tuition/scholarship.html>)
- 6-15 「平成 23 年度東日本大震災緊急特別支援制度 学費免除者数一覧」
「平成 23 年度東日本大震災緊急特別支援制度 生活支援金支給者数一覧」
「平成 24 年度東日本大震災緊急特別支援制度 生活支援金支給者数一覧」
- 6-16 城西大学 Web ページ アパート情報
(<http://www.josai.ac.jp/admission/campuslife/support/apartment.html>)
- 6-17 城西大学 Web ページ インターナショナルハウス Josai International House
(<http://www.josai.ac.jp/international/center-jih.html>)
- 6-18 城西大学 Web ページ 保健センター
(<http://www.josai.ac.jp/campus/healthcare.html>)
- 城西大学 Web ページ 学生相談室
(<http://www.josai.ac.jp/campus/counseling.html>)
- 6-19 「救急・救命講習会の開催について (案内)」
「救急・救命講習会の開催について (お知らせ)」
「救急・救命講習会の開催について (案内) (公認団体・サークル)」
- 6-20 『Stop! Campus Harassment パンフレット』
城西大学 Web ページ ハラスメントのないキャンパスを
(<http://www.josai.ac.jp/campus/harassment.html>)
「平成 27 年度第 1 回ハラスメント防止委員会議事録」
「平成 27 年度第 1 回ハラスメント防止研修会ワーキンググループ議事録」
- 6-21 「歓迎会等における飲酒事故の防止について」
「「空気」を読めと飲まされて」
- 6-22 「ハラスメント防止研修会開催のお知らせ 教員宛」
「ハラスメント防止研修会開催のお知らせ 職員宛」
「2015 年度ハラスメント防止研修会出席者数一覧」
- 6-23 「就職委員会記録」
城西大学 Web ページ 年度内主な行事予定
(<http://www.josai.ac.jp/career/student/schedule.html>)
城西大学 Web ページ 行事・お知らせ (<http://www.josai.ac.jp/career/student/>)
- 6-24 就職部課長連絡会開催要領
- 6-25 経済学部「インターンシップ I、II」「インターンシップ実習 I」「社会教養基礎」「社会教養 I、II」「キャリア開発とコミュニケーション I、II、III」「ボランティア活動」
シラバス
- 6-26 『経済学部キャリア教育パンフレット』
- 6-27 現代政策学部「キャリアデザイン基礎 I、II」「インターンシップ I、II、III、IV」
現代政策学部「就職模擬試験に関する御願い (2015 年 5 月 26 日、2015 年 11 月 6 日)」

第6章 学生支援

- 6-28 現代政策学部「キャリア教育委員会会議録」(第1回～第5回)(既出 資料4(4)-7)
- 6-29 経営学部「基礎ゼミⅠ、Ⅱ(キャリア研究含む)」「ゼミナールⅠ、Ⅱ(キャリア研究含む)」「インターンシップⅠ、Ⅱ」「スチューデントインターンシップⅠ、Ⅱ」
「Jwest (Josai Web Station)Ju キャリア支援ウェブシステムについて」
- 6-30 理学部各種シラバス、城西大学理学部化学科 Web ページ 化学科で取れる免許・資格
(<http://www.josai.ac.jp/kagaku/qualify/>)
城西大学理学部化学科 Web ページ 北川浩子生化学研究室 バイオ認定試験
(<http://kitagawa-lab.com/action/bio.html>)
- 6-31 薬学部各種シラバス、薬学部 Web ページ 平成27年度 薬学部 業界・企業研究会を
開催 (<http://www.josai.ac.jp/facpharm/news/news/153010.html>)
薬学部 Web ページ キャリア形成支援「平成26年度 卒業生のお話を聞く会」を開
催しました(<http://www.josai.ac.jp/facpharm/news/event/202665.html>)
薬学部 Web ページ 「ブンナビ薬学特別講座2013 城西大学薬学部就活キックオフ特
別講座 Campus Radio バンブー竹内の聴くクスリ」を開催しました
(<http://www.josai.ac.jp/facpharm/pharma6/news/event/272137.html>)
薬学部「進路希望調査(2015)」
薬学部「平成26年度学部キャリア形成支援委員会活動報告書」
- 6-32 「退学者数の推移と理由、休学者数の推移」

7. 教育研究等環境

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1)教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

創立者水田三喜男の「建学の精神」である「学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人間形成の手段である」との考え方をベースとして、法人と連携して定めた中期目標《J-Vision》に基づいて、多様な教学活動の実践とその効果を十分発揮できるよう配慮しながら、教育研究環境を整備している。

例えば、50周年記念事業の一環である、創立者記念館や新薬学部棟に関しては、ワーキンググループを設置し、議論の結果を理事会に報告している。その報告を踏まえ建設計画が決定した。

校地と校舎は、教育条件の基盤となるものであることから、教学の充実に向け、教員の授業方法の多様性や、学術研究の進展に対応し得るとともに、学生および教職員の安全に対しても十分留意して整備している。

学び、憩い、交流、集い等、学生のキャンパスライフの質の向上を目指すとともに、教職員にとっても働きやすい環境作りを目指している。また、地域社会に施設・設備を開放することにより、地域社会と共に歩む、共生していくキャンパス作りを目指している。

建物の新築・改築時には、バリアフリーを考慮し、建物出入口には車いす用スロープや玄関までの誘導ブロックを設置し、障がい者対応エレベーターを設けるよう努めている。また、大教室には、車いす対応の机を設置し、階段には手すりを設け、障がい者用トイレを設置する等、障がい者が一人でも安全に利用できることを原則とする。

これらの施設・設備は、教学活動や学生生活を積極的に支援する立場から、管理体制を整備し、適切な維持・管理を行っている。

(2)十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

《J-Vision》の中心部分は、グローバル人材育成と地域連携にあり、それを実現させるために計画的に施設・設備の整備を進めている。

グローバル人材育成の視点から、現在、アジア、ヨーロッパを中心に多くの国から外国人留学生を受け入れている。その関係から、学内の案内表示の英語併記を行い、外国人留学生にも活動しやすい環境を提供している。また、外国間でも遠隔授業を実施可能なテレビ会議システムを清光会館に導入し、国際協調的な授業実施に備えている。

《J-Vision》に掲げる日本文化を身につけたグローバル人材の育成、そして地域連携、社会貢献の観点から、大学創立45周年記念事業の一環として、2011年に水田美術館を建設した。浮世絵を中心とした日本文化を展示し、学生および教職員並びに一般市民に広く開放し、芸術の鑑賞と日本文化の理解・発展に寄与している。

さらに、地域連携教育の拠点として、2014年に坂戸市と共同で「北坂戸にぎわいサロン

第7章 教育研究等環境

城西大学」を開設し、地域での問題解決型学習に利用している。

1) 敷地について

城西大学には、坂戸キャンパスおよび東京紀尾井町キャンパスがあり、計画的に施設・設備の整備・充実に努めている。

① 校地面積

2015年度5月現在、坂戸キャンパス 203,675 m²、東京紀尾井町キャンパス 5,496 m²であり、大学設置基準第37条に規定する基準面積 73,800 m² (短大を含む)の2.83倍となっており、必要な面積を十分に上回っている。

② 校舎面積

2015年度5月現在、坂戸キャンパス 88,798 m²、東京紀尾井町キャンパス 19,522 m²であり、大学設置基準第37条の2に規定する基準面積 46,186 m²の2.34倍となっており、必要な面積を十分に上回っている。

2) 施設について

① 校舎等施設

大学設置基準第36条に基づき、学長室、会議室、事務室、研究室、教室、学生自習室、学生控室、PC演習室を整備するとともに、図書館を設置している。

② 体育施設

3,000人収容のアリーナをはじめ、温室プール、格技室やトレーニング室、弓道場を備えている総合体育館や、野外スポーツ施設として、総合グラウンドの他、テニスコート、硬式野球場、男子ソフトボール場、河川敷グラウンドに女子ソフトボール場、準硬式野球場、ラグビー場、フットサル場を備えている。

なお、総合グラウンドは、2015年、トラックの張替工事を実施し、日本陸上競技連盟から第4種陸上競技場として公認を受けている。

③ 厚生補助施設

2015年、第一食堂棟を改修し、「JU CAFÉ 2015」とコンビニエンスストアを設置し、学び、憩い、交流、集い等、学生のキャンパスライフの質の向上に寄与している。

城西大学創立35周年を記念して建設された鋸南セミナーハウスは、宿泊施設を有し、豊かな自然と温暖な環境に恵まれた中での勉学、研究、親睦に使用されている。

④ その他の附属研究施設

大学には附属研究施設として、理学部・薬学部の共用施設で教員・大学院生が共同利用している機器分析センター、薬学部の専用施設であり教員・大学院生が共同利用している薬用植物園と生命科学研究センター、実務実習のための事前学習施設である模擬薬局と無菌操作室がある。さらに、全学利用の学内LANの整備、教育支援用のパソコンの設置・管理、Webによる情報提供サービスを行う情報科学研究センターやLL教室を備える語学教育センターを置いている(資料7-1~5)。

第7章 教育研究等環境

3) 機器・備品

理学部、薬学部、理学研究科、薬学研究科の教育研究に利用する機器・備品については、必要なものが既に設置されており、適切な管理下で利用されている。また、更新や新規導入についても計画的に実施されている(資料7-6)。

① 設備の整備状況(2010年度～2014年度 1,000,000円以上の備品)については、(資料7-7)のとおりである。

② 設備・機器の更新状況

2010年度～2014年度の設備・機器の更新状況は、(資料7-8)のとおりである。

4) 校地・校舎・施設・設備の維持・管理

「学校法人城西大学固定資産及び物品管理規程」(資料7-9)に基づき、管財課を主管として、各施設の管理区分を明示し、その区分ごとに管理責任者および管理担当者を明確にして日常管理を行うとともに、日常的な施設・設備の修繕等は、各部署からの依頼に基づき営繕課が実施している。

また、本学は、第1種エネルギー管理指定工場として、エネルギー消費量削減の中、長期的計画の作成およびエネルギー使用状況の定期報告を実施している(資料7-10)。

① 削減目標達成のための努力とその啓発

- ・空調機等の機器更新におけるエネルギー効率の良い製品の採用(トップランナー方式)
- ・適正な温度(夏季27℃、冬季20℃)での冷暖房の運転
- ・蛍光灯等の照明器具のこまめな消灯

② 温室効果ガス(CO₂)の排出削減

埼玉県は、東京都と同様にCO₂排出量も規制されていて、2020年における温室効果ガスの排出量は、2005年に比べて21%削減する目標で、本学もそれを達成すべくCO₂排出量の削減に努力している(資料7-11)。

5) キャンパス・アメニティ

坂戸キャンパスは、空間校地に緑地をできるだけ確保するとともに、構内にベンチを随所に配置し、学生の「憩いの場」を創り出すとともに、建物の新・増改築に当たっては、「ふるさと埼玉の緑を守り育てる会条例」に準拠し、緑地をなるべく確保するよう努めている。

6) 安全・衛生の確保

① アスベスト工事

2005年からキャンパス内のアスベストを含む建物について、調査を開始し、必要な経費を予算化し、2006年よりアスベストの囲い込みまたは、封じ込め工事を行い、利用者の安全確保に努めている。これにより、2013年度末にアスベストの飛散防止に関する工事は完了している。

第7章 教育研究等環境

② 耐震診断

城西大学の保有する1981年(建築基準法が改正され、新耐震基準が示された)以前に建築された建物について、1998年から耐震調査(耐震二次診断)を逐次行い、一定水準を下回る診断結果が出た建物については、必要な経費を予算化し、2000年から耐震補強工事を実施し、2015年末現在、耐震化率は67.3%である。

③ バリアフリー対策

各建物のバリアフリー化は、バリアフリー新法(高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律)、埼玉県福祉のまちづくり条例、埼玉県建築基準法施行条例に定める準備に従い整備しており、2015年末現在、各建物の整備状況は、玄関スロープ(14/18棟)、玄関自動ドア(10/18棟)、および障がい者対応エレベーター(8/18棟)となっている。

④ 防災管理

防災管理規程に基づき、防災管理体制を整備すると共に、自衛消防組織を設けており、管理担当者と管財課が防災責任を担っている。また、緊急事態に対応するため、緊急連絡体制を作り、万全を期すとともに、各建物の消防設備の点検を毎年2回(春季・秋季)実施している(資料7-12)。

⑤ 特定施設における排水処理等

実験系学部(理学部・薬学部)の実験排水の処理は、専用の実験排水処理槽を設け、無害化等の処置を行った後、汚水処理槽に送り、法定濃度以下で放流している。

また、研究実験・学生実験に伴う気体有害物質は、ドラフトチャンバーにより、室内より屋上に配管で誘導し、さらに排ガス洗浄装置(スクラバー)により、無害化して排出している。

⑥ 水道

本学は、公共用水を使用しているため、市営水道に係る受水槽およびその附属施設については、毎年(公)埼玉県環境検査研究協会による検査(簡易専門水道検査)を受けるとともに、受水槽および附属設備は毎年、夏季休暇を利用して自主的に清掃している。

⑦ 清掃

清掃業務は、構内、校舎等、全建物について、専門の部外業者に委託している。また、建物のガラス清掃は、年1回、汚れの度合いを見ながら、順次実施している。

⑧ 工事間の安全対策

建設工事の際には、業者毎に、日々、安全ミーティングを実施した記録を提出させ、事前に不安全状態の解消をさせるとともに、工事中の安全対策のため、安全通路の確保、工事車両の通行路の選定、ガードマンの配置等に留意している。

第7章 教育研究等環境

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

水田記念図書館は、大学の掲げる教育研究理念・目的に基づき、場としての施設の整備を行い、紙媒体、電子媒体の資料を体系的に収集、保存し、ハイブリッドな図書館として利用者に提供し、学術情報の拠点として機能している。また、《J-Vision》に示された目標に従い、館内の英語表記、英文、中国語文のパンフレットの作成、学生と地域の連携に資する地域アドバイザー制度の策定、学生アドバイザーによる学習支援等を行っている（資料 7-13～18）。

1) 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

① 学術情報の体系的・量的整備

本学図書館の蔵書数は、2015年3月末現在、製本雑誌約11万冊を含めて45万5千冊余りである。収書は、経済・現代政策・経営・理学・薬学の5学部、各大学院研究科および短期大学の教育・研究に必要な資料を体系的に収集・整備するよう努めている。したがって、人文系・社会系から自然系にいたるまで多岐にわたる分野の蔵書構成となっている（資料 7-19）。

雑誌は、自然科学系の外国雑誌を中心に購読形態を冊子体から電子体に変更し、書庫スペースの狭隘化と購読費の抑制に対応してきた。2015年の電子ジャーナル契約数は、7,935誌（国内1,217、国外6,718）で、Elsevier、Springer、American Chemical Society、Royal Society of Chemistry、Oxford University Press等の出版社一括契約とScience、Nature等多数の個別タイトル契約をしている。国内では、日経BP記事検索サービスやメディカルオンライン等を契約し、学生の利用に供している。なお、冊子体の雑誌購読数は405誌（国内298誌、国外107誌）である。

電子ブックは、2015年7月現在10,169点（国内1,978、国外8,191）を購入しており、SpringerのMathematical StatisticsやEBSCOのNetLibrary（日本語図書）等が含まれる。その他に、電子ブックコレクションとして「19-20世紀英国下院議会文書（19/20c HCPP：19/20c House of Commons Parliamentary Papers）」（収録数186,527件）を2008年度に、18世紀英国議会文書（18c HCPP：18c House of Commons Parliamentary Papers）（収録数58,592件）を2011年度に、英国ロンドン大学ゴールドスミス文庫（Goldsmiths' Library of Economic Literature, University of London）、および米国ハーバード大学経営大学院クレス文庫（Kress Library of Business and Economics, Harvard Business School）の蔵書の書誌および全文が閲覧できる「The Making of the Modern World, I-II」（収録件数65,900件）を2010年から2011年度にかけて大学図書館コンソーシアム（以下、JUSTICE）に参加して購入、社会科学系学術文献の基盤を整備し提供している。これらは国立情報学研究所（以下、NII）のNII-REOのサイト等から検索・閲覧可能である。

データベースは「Scopus」、「MathSciNet」、「SciFinder」、医学中央雑誌の「医中誌Web」、「JDreamⅢ」、第一法規の「D1-Law」、日本経済新聞社の「日経テレコン」、朝日新聞オンライン記事サービスの「聞蔵Ⅱビジュアル」等18点を提供している。

第7章 教育研究等環境

資料の選定については、図書館長のもとに設置している各分野の選書委員（教員）による総合的・計画的選書を行い、「選書の基準」に照らし合わせた購入をしている（資料 7-20～22）。

その他、教員おすすめ図書や年2回開催の学生選書等で選ばれた図書を購入し、学生の読書推進を図っている。また、闘病記文庫資料や漢方古書資料、水田美術館と連携して浮世絵関係資料等の充実も図っている（資料 7-23）。

② 学術情報整備・提供システム

ア) 図書館システム

本学図書館の情報検索システムは、NEC社のE-Cats Libraryを採用しNIIのNACSIS-CAT/ILLとシームレスに連携しており、Web対応、多言語対応システムである。NII書誌のダウンロード、所蔵のNIIへの自動登録、相互貸借ILL業務等、ネットワークを利用した簡便な協力体制を整備している。またオンライン公開目録OPACでは、蔵書を100%Web上に公開し、図書の予約や購入リクエスト等も受け付けている。その他、電子ジャーナルの一括書誌データ取り込み、電子ブックのUSMARCデータ取り込みにより、冊子体、電子体の一括検索を可能としている。電子体の場合、OPAC検索の結果からワンクリックで購読している電子ジャーナル・電子ブックにアクセスし、フルテキストまで閲覧できる。また、国内発行図書については、ISBNをキーに日外アソシエーツのBookデータASPサービスと連携し、図書の目次、あらすじ、著者情報等をOPAC検索結果に表示している。

なお、図書館システムは、データ保全のためASPサービスを利用し、安定的な運用を図っている。東京紀尾井町キャンパスには、通信回線を利用して業務用端末を設置し、利用者の貸出管理等を行っている。

イ) リゾルバ

水田記念図書館が契約している、またはバックファイルとして購入した電子ジャーナルの一元管理のためSerials Solutions 360を導入し、図書館システムと連携している。利用者は、電子ジャーナルAtoZの他に、データベース検索からリゾルバを介して論文のフルテキストまで導かれ、本学に所蔵がないものについては、ILL申込み画面に自動的にデータが引き渡され、利用者の書誌事項入力の手間を省いている。

ウ) 城西大学機関リポジトリ（JURA）

本学の教育研究成果を電子的に保存し、社会に還元するためにJURAを2010年2月に立ち上げ公開している。JURAの登録内容は、「城西大学機関リポジトリ管理運営規程」に基づき、学内で発行された紀要や年報、学位論文（博士）、科研費報告書、公開講座の講演要旨の他、学外発表論文、大学の広報資料等であり、2015年7月現在4,600件以上のコンテンツを公開している。JURAのコンテンツは、NIIが運営するJAIROに提供し、CiNiiとも連携し学術文献のオープンアクセスに寄与している（資料 7-18、24）。

エ) デジタルアーカイブ

第7章 教育研究等環境

図書館では、『解体新書序図』『養生訓』『傷寒論集成』等、所蔵する漢方古書資料をデジタル化し、図書館 Web ページで公開している。公開数は、2015 年 7 月末現在 48 種 176 冊である(資料 7-25)。

わ) リメディアルムービー

2008 年度から、理学部・薬学部用に基礎学力の補習・補強を目的とした自学自修用の講義映像リメディアルムービーを導入し、学内のネットワーク上で提供している。

か) 情報発信

情報発信については、大学情報センターのサーバーとは別に図書館のサーバーを立ち上げ、利用案内、開館情報、お知らせ、OPAC 検索、漢方古書資料デジタルアーカイブ、JURA、電子ジャーナル、データベース、電子ブック等の利用のためのポータルサイトとして公開している。また、図書館の規程類、蔵書統計、利用統計等の基本情報の他、2007 年度から隔年で実施している全学対象の「図書館サービス向上のためのアンケート」調査結果も公開している。さらに、学生アドバイザーのページや Twitter、電子本棚としてのブックログ等双方向コミュニケーションツールも取り入れ、最新情報を発信している(資料 7-26)。

③ 情報リテラシー教育

水田記念図書館では、学生が主体的に学習することを支援するために、リテラシー教育に積極的に関わっている。

2) 図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備等の利用環境

① 図書館施設の規模

図書館棟は、延床面積 7,152 m²の地下 1 階、地上 9 階の独立棟である。その内、図書館は、1 階から 6 階までと 9 階を使用し、閲覧スペース 3,181 m²を含む 6,516 m²を使用している。閲覧座席数は、1 階から 9 階まで合計 808 席となっている。

② 専門能力を有する職員の配置

図書館専任職員は、司書 2 名を配置し、内 1 名は管理職である。図書館では 2008 年度より業務の外部委託を行い、14.5 名の司書有資格者が紀尾井町キャンパスも含めて日常業務を行っている。

③ 利用環境

水田記念図書館の開館時間は、以下のようになっている。

第7章 教育研究等環境

月曜日～金曜日	9：00～21：00	試験期 2週間前から 8：30～21：00
		夏期休業期間 9：00～19：00
土曜日	9：00～19：00	
日曜日	9：00～17：00	
祝祭日	休館	

資料については、1階から3階に日本語図書21万5千冊余りを、積層書庫1階から4階に外国図書、製本雑誌等17万2千冊余りを配架している。3階シラバスルームには、シラバスに掲載された資料を3冊複本購入し、指定した教員の名前順に約7千冊配架している。積層書庫を含む全ての資料は、開架式としてオープンアクセスにしている。

また、図書館棟とは別に1号館4階に数学図書室があり、数学分野の専門洋図書と製本雑誌2万1千冊余りを配架している。東京紀尾井町キャンパスにおいては、数学科の学生用にシラバス掲載資料を含む1,100冊余りの図書を配架している。

グループ学習のための室は、3階に視聴覚設備のある30人席1室、6階に可動式机と椅子のある18席1室、24席3室がある。どの部屋にもPC、ホワイトボードを備え、1室は、プロジェクター、電子黒板を設置し自由に利用できる。

また、2階には90席の視聴覚室があり、ガイダンス、講演会、授業等で使用している。1階には、視聴覚用個人ブース1人用16台、2人用4台を設置している。

利用者用PCは、据え置き66台、貸出用23台であり、そのほかにタブレット8台を貸出用としている。据え置き用2台のPCはOPAC検索用とし、それ以外はインターネットの利用が可能で、蔵書検索の他に電子ジャーナルの閲覧やデータベース検索、レポート・論文作成等に利用が可能である。無線LANは、各階に整備し持ち込みPC、スマートフォン等も利用できる。これらは、大学情報センターの認証システムを経由した利用を前提とし、ネットワーク環境の安全性を確保している。また、入退館ゲートを設置し、各階に防犯カメラ22台を設置することで利用者の安全を図っている。

水田記念図書館では、2012年後期より学生アドバイザー制度を導入し、大学院生、学部上級生による下級生の相談窓口を設置している。学生アドバイザーは、各研究科長、各学部長の推薦により図書館長が委嘱し、レポート、論文の書き方、資料の探し方、PCの使い方等について図書館内に常駐し、相談を受け付けている。その他、ビブリオバトルの主催、ライブラリーラウンジの企画、アドバイザー通信、Twitter等で学習支援を担っている。2015年度の学生アドバイザーは、9名である(資料7-27)。

3) 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

① 他大学等の相互利用制度

- ア) NIIの共同目録システムNACSIS-CATに参加し、所蔵状況を月次で登録し公開しており、ILLに関しては、NACSIS-ILLの料金相殺サービスを利用し、他大学との相互貸借、文献複写とともに受付・依頼サービスに対応している。
- イ) 同一法人の城西国際大学図書館とは、NACSIS-ILLサービスを利用し無料で対応して

第7章 教育研究等環境

いる。

- ウ) 埼玉県大学・短期大学図書館協議会（以下、SALA）に加盟し、SALA 発行の「共通閲覧証」により近隣大学の資料閲覧等の相互利用を行っている。
- エ) 近隣の明海大学歯学部メディアセンターとは、1976 年より相互協力提携を結び、教職員・院生には資料の貸出まで可能である（資料 7-28）。
- オ) 日本薬学図書館協議会（以下、JPLA）に加盟し、薬学部を持つ大学図書館、製薬メーカー等の企業図書館との相互協力および研修を通じた交流を図っている。また、JPLA 機関誌「薬学図書館」の編集委員を受諾し、学術情報等図書館を取り巻く最新情報を加盟機関に周知する一助を担っている。

② 地域との連携

水田記念図書館では、2007 年 9 月より鶴ヶ島市立図書館、毛呂山町立図書館、坂戸市立図書館、2008 年 2 月より日高市立図書館、越生町立図書館、飯能市立図書館の近隣 6 市町と「相互協力に関する確認書」および「相互協力に関する実施要領」を取り交わしている（資料 7-29、7-30）。

また、2008 年 4 月より「ライブラリーカード会員制度」を設け、地域住民への資料の貸出も行っている（資料 7-31）。さらに 2014 年度よりライブラリーカード会員、健康市民大学受講生の中から地域アドバイザーを募り、ミニ講演会等をとおして人生の先輩として本学学生への読書推進活動の一端を担っていただいている（資料 7-32）。

なお、坂戸市立図書館協議会委員、鶴ヶ島市立図書館協議会委員を受諾し、公共図書館の運営の一助を担っている。

③ 学術情報に関わるコンソーシアムへの参加

本学は、前身の PULC の時代から大学図書館コンソーシアム（JUSTICE）に参加し、学術情報基盤の整備を進めている。また、JPLA の雑誌問題検討委員会委員を 2008 年 9 月より受諾し、日本医学図書館協会（JMLA）と共同で進めている JMLA/JPLA コンソーシアムの運営委員として、版元との提案交渉やコンソーシアム説明会の開催に参画している。AAAS Science は、JMLA/JPLA/JUSTICE への共同コンソーシアム提案となっているが、これらの版元交渉をとおして加盟機関への学術情報基盤整備に貢献している。

また、SALA の幹事として、2011 年度より物品等の共同購入事業を立ち上げ、日外アソシエーツの Book データ ASP サービス等のコンソーシアム提案を進め、加盟機関への学術情報基盤整備に貢献している。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

本学の教育に関する全学的事項の審議及び連絡調整は、教務部委員会が担う。2016 年度は本委員会の下に実務遂行のためのグローバルカレッジ WG とナンバーリング WG が置かれた（資料 7-33）。

教員が教育研究活動をバランスよく遂行できるよう、環境や条件の整備にも努めている。

第7章 教育研究等環境

学内公募的に支給される学長所管研究費では、教育システムの確立を内容とする課題に手厚く研究費の支給を行っている（資料 7-34）。また、競争的研究資金獲得の支援を目的として科研費研修会を毎年開催している。創立 50 周年を記念して実施されている「水田三喜男グローバルレクチャーシリーズ」は、国内外の一流研究者を招いて行われており、教員および学生に対して大きな刺激となっている（資料 7-35）。

1) 研究成果の状況

大学として、研究およびその成果の公表の促進に取り組んでおり、研究所、学部等の研究組織から紀要、年報等が刊行されている（資料 7-36）。また、これらに掲載されている論文は、JURA にも掲載され、広く公表されている。JURA には、2014 年度、学術論文 46 報、博士の学位論文 7 題の掲載もあり（同 2013 年度：42 報、6 題、2012 年度：44 報、7 題）、それらについても成果が公開されている。自然科学系の雑誌掲載論文としては、Scopus の検索結果（資料 7-37）を用いると、2015 年 75 報、2014 年 68 報、2013 年 70 報である。さらに成果発表の促進のため、学長所管研究費から論文投稿料の補助を行っており、2014 年度実績で、55 件 3,545,151 円が支出されている（同 2013 年度：38 件 2,027,800 円、2012 年度：47 件 2,574,157 円）（資料 7-38）。

2) 専任教員に対する個人研究費の支給

個人研究費（含旅費）として、非実験系で、教授 48 万円（16 万 8000 円が旅費）、准教授と助教 45 万 4000 円（14 万 2000 円が旅費）、招聘・客員教授 36 万円（16 万円が旅費）、実験系で、教授 89 万円（16 万 8000 円が旅費）、准教授と助教 86 万 4000 円（14 万 2000 円が旅費）、助手 83 万 8000 円（11 万 6000 円が旅費）、招聘・客員教授 66 万円（16 万円が旅費）が支給されている（資料 7-39）。また、共同研究を中心とした支給ではあるが、学内公募的な学長所管研究費を設定しており、その支給件数と支給額は、2014 年度 9 件 9,102,000 円、2013 年度 13 件 9,557,000 円、2012 年度 9 件 8,745,000 円である（資料 7-40）。

3) 専任教員の研究室の整備

薬学部を除く全学部において助教以上の専任教員に個別の研究室が確保されている。薬学部においては、専任の教授のみ個室が貸与されている。これは、薬学部では多くの学生が実験室内で同時に卒業研究に取り組む状況にあり、安全管理の面から教員が実験室内に常駐している必要があることによる。専任の助教、准教授は実験室を居室とすることになるが、各実験室内に教育研究活動を行う上で必要なスペースは十分に確保されている。

4) 専任教員の研究時間の確保

専任教員の授業担当は、標準で週 6 コマ、最大でも 10 コマを越えないと規定に示している（資料 7-41）。教員の勤務時間は、一般の職員とは異なり、単純な計算はできないが、最大で 1 コマ 2 時間×10 回で 20 時間となる。週 5 日、8 時間労働で計 40 時間となることと比較すると、各種委員会活動等校務に関わる時間があつたとしても、研究に費やす時間は確

第7章 教育研究等環境

保可能である。

5) ティーチングアシスタント(TA)による支援

TA としては大学院生を採用しており、教務補助を担うことで、学部生への教育効果を高めるとともに、大学院生自身への学力および実践力向上の効果も期待している。業務の内容は、各学部で異なるが、パソコンを利用した授業補助や資料作成、文献・資料のコピーや整理、学生の出席管理などの他、理系学部では、学部生への実験手技の指導等も含まれる（資料 7-42）。

6) 情報機器の施設・設備による教育研究支援

情報提供サービスについて

ア) 休講情報、教室変更、呼び出しなどをメールで配信する大学ポータルシステム (JUnavi)
JUnavi は、大学からのお知らせや個人伝言、履修科目の休講、教室変更、補講連絡等の情報を配信するシステムで、メールアドレスを登録することにより、学生の携帯電話やスマートフォン、パソコンから情報が確認できる。

イ) 開講される講義内容を Web で検索・閲覧できる (Web シラバス)

Web シラバスは、開講されている学科、曜日、時限、科目名等の講義情報で、検索することができ、授業の目的・目標、講義スケジュール、授業の方法、成績評価方法等を Web 上で閲覧できる。

ウ) 本学の学生・教職員だけが利用できる公式メールサービス (学内メール Office365)

学内メール Office365 は、城西大学の公式メールサービスで、学内・学外から利用することができる。メールアドレスに城西大学のドメイン [josai.ac.jp] が含まれているので、アドレスの所有者は大学関係者と認識する。教員や職員との連絡用、また就職活動で利用するメールアドレスとして利用できる。

エ) Web から成績を確認できる Web 成績照会システム (Web 成績照会)

Web 成績照会システムでは、定められた成績開示の期間中、学生本人が履修した科目の成績評価や現在までの修得単位数を Web から閲覧することができる。

オ) インターネットを利用して学習するシステム (Web Class)

Web Class は、インターネットを利用して学習するシステムであり、Web Class に登録されている資料をダウンロードして授業での活用や課題レポートの提出、出欠確認などに利用されている。インターネットに接続されているパソコン、携帯電話を利用して時間や場所を問わずに学習することができる。

第7章 教育研究等環境

か) 無線ネットワークサービス

学内無線アクセスポイントサービスを利用し、無線 LAN の機能のついたノートパソコンのほか、スマートフォン、タブレット等から無線アクセスポイントを経由して、無線 LAN で学内ネットワークに接続することができる。無線アクセスポイントの利用には、SCNL-ID と SCNL パスワードが必要である。また学外一時利用者についても利用が可能である。無線アクセスポイント設置エリアは、1号館、2号館、3号館、4号館、12号館、13号館、清光会館、16号館、17号館、18号館、水田美術館、第1食堂棟、第2食堂棟であり、各建物の無線アクセスポイント設置台数は256台である(資料 7-43 p.7 以降)。

7) 教育・研究用のパソコン活用

情報科学研究センターが管理する PC 演習室では、インターネットが利用できるパソコンが設置されており、授業時間以外については学生や教員が自由に利用できる(資料 7-44)。

また、学内の全 PC 演習室で資料を印刷することができ、清光 303A・B 室と清光 303C 室、清光 302 教室はカラープリンターを設置している。清光会館 2 階情報科学研究センター事務室前に無線印刷ができるプリンターを設置し、貸出パソコンや個人の持込みパソコン、タブレット端末、スマートフォンからも印刷ができる。プリンターの印刷用紙は A4 サイズとし、学生個人で年間 1,000 枚を上限としている(申請により可能枚数の変更が可能)。

情報科学研究センターでは、本学在学学生、専任教員を対象にノート型パソコンを 30 台用意し、貸出を行っている。ゼミ用としての貸出は該当の授業時間のみ 20 台を上限としており、学生個人への貸出は当日のみとし、専任教員への貸出は 1 週間としている。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づいて、学術研究を展開し、その成果を社会に直接的に還元するとともに、教育にいかし、深い学芸に基づいた教育によって社会に貢献するよう努力してきた。本学における学術研究の信頼性と公正性を確保することを目的とし、研究に従事するすべての研究者に求められる倫理規準を 2009 年 9 月に「城西大学研究倫理規準」として定めた。また、同年同月に「城西大学研究倫理委員会規程」を制定し、研究倫理を確保するために運用している。さらに、『研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)』(平成 26 年 2 月：文部科学省および)『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン』(平成 26 年 8 月：文部科学省)に対応して、研究における不正防止体制を強化するために平成 27 年 12 月に「同研究倫理基準」および「同倫理委員会規程」を改訂した(資料 7-45、7-46)。

さらに、人を対象とする研究の研究倫理を確保するために、2003 年 4 月に「城西大学生命科学研究倫理審査委員会規程」を定め、ヒトゲノム・遺伝子解析、人を対象とする医学研究(疫学研究および臨床研究)、およびそれらに準ずる研究計画に対する実施の適否について審査している(資料 7-47)。くわえて、実験動物等を用いた研究の適正を確保するために、

第7章 教育研究等環境

2007年10月に「城西大学動物実験規程」を定め、動物実験等に関する「全学動物実験管理委員会」とその下部組織(動物実験委員会、動物実験管理委員会、動物実験広報委員会、動物実験管理自己点検評価委員会、生命科学研究センター、薬学部動物管理委員会)を設けるとともに、遺伝子組換え実験に関する「城西大学組換えDNA実験安全管理規程」を定め、「城西大学組換えDNA実験安全委員会」を設ける等、社会背景に合わせて研究の適正を確保している(資料7-48~50)。

本学における研究倫理の基準を示す「城西大学研究倫理基準」には、昨今の本邦でも問題とされている「インフォームド・コンセント」、「研究の成果の発表における不正な行為」、「利益相反の防止」、「研究費の適正な使用」等について定められており、これら事項の啓発を目的とした全学の教職員を対象としたFD・SDが実施された(資料7-51)。さらに、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究助成金への応募を促進するためのFDにおいても、研究費の適正な使用と研究成果の不正行為の防止などについて啓発が行われている(資料7-52)。さらに、科学研究費補助金の採択者に対しては、交付時のFDにおいて、研究費の適正使用について再確認が行われている(資料7-53)。

学生教育の中で研究倫理並びに研究倫理につながると位置付けることができるものとして、水田記念図書館において著作権の講演会を実施した(資料7-54)。また、動物実験を行う学生・大学院生全員に対して、動物実験に関する教育訓練を実施している(資料7-55)。とくに、ヒト並びに動物を対象とする研究に取り組むことが多い薬学部と薬学研究科においては、薬学実習Ⅰの「生命と倫理に関する項目(資料7-56)」、「論文作成法特論(資料7-57)」などにおいて倫理教育が行われている。

2. 点検・評価

●基準7の充足状況

教育研究等環境の整備に関する方針については、中期目標《J-Vision》において定められた法人および大学の基本的な方向性について、周知徹底を行っている。

校地・校舎、施設について、大学設置基準に照らし充足している状況にある。教育研究に関わる機器・備品についても質・量とも十分のものを保持して適切に運用されている。

図書館、学術情報サービスに関しては、2008年度の点検・評価報告書の内容に基づき、蔵書の充実、施設・設備の整備、利用者サービスの向上・ホームページのコンテンツの充実、市民開放を到達目標とし改善を図ってきた。特に水田記念図書館の閲覧座席数は466席から808席に拡充し、グループ学習室を4部屋増設した。これにより2015年度の全学収容定員に対する閲覧座席数は10.7%となり、大学設置基準第38条を概ね充足した状況で有効に利用されている。2014年度の開館日数は340日で、入館者数は305,449人、その内学生は、276,555人であった。館外貸出冊数の合計は、17,577冊である(資料7-58)。

教育研究等の支援環境についても、研究室の貸与、研究費の支給、研究時間の確保、教育プログラム開発の支援、TAの活用等、充足した状況にある。

研究倫理に関しては、城西大学研究倫理規程をはじめとする諸規程および学内組織が設

第7章 教育研究等環境

けられており、教職員に対するFD・SDが実施されるとともに、学部学生、大学院生のための教育プログラムや講演会が実施されている(資料7-59)。

教育研究等の環境整備の責任体制と情報共有の仕組みにおいても、学長が最終責任者として役割を果たせるような体制が整えられている。

(1) 効果があがっている事項

1) 施設・設備に関する事項

水田美術館の開館と北坂戸にぎわいサロン城西大学の開設が」効果が上がっている事項として特記できる。

水田美術館の創設は1979年であるが、これは図書館棟の1フロアーに設けられたもので、一方、2011年開館の水田美術館は、延べ床面積666.46㎡の独立した建物として大学正門近くの学内外からアクセスしやすい場所に設けられ、大学の地域貢献と日本文化の更なる理解を促す拠点として、高い効果を上げている。

坂戸市と共同で開設した「北坂戸にぎわいサロン城西大学」は、学生と地域住民の交流の場として、そして能動的学習である課題解決型学習の拠点として効果的に利用されている。

2) 図書館、学術情報サービスに関する事項

電子ジャーナル、電子ブック等の電子資料の充実と学習支援環境の整備が挙げられる。

書庫狭隘化に伴い、冊子体から電子資料に媒体変更し、コンソーシアム参加による契約で非購読誌へのアクセスが可能となり、過去に費用面から継続をキャンセルした雑誌等も含めて閲覧できる雑誌数は大幅に拡大した。また、ScienceやAmerican Chemical Societyのバックファイルを購入し、教育・研究環境は改善されているといえる。

学習支援として、多くのガイダンスを行っている。図書館ガイダンスでは、教員との連携によりフレッシュマン、ソフォモアを中心に授業の一コマが充てられ、2014年度には、96コマのガイダンスに2,254名の学生が参加している。ガイダンスの内容は、図書館利用案内、館内ツアー、OPACの使い方、雑誌・新聞記事等の探し方、データベース検索、レポート、論文作成時の引用方法等、初年時から大学院生まで各種メニューを用意し、教員と相談して内容を決めている。その他、各種データベースの利用促進を目的に講習会を開催しており、2014年度は、11回、503名の参加があった(資料7-60)。なお、ガイダンス、講習会時にはアンケート調査を実施しているが、参加者の満足度は高い。アンケート集計結果は図書館HPで公開している。また、基礎学力の補強を目的に提供しているリメディアルムービーが多くの学生に利用されている(資料7-61)。

大学院生、学部上級生による下級生への学習支援を実施する図書館学生アドバイザー制度、社会経験豊富な地域アドバイザーによる学生向けミニ講演会、学部を超えた教員のお話を聞くライブラリーラウンジ、ビブリオバトルの開催など、多方面からの学習支援を実施することで、アクティブライブラリーとして利用者の増大を図り、入館者数は、2012年

第7章 教育研究等環境

度 27 万人弱、2013 年度 29 万人弱、2014 年度 30.5 万余りと伸びている。学生アドバイザーの取り組みについては、雑誌の取材を受けている(資料 7-62)。

3) 教育研究等の環境整備の責任体制に関する事項

全学教務部委員会を設置し、教育の問題を学部横断的に取り扱い、教育環境の整備を大学の方針のもと実行している。

動物実験の自己点検は、学長の指導のもと、動物実験自己点検・評価報告書が作成され、動物実験を適正に行う体制とその改善がなされている(資料 7-63)。

(2)改善すべき事項

1) 施設・設備に関する事項

① バリアフリー対策

玄関自動ドアおよび障がい者対応エレベーターの設置率が低く、更なる整備が必要である。

② 耐震化

耐震補強工事が未実施のものが 3 棟である。ただしうち 1 棟は 2016 年度内に建替えが完了予定、残り 2 棟 (3 号館・6 号館) については、今後逐次建替え等を検討する。(資料 7-64)。

③ 無線 LAN

無線アクセスポイントが未整備の 10 号館、総合体育館、学友館については、今後設置する。

2) 図書館、学術情報サービスに関する事項

① 館外貸出冊数の減少

入館者数は増加しているものの貸出冊数が 2012 年度 15,906 冊、2013 年度 15,124 冊と減少している。教員との連携により 2014 年度 17,577 冊と増加に転じたが、依然として学生 1 人当たりの貸出冊数が 1.632 冊と低い。今後さらに教員との連携を密にして貸出率を上げていく方策を検討する。

② 図書館内無線 LAN の整備

無線 LAN は、図書館棟に整備しているが接続が時々安定していない状況である。ネットワーク整備について再度の見直しを行う。

3) 教育研究等を支援する環境に関する事項

研究を支援する環境の整備については継続的に努めてはいるが、サバカルティ制度や国内留学制度等、未だに制定できていない。研究状況の一つの指標となる科研費の申請状況と採択状況についても思ったほど成果が上がっていない(資料 7-65)。

第7章 教育研究等環境

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果があがっている事項

1) 施設・設備に関する事項

更なる改善のために次のことを行っている。

創立50周年記念事業として水田三喜男記念館（延床面積約1,800 m²）が現在建設中である。その展示物の一部は、現時点で体育館内に仮展示されている。創立者水田三喜男の「建学の精神」である「学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人間形成の手段である」の考えを、学生、教職員が共に再確認し、100周年に向かう次の50年のためのマイルストーンとして、有効に活用されることが期待できる。

創立50周年記念事業の一環として、新薬学部棟が建設中である。延床面積約11,590 m²の地上9階建ての建物には、最新の設備が備えられる予定で、外国の大学とインターネット回線で結んで、同時授業を行うことができる等の機能は、本学が目指すグローバル人材育成に有用に活用されるものと期待できる。

薬学部棟建設に伴って移設される薬用植物園（敷地約650 m²、低木温室114 m²、高木温室85 m²）には、新たに管理棟（総床面積188 m²）が設置されている。管理棟内のセミナー室（仮）は、学部生、大学院生の学習の場としてだけでなく、地域住民を招いての勉強会の開催等、地域貢献、地域連携にも活用できるものと期待している。

キャンパス全域に多種の樹木を植え、「Botanic Garden JOSAI」として、学生や地域住民が過ごしやすい環境を提供している（資料7-66）。まだその活動が広く学生や地域住民に知られてはいないので、今後、学内案内の充実や広報活動により、理解を広め、心地よい空間としてのキャンパスを提供していく。

2) 図書館、学術情報サービスに関する事項

電子ジャーナルの値上げ、消費税問題など電子資料を取り巻く状況が厳しい中、利用統計による論文単価を示し、ペーパービュー購読等も視野に入れ、また同一法人の城西国際大学と連携した法人契約等により電子資料を安定的に提供する。

3) 教育研究等の環境整備の責任体制に関する事項

責任体制に不備がないよう見直しを継続し、法令改正にも速やかに対応する。

(2) 改善すべき事項

1) 施設・設備に関する事項

バリアフリー対策として、玄関自動ドアおよび障がい者対応エレベーターの設置を段階的に整備していく。また、耐震補強工事未了の2棟の建替えについては、坂戸キャンパス全般構想の見直し時に検討する。無線アクセスポイントが未整備施設の改善を行う。

第7章 教育研究等環境

2) 図書館、学術情報サービスに関する事項

これまで図書館では学習支援を行ってきたが、各学部や教員個人との連携は不十分であった。今後、全学教務部委員会と連携し、新しい教育方法にも対応した学習支援を行っていく。

3) 教育研究等を支援する環境に関する事項

サバカルティ制度や国内留学制度等、未だに制定できていないため、その制定に向け検討を深める。

科研費申請を支援する研修会を今後も開催するとともに、その内容の充実を図る。

城西大学を含むアジア12ヶ国20大学でグローバルオンライン講義システム「GAA (Global Access Asia)」を創り、新しいグローバル教育を目指しているが、それを有効に実施するための体制や設備は現状十分ではなく、それらの必要を勘案しながら順次整備を進めていく(資料7-67)。

4. 根拠資料

- 7-1 「機器分析センターの主要な設置機器」
- 7-2 「薬用植物園の主要な薬用植物」
- 7-3 「生命科学研究センターの主要な設置機器」
- 7-4 「情報科学研究センターの管理の無線ネットワークサービス」
- 7-5 「情報科学研究センター管理のPC演習室」
- 7-6 「機器管理委員会記録」(平成27年度第1回～第2回)
- 7-7 「機器・備品の整備状況」
- 7-8 「設備・機器の更新状況」
- 7-9 「学校法人城西大学固定資産及び物品管理規程」
- 7-10 「エネルギー消費量削減中長期計画書」
- 7-11 「地球温暖化対策計画書、温室効果ガスの排出削減のエビデンス」(平成27年度)
- 7-12 「防災管理規程」
- 7-13 『城西大学水田記念図書館利用案内』
- 7-14 『城西大学水田記念図書館利用案内(学外者用)』
- 7-15 『城西大学水田記念図書館利用案内(中国語版)』
- 7-16 『城西大学水田記念図書館利用案内(英語版)』
- 7-17 『城西大学水田記念図書館利用案内(ポケット版)』
- 7-18 『JURA城西大学機関リポジトリ(パンフレット)』
- 7-19 城西大学水田記念図書館 Web ページ 分類別蔵書冊数統計(2015年3月31日現在)
(<http://libopac.josai.ac.jp/guide/statistics/zoushotoukei/zousho20150331.html>)

第7章 教育研究等環境

- 7-20 「城西大学水田記念図書館運営委員会に関する細則」
(http://libopac.josai.ac.jp/guide/kitei/110_unei.pdf)
- 7-21 「城西大学水田記念図書館選書委員会に関する内規」
(http://libopac.josai.ac.jp/guide/kitei/120_sensyo.pdf)
- 7-22 「城西大学水田記念図書館選書の基準」
(http://libopac.josai.ac.jp/guide/kitei/022_sensyo.pdf)
- 7-23 城西大学水田記念図書館 教員おすすめ図書購入冊数 他
城西大学水田記念図書館 図書館統計・アンケート結果
(<http://libopac.josai.ac.jp/guide/statistics.htm>)
学制選書 2015 P a r t 1 選書タイトル／学生コメント一覧
学生選書 2015 P a r t 2 選書タイトル／学生コメント一覧
城西大学水田記念図書館 Web ページ 闘病記コーナー
(<http://libopac.josai.ac.jp/search/tobyoki.html>)
- 7-24 「城西大学機関リポジトリ管理運営規程」
(http://libir.josai.ac.jp/contents/josai/doc/JURA_KITEI.pdf)
- 7-25 「城西大学水田記念図書館所蔵 漢方古書資料」(2011年度～2014年度)
(<http://libir.josai.ac.jp/contents/josai/kanpou/>)
- 7-26 「2014年度のTwitter 統計」
- 7-27 「Book Mark」2012年11月号、2014年2月号
城西大学水田記念図書館 Web ページ 学生アドバイザー
(<http://libopac.josai.ac.jp/apply/adviser.html>)
- 7-28 「城西歯科大学図書館、城西大学図書館の相互利用について」
- 7-29 「相互協力に関する確認書」(鶴ヶ島市、坂戸市、日高市、飯能市、毛呂山町、越生町)
- 7-30 「相互協力に関する実施要領」(鶴ヶ島市、坂戸市、日高市、飯能市、毛呂山町、越生町)
- 7-31 「ライブラリーカード会員に関する細則」
- 7-32 「地域アドバイザー関連資料」
- 7-33 「城西大学教務部委員会規程」
- 7-34 「学長所管研究費支給内規」
- 7-35 「水田三喜男グローバルレクチャーシリーズ実施チラシ」
- 7-36 「学内発行紀要等一覧」
- 7-37 「Scopus 検索結果」
- 7-38 「学長所管研究費論文奨励金支給内規、実績」
- 7-39 「平成27年度研究費・研究旅費精算配分表」
- 7-40 「平成26年度 学長所管研究奨励金申請者一覧」
- 7-41 「給与規程」
- 7-42 「ティーチング・アシスタント年度別集計表」

第7章 教育研究等環境

- 7-43 「無線 LAN システム業務委託個別契約書」
- 7-44 『城西大学情報科学研究センター利用の手引学生編』
- 7-45 「城西大学研究倫理規準」
- 7-46 「城西大学研究倫理委員会規程」
- 7-47 「城西大学研究倫理審査委員会規程」
- 7-48 「城西大学動物実験規程」
- 7-49 「城西大学遺伝子組換え実験安全管理規程」
- 7-50 城西大学全学動物実験管理委員会 Web ページ(<http://www.josai.ac.jp/~animal-p/>)
- 7-51 「平成 26 年度城西大学全学 FD 研修会 (第二回) 演題:「研究活動における不正行為防止の取組について」」
- 7-52 「科研費研修会 (FD) (主催:大学院センター、共催:国際学術振興センター)」
- 7-53 「科研費学内採択者説明会 (FD) 参加者数一覧」
- 7-54 「水田記念図書館著作権講演会」
- 7-55 「動物実験に関する教育訓練及び動物施設利用説明・講習会」
- 7-56 薬学部「薬学実習 I」
- 7-57 薬学研究科「論文作成法特論」(既出 1-53)
- 7-58 城西大学水田記念図書館 Web ページ 図書館利用者数等の状況 2014 年度
(<http://libopac.josai.ac.jp/guide/statistics/riyousha/riyousha26.html>)
- 7-59 「著作権講演会参加人数」
- 7-60 城西大学水田記念図書館 Web ページ 2014 年度図書館ガイダンス・講演会の授業活用状況
(<http://libopac.josai.ac.jp/guide/statistics/guidance/guidance2014.html>)
- 7-61 「リメディアル教材アクセス統計」(2014 年度)
- 7-62 「ヒューマンスキル教育研究第 22 号」
- 7-63 「平成 26 年度城西大学動物実験自己点検・評価報告書の提出について」
- 7-64 「耐震の計画に関する平成 28 年度事業計画申請書 (新規)」
- 7-65 「平成 27 年度 科研費申請状況、採択状況」
- 7-66 『Botanic Garden JOSAI パンフレット』
- 7-67 学校法人城西大学 Web ページ NEWS「世界学長会議」
(<http://www.josai.jp/news/2015/20151101.html>)

8. 社会連携・社会貢献

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学は、創立 50 周年に向けて法人が策定した中期目標《J-Vision》の Vision 1「豊かな人間性の涵養と社会に有為な人材育成」、Vision 2「国際性、専門性を備え、日本文化を身に付けたグローバル人材の育成」、Vision 3「教育力の持続的向上と地域・世界と直結した連携教育の強化」を明記し、社会との連携協力に関する基本方針を定め、以下に示すように具体的な連携・協力についても規程を整備している（資料 8-1）。

具体的には、近隣の市町との相互連携関係をさらに深めた連携体制の構築、地域と学生が関わる正課及び正課外の機会を創出し地域の自然・歴史・文化の保全に貢献すること、教育プログラムを通じた地域グローバル化と海外交流との連携推進、企業・地方自治体との連携による学生のインターンシップの充実、地域社会に対する大学施設の積極的な開放を進め生涯教育の場と機会を提供すること、地方自治体組織等への委員の就任等によって政策形成に貢献することなどを方針においている。

地域連携に関しては、2013 年に地域志向で教育・研究・社会貢献を目指す「城西大学連携教育・研究推進プロジェクト（J-CLIP）」を通じて活動する方針を立てた。これは、地域課題の解決を通じた教育・研究プログラムを体系化することで、地（知）の拠点としての機能や教育の質を飛躍的に高めることを目的としている。このプロジェクトでは、これまでの実績を基にした主な地域課題を、①休耕地活用 ②地域教育力向上 ③地域インフラ活用 ④共生社会づくり ⑤環境保全・環境創造（高麗川プロジェクト） ⑥健康長寿に分類した。プロジェクトではさらに、本学の全学生が何らかの形で地域課題にかかわる学習ができるように地域志向科目を設定し、その関わりに応じて分類、明示し、カリキュラムを改善することを目指している（資料 8-2 p.4～5）。

これらを具現化し地域との連携を推進するために本学は、2015 年 4 月に地域教育医療福祉センター（J-CLIC）を設立し、「城西大学地域教育医療福祉センター運営規則」により目的等を定めた（資料 8-3）。

このような体制の整備と並行して、本学は近隣自治体と、活力のある地域社会の形成・発展と、そのための人材育成に寄与することなどを目的にした相互連携協力に関する基本協定書の調印を行っており（資料 8-4）、これを本学は「～地（知）の拠点としての大学と地域との連携共同宣言～」として Web ページ上で公開し学内外に周知している（資料 8-5）。

大学間でも、2006 年度に「坂戸市民の健康づくりに関する連携協力協定」を、女子栄養大学、明海大学の 2 大学と坂戸市とで締結し（資料 8-6）、上記テーマに関し、協議をすると共に、市民講座や公開講座を共同開催している。また、埼玉県立大学、埼玉医科大学、日本工業大学工学部と本学薬学部が連携をして、文部科学省の 2012 年度「大学間連携共同教育推進事業」に選定された「彩の国連携力育成プロジェクト」（IPE 事業）を発足させている（資料 8-7）。

さらに、埼玉県、坂戸市、毛呂山町、越生町ならびに明海大学と連携して、「子ども大学

第8章 社会連携・社会貢献

にしているま」を主催し、坂戸市、毛呂山町、越生町の小学生に対して、年間4回の講義や実験・実習プログラムのうち本学では主に2回を担当している（資料8-8）。

企業との関係においては、2010年6月に本学と飯能信用金庫が産学連携に関する包括協定を提携（資料8-9）しており、本協定に基づき、飯能信用金庫による寄付講座の設置や埼玉県西部地域企業合同説明会の開催、広範な地域企業に対するインターンシップの実施などの幅広い活動が行われている。

さらに本学は、近隣にある高等学校との高大連携協定の締結も進めている（資料8-10）。この協定に基づき、これまでに、学生による大学生活に関するプレゼンテーション（滑川総合高等学校）、父母に対する教員の講演（坂戸高等学校）、高校教員に対する講演（細田学園高等学校）、高校生の部活動の支援・高校の単位に基づく生徒に対する本学での授業・父母に対する本学での講演（坂戸西高等学校）などを実施している。

城西大学生涯教育センターは、生涯教育センター規程に「(目的)第2条 センターは、本学学生の資格取得支援、就職支援の諸事業を推進する。また生涯学習、職業人の再教育などに応えることを目的とする」と定め、この目的達成のための事業として「(事業)第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。1. 資格取得支援講座、就職支援講座、教養講座に係る企画、立案、調整及び実施に関すること。2. その他センター目的を達成するために必要なこと。」と定めている（資料8-11）。地域連携、産学連携、グローバル化の方針明示は、その必要性を2014年度の第1回生涯教育センター運営委員会で指摘した（資料8-12）。

城西健康市民大学は「大学を挙げてのスポーツ活動を通じた心身の鍛練と薬学部が中心となった健康づくりへの取り組みを融合し、地域社会が抱える問題の解決への取り組みの一端に寄与するとともに、地域社会活性化に貢献できるものと考えており、それらを具現化する一つとして「城西健康市民大学」を開校するものと定めている（資料8-13）。この講座は社会人対象講座で、「○有酸素運動を通しての体力づくりと動きづくりの知識を身につけること ○食事(栄養)とくすりに関する正しい知識を身につけること ○自分に合った運動習慣を身につけ、実践できるようになること」をうたい、「通学可能な中高齢者(40歳以上)」を対象として募集しているもので、本学が有する教育・研究の資源を社会に還元することを目指している（資料8-14）。

「高麗川プロジェクト」は、「学生のみなさんのアイデアに基づく高麗川に関わる自主的な活動を、これまでの活動と合わせて、「高麗川プロジェクト」と位置づけて支援し、それらをつなげることで、学生と地域の方たち、教職員が一体となり、高麗川をふるさとの川として誇りに思い、この地域に世代を超えて伝わる自然環境の再生活動やエコ活動への関心を高め、地域の活性化につなげることを目指したもの」と位置付けた（資料8-15）。

「城西大学公開講座」は、主にシニア世代を対象とした公開講座である。この講座は埼玉県の「埼玉まなびいプロジェクト協賛事業」であり、坂戸市・鶴ヶ島市・日高市・川越市・飯能市・東松山市・毛呂山町・越生町・鳩山町の各教育委員会、埼玉新聞社の後援を受けている。開催内容は、公開講座委員会で審議決定している（資料8-16～18）。

水田記念図書館は、2007年9月より鶴ヶ島市立図書館、毛呂山町立図書館、坂戸市立図

第8章 社会連携・社会貢献

書館、2008年2月より日高市立図書館、越生町立図書館、飯能市立図書館の近隣6市町と相互協力の提携をし、各図書館と「相互協力に関する確認書」および「相互協力に関する実施要領」を取り交わしている（資料8-19）。これらを通じて館種を超えた相互協力体制を進め、直接本学から貸出を希望する地域住民には、平成2008年4月より「ライブラリーカード会員制度」を制定し、地域社会に開かれた大学図書館として公開し、市民の生涯学習を支援し、社会貢献に努めている（資料8-20、21）。

水田美術館は、2011年に城西大学創立45周年記念事業の一環として新たに正門近くに移設した。水田コレクションは、稀版画を含む9点の東洲斎写楽作品や宮川長春、喜多川歌麿、葛飾北斎など肉筆画・版画を合わせ約200点からなる。年数回のコレクション展、大学・地域に縁のあるテーマでの企画展を開催し、日本文化の発展に寄与することを目的としている（資料8-22）。

国際連携に関しては、本学は法人が約150の海外大学と姉妹校提携を結んでおり、城西大学が留学生の送り出し、受け入れを行うと共に、さまざまな機会を通じて本学への外国人留学生が地域の方たちとの交流を行うなど、国際交流活動を幅広く推進している（資料8-23）。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

1) 休耕地活用

休耕地活用プロジェクトの一つとして、現代政策学部の学生が葉酸を多く含むほうれん草や小松菜の栽培に取り組み、2011年には坂戸市健康政策課と地元企業の日本薬膳株式会社と連携してこれらの野菜を原料にしたレトルトカレー「情熱カレー」を開発するプロジェクトをスタートした（資料8-24 p.6）。2012年には地元農家の指導で酒造好適米を栽培し、毛呂山町「麻原酒造」で酒造りに取り組み、坂戸市の酒店「ほりこし商店」を通じて、坂戸市・鶴ヶ島市の飲食店「海」「いちき」などで提供する、地域の連携・協力を結びつく取り組みも加わった。経済学部の学生が企画・プロデュースし、薬学部医療栄養学科の管理栄養士を目指す学生サークルと共同開発した「ルーコラパスタ」を学内食堂で販売したが、このルーコラは、坂戸市の農家が栽培しているものを中心に、学生が栽培したものも使用した（資料8-25 p.5）。休耕地活用プロジェクトは、他にもハーブ作り、ラーメンづくりなどを行い、教育研究成果を社会に還元している（資料8-26 p.8、8-27）。

2) 地域教育力向上

① 理学部数学科、理学部化学科、経営学部

「スチューデント・インターンシップⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」（学部学科で設置状況が異なる）の履修で、学生が坂戸市内の小・中学校で「算数」や「数学」等の授業や放課後

第8章 社会連携・社会貢献

指導の補助に当たるボランティア体験授業を通じて教育成果を社会に還元している（資料 8-28 p. 167、189、203、8-29～31）。

② 薬学部

スーパーサイエンスハイスクール事業（高大連携事業）で埼玉県立熊谷女子高等学校と協定を結び、1996年から現在まで連続して、年に一回「くすりと生命」に関する体験実習を、科学啓発運動委員会が中心となって実施し、研究成果を社会に還元している（資料 8-32）。

2013年から3年連続、独立行政法人日本学術振興会主催の「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」の事業に公募・採択され、科学研究費助成事業によって得られた研究成果を、我が国の将来を担う近隣の中学・高校生とその保護者に発信している（資料 8-33）。

2012年度から文部科学省所管の「彩の国連携力育成プロジェクト」（IPE事業）を実施し、「連携力の高い専門職」の育成過程で4大学共同の実習を行うことで、地域社会の医療・福祉に貢献している（資料 8-7）。

グローバル化事業において、2015年に独立行政法人日本学術振興会主催の「日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）」に共同研究プログラムが採択され、他国の薬剤師の育成にも貢献している（資料 8-34）。

薬学科では、医療薬学教育並びに研究成果を社会に還元することが企画され、学外実習先の病院・薬局と連携し「埼玉医療薬学懇話会」を設立した。事務局を本学薬学部内に置き、毎年1～2回の研究発表会を行っている（資料 8-35）。これには学部学生も参加し、薬局や病院での実務経験に基づく研究成果と大学の研究室での研究成果を発表する。また、財団法人日本薬剤師研修センターの漢方薬・生薬認定薬剤師研修の講習、薬用植物園見学を担当している（資料 8-36）。2011年に「城西大学模擬患者研究会」を発足させ、薬学共用試験 OSCE や IPE 事業の模擬患者として活用するとともに、近隣の社会人に本学での薬学教育の現状を発信している（資料 8-37）。

医療栄養学科では、「薬局管理栄養士研究会」を立ち上げ、卒後教育として活用するとともに、薬局やドラッグストアに勤務する本学卒業生以外の管理栄養士にも生涯学習の機会を作っている（資料 8-38）。また、地元の自治体や生産者と連携しながら埼玉県西部地域の食材に注目した健康メニューを提案する「こま川めしプロジェクト」などを進め、学部学生や大学院生の教育に役立てるとともにその成果を地域に還元する活動をしている（資料 8-39）。

③ 経済学研究科

2012年度から継続的に地域活性化シンポジウムを開催している。地域活性化シンポジウムは、経済学研究者、地域活性化に関わる地方公共団体の首長、地域活性化事業に関わる行政職員、地域に立地する企業の役職員、市民協働活動を推進する市民などを幅広く招へいし、地域活性化のあり方を議論する場である。シンポジウムは大学院生、学部学生、教員や市民などにも公開されている（資料 8-40）。

第8章 社会連携・社会貢献

④ 生涯教育センター

「エクステンション・プログラム」は、大きく分類して「資格講座」「就職講座」「公務員講座」「教養講座」があり、「資格講座」と「教養講座」を社会人に開放している。各講座では在學生と区別するために、社会人を「一般」と呼称して記載している。「資格講座」は、そのうちの「日商簿記1級講座」を経営学部所属教員が講師を担当する以外、資格取得指導という直接的な性格から講座運営会社への委託である。「教養講座」は「さきたま学講座」「女性学講座」の一部を城西大学教員が担当し、多くは外部講師を迎えて実施している（資料 8-41）。これは城西大学の研究教育資源にこだわらず、目的に応じた運営あるいは講師選択を行っているため、それらの方針決定は生涯教育センター運営委員会を開催して議決する。地域連携、産学連携の視点では、生涯教育センター運営委員会での指摘に並行して、2014年度の「女性学講座」を「北坂戸にぎわいサロン城西大学」で開講した（資料 8-12）。

⑤ 水田記念図書館

本学では、2010年2月より「城西大学機関リポジトリ JURA」を立ち上げ、学内の教育研究成果をインターネット上に公開し社会に還元している。JURAの登録内容は、学内で発行される紀要や年報、学位論文（博士）、科研費報告書、公開講座の講演要旨の他、学会や出版社に掲載された学外発表論文、大学の広報資料などであり2015年7月現在4,600件以上のコンテンツを公開している（資料 8-42、43）。

水田記念図書館では、2009年度より連携する近隣市町の公共図書館6館と毎年「館長・主務者会議」を開催し、当該年度の行事を決めている。具体的には、6館との共催による公開講座の開催（資料 8-44）、図書館員のための研修事業（資料 8-45）、地域図書館主催の図書館祭りなどのイベントへの積極的参加（資料 8-46）等である。また、公共図書館が主催する市民向け図書館活用講座の本学開催などをとおして、大学図書館の利用、無料で使えるデータベースの利用法など市民向けに利用者教育を行っている。

埼玉県図書館協会、埼玉県教育委員会等が主催する「図書館と県民のつどい埼玉」の大学図書館部会には、毎年所蔵資料の合同展示に参加し、埼玉県民へ本学の所蔵資料を紹介し、開かれた大学図書館の周知を行っている（資料 8-47）。

⑥ 水田美術館

伝統木版画の技術を紹介する展示や、浮世絵版画の摺り実演会、絵葉書サイズの版木を使っての摺り体験を行うなど、学生や一般の方に親しんで頂ける文化施設としての実績をあげている。開設以来の入館者数は約57,000人で、最近3年間の入館者数も堅調に推移している（資料 8-48）。

⑦ 「子ども大学にしいるま」

全学として取り組んでいる「子ども大学にしいるま」は、1市2町の小学生の参加希望者が多く毎年抽選で入学者を決定している。各学部の教育研究成果を、教職員と学部学生や大学院生が協力して、地域の小学生に還元しており、それぞれの市町の教育委員会からの評価の高い事業となっている（資料 8-8）。

第8章 社会連携・社会貢献

⑧ 企業との共同研究

教育研究成果は、企業との共同研究としても社会に還元している。東京紀尾井町キャンパスの理学部数学科では、株式会社資生堂との各種シミュレーションプログラム作成に関する共同研究が実施されている（資料 8-49）。

3) 地域インフラ活用

「北坂戸にぎわいサロン城西大学」は、埼玉県エコタウンプロジェクトに選定された坂戸市の取り組みの1つで、自治体・大学・地元自治会が協働して、太陽光発電の売電収益をまちづくりに活用していこうという事業である。本学は、「北坂戸にぎわいサロン城西」をラーニングコモンズ、すなわち学生と地域住民と一緒に学びあいながら、にぎわいを創造するためのスペースと位置づけ、大学の授業やゼミ、クラブ・サークル活動、イベント、地域の方々が日常的に利用する場として運営している（資料 8-50、51、8-52 p. 20）。

4) 共生社会づくり

経済学部は「地域ボランティア論」「ボランティア活動」において地域で行われているボランティア・市民活動等に参加することを求めている（資料 8-53）。さらに休耕地活用プロジェクトの他、あそびフュージョンミニ作戦 2014in 坂戸（資料 8-54）、鶴ヶ島ハッピープロジェクト（資料 8-55）、リレー・フォー・ライフ川越（資料 8-56）、鶴ヶ島上級生キャンプ（資料 8-57）なども実施した。

現代政策学部では「地域イノベーションⅠA、B、ⅡA、ⅡB」において「北坂戸にぎわいサロン城西」などの学外で実習を求めている（資料 8-53）。

経営学部は、「まちづくりⅠ、Ⅱ」において「まち」のプロジェクトやイベントに参加することを求めている（資料 8-53）。地域活動は経営学部のカリキュラム・ポリシーである「地域の行政や産業と連携し、地域社会の活性化に貢献する教育を行う」（資料 8-58）ことに沿ったものであることから、経営学部は学生に参加を推奨している。

本学の国際連携は、国際化志向と地域を結び付ける活動として、外国人留学生がボランティアで地元の児童に勉強を教えながら自らも国際的視野にたった教育を体験する活動、学園祭（高麗祭）で各出身国の文化を紹介する活動、12月のライトフェスティバルで学生や近隣住民と交流する活動などを行っている。また現代政策学部は授業科目「地域イノベーション」で、「文化交流サロン」と名付けた「北坂戸にぎわいサロン城西大学」での北坂戸住民との中国文化の交流会、ハンガリー留学生とのクリスマス会などを行った（資料 8-51、8-59）。

2015年には、国内外の著名人による学校法人城西大学創立50周年を記念した講演会「グローバルレクチャーシリーズ」等を開催し、地域住民に開放した（資料 8-60）。

5) 環境保全・環境創造（高麗川プロジェクト）

薬学部では、1981年から実施しているスギ・ヒノキ科花粉の調査結果を日本気象協会

第8章 社会連携・社会貢献

に提供し、これらのデータは埼玉県の花粉飛散情報の基礎データとして活用されている（資料 8-61）。さらに、1998 年からは埼玉県健康福祉部薬務課との共同で埼玉県内各地保健所でのスギ・ヒノキ科花粉調査(1～5 月)に着手し、またブタクサ花粉調査(7～8 月)を行い、埼玉県と連携したスギ・ヒノキ科花粉飛散情報の提供に協力している。2006 年から坂戸市内に生息する絶滅危惧種「ステゴビル(埼玉県指定天然記念物)」の試験栽培を本学薬用植物園内圃場で開始し、研究成果の社会還元を努めている（資料 8-62）。

理学部では化学科「環境生命化学研究室」を中心にして、高麗川プロジェクトに参加している。高麗川の生物を調査することにより、その再生に協力し、調査結果は学生の卒業研究「埼玉県におけるカワリヌマエビ属の侵入調査」として発表されている（資料 8-63）。薬学部の学部生ならびに薬学研究科の大学院生の自主的な組織である「高麗川 かわガール」の活動を本学が支援している。「高麗川 かわガール」は授業の始まる前の早朝の定期的な高麗川美化活動を中心に、高麗川の環境調査や地元食材の発掘や利用方法などをインターネットで発信している。さらに、この組織のメンバーの多くは、埼玉県の川ガールとしても登録し埼玉県とも連携し環境広報・美化活動を行っている（資料 8-64）。

6) 健康長寿

城西健康市民大学の受講生は、本学の地元の各地域に広がっている。受講生人数は、ここ数年は年 40～50 人台を維持し、かつ増加傾向にある（資料 8-65）。プログラムは年間 25 回程度、月 2 回程度で、毎年若干の改善を行っている（資料 8-66）。各プログラムでは、担当教員が各々指導する課外活動学生、ゼミおよび研究室配属の学生、あるいは大学院生に協力を求め、当該学生はプログラム運営を援助しており、これが受講生と学生の交流となることから、受講生に好評であるとともに、学生には社会人や中高齢者に接し交流する機会となっている。2014 年度は外国人留学生もプログラム運営に参加した（資料 8-67、68）。

また城西健康市民大学の受講生は、成績評価や単位取得はないが城西大学と城西短期大学の一部を除くほとんどの授業に出席することが可能で、これを「聴講」と呼称する。2015 年度を例にとると、受講生 58 人のうち聴講申請人数は 40 人（69%）で、聴講科目数は大学講義で 279 科目、併設する城西短期大学の 4 科目を含めると 283 科目となり、一人当たり平均 7.1 科目である。これは当該講座が社会人の旺盛な学習意欲に応えていることを示している（資料 8-69）。なお、城西健康市民大学の受講者の一部は、薬学部学生の客観的臨床能力(OSCE)試験の際の模擬患者(SP)とし薬学部の教育にも参加している。

第8章 社会連携・社会貢献

2. 点検・評価

●基準8の充足状況

社会との連携・協力に関する方針を定め、教育研究の成果を適切に社会に還元しており、同基準を概ね充足している。

(1)効果があがっている事項

地域との関わりは学部・研究科の理念を踏まえ、授業科目の一部に取り込まれることで教育にも反映されている。各取り組みも概ね順調である。

また、地域の様々な活動に教員や学生が参加するだけでなく、たとえば休耕地で栽培した作物を利用した学食メニューを企画販売する、あるいは地域企業と連携してインスタント麺を開発販売するといったプロジェクトを通じて地域農業の6次化にも貢献している。地域金融機関による人材育成についても、学生のインターンシップ参加を通じて、地域のインターンシップ受け入れ企業との関係が深化している。「北坂戸にぎわいサロン城西大学」によって、地域連携の具体化とともに教育の学外化を進める拠点を設けることができた。

「北坂戸にぎわいサロン城西大学」を活用する講座は地域連携、産学連携を推進するものである。

城西健康市民大学の入学者数は増加傾向にあり、社会人や中高齢者の学習の場として地域へ浸透している。また、課外活動学生、ゼミおよび研究室配属の学生、特徴のある活動をする有志学生、外国人留学生、大学院生、授業との連携など、教育・研究の資源を幅広く活用している。エクステンション・プログラムにおける「教養講座」の受講者数も継続して多い。受講数資料をつける「さきたま学講座」「女性学講座」は地域住民に人気講座である。これらの講座は、「団塊の世代」の大量リタイア時代を迎えるにあたり、適切な講座である。

以上のように、方針に沿って社会連携・社会貢献を推進している。

(2)改善すべき事項

社会連携・社会貢献については、実施の枠組みは大学全体で整備されているが、具体的な事業の実施は学部単位、教員単位となり、大学全体として統制のとれた活動が実現しているとは言えない部分がある。そのためには、全学を統括する地域教育医療福祉センター(J-CLIC)の充実が課題である。このことにより、社会連携・社会貢献に関する方針と大学、学部・研究科の理念をより関連させ、より一層その方針を教職員で共有する。

第8章 社会連携・社会貢献

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果があがっている事項

さらに多くの科目で地域志向を取り込むことにより、学生の地域に対する関心を高める。独立した科目でなくとも、その一部に地域志向を取り込むことを進める。

城西健康市民大学については、現状の地域貢献を維持するとともに、より多様な方法で学生との交流を行うこと等により、教育・研究の資源の活用を図る。エクステンション・プログラムの講座内容に、地域連携、産学連携、グローバル化の視点を組み込む。「北坂戸にぎわいサロン城西大学」の活用をさらに進める。

(2) 改善すべき事項

社会連携・社会貢献の適切性の検証プロセスを適切に機能させるために、地域教育医療福祉センター(J-CLIC)の活用を図り、あわせて、地域と海外姉妹大学および海外地方都市を結ぶ国際連携を推進する。

4. 根拠資料

8-1 学校法人城西大学 Web ページ 中期目標《7つの J-Vision》の詳細 (既出 6-1)

8-2 広報誌「城西」 2013.6、Vol.6

(http://www.josai.ac.jp/public/files/koho_06.pdf)

8-3 「城西大学地域教育医療福祉センター運営規則」

城西大学 Web ページ 地域教育医療福祉センター

(<http://www.josai.ac.jp/public/chiiki.html>)

8-4 「近隣自治体との相互連携協力に関する基本協定書」

8-5 「～地(知)の拠点としての大学と地域との連携共同宣言～」 Web ページ

(<http://www.josai.ac.jp/news/files/%E5%85%B1%E5%90%8C%E5%AE%A3%E8%A8%80130520.pdf>)

8-6 「坂戸市と女子栄養大学、城西大学及び明海大学の坂戸市民の健康づくりに関する連携協定書」

8-7 「大学間連携共同教育推進事業の共同実施に関する協定書」「同覚書」「同変更覚書」

Web ページ、彩の国連携力育成プロジェクト [Saipe サイピー] Web ページ

(<http://www.saipe.jp/>)

8-8 「子ども大学にしているま」チラシ

(<http://www.josai.ac.jp/kodomo-u/201507211639.pdf>)

第8章 社会連携・社会貢献

- 8-9 「産学連携に関する協定書」
- 8-10 「大学と高等学校との連携教育協定書」
- 8-11 「城西大学生涯教育センター規程」
- 8-12 「生涯教育センター運営委員会議事録」(平成26年度 第1回)
- 8-13 城西健康市民大学 Web ページ(<http://www.josai.ac.jp/kenko/greeting/>)
- 8-14 『城西健康市民大学「入学案内」』
- 8-15 「平成24年度高麗川プロジェクト提案募集要項」
- 8-16 「公開講座ポスター」(2015年度)
- 8-17 「公開講座委員会議事録」(平成27年6月4日)
- 8-18 「2015年度 城西大学公開講座実施要項」
- 8-19 各図書館「相互協力に関する確認書」および「相互協力に関する実施要領」(既出7-29、30)
- 8-20 城西大学水田記念図書館 Web ページ 「ライブラリーカード会員制度」(<http://libopac.josai.ac.jp/guide/gakugai/index.html>)
- 8-21 相互協力館利用統計」(2008-2014各年度)
- 8-22 『水田美術館リーフレット』
城西大学 Web ページ 展覧会のご案内
(http://www.josai.ac.jp/~museum/evemt_info/index_2012.html)
(http://www.josai.ac.jp/~museum/evemt_info/index_2013.html)
(http://www.josai.ac.jp/~museum/evemt_info/index_2014.html)
(http://www.josai.ac.jp/~museum/evemt_info/index.html)
- 8-23 学校法人城西大学 Web ページ 海外姉妹校一覧
(<http://www.josai.jp/international/partner/>)
- 8-24 広報誌「城西」2012.6、Vol.2
- 8-25 広報誌「城西」2012.11、Vol.3
- 8-26 広報誌「城西」2014.10、Vol.10
- 8-27 学長所管研究成果報告会パワーポイント資料「休耕地活用を通じた研究・教育・地域連携モデルの開発・研究」(2015年4月25日付)
- 8-28 『学生便覧』(既出 1-30)
- 8-29 理学部数学科 Web ページ 教育現場を体験できる「スチューデント・インターンシップ」(<http://www.josai.ac.jp/math/concept/school.html>)
- 8-30 理学部化学科 Web ページ 生化学研究室(担当教員)「スチューデント・インターンシップ I II」(<http://kitagawa-lab.com/lecture/page02.html>)
- 8-31 経営学部 Web ページ 「特別教育サポートプログラム」
(<http://www.josaikeiei.jp/business/education/>)
- 8-32 薬学部 Web ページ 「生涯教育・科学啓発活動体験科学教室」
(<http://www.josai.ac.jp/facpharm/social/enlighten/>)
- 8-33 薬学部 Web ページ 「「ひらめき☆ときめきサイエンス」～ようこそ大学の研究室へ

第8章 社会連携・社会貢献

- ～KAKENHI－城西大学薬学部を開催しました」
(<http://www.josai.ac.jp/facpharm/news/event/292822.html>)
- 8-34 薬学部 Web ページ 「さくらサイエンスプログラムによるタイ・フィリピンの大学との学生交流」 (<http://www.josai.ac.jp/facpharm/news/global/112864.html>)
- 8-35 薬学部 Web ページ 「埼玉医療薬学懇話会 第34回学術研究講演会が開催されました」 (<http://www.josai.ac.jp/facpharm/pharma6/news/symposium/082113.html>)
- 8-36 城西大学薬用植物園 Web ページ (<http://www.josai.ac.jp/~yakuen89/>)
- 8-37 「平成27年度 模擬患者養成講座並びに直前講習会実施要領」
- 8-38 薬学部 Web ページ 薬局管理栄養士研究会
(<https://www.josai.ac.jp/facpharm/pharmacy/>)
- 8-39 城西大学 Web ページ 地域連携・社会貢献
(<http://www.josai.ac.jp/admission/campuslife/regionalalliances.html>)
- 8-40 「地域活性化シンポジウム 開催実績一覧」
- 8-41 『エクステンション・プログラムパンフレット』2015
- 8-42 JURA 城西大学機関リポジトリ Web ページ
(http://libir.josai.ac.jp/il/meta_pub/G0000284repository)
- 8-43 『JURA 城西大学機関リポジトリ (パンフレット)』(既出 7-18)
- 8-44 「地域相互協力図書館合同主催公開講座」チラシ
「地域相互協力館連携事業報告」(2010-2014 各年度)
- 8-45 「地域相互協力図書館共同レファレンス研修会」「地域相互協力図書館合同研修会」
(2010-2014 各年度)
- 8-46 城西大学水田記念図書館 Web ページ 「鶴ヶ島市立図書館第28回図書館まつりに参加」2015.9.25、2015.9.28 (<http://libopac.josai.ac.jp/top/whatsold.htm>)
- 8-47 城西大学水田記念図書館 Web ページ 「図書館と県民のつどい埼玉2014に「日本人の知恵“漢方”」を出展しました。」2014.12.17
(<http://libopac.josai.ac.jp/top/whatsold.htm>)
- 8-48 水田美術館入館者数一覧」
- 8-49 「共同研究契約書」
- 8-50 「北坂戸にぎわいサロン 読書会ざくざく へ行こう！」
- 8-51 「現代政策学部 5月の学生コラム」
- 8-52 『城西大学大学案内』2016 (既出 1-6)
- 8-53 地域関係科目例
- 8-54 「遊びフュージョン大作戦 in 坂戸活動報告集」
- 8-55 「鶴ヶ島ハッピープロジェクト」
- 8-56 『リレー・フォー・ライフ・ジャパン川越』2015 パンフレット表紙
- 8-57 「2014年度上級生キャンプ企画書」
- 8-58 城西大学 Web ページ 教育方針 (既出 1-32)
- 8-59 「留学生の社会・地域交流資料」

第8章 社会連携・社会貢献

- 8-60 「地域開放したグローバルレクチャーシリーズ等の講演会（2015年）」
- 8-61 「〈短期連載〉医療栄養学科「これは何ですか？」No.2」
- 8-62 城西大学薬学部薬用植物園概要 Web ページ
(<http://www.josai.ac.jp/~yakuen89/gaiyou-ennkaku/gaiyou-ennkaku.html>)
- 8-63 理学部化学科「2014年度 卒業研究要旨集」
- 8-64 薬学部 Web ページ「高麗川 かわガール 活動中！」
「高麗川 かわガール 活動中！（水質調査編）」
(<http://www.josai.ac.jp/facpharm/intro/cooperation/news/news/092303.html>)
- 8-65 城西健康市民大学 Web ページ「市区町村別受講者数（全在籍者）」
(<http://www.josai.ac.jp/kenko/data/>)
- 8-66 「2015年度城西健康市民大学実施スケジュール」
- 8-67 城西健康市民大学 Web ページ イベントレポート（4例）
(<http://www.josai.ac.jp/kenko/index.html>)
- 8-68 城西健康市民大学「学生参加による交流（人数統計）」
- 8-69 「2014年度城西健康市民大学受講生の聴講申請科目数」

9. 管理運営・財務

(1) 管理運営

第9章 管理運営・財務

1. 管理運営

1. 現状の説明

(1)大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学の管理・運営に係る方針については、以下の「城西大学管理運営に係る方針」で明示している。本方針は、2015年10月に方針を定め、本学Webページにおいて公開している（資料9(1)-1）。また、年度毎に作成している事業計画（資料9(1)-2）には、短期計画のみならず中期的な重点事業方針および中期目標達成のための事業方針を示している。事業計画および事業報告書は、財務書類の公開規程（資料9(1)-3）に基づき、財務状況閲覧資料として総務課に備え付け公開している。

【城西大学管理運営に係る方針】

本学は、建学の精神、教育理念、中期目標《J-Vision》（資料9(1)-4）に努めるものとする。

- ①明確な意思決定プロセスや権限、責任体制のもと、持続的な発展を見据えた大学運営を行う
- ②本学の諸規定に基づき、透明性、公正性、機能性を有した管理運営に努める
- ③大学運営に係る資質および職能等の向上に資する研修を定期的実施し、健全な大学運営と、改善・改革に取り組むことができる体制を構築する
- ④本学の教育・研究の充実・発展に向け、財務基盤の強化および安定を図り、健全な財政運営に努める

意思決定プロセスの明確化として、本学では、決裁等に関する権限や手続きについて、諸規程でその役割を明確に定めている。さらに、予算、人事（任用・昇格・任命）、学事、その他各種手続きについて、意思決定プロセスを明示する必要があると判断した場合には、フローチャート図等（資料9(1)-5）で示している。これらのフローチャート図は、本学の諸規程と同様に、学長示達（指針）（資料9(1)-6、7）、執行部会議（学長・学部長連絡会）（資料9(1)-8）、事務局部課長連絡会等（資料9(1)-9）を通じて全ての教職員に対し周知している。

教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化として、本学では、運営および教育・研究等に係る諸事項について全学的な見地で審議を行い、学長を議長とする「執行部会議」を設置している。執行部会議は、以下の諸事項について審議している。なお、執行部会議で審議された諸事項は、学長より国際学術文化振興センター（JICPAS）に報告がなされ、全学的・経営的な決議が求められる事項については、常務理事会（資料9(1)-10）を経て理事会で審議・決定されている。理事会で決定された事項は、学校法人城西大学法人連絡会（資料9(1)-11）を通じて教学組織に周知、徹底されている。

第9章 管理運営・財務

1. 管理運営

【執行部会議規程・諸事項】

- ①理事会等の方針、経営に係る事項の周知徹底
- ②理事会等に提出する上申案、計画案、報告事項等の確認
- ③諮問された規程等(案)の審議
- ④下記の教学に係る基本的事項の審議
 - ア 教育および研究に関すること
 - イ 教育課程および授業に関すること
 - ウ 学生に関すること
 - エ 奨学金に係る事項案に関すること
 - オ その他教学に関すること
- ⑤部内外に対する広報に関する事項の周知
- ⑥大学全般に係る事項で各学部等の教授会で結論が異なる事項の諮問
- ⑦各種委員会等に対する大学の基本方針の周知及び各種委員会等からの主要業務の報告の確認
- ⑧各学部・各部署等の連絡調整に関する事項
- ⑨その他、学長が必要と認めた事項

教授会および研究科委員会運営に係る諸事項については、本学学則（資料 9(1)-12 第 5 章）および城西大学大学院学則（資料 9(1)-13 第 2 章）において構成員、審議事項を定めている。2015 年 4 月学校教育法の一部改正に伴い、本学では、2015 年 4 月の学則改正で、教授会および研究科委員会は従来の議決機関から、教育・研究に関する重要事項について決定を行うに当たり、学長へ意見を述べる諮問機関となった。従って、これまで、教授会で議決されていた諸事項は、最終的に学長の決定に委ねられることになった。なお、教授会での審議事項は教員連絡会（資料 9(1)-14）を通じて専任教員へ周知し、教授会および教員連絡会相互の権限と役割を明確に示している。2015 年 4 月学校教育法の一部改正に伴う、教授会規程等は一部の学部でのみ改正された。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

法人の管理運営は、学校教育法および私立学校法等の関連法令に基づき、「学校法人城西大学寄附行為」および「法人本部業務規則」で定め運用している（資料 9(1)-15～17）。また、本学の管理運営も、学校教育法および私立学校法等の関連法令に基づき、「城西大学学則」、「城西大学業務規則」および諸規定（資料 9(1)-12、9(1)-18）で定め運用している。

学内諸規程の制定、改廃は、関係機関の議を経て理事長又は学長がこれを定め、規程集の管理は、総務課を主管として行っている。また、制定、改廃のあった、学内諸規程は教職員に配布するとともに、総務課に備え付け公開している。

学長、学部長、研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化については、次

第9章 管理運営・財務

1. 管理運営

の通りである。

学長は、本学業務規則第14条において「学務を掌り所属職員を監督する」と規定している（資料9(1)-18）。さらに、法人の理事および評議員になることが寄附行為で規定されている（資料9(1)-15）。このように、学長は、教学運営、法人運営に責任を負う体制となっている。副学長は、2015年4月学校教育法の一部改正に合わせ、本学業務規則第14条において「副学長は学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。なお、学長不在のときは、その職務を代行する」と規定している（資料9(1)-18）。学部長および研究科長は、本学学則（学則第7条・8条、大学院学則第6条～9条）において、学部および研究科を管理・管轄することを規定しており、教授会規程および研究科委員会運営内規又は規程でも明記している（資料9(1)-19）。

本学では、学長を教育・研究の統括責任者とすることを業務規則等に規定し、副学長、学部長とは、執行部会議で教育・研究等に関する方針を審議する仕組みを定めている。

学長選考および学部長・研究科長の選考方法の適切性については、次の通りである。

学長の選考は、「学長選出規程」により規定している（資料9(1)-20）。学長は、常務理事会が学外・学内に広く適任者を求めて単数又は複数の候補者を選定し、これを理事会に諮った上で決定任命する。学長選出規程には、副学長選出も定めている。副学長は、常務理事会が学外・学内に広く適任者を求めて単数又は複数の候補者を選定し、これを理事会および学長に諮った上で決定任命すると定められている。

学部長、研究科長の選考は、それぞれの学部、研究科の内規で定められている（資料9(1)-19）。各学部、各研究科での独自性はあるが、候補者を選出し学長に諮問、さらに理事会に諮った上で決定任命している。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

事務組織の構成と人員配置の適切性として、城西大学では、事務職員を一般職員、嘱託職員および臨時職員（資料9(1)-18）に区分している。大学の教育・研究を支えるため、事務局に部・課・室を置き、各課・室が担当すべき業務の範囲を明確にするため、事務分掌規程（資料9(1)-21）を定めている。

それぞれの課・室には、適宜、課長・事務長からの要望を取り入れつつ、一般職員のみならず、嘱託職員、臨時職員、派遣職員或いは業務委託の職員を含めた適正な人員を配置している。

事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策については、グローバル化教育を支援するため、国際教育センター事務室に語学能力の高い職員を配置するとともに既存の職員の語学（英語）能力向上のための施策を講じた。また、本学卒業の外国人留学生を嘱託職員として採用している。

なお、就職率向上のため、キャリア・アドバイザーの資格を有する職員を就職課に配置している。

第9章 管理運営・財務

1. 管理運営

職員の採用については、業務規則第2章第2条「任命権者」により、第11条の「一般職員の区分」の採用を行う。中途退職者、定年退職者、事業計画等の状況を踏まえて、法人本部で職員採用の募集（資料9(1)-22）をし、選考の後、各部局に人員を配置している。

昇格については、給与規程第10条の「昇給」および、第11条の「昇格」に定められている。また、労働組合との協約書(1990. 10. 22)「参事・副参事への昇格は理事会が選考し決定する。主事への昇格は、5等級16号俸から4等級12号俸とする」に基づいて行っている。管理職への昇格にあたっては、各課長、事務長の意見も踏まえつつ、候補者を選出し、昇格審査を行い事務局長が理事長へ推薦する（資料9(1)-23）。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員の人事考課に関しては、適正に業務を評価し処遇改善につなげるため、各課・事務長からヒアリングを行いそれぞれの部下の評価を行っている。

スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性については、毎年、夏期期間に2～3日間の管理職研修および1～2日間の中堅・若手職員研修会を行い、事務職員の業務遂行能力の向上に努めている（資料9(1)-24）。また、全学FD研修会および教職員に対する「ハラスメント防止研修会」を行って、職員の各種知識の向上を図っている。さらにコンピュータの知識向上のため、情報科学研究センター主催の講演会を開催している（資料9(1)-25）。

大学での研修には自ずと限度があるため、必要に応じて日本私立大学連盟など各種連盟・協会等外部の団体が主催する研修会に事務職員を参加させ業務遂行能力の向上を図っている（資料9(1)-26）。

2. 点検・評価

●基準6の充足状況

本学では、理念・目的の実現に向け管理運営に係る方針を定めている。学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設けこれらの権限等を明確にし、意思決定プロセスを諸規程で明確に整備している。教学組織と法人組織との連携を図るため執行部会議を設置している。

事務組織については、事務分掌規程により業務範囲を明確にしている、また、大学の管理運営状況に合わせ事務組織の改編を行い、人員配置、雇用形態、勤務時間等の多様化への対応を図っている。職員の採用・昇格については業務規則で定めている。対象者を絞ったSD研修会により職員のスキルアップに向けた研修が行われている。このように事務組織が十分機能している。

以上のとおり、同基準をおおむね充足している。

第9章 管理運営・財務

1. 管理運営

(1) 効果があがっている事項

中期目標を定め、語学教育の強化、日本文化理解のための教育、国際交流の充実、国際的女性リーダーの育成が図られ、国際性と日本文化を理解した人材が育成された。また、キャンパス環境の充実、法人組織キャンパスのある東京・埼玉・千葉と海外との多拠点ネットワーク化を構築した。

全学的審議機関「執行部会議」を設けたことにより、教授会および研究科委員会と学長・副学長および学部長との連携・協力関係が強化され、教学組織と法人組織（理事会等）との権限と責任が明確になった。

本学のグローバル化教育の強化に伴い、職員の採用条件に語学（英語）能力を加えて選考・採用することにより、海外の姉妹校との交流もスムーズに行えるようになった。

(2) 改善すべき事項

2012年7月に制定した中期目標について、達成度、今後の課題の検証が明確ではないので検証作業を進める。

教学組織においては、意思決定プロセスの明確化を図るため、諸規程およびフローチャート図等を作成したが、すべてが整備されていない。早急に整備を進める。

2015年4月学校教育法の一部改正に伴い、学則改正は行ったが、教授会および研究科委員会規程（運営内規）の改正は一部の学部に限られているので、各学部と調整の上、改正作業を進める。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果があがっている事項

全学的審議機関「執行部会議」において、教授会、研究科委員会との連携を強化し、大学運営方針である中長期目標や管理運営等のPDCAおよび検証を適切に機能させる。

さらにグローバル化に対応するために、語学（英語）能力を有する職員を継続的に採用するほか、語学（英語）能力の向上に意欲のある職員に英語能力を付与するための施策を強化する。

(2) 改善すべき事項

2015年4月に設置された、点検評価情報管理部を中心に、点検・評価に係るPDCAサイクルの徹底を図り、体制を更に強化する。

点検・評価に係る教職員の職能向上やインフラ整備を行うために、FD研修会、学外各

第9章 管理運営・財務

1. 管理運営

種セミナーへの参加を促進し、ソフト面・ハード面の向上を図る。

4. 根拠資料

- 9(1)-1 「城西大学管理運営に係る方針」
- 9(1)-2 「学校法人城西大学 2015 年度事業計画」
- 9(1)-3 「財務書類の公開規程」
- 9(1)-4 『学校法人城西大学 中期目標 (J-Vision)』
「JICPAS 運営委員会定例会議議事録」(7月)
- 9(1)-5 「ステップ及び昇格フローチャート (2011)」
- 9(1)-6 「学長示達・指針」(2015 年度)
- 9(1)-7 専任教員の任用並びに昇格等の手続について (示達) (既出 3-3)
- 9(1)-8 「城西大学執行部会議規程、議事録」
- 9(1)-9 「城西大学事務局課長連絡会規程」
- 9(1)-10 「学校法人城西大学常務理事会規程」
- 9(1)-11 「学校法人城西大学法人連絡会内規」
- 9(1)-12 『城西大学学則』(既出 1-1)
- 9(1)-13 『城西大学大学院学則』(既出 1-2)
- 9(1)-14 「現代政策学部運営内規、経営学部教員連絡会運営規程」
- 9(1)-15 『学校法人城西大学寄附行為』
- 9(1)-16 「法人本部業務規則」
- 9(1)-17 「学校法人城西大学役員一覧」
- 9(1)-18 「大学業務規則」
- 9(1)-19 『城西大学規程集 (抜粋)』(既出 3-2)
- 9(1)-20 「学長選出規程」
- 9(1)-21 「事務分掌規程」
- 9(1)-22 「職員採用の求人票」
- 9(1)-23 「管理職への昇格手順」
- 9(1)-24 「平成 27 年度職員研修計画」
- 9(1)-25 「学内研修案内 (FD、ハラスメント、情報科学研究センター)」
- 9(1)-26 「学外研修一覧」(平成 25 年度～平成 26 年度)

9. 管理運営・財務

(2) 財務

第9章 管理運営・財務

2. 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

1) 中期的な財務計画の立案

学校法人城西大学は、2011年に中期目標《J-Vision》を定め、それに基づき中期財務計画の見直しを図り、新たな「中期財務計画」を作成している。中期目標《J-Vision》には、「教育、研究、社会貢献のダイナミックな展開を支える経営基盤の確立」を設定しており、法人、大学が一体となった目標の達成に取り組んでいる。当法人としての目標としては、**帰属収支差額8%以上**を目標とし、**帰属収支差額で特定資産の額を増加させ**、将来の建物等の整備、教育研究用備品等の購入に備え、経営基盤の安定化を図っている。

具体的な方策としては、授業料収入の確保、外部資金・寄付金の増加により収入を増加安定させ（資料9(2)-1）、財務基盤を強化させることである。

2) 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況

私立大学経常費補助金は2010年以降約4億円から5億円前後（2013年度を除く）で推移している。

単位：百万円

年度	2010	2011	2012	2013	2014
金額	408	569	570	215	509

文部科学省科学研究費補助金の取得については、大学全体で努力を傾注しているところであり、金額、件数とも微増の傾向である。

単位：百万円

年度	2010	2011	2012	2013	2014
金額	29	30	45	51	43
件数	25	29	30	38	33

受託研究費等は年度によりバラつきはあるが、4千万円前後で推移している。

単位：百万円

年度	2010	2011	2012	2013	2014
金額	57	37	41	49	37

寄付金収入は年度によりバラつきはあるが、1億7千万円前後で推移している。

単位：百万円

年度	2010	2011	2012	2013	2014
金額	168	274	137	189	175

第9章 管理運営・財務

2. 財務

資金運用収入は、安全性を重視し、国債・定期預金での運用を行っているが、2011 年をピークに減少してきている。

単位：百万円

年度	2010	2011	2012	2013	2014
金額	183	329	182	129	118

3) 消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率の適切性

本学は同規模大学の消費収支計算書関係比率を参考に運営している。法人および大学の経営状況は消費収支計算書関係比率のとおりであり、2014 年度末で見ると学生納付金は 107 億円、学生生徒等納付金率は 87.1% であり、全国平均より高くなっている。補助金は約 5 億円、補助金比率は 5.0% であり、全国平均より低い。寄付金は約 1.7 億円、寄付金比率は 1.3% であり全国平均より低い。目標の帰属収支差額比率 8% に対し、当法人として 2014 年度は 8.1% となった（資料 9(2)-2）。

資産等の状況は貸借対照表関係比率のとおりである。2014 年度末で見ると、自己資金構成比率が 93.7% と全国平均に比し高く、基本金比率は概ね 100%、退職金給与引当金比率は 100% であり、総負債比率、負債比率ともに全国平均に比し、良好な数値を示している。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

本学の永続性と予算執行の適切性・効率性を維持するため、予算申請、査定、予算案の作成、予算案の審議決定、執行、決算、監査等一連の手続き・処理基準に関する規定を定めている（資料 9(2)-3）。

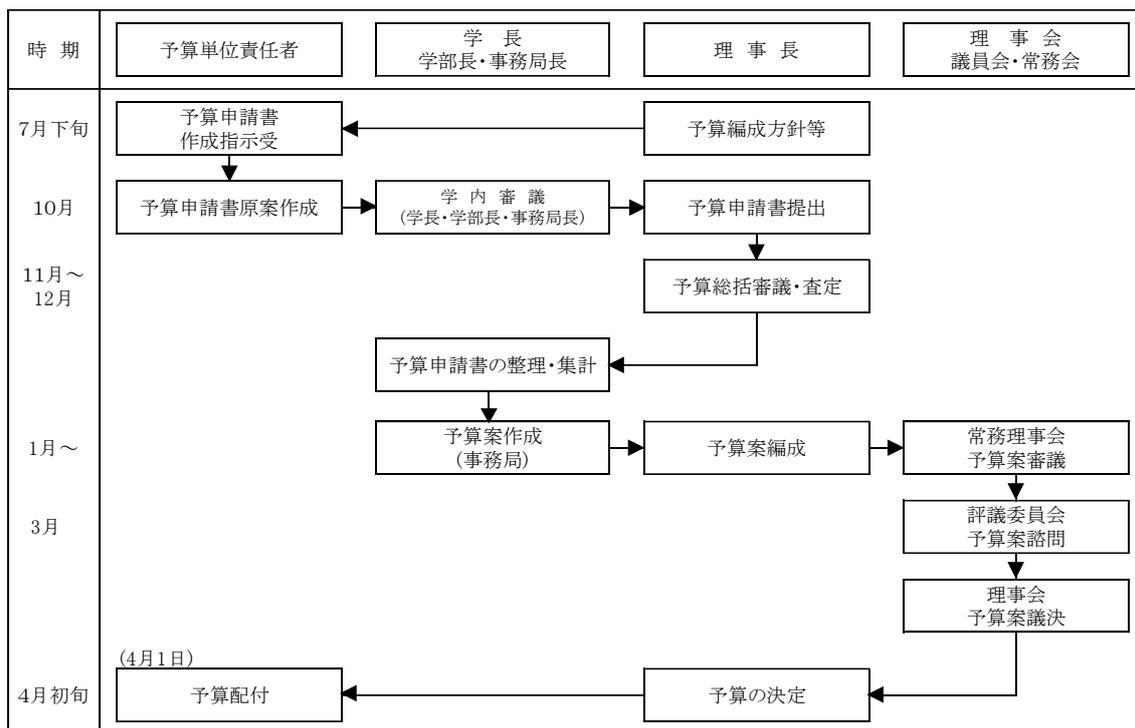
予算は教育研究の目的達成を始め、運営諸活動の計画に基づき各部門の円滑な運営を図るとともに、全般調整を経てその編成を行い、運営諸活動の持続発展と永続性を目的としている。予算単位は、事務局並びに各学部および大学事務部門とし、各学部および大学事務部門においてはその長（学部長、事務長等）が予算単位責任者となっている。予算編成のプロセスとしては、各予算単位責任者が、予算申請書作成指示に基づき内部審議とともに経理課等の関係部門との調整を行い、予算申請書原案を作成する。原案について、学長・学部長・事務局長が学内審議を行い、理事長に予算申請書を提出する。理事長は、総括審議のうえ、申請された予算の査定を行い、収入見積もりと合わせ年度の予算案を作成する。これを常務理事会で審議し、評議委員会に諮問して理事会の議決を受け予算を決定する。

執行については、各学部等に対して 4 半期毎に執行状況を調達課から連絡し、各部等は予算執行状況と予算上限額を把握しながら、年度予算を執行していく手順を踏んでいる。また、主要事業については契約金額、契約相手方等について学長等の指導、決裁を行っている。

第9章 管理運営・財務

2. 財務

予算編成プロセス



決算の内部監査は、本学において私立学校法 37 条に基づく監事による監査、私立学校振興助成法 14 条に基づく公認会計士による会計監査、2011 年に設置した内部監査室による監査の 3 つの監査システムが構築されている。

監事（2 名）による財産状況の監査（資料 9(2)-4）は、本学に出向き、公認会計士による監査と同時に実施する監査と監事のみによる監査と随時の監査があり、建物・備品等の現物、財産目録（資料 9(2)-5）、貸借対照表（資料 9(2)-6）、収支計算書および事業報告書（資料 9(2)-7）等に基づいて財務状況の監査を実施している。

公認会計士による監査（資料 9(2)-8）は年度途中における各部署の予算執行状況の監査、現金・預金等の実査および決算期の監査を行っている。2014 年会計年度においては、公認会計士 4 名が本学において 10 回、延べ 36 人日の監査を行っている。

内部監査室による監査は理事長の命により、年間の監査テーマを決定の上、当該監査計画に基づき監査を実施し、その監査結果と所要の措置を理事長へ報告上申している。

監事による監査、公認会計士による監査、内部監査室による監査の 3 つの監査システムを機能させることにより予算執行の適切性を保つこととしている。

2. 点検・評価

年度の予算編成にあたっては、教育・研究施策を予算編成プロセス各段階を通して明確に反映させている。

予算執行段階においては、公認会計士による監査、内部監査室および監事による監査を受

第9章 管理運営・財務

2. 財務

け教育・研究に適正かつ効果的な業務の遂行に努めている。

以上のとおり、同基準を概ね充足している。

(1) 効果があがっている事項

監査機能の充実については、内部監査室の設置以降、監事、公認会計士および内部監査室の連携・協力により監査システムが確立しつつある。本学の保有する現金・預金、資産等に関する監査のみならず、大学の研究と密接に関係する科研費等の監査も確実に実施できている。

(2) 改善すべき事項

中期財務計画においては、各年度の事業を更に詳細に見積もり、当該年度の予算作成に確実に寄与できるようにし、収入、支出の適切な均衡を図る必要がある。

補助金については、その比率が全国平均より低いことから、文科省が実施する補助金に関する施策に合わせ、当該年度の事業等を計画するとともに学生の定員管理を適切にする等の施策を行い、補助金の獲得に努める必要がある。

寄付金率は 2011 年から 2014 年の間一定額が確保されているものの全国平均を下回っている。今後、更に本学の周年事業、行事等にリンクさせ企業、同窓会、ご父母等に働きかけていく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果があがっている事項

学校経営がますます厳しさを増す中、経営の健全性を担保するため、監事、公認会計士、内部監査室の協力体制については、引き続き連携強化を図り、更なる教育、研究、社会貢献のダイナミックな展開に寄与していく。

(2) 改善すべき事項

寄付金については、今後、各種事業の実施に合わせ、2007 年に設置した学校法人城西大学維持協力会を中心にして、卒業生、企業、ご父母等に積極的に働きかけ募金活動を促進することにより寄付金収入増を図る。

補助金の収入増施策として、更に、継続して文部科学省の私学助成制度に積極的に申請を行うとともに学内の周知活動および対象事業の内容点検を徹底する。

第9章 管理運営・財務

2. 財務

4. 根拠資料

- 9(2)-1 「5カ年連続資金収支計算書」(大学部門・学校法人)
- 9(2)-2 「5カ年連続消費収支計算書」(大学部門・学校法人)
- 9(2)-3 「学校法人城西大学経理規程」
- 9(2)-4 「監査報告書」(平成22年度～平成26年度)
- 9(2)-5 「学校法人城西大学財産目録」(平成27年3月1日)
- 9(2)-6 「5カ年連続貸借対照表」
- 9(2)-7 「学校法人城西大学 平成26年度事業報告書」
- 9(2)-8 「独立監査人の監査報告書」(平成22年度～平成26年度)

10. 内部質保証

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1)大学の諸活動について、点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学は学則に、「本学では、教育研究水準の向上を図り、前項の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、結果を公表するものとする」ことを定めている（資料10-1 第1条2）。

城西大学は、2008年度に大学基準協会で1回目の認証評価を経験し、「大学基準に適合しているとの評価を受けており、「自己点検・評価報告書」は冊子として学内に配布し、評価結果とともに、本学のWebページに公表している。また、評価結果における助言、勧告への本学の対応に関する「改善報告書」（2013年7月）と大学基準協会からの検討結果（2014年3月）も同時にWebページに公表している（資料10-2）。

学校法人城西大学が公表した中期目標を受けて、本学執行部会（学長・学部長連絡会）が中期計画を策定し、「自己点検・評価に係る規程」（資料10-3）に基づいて、各部局における進捗状況についての簡易な自己点検・評価を2011年度以降各部局が行い、点検評価情報管理部が自己評価シートとして取りまとめ、公表には至っていないが、その結果は執行部会議で情報を共有している。

また、中期目標の進捗状況の確認に関しては、学校法人城西大学の国際学術文化振興センター運営委員会において、月に一度程度、適宜確認することで情報共有し、法人と大学との円滑な自己評価作業に資する環境を整えている。

また、2013年度より日本私立学校振興・共済事業団によって開始された私立大学等改革総合支援事業に関する調査に対応するため、対応事案に関してのエビデンスを収集して、自己評価を実施している。

2012年4月に開設した城西大学大学院薬学研究科博士課程薬学専攻および薬科学専攻博士後期課程については、「設置にかかる履行状況報告書」を文部科学省に提出し、2015年から本学Webページに公表している（資料10-4）。

また、薬学部は薬学教育評価機構の依頼によって、4年制薬科学科における薬剤師教育に関わる6年制薬学教育に対応する教育を、城西大学大学院薬学研究科博士課程薬学専攻の自己点検・評価および薬学部薬科学科（薬学教育4年制）学生の薬剤師国家試験受験資格取得課程に対する評価項目および自己評価によって検証し、本学Webページにその結果を公表している（資料10-5）。

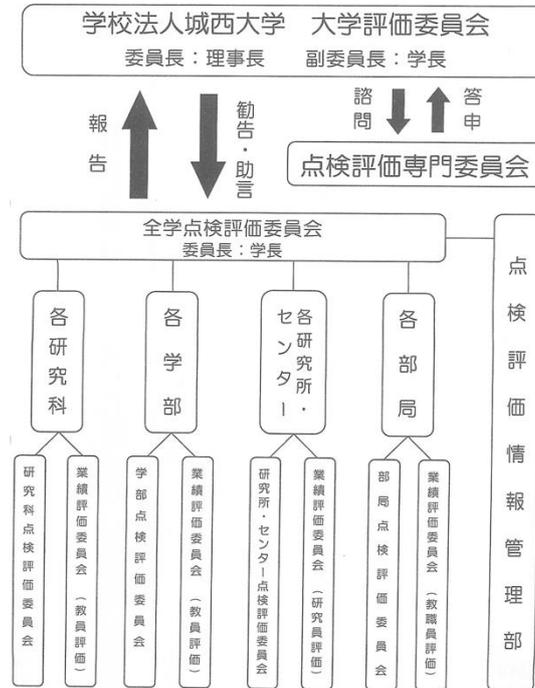
教育情報は本学Webページで公開している（資料10-6）。

財務情報に関しては、各年度の決算書、監査報告書、事業報告書、財産目録総括表をWebページで公表している（資料10-7）。また、事業計画および事業報告書は、財務書類の公開規程（資料10-8）に基づき、財務状況閲覧資料として総務課に備え付け公開している。

第10章 内部質保証

(2)内部質保証に関するシステムを整備しているか。

2010年に策定した「自己点検・評価に係る規程」に基づき、2012年度以降の本学の自己点検評価体制は、以下の図に示す体制をとるようになってきている。円滑な評価体制の構築を目指して、大学内に評価情報を集中し、統括するための組織として点検評価情報管理部を置くこととした。



すなわち、学校法人の「大学評価委員会」が、大学の「全学点検評価委員会」の自己点検・評価を統括しており、城西大学における自己点検・評価は、学長を委員長とする全学点検評価委員会の下、学部、研究科、部局等の点検評価委員会および学部・研究科、部局等の執行部が中心となり実施する形をとる。

PDCAのプロセスとしては、学部、研究科、部局における定期的な点検により確認された対応可能な課題は、通常、迅速な改善策を図ることになる。また、それぞれの点検評価委員会および学部・研究科、部局等の執行部でまとめられた組織的対応を必要とする事項に関しては、自己点検評価の結果を、評価シートとして点検評価情報管理部がまとめ、全学点検評価委員会で課題を抽出し、大学評価委員会に報告される。大学評価委員会で指摘された内容を持ち帰り、全学点検評価委員会から各学部執行部に内容が伝えられ、改善施策を検討し、実施することで、PDCAサイクルによる改善を図る（資料10-9）。

直接的な評価活動を主目的とした組織ではないが、法人と大学との連携を統括している学校法人城西大学国際学術文化振興センターが、中期目標達成の進捗状況については、定期的（月に1度の開催を目指している）に確認し、点検評価活動における法人と大学執行部との連携をスムーズにしている。「国際学術文化振興センター運営委員会」は、理事長が委員長を務め、本学の学長、副学長をはじめ学内の要職者、同一法人内の大学（城西国際大学）

第10章 内部質保証

の要職者、および学外委員若干名から構成されるので、第三者の意見を聞く機会ともなっている。

上記のPDCAプロセスを確実に実施するには、各部署における時間的負担は否めないので、評価の効率化と各部署の評価関連情報の共有化を図るために、2016年度からの自己点検評価作業への適用を目指して、日本能率協会の「自己点検・評価マネジメントシステム」を2015年度から年次計画で導入し（資料 10-10）、評価データベース構築の作業を、個別点検・評価委員会を中心に開始した。評価状況の把握が容易になり、恒常的な評価作業の実現につながることを期待している。

また、教員に関する質保証に関わる体制としては、教員には教員業績および活動実績等のWeb上への入力を義務付けており、それぞれは本学Webページに公開している（資料 10-11）。各年度の昇格等を進めるにあたり、各学部の業績評価委員会あるいは学部執行部がステップ制に基づく評価を行い、学部長より直接あるいは昇格候補への助言という形で、フィードバックされ、教員としての改善を促している。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

本学の自己点検評価は、2012年度以降、中期目標の進捗状況の検証を兼ねて、2010年に策定した「自己点検・評価に係る規程」に基づき、試行錯誤を繰り返し、自己点検評価情報収集の方法に改善を加えつつ、作業を進めている。評価の方法は、基本的には記載者の負担を考慮して、評価シートの作成という形をとっている。

各学部、部署が行った自己点検は、項目を基本的なものに絞り、2011年度、2012年度および2013年度/2014年度の自己点検評価として簡易的ではあるが評価シートとしてそれらをまとめてきた（資料 10-12）。2015年度末には、全学点検評価委員会で内容を確認した評価シートとともに本報告書を大学評価委員会に提出し、2016年度には、法人から指摘を受ける課題をもとに次年度の目標を設定することを予定している。

2013年/2014年度の評価シートでは、2012年度から、私立学校振興・共済事業団による私立大学等総合改革支援事業に係る調査が開始されたことを受けて、調査内容を含め、大学基準協会の10項目に2項目（グローバル化と特色ある教育）を加え、評価項目を増やすこととした。

本学の自己点検・評価体制は、現状では内部質保証を十分担保するものではないと考えているが、確実に年次ごとにその体制は整えつつあるものと考えている。

2. 点検・評価

●基準10の充足状況

内部質保証に関する方針および手続きは、2010年に策定した「自己点検・評価に係る規程」に、全学点検評価委員会が総括すること（第2条）、本学および各部署が自ら設定する目標に基づき、各号に定めるところにより進めること（第9条）、大学評価委員会の審査結

第10章 内部質保証

果に基づき、その研究活動等について速やかに改善に努めること（第10条）などが、明確に定められており、枠組みは構築されているといえる。以降、簡易的な評価シート作成というプロセスを通して、全学的な状況の把握を目指した取り組みを継続している。また、中期目標の策定以来、全学的な具体的目標に関する情報共有がなされ、毎年の自己点検評価シートの作成、中期目標の進捗状況の確認、共済事業団調査における点検作業を通して、各学部、部局におけるエビデンスの伴う評価意識は定着しつつある。しかし、これらの枠組みを使った定期的な評価は実現できておらず、自己評価から改善に至るプロセスを継続的に十分機能させるまでには至っていない。

大学の状況を、認証評価における自己評価報告書をウェブページに公開するなど、情報公開体制は整えつつあり、さらに、大学の諸活動に関して、ウェブページへの公開を積極的に行っているが、評価結果や組織運営の状況の詳細については公開するに至っていない。

内部質保証およびそのシステム等については、本学においては現在改善途上にあり、ここ1、2年のうちに、全学的な内部質保証体制の構築を推進すべきものと考えている。

(1) 効果が上がっている事項

多くは改善途上にあり、特記すべき事項は見当たらない。

(2) 改善すべき事項

未だに評価文化が十分構成員に定着したとは言えない状況であるが、規程に沿ったPDCAサイクルの改善プロセスを効率よく働かせるには、評価作業に費やす時間の削減が重要な課題である。特に、学部、部署の評価遂行のスケジュール把握が困難であることから、評価情報の共有も図る必要がある。

また、目標設定の際に、成果指標の策定が困難であることも、多くの構成員にとって自己点検評価が表層的な作業になりやすい理由になっているものとする。学内における評価方法の具体的なガイドラインを示す必要がある。

さらに、大学運営の情報公開を積極的に行う必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

多くは改善途上にあり、特記すべき事項は見当たらない。

(2) 改善すべき事項

評価作業時間の低減および情報共有化に関する改善課題への対応として「自己点検・評価

第10章 内部質保証

マネジメントシステム」の導入を決め、同システムによる自己評価作業を2016年度から開始することを予定している。同システムでは、本学の特色を出した自己点検評価とするため、本学中期目標の中で、大学基準協会の10項目に2項目（「特徴ある教育の推進」および「グローバル化の推進」）を加え、計12項目の点検評価を行う。本システムの運用により、評価担当者に、評価に関わる十分な時間を確保する年度計画に沿った活動記録をタイムラグなく残すことで、各学部、部署の進捗状況を把握し、円滑な評価作業を各部署に促すことにつなげる。

また、評価容易な成果指標の策定を、個別点検・評価委員会で検討し、学内的に成果指標のあり方の指針を作成する。

上記の事柄を進め、全学点検評価委員会、各学部、部局の評価委員会の連携を進めてPDCAサイクルを機能させ、内部質保証体制を2018年まで（2年以内）に軌道に乗せる。

4. 根拠資料

- 10-1 城西大学学則（既出 1-1）
- 10-2 城西大学 Web ページ 自己点検評価
(<http://www.josai.ac.jp/guide/evaluation.html>)
- 10-3 「自己点検・評価に係る規程」
- 10-4 城西大学 Web ページ 大学基本情報
薬学研究科薬学専攻 設置に係る設置計画履行状況報告書、薬学研究科薬科学専攻
設置に係る設置計画履行状況報告書
(http://www.josai.ac.jp/guide/basic_info.html)
- 10-5 薬学部 Web ページ 城西大学薬学部薬科学科（薬学教育4年制）学生の薬剤師国家
試験受験資格取得課程に対する評価項目および自己評価
(http://www.josai.ac.jp/guide/files/yk_jikotenkenhyoka2015.pdf)
- 10-6 城西大学 Web ページ 教育情報の公表
(<http://www.josai.ac.jp/guide/announce.html>)
- 10-7 城西大学 Web ページ 基礎データ 財務情報
(<http://www.josai.jp/about/kiso/kessan.html>)
- 10-8 「財務書類の公開規程」（既出 9(1)-3）
- 10-9 「全学点検評価委員会議事録」（平成24年度～平成27年度）
- 10-10 「自己点検・評価マネジメントシステム」
- 10-11 城西大学 Web ページ 研究者データベース
(<http://researcher.josai.ac.jp/search?m=home&l=ja>)
- 10-12 「2011年度～2014年度評価シート」

終章

終章

1965年に創立された城西大学は、これまでに7万人の卒業生を輩出し、戦後日本の復興と国際社会への復帰を推進する高度経済成長を支える役割の一端を果たしてきた。本学の建学の精神である「学問による人間形成」を具現化する教育をとおして、国際社会、地域社会に有為な人材を世に送り出してきたと言える。

2011年に学校法人城西大学が、我が国の少子高齢社会への突入やグローバル化への急速な移行を背景に策定した中期目標に基づき、本学は、グローバル化および地域連携を含む多くの施策に取り組んでいる。実際、前回の認証評価の際には、20校程度であった海外姉妹校が、現在は150校を超えており、海外研修プログラム、英語による授業数、海外研修に出る学生数も飛躍的に増加した。また、近隣自治体と協定を締結し、インターンシップ、学生地域ボランティア等の活動は質量共に増大している。従って、新たな時代に対応すべく教育変革を進めている成果は顕著に出ていると考えている。

しかし一方、人材育成方法の方針やその評価指標の妥当性、環境整備の妥当性などの検証をエビデンスに基づいて的確に行う学内組織の整備は遅れており、内部質保証体制の構築という点では、いくつかの項目に関して不十分であると考えている。したがって、全学評価委員会が強いイニシアティブを取り、エビデンスに基づく評価作業を定着させるとともに、第三者の視点を制度として取り入れる方策を早急に進める。

現在、新たな教育展開、環境整備として、学校法人城西大学により第2期中期目標の策定準備が開始されている。大学の中期計画も同時に策定を予定しており、今後は、今回の自己点検評価結果を踏まえ、目標達成の検証体制の構築を進めるとともに、法人と連携して今回の自己点検評価の項目に関する内部質保証の充実を図る施策に早急に取りかかる。2015年4月に施行された学校教育法の改正に定められた大学執行部の権限の明確化に合わせて、これらの質保証体制の構築を不退転の決意で推進する。

以下に、各項目（章）における現状、課題と展望等を記す。

第1章 理念・目的

中期目標の策定により、地域連携およびグローバル教育等についての本学の目標への構成員の意識共有が進み、教育研究活動の実施効率に成果を得ている。しかし、目標全般の妥当性や学内外への周知がどの程度徹底しているかの検証体制等は十分とは言えない。点検・評価情報管理部を機能させ、学内外のアンケート調査等を含めてその確認を次年度以降恒常化する。

第2章 教育研究組織

国際化対応を目的として、城西大学学校法人内に各種センターの設置等が進められており、中期目標達成に向けた新しい組織の枠組みを整えつつあるが、法人内に設置されるセンター等と大学の各学部、センター等の役割分担を明示する規定を整備し、枠組みの妥当性の検証体制を確立する。

終章

第3章 教員・教員組織

学部により、教員一人当たりの学生数が増大していることから、法人と協議のもと、在籍学生数の抑制施策および教員数の増加を検討する。

中期目標に対応する教員組織の整備を進めるにあたり、法人と連携して関連する規程を整備し、学長、副学長を中心に具体的計画を策定する。

第4章 教育内容・方法・成果

- 1) 中期目標の策定に伴い、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針等の見直しが進み、整合のとれた全学の教育目標と各学部・研究科の目標や方針および教育内容の検証体制が整ったと考えている。今後は、これらを学生への周知、地域および海外への周知を徹底すべく、多言語による本学 Web ページでの公表を進めるとともに Web ページ以外の手段により多角的に周知する。
- 2) 各学部の教育目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー等に関する検証、見直しをとおして、各学部・研究科の教育の専門性と大学としての斉一性を併せて図ることができたと考えている。
今後は、全学教務部委員会が責任主体となり、各学部・研究科におけるナンバリング制導入案の作成作業（2017年6月予定）を進める中で、教育課程の順次性・体系性を整える。また、教育の専門性と大学としての斉一性が本学の人材育成に寄与している成果の検証を行うと同時に、学士課程における専門教育と教養教育のバランスの適否、初年次教育の適否についても検証する仕組みを構築する。
- 3) 本学で導入している学習支援システム（Web Class）により、時間と場所を選ばない学修が可能になり、学生の主体的な学びを促すことにつながっている。しかし、主体的参加を促す授業としてアクティブラーニングが一部で進められているものの、全学的に推進するものとはなっていない。全学教務部委員会で WG（ワーキンググループ）を設置し、授業方法のアドバイスなどを含めた具体的な推進方策を推進する。また、単位制度の実質化のための方策が各授業科目のシラバスに反映され、実施されるよう、各学部、研究科での検証と改善の報告手続きを明確に定め、全学共通の認識へとつなげる仕組みを構築する。
- 4) 学生の地域活動への参画、海外研修への参加など、教育目標である地域社会および国際社会に貢献し得る人材の育成にも成果を上げているが、教育目標に沿った成果の数値目標が明確に定められておらず、成果の評価基準が曖昧である点は課題である。また、卒業後の評価についても、エビデンスに基づく組織的な評価を十分得るには至っていない。今後は、教育目標に沿った明確な数値目標を定め、卒業後における就職先や卒業生の評価などについて、全学教務部委員会、地域教育医療福祉センター、国際教育センター、就職部の連携のもと、エビデンスの収集方法等の方策を立て実行する。

終章

第5章 学生の受け入れ

定員管理に関しては、推薦入学試験およびA0入学試験での受け入れ人数改善が不完全であるとともに、在籍学生数を適切に管理できるように改善努力を継続する。

エビデンスに基づく入試方法の検証体制を構築すべく、入試部、教務部、学部からなる入試制度検討委員会で、入学後の追跡調査等によって、入試方法の妥当性を検証する具体的な方法を策定する。また、推薦入学試験およびA0入学試験での受け入れ人数改善を継続する。また、障がいのある学生受け入れの方針を全ての学生募集要項で明示する。

第6章 学生支援

学生支援としての学修支援、生活支援、就職支援を統括して情報共有する組織がなく、個別の活動は、各学部、教務部、学生部、就職部が丁寧な対応をしていると考えているが、相互の連携が十分とは言えない。今後外国人留学生対応も含めて、教務部、学生部、就職部が中心となり、学生支援全般にわたる情報共有と課題解決のための組織整備を進める。

第7章 教育研究等環境

校地・校舎、施設・設備、図書館、学術情報サービスに関しては、法令を遵守し、概ね適切に整備しているが、教育研究支援体制が十分とは言えないことから、サバカルティ制度や国内留学制度等の整備に向け具体案の作成に着手する。

また、城西大学を含むアジア12ヶ国20大学でグローバルオンライン講義システム「GAA (Global Access Asia)」を創り、新しいグローバル教育の展開を計画しており、GAAを有効に実施するための体制や設備を順次進めていく。

第8章 社会連携・社会貢献

今後の大学は、地域に教育資源を求めるとともに、その関わりをとおして大学の研究成果を地域に還元することの重要性がますます増大するものとする。中期目標に地域連携を主要課題として取り上げ、連携授業を教育内容への取り込みも含めて、実施の枠組みは大学全体で整備しており、地域の祭りの支援、特産物の開発支援など成果を上げてきた。しかし、具体的な事業の実施は学部単位、教員単位となり、大学全体として統制のとれた活動が実現しているとは言えない部分があるため、全学を統括する地域教育医療福祉センターに人員を補充し、充実させる。また、今後は、当該センターの活用を図り、地域と海外姉妹大学および海外地方都市を結ぶ国際連携を推進する。

第9章 管理運営・財務

- 1) 大学理念・目的の実現に向けて、「管理・運営に係る方針」を定め、重点事業方針および中期目標達成のための事業方針に基づき円滑な管理・運営を実施している。一方、教学組織においては、意思決定プロセスの明確化を図るため作成した諸規程およびフローチャート図等への対応が不十分であり、早急な体制整備を行う。
- 2) 財務課題としては、今後、各種事業の実施に合わせ、2007年に設置した学校法人城西

終章

大学維持協力会を中心にして、卒業生、企業、ご父母等に積極的に働きかけ募金活動を促進することにより寄付金収入増を図る。

補助金の収入増施策として、更に、継続して文部科学省の私学助成制度に積極的に申請を行うとともに学内の周知活動および対象事業の内容点検を徹底する

第10章 内部質保証

中期目標の策定以来、全学的な具体的目標に関する情報共有がなされ、毎年の自己点検評価シートの作成、中期目標の進捗状況の確認、共済事業団調査における点検作業をとおして、各学部、部局における評価意識は定着しつつある。しかし、未だに評価文化が十分構成員に定着したとは言えない状況にあるので、評価作業時間の低減および情報共有を意図して「自己点検・評価マネジメントシステム」の導入を決め、同システムによる自己評価作業を2016年度から開始することを予定している。また、評価容易な成果指標の策定を、個別点検・評価委員会で検討し、学内的に成果指標のあり方の指針を作成する。上記の事柄を進め、全学点検評価委員会、各学部、部局の評価委員会の連携を進めてPDCAサイクルを機能させ、内部質保証体制を2018年まで（2年以内）に軌道に乗せる。

創立50周年を迎えるこの年に、自己点検評価報告書を作成し、本学の現状を真摯に見つめ直すことができた。これを契機として、上記課題に対応し、大学機能と内部質保証体制を他者からもわかりやすい形で示すことに努力したい。